福岡県営五ヶ山ダム関係文化財調査報告Ⅰ

五ヶ山・小川内

― 福岡県那珂川町五ヶ山・佐賀県吉野ヶ里町小川内における文化財調査１ ―

福岡県文化財調査報告書 第215集

〔第３巻〕

２００８

福岡県教育委員会

本文目次

〔第１巻〕

Ⅰ　序論

1　調査に至る経過 …… 1

2　調査組織 …… 6

3　調査経過 …… 13

4　歴史的環境 …… 21

Ⅱ　自然部門

1　地形・地質・鉱物 …… 39

2　植物 …… 57

3　動物 …… 99

Ⅲ　歴史部門

1　中世の脊振山について …… 111

・脊振山関係中世史料集 …… 125～168

2　国境の村々・五ヶ山の歴史 …… 169

3　五ヶ山の地名と地誌 …… 193

4　小川内の地名と地誌 …… 228

5　五ヶ山・小川内　昭和点描 …… 241

〔第２巻〕

Ⅳ　民俗部門：五ヶ山編

1　五ヶ山の生活立地 …… 261

2　網取 …… 267

3　桑河内 …… 291

4　大野 …… 313

5　東小河内 …… 327

6　道十里 …… 345

Ⅴ　建造物部門：五ヶ山編

1　総説 …… 369

2　民家個別解説 …… 393

3　神社・寺院 …… 487

〔第３巻〕

Ⅵ　民俗部門：小川内編

1　小川内の生活立地 …… 495

2　小川内 …… 498

Ⅶ　建造物部門：小川内編
1　東脊振村小川内地区の概要 …… 523
2　民家 …… 532
3　宗教建築ほか …… 609

〔第４巻〕

Ⅷ　美術工芸部門
1　五ヶ山・小川内の美術工芸 …… 643
2　作品目録 …… 645
Ⅸ　特論
1　炭焼きと山林業 …… 707
Ⅹ　結語 …… 713
Ⅺ　【資料編】
1　文書資料解題 …… 721
2　翻刻資料 …… 741～804
1　大正十五年四月五日　東脊振村農会 …… 801～803
2　昭和五年度　小川内区事務報告　小川内区長 …… 795～808
3　昭和五年度　区費決算報告　小川内区 …… 793～795
4－1　昭和五年二月以降　収入及預り金控帳　小川内区 …… 791～792
4－2　昭和六年度区当座帳　小川内区長 …… 775～790
5　小川内区現在戸数控　小川内区　昭和五年～昭和八年 …… 769～774
6　区長日誌　昭和六年一月一日～昭和十年 …… 755～768
7　昭和七年度　小川内区歳出歳入決算書 …… 753～755
8　製炭農事実行組合規約 …… 751～752
9　五ヶ山区規則 …… 741～750
3　文書資料一覧 …… 805～865
1　武廣邦敏家文書 …… 806～829
2　進藤直文家文書 …… 830～843
3　大石久一家文書 …… 844～859
4　山田善寛家文書 …… 860～865
4　民俗資料一覧 …… 866～870

Ⅵ　民俗部門：小川内編

1　小川内の生活立地

佐賀県東脊振村小川内は脊振山東南面の山間部に位置しており、集落は小河内（通称松隈）と枝村の大野に分かれている。北部の小河内集落は那珂川上流部で福岡県那珂川町五ヶ山の東小河内に面し、川中の中洲に筑前国と肥前国の国境を示す国境石がある。東部にある大野の集落は那珂川支流大野川を隔てて五ヶ山の倉谷（大野）と接しており、西は脊振山系の蛤岳まで、東西４㎞、南北３㎞の広大な面積をもつ標高約400ｍの谷間にある山村で、昭和59年の戸数は松隈・大野併せて28戸であった。

地形的に見て、筑前国との国境は、普通九千部山から坂本峠を経て蛤岳、脊振山へと続く脊振山系の稜線が考えられるが、実際には第１図に見られるとおり、坂本峠の800メートルほど手前から筑前側に入り込み、那珂川とその支流が境界になっている。この入り込んだ境界について、『筑前国続風土記』の「五箇山」の項には次のように記されている。

網取より上十八九町はかりに、谷二あり。直に行て白土か城と云。小山を越、流にさかのほりて、南に七八町ゆけは、大野と云村あり。直に南にゆかすして、右に轉して、西北より来る流れにさかのほりて行。肥前国の内を六七町通り過て、又當国に入、東小河内村に至る。大野と東小河内は、谷かはれり。大野には民屋七八家あり、櫻あり。五箇山の内也。川のむかひ同谷の内に、肥前神崎郡西小河内の枝村あり。民家二三軒あり。大野村二三町前より左にゆけは嶺あり。肥前国あや部村へ越る道也。此所に境塚あり。筑前肥前の境也。大野より南の方肥前の内を四五町通り、川を越、又筑前に入、十町餘行て嶺あり。地焼嶺といふ。谷川の流れ出る

Pho.Ⅵ1-1　福岡・佐賀県境

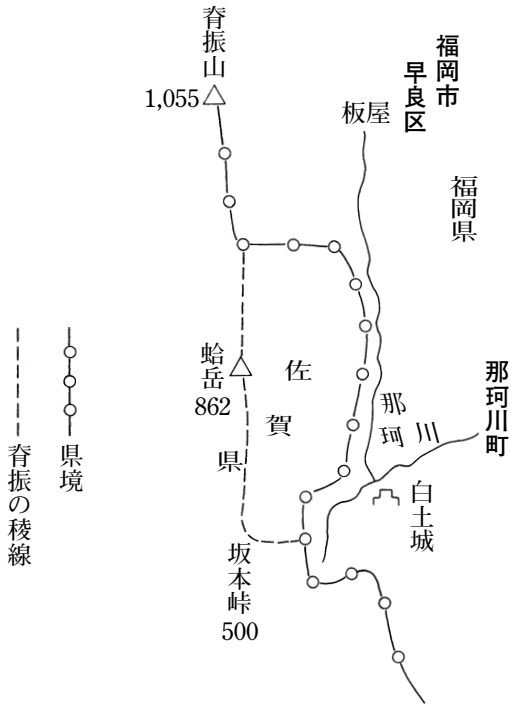

Fig.Ⅵ1-1　福岡・佐賀の県境部分図
（『郷土誌 那珂川』より）

頭を境とす。地焼の前の嶺を小嶺と云。道祖神兩所にあり。又烏帽子岩と云岩あり。地焼嶺より肥前の方に、四町許ゆけは、彼国よりたてし關所あり。東小河内は網取より廿五町あり。（中略）東小河内の川向ひにある村を、西小河内と云。是は肥前の内也。民家あり。東西一村なるへきに、村を異にするのみならす、国を異にせり。その間纔に一の小川をへたつ。大野は肥前の内なるへくして筑前なり。西小河内は筑前の内なるへくして肥前なり。凡国郡を分つに、高山大川を以て境としたるは、境地へたゝれる故、土地の風景も同しからす、人民の風俗もかはる事さも有へし。又山の嶺を以てわかたすして，小なる河渠ををへたて、或は小なる道を以てかきりとする所もあり。同しく一谷の中にありといへとも、国を異にする事諸国に多し。東小河内と西小河内は、まことにわつかなる川を一へたてゝ、男女朝夕往来すれは、風土も異ならすして、民俗も同しかるへきに、国の風化によれるにや、言語民俗もかはれりと云。

この国境は、江戸時代しばしば肥前・筑前の“国境争い”の種になっており、平時は農林業に従事する“足半（あしなか）侍”が国境守備の役割を果たしていた。“山内刀指”とも言われ、歳時習俗の中にその名残を留めた行事がみられる。

生業は五ヶ山と同じく農業と山林業であるが、農業は耕地が少なく、焼畑耕作（コバサク）で蕎麦・粟・小豆・大豆などの雑穀、棚田による米・麦の耕作が営まれていたが、自家消費に満たず、山野からの収穫物と物々交換で生活をまかなっていた。山野からの収穫物には木炭・材木・茶・ゼンマイ・ワラビ・シイタケ・サンショウ・栗・干筍・干柿・染料用原料灰・木綿染料用樫の樹皮などがあった（『小川内誌』）。

村落信仰も五ヶ山と同じく、山の神（山祇神社）を産神として年間祭祀が営まれている。
寺院には脊振山東福院東光寺の末寺天台宗医王山東光寺がある。

〔佐々木哲哉〕

Pho.Ⅵ1-2　小川内集落

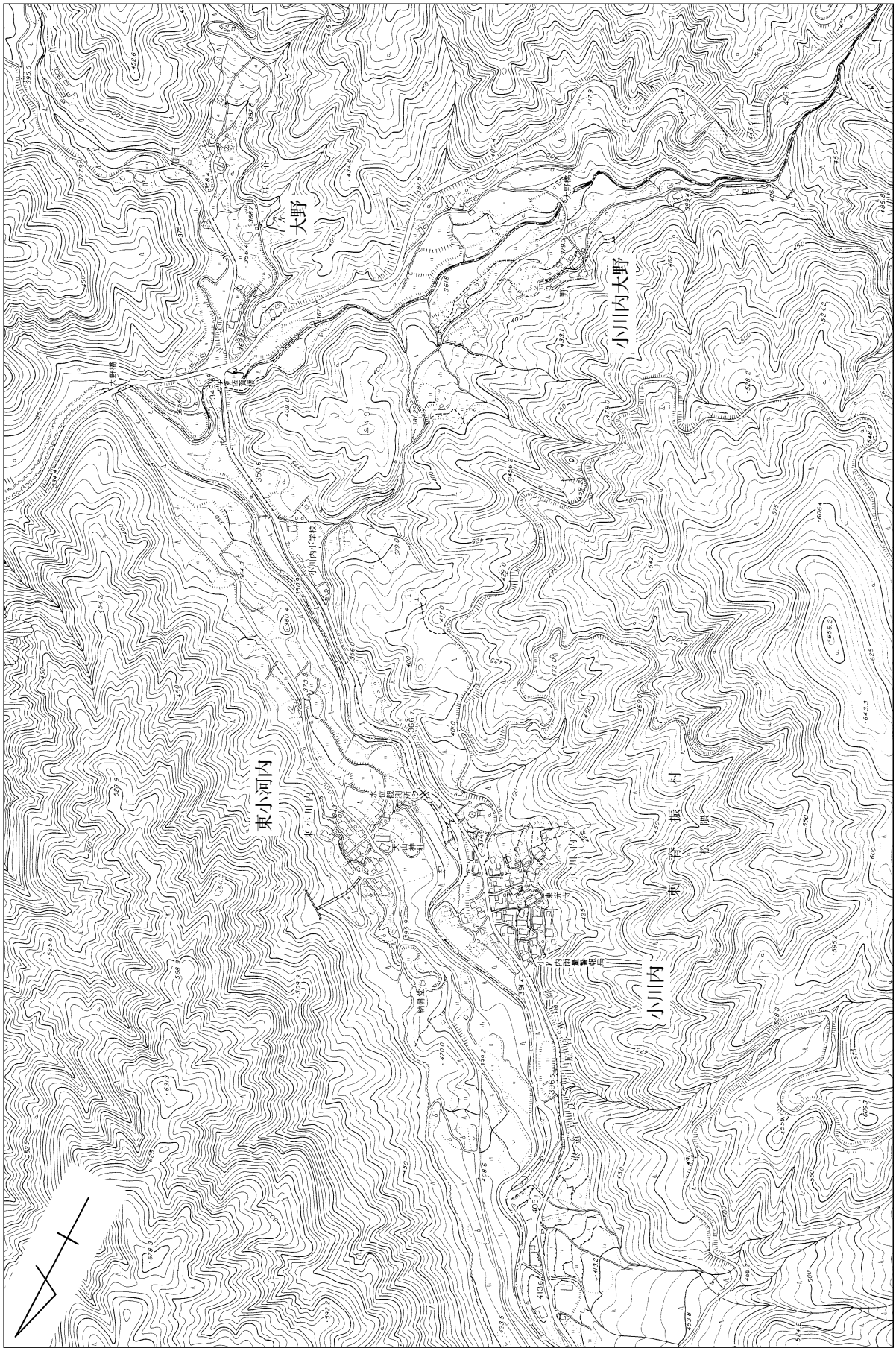

Fig.Ⅵ1-2　小川内周辺図（1/10,000）

2　小川内

1．村落生活

【村落の成立】

『黒田家文書』の「背振山由緒仏地の売渡し」によると、小川内について、記録にあらわれる最古のものは建武二（1335）年である。僧隆寂が背振中宮領中の「引地屋敷」などを「性如坊」に代銭弐拾貫文で売り渡している。[『東脊振村史』316頁]

この14世紀初めは、南北朝の動乱下で背振山を中心とする寺院勢力が衰退した時期で、当時の座主が困窮したため別宅である「嶽の屋敷」を小川内の民に売り渡したと黒田家文書は伝える。この「嶽の屋敷」の名称は、那珂川沿いに走る県道136号線を福岡県との県境手前まで北上し、西の林道へと折れた辺り一帯の俗字として、現在も残されている（「竹の屋敷」と表記する場合もある）。また黒田家文書では、この地は本来、筑前国の板屋（現在の福岡市早良区板屋）の一部だったが、小川内の民に売り渡したことで肥前の国に組み込まれたと伝える。

村の草分けの家ははっきりとはしないが、氏神社である山祇神社境内に、寄進石があり、そこに以下のような銘がある。

弘化三年（1846年）
奉寄進
　午三月吉日
　　百疋　権藤寛蔵
七拾疋　杉谷作平
五拾疋　宗雲普助　　（　）内は著者注

権藤・杉谷・宗雲のうち、杉谷と宗雲は現在も小川内に残る姓で、（権藤姓は近年まであったが現在はない）、この三家は古くから住んでいた家と思われる。

【村落の範囲・区分】

小川内の区分けはかつて北側から「北・南・下・大野」の四区だったが、戸数の減少にともなって、後に「北・南・大野」の三区となった（下は南と合同になった）。単位は「カタ」、北ガタ・南ガタ等と呼ぶ（大野には付けない）。ただし、共同作業などでは北と南の二区に分ける場合も多く、その場合は大野が南に組み込まれる。北と南は、県道沿いに建つ煙草屋から東光寺へと東西に伸びる道を境にして分けている。ただし、南ガタのほうが戸数が少ないため、この道から北側の家（本来は北ガタ）を二軒だけ、戸数調整のために南ガタに入れている。

また俗字には、以下のようなものがある。

「ササノウチ（笹ノ内）」…現在の大野
「フルオガワチ（古小川内）」…佐賀橋～小川内小学校
「ナガタニ（長谷）」…小川内小学校～山祇神社南の林道
「マエダ（前田）」…山祇神社の滝～西の山頂にかけての一帯
「ウエマメノ（上豆野）」…現在の「背振山荘」付近

「オオタニバル（大谷原）」…現在の「せふりの」より北側の一帯

「ナガヒャー、ナガハイ（長灰）」…大谷原から北上し道のカーブしている谷合いまで

「タケノヤシキ（嶽の屋敷、竹の屋敷）」…長灰の谷～福岡市早良区との県境付近にある谷まで

【村落組織・諸集団】

社会組織　小川内地区の行政執行は、区長１名、役員２名、会計１名を中心に行われている。区長は現在は輪番や会合時の話し合いなどで決定しているが、かつては選挙で選出していた。区長の任期は、現在は２年、戦前は４年だった。

また戦前には、北・南・下・大野の4組から１名ずつ組頭を立て、区長の補佐役として各組の総括に当たらせていたが、戦後、人口減少とともになくなった。

区長の仕事は共同作業の総括や、行事の施行、公民館管理、自治体との連絡など多岐にわたるが、戦前にはこの他にも、営林署署員や学校教員、郡視学官などの宿泊の世話をしたり（当時は日帰りが困難だったため区長宅に泊めていた）、集落の民家で子どもが生まれた際、村役場に出生届を出したりしていた。大役であり業務も煩雑なため就任は敬遠されがちだったが、選挙で選出されれば断れないという決まりがあった。

年齢集団　年齢または性別で分けた組織は現在ほとんど機能していないが、戦前には青年会・老人会があった。また、特に組織としては認識されないが、既婚女性だけの集まりや、同年代の仲間によるお日待ち講などがあった。子供の会は特に組織されなかったが、モグラウチ・ホンゲンギョウ・芋名月など子供が主役となる行事の際には、青年会の補助を得て活動していた。

青年団　かつては青年会があった。明治の青年会の流れを汲むもので、昭和30年頃まで組織されていた。青年会の成員は旧制中学に入学した男女で、通常は結婚を機に退会する。青年の宿は古くは東光寺の本堂だった。東光寺横の小学校が移転し（昭和12年）、小学校跡を公民館にしてからは、公民館が青年の宿となった。

青年会は消防団を兼ね（東脊振村消防団の小川内支部）、また青年会用の山林を持っていたのでその管理や、集落の行事（盆踊りなど）の主催や協力を行った。

青年の宿は、戦前は「青年宿」戦後は「青年会場」と呼び、会員が各自自宅から布団を持ち込んで起居し、学校や仕事を終えた夜には、勉強会や酒盛りなどをしていた。大正頃までは夜学を行っており、小学校の校長が教えていたという。男性の会員が結婚して退会となる場合、会員はみな結婚式に参席した。会則等も明文化されていたらしいが、現在は詳細不明。罰則の規定もあったはずだが、特に悪い事をする者もなかったので、誰かが罰されたという話も聞いたことがないという。また青年会退会後は、年齢の近い面々で仲間を作り、お日待ちなどの行事を行った（村の信仰の欄を参照）。

処女会　未婚の女性たちの会としては、青年会の下部組織として処女会を運営し、昭和の初期までは活動していたが、青年会と合同の活動が多く、じき青年会に包括された。男女混合で青年会の旅行になども行っていた。ただし女性たちは、青年の宿に寝泊まりはせず、裁縫・活花などの修養を目的とした［『東脊振村史』1015頁］。処女会のあった頃は、小学校校長の夫人や、医者の夫人が東光寺で女性たちに裁縫などを教えていた。

既婚女性による夫人会などは特に組織されていないが、かつては夫人らが集まり東光寺で三味線・和裁・琴などを習ったという。教師役は年配の熟練者が担った。その他の夫人の集まり

としては、「御詠歌」の行事が現在（平成16年度）も月に一度行われている（村の信仰の欄を参照）。

【親族名称】

（曽）祖父：ジジサン、ジイサン

（曽）祖母：ババサン、バアサン

父：オトウサン、トウチャン

母：カアサン、カアチャン

子供：長男・次男以降、長女・次女以降、特に区別した名称はなし。兄弟間ではオニイチャン、オネエチャンと呼び、親から子、年長から年少へは名前で呼ぶ。

また、親戚を「ヒッパリ」と総称する。民法の親等で定める親族とは必ずしも一致しない。嫁の生家はヒッパリには入らない。

【家族員の地位と役割】

家長　父親が家長であり、父親の死とともに、通常は長男（または家に残っている最年長の息子）に家長を交代する。財産・名義等も父の死を契機に相続される。親夫婦が老齢になったり病気をしたりすると実質的には息子夫婦が労働と家事とを担うが、父親が存命中は家長の座は揺るがない。

姑　息子が嫁をもらった場合、通常は姑は家事から退き、嫁の補助・指導にあたる。

長男　嫁をもらった時点で一人前とみなされるが、父親の存命中は家長ではない。

嫁　農作業に加え家事育児を担うが、家内の権力は姑にある。

【隠居】

昔は親が50歳くらいになると、家の敷地内に別棟を建てて隠居していた家もあった。この別棟は「インキョベヤ」と呼ばれた。ただし、敷地に余裕がなければ息子夫婦と同棟別部屋で起居するという。別居の場合、姑が健在なら食事も別にする（姑が用意する。姑が病気や死亡の場合は嫁が用意する）。同居の場合は息子夫婦と共に食事する。

また、生業を息子に委ねた場合、「あの家の主人は隠居した」と周りからみなされるが、家督・財産は父親の名義であり、家長は父親と（周りからも家族からも）認識されている。財産相続・財産名義の変更が行われるのは父親の死亡時である。

【本分家関係】

本家をモトイエ、分家をワカレイエと呼称する。小川内では斜面の上方にある家が古い家＝モトイエであり、ワカレイエはその下方に建てることが多かったという（または、「ワカレイエはモトイエより上に建ててはいけない」ともいう）。

モトイエは、ワカレイエの戸主から見て父親の生家（祖父の家）、または祖父の生家（曽祖父の家）と説明されることが多く、厳密に決まっているわけではないが、だいたい三代前までの長男の家をいう。ただし次男三男は職を求めて村を出るケースが多く、村を出た場合にはワカレイエ（分家）とは呼ばない。

ワカレイエは盆・正月などにモトイエに酒などを持って行き挨拶をする。また、ワカレイエの長男が嫁をもらって婚儀を行う際、嫁のナカヤド（嫁入りの際の、嫁の休憩場所。嫁ぎ先に行く前に立ち寄る）は、モトイエが務めることが多い。

あちらがモトイエでこちらがワカレイエ（またはその逆）という認識はどこの家にもあるが、総じて本家の支配力は強くはなく、同族神も見られない。ワカレイエがモトイエに中元・歳暮などを贈ることもあるが強固な慣習というわけではなく、転居すれば密にやりとりをしないという例も多い。ヒッパリ（親戚）の境界が曖昧なのと同様、「同じ祖先の血を引く同族」という認識は薄い。

【養子慣行】

男児が生まれなかった場合、または生まれても何らかの理由で死亡し男児がいなくなった場合、親戚筋から養子を取ることはよく行っていた。聴き取りでは、「次男三男が家を出た（分家した）あと、長男が戦死したので、三男の息子（孫にあたる）を養子にした」「長男の息子が戦死したので、弟を養子にした」という例が見られた。

【共同作業・相互扶助】

公役（クヤク）　寺・神社・学校・その他周辺の共有地・井手（水路）などの草刈りや掃除を年に数回行う。この共同作業を公役（クヤク）という（「寺公役（テラグヤク）」「お宮の公役」といった言い方をする）。公役の日には各家から成人男性が一人参加するのが義務で、出ない場合は出不足（デブソク／罰金とはやや意味合いが違い、参加しない代わりに払うもの）を支払った。成人男性の代わりとして、女性や未成年が公役に出た場合は、「成人男性一人の七割か八割分は出たことになる」とみなして、残り二、三割を出不足として支払うということもあった（現在は特にこうした規定はない）。宮に入れない人（喪中の人は「ヒがかかっている」ので神社敷地に立ち入りできない）は、神社掃除の公役を免除されたり、女性のみの家や、病人・怪我人のある家は免除された。公役の連絡や総括などは区長が行う。

井手公役（イデグヤク）は、井手に隣接し利用している各家が何軒か集まってグループを作って水路の掃除・管理にあたるもの（集落の全戸がどこかのグループに属している）。掃除は決められた日に全員で行うが、日常的な管理は月交代の輪番で行う。

テマガエ　一家族では難しい作業を行う時、親戚または近所の（範囲は大抵決まっているが、範囲の決定に明確な規則はない）手を借り、その代わりグループの誰かが共同作業を必要とした時には手伝いに行くというもの。このグループの範囲またはグループ作業のことをテマガエという。作業は田植え、稲刈り、萱切り、木炭窯の製造など。「テマガエでやる」「テマガエする」等という。

屋根の葺き替え　昔はどの家も萱葺き屋根で、二十年に一度くらいの頻度で屋根を葺き替えていた。大量の萱を切って干し、細手に長さをそろえて束ね、屋根に葺くという作業は人手の要るもので、しかも一日でやってしまわなくてはならなかったので、集落の戸主が全員で作業にあたった。

【共有財産・相互扶助】

共有山林　戦前、木炭の需要にともない、小川内では昭和11（1936）年に小川内木炭組合を創立した。組合員から募った出資金で、福岡市南区塩原で行っていた国有林を落札し、民有林として木炭の製造にあたった。落札した山林からのあがりは、総会で組合員に分配した。木炭需要が燃料資源の推移とともに衰退したため、昭和30（1955）年、木炭組合は解散した。その他、集落周辺の共有林は入会林（イリアイリン）と呼び、青年会や寺などに振り分け、青年会の山

林は青年会で、寺の山林は持ち回りで管理していた。戦後、登記登録のない（または所有者のあいまいな）土地についての取り扱いが厳格になったため、生産森林組合を創設し、この組合の所有林として管理している。

共有田　集落の共有田として寺田（テラダ）があった。米やその上納金は寺および神社の行事に用いた。

共同風呂　「モヤイ風呂」ともいう。小川内にはかつて二つの共同風呂があり、北ガタ・南ガタに分かれてそれぞれ利用していた。風呂は混浴で、五、六人が一緒に入れる大きな釜（五右衛門風呂）を用いていた。釜の周りに板壁を建て、半竹（縦に割った竹）を井手から通して水を引く。共同風呂の管理は月ごとの輪番で、当番になった家の者は日暮れまでに風呂を掃除し、湯を沸かしておく。薪は当番の家の者が持ち寄るのが通例だった。昭和35年頃、各戸で風呂を置くようになりなくなった。

２．生産・生業

【農業】

大半の家では稲作を行っていたが、山地のことで広い水田を持つ家は少なく、畑の野菜も含め自給目的の農業が主だった。米のほか、茶、のちにソバも作り、田地の畦には大豆を植えていた。山間部で寒冷のため小川内の田植え時期は平野部よりも早かったので、集落内の田植えが終わると、小川内の女性たちは東脊振本村に下りて田植えの手伝いの日雇い仕事をしていた。また農閑期には養蚕・炭焼きを行った。また、裏作として大麦・小麦、もち米などを作っていた。

焼畑農業は林業の副業として行っていた。材木の伐採後、枝葉などを片付けるために、山肌を焼き払い、アズキ・ソバなどを植えていた。

【林業】

戦前までは炭焼きが盛んで、小川内木炭組合という組合を共同出資して結成していた。得た利益は、年度末の総会のときに配分された。販売は中原や鳥栖に依頼した。

木炭の生産高は普通の家で年間70俵、多い家では1000俵という所もあった。木炭を生産するための山は、明治以後、小川内の集落で持っていた共有金で国有林を買い取って得ていた。また、国有林の入札は福岡市南区塩原で行われた。どの家でも必ず炭焼きを行っており、各戸ごとに木炭窯を持っていた。また窯は木炭用の山の近くに作った。

窯の製作は、山の尾根にある土を原料にして、朝に、その土をキネで打つところからはじまり、１日仕事で作られる。また、炭焼きの掘立て小屋も１日でカヤを葺く。これらの作業は、親戚（または／および）隣組による共同作業で行われる（窯は各戸ごとのものだが、皆で順に手を貸し合う）。この共同作業（または、共同作業する人の範囲）をテマガエという。

戦後、新エネルギーに替わると、需要がなくなったため、炭焼きは衰退し、木炭組合は解散した。しかし、戦後から昭和30年代までは、住宅難を補うため、木材の需要が高まり、木材の生産が盛んになった。材木景気の影響で杉が高騰したのもあり、また良い杉が育ったので、林業を中心に営む家が増えた。木炭・材木の運搬などの仕事をする人もいた。以下に列記する。

〔駄賃取り〕　牛を使って木炭の運送をする人。木炭は炭焼きをする人が自分で持っていくこともあったが、だいたい炭が焼けたら、駄賃取りが炭焼き小屋まで取りに来てくれたという。

駄賃取りは牛に６～８俵の木炭を載せ、自分で２俵、多い人では６俵くらい持って、倉谷の道を登って運んだ。駄賃取りを専門にする人は小川内に４、５人おり、ほとんどが嶽の屋敷の近辺に住む人たちだった。また駄賃取りに用いる役牛は、阿蘇近くの赤牛が強健だったので、熊本まで買いに行っていた。昭和20年代になると、運搬手段は牛からオート三輪に替わった。さらに1950～1960年に燃料がプロパンガスに取って代わると、駄賃取りはいなくなった。

〔ドウビキ（胴引き）〕　牛を使って材木を山から下ろす（木を切り倒した後運搬する）人。駄賃取りを兼ねる人が多かったが、牛につける鞍は木炭用と材木用で異なった。戦後（昭和30年頃）運搬能力が間に合わなくなってほとんどいなくなり、運搬能力の高いソリを用いた方法に変わったが、その後さらに鉄索（ワイヤー）を用いるものに変わった。ただし比較的細身で軽量の材木は、鉄索で運搬すると、他人の植林に傷をつける可能性もあったので、ドウビキで行ったという。また、他人の山を横切って材木を運搬するときは、あらかじめ山の持ち主に、酒を持っていったりした。

〔トビスラ〕　ソリを使って材木を運ぶ人。ドウビキさんが転業したものがほとんど。切り倒した材木の下から斜面下へと、レールのようにはしご状に木板を並べ、材木を転がして斜面を下ろす、というもの。昭和20年代頃までおり、ワイヤーで運ぶようになっていなくなった。

３．衣食住

＊　衣食住に関する調査は少なく、村落生活のところを参照。

４．人生儀礼

【妊娠・出産】

帯祝い　「帯びかけ祝い」を妊娠５ヶ月目くらいの戌の日に行う。生家から送られた新しい帯を妊婦に締める。また、３ヶ月目から５ヶ月目くらいに「帯びかけチャゴ」といって、両家の親や、親戚、近所の人も招いて酒宴をもうける。

安産祈願　太宰府市の太宰府天満宮や、糟屋郡宇美町の宇美八幡宮などに安産の祈願に行く。

妊娠中の禁忌　妊婦は腕を肩より高くあげてはいけない。妊婦は重い物を持ってはいけない。妊婦が高いところのものを取ったら、へその緒が（胎児に）巻きつく。妊婦はタケノコやサバなど青物を食べてはいけない。

出産の場所　出産は納屋を産屋に仕立てて行っていた（出産する場所は生家・婚家の二例が見られた）。舅・夫とも、男性は産屋には近づかないのが普通だった。

出産　明治末頃まで座産だったという［『東脊振村史』1041頁］が、聴き取りには例がなかった。産婆は代診さん（無免許医）の妻がつとめた。代診さん以降は集落のかかりつけ医の妻がやはり助産婦だったのでその人がつとめた。産婆はそのまま「産婆さん」と呼び、とりあげから出産の数日後まで付き添って世話をしてくれる。食事などは実家の母親が手伝いに来ることもあった。後産や産湯は産婆が処理したが、へその緒は煎じて妊婦に飲ませると精がつくといい、産婆や病院によっては飲ませるところもあった。

病院出産になったのは昭和40年代中～末頃で、それ以前は交通が不便で、無理して医者に行くほうがかえって危険ということもあって、家での出産が多かった。

出産祝い　出産祝いとしては、帯びかけチャゴと同様に、「手洗いチャゴ」を行っていた。このとき招くのは、帯かけチャゴに招く人と産婆さんで、出産が無事済んだ礼として行う。また、7日目と31日目（男児）または33日目（女児）に「ヒハレチャゴ」の祝いをした。7日目は名づけの祝いもかねており、名づけ親は特に決まっていないが、親戚などで命名の好きな人、または修学院の住職などに頼むこともあった。決定すると名を書いた札を神棚にあげ、親戚・近所を招いて酒宴をもうける。31日または33日は、赤子の床上げといった意味合いで用いられ、布団がいらなくなることを示したとのこと。この日は嫁の生家が子供の新しい着物を持ってきてくれ、これは3歳くらいまで着られる大きめの晴れ着だった。またこの日、うすの上に子供を抱えて出し入れさせ、元気に育つようにという願いを込めた儀式をする。

産後　出産後、嫁は1ヶ月くらい（ヒハレが済むあたりまで）は休んでいい（または仕事をしてはいけない）ことになっていた。実家で出産した場合は、ヒハレの日まで実家にいて、それからお宮（山祇神社）に参りに行き、そして嫁ぎ先に帰ってくるとのこと。また、お礼参りとして大野にある観音堂に行き、前掛けをかけることもあった。宇美八幡宮などに安産祈願に行った場合は、そちらにもお礼参りに行った。

【婚礼】

交際　集落の若者が恋人を持ち交際するようなケースはさほど多くなく、多くの場合は、仲人の取りまとめによる見合い結婚だった。仲人は「ナカダチサン（仲立さん）」といい、両家の間に一組（夫婦）を立て、双方の（またはどちらかの）親戚などが務めることが多かった。両家別々に仲人を立てることはなかった。見合いはそれほど厳密には行われず、男性がすすめられた女性の顔をのぞき見に行くくらいで、女性の側では結納の日まで相手の顔も知らないということもままあった。また、婚姻は家同士の合意と仲人の音頭によりすすめるもので、当人たちが相手に対し、注文をつけたり拒絶するようなことはあまりなかった。

嫁の交換　嫁をもらった家に対し、自分の家の娘を嫁に出すことは、特に義務ではないが、頻繁に行われていた。ちょうどいい年頃の娘がいれば「前は嫁をもらったから、今度はこちらから」という返礼のような形で嫁に出したという。

通婚の範囲　小川内で生まれて小川内で結婚した女性は、昭和に入ってからは多くない（平成16年度現在で、小川内出身で現在も小川内に住む女性は3人）。大抵の女性はよそに嫁に行き、小川内の男性はよそから嫁をもらった。東脊振本村の集落とは縁故のある人が多いので、松隈・三津などの出身の嫁が多い。

福岡県側とはほとんど通婚しなかった。してはならないという決まりが厳密にあったわけではないが、そもそも福岡県側に親戚のいる人は少なく、血縁も疎遠で近所づきあいもないので、必然的にそうなった。

婚姻の決定　婚姻の内定はほぼ仲人伝いによる両家の口約束で、結納が婚姻決定の正式な行事だった。結納の際は、男性の家から当人と仲人が、嫁の家へと挨拶に行った。その際は、酒一升と鯛一匹を持って行った。

婚礼　婚礼の当日、嫁は生家で友人・親族と別れをすませ（チャゴを行った）、夜になると仲人が嫁の家に迎えに来た。嫁入り行列には、嫁の側の家族・親戚が連なり、若い男性たちが嫁入り道具（たんすなど）を運んだ。ある程度嫁ぎ先の集落まで近づいたら、嫁の側の行列は引

き払い、夫の側の嫁入り行列と入れ替わった。行列が行く際は、「たんす長持の唄」を唄った(唄の得意な人を雇って唄ってもらう)。

嫁入りの際は、すぐに夫の家には向かわず、いったん仲人か（新郎の）親戚の家に立ち寄った。この立ち寄る家を中宿（ナカヤド）という。ここで茶・ダンゴ（嫁さんダゴという）などを家人が用意してくれるので一休みし、それから婚家に行く。嫁が婚家の敷居をまたぐ際、姑が鍋を掲げ持ち、逆さにして嫁の頭にかざした。嫁の角を出さないようにするためだという。

嫁入り道具として珍しいものには、3種類のたらいがあった。産湯を使うたらい・月経の汚れ物用のたらい・髪洗い用のたらい。

祝儀　婚礼は婚家の座敷で行う。参列者は主に仲人、両家の親族で、盃を交わす。その後には新郎の友人たちが集まり、朝まで酒を飲んで騒ぎ、場合によってはその騒ぎが何日か続いた。床入り（初夜）というものは特に意識されなかった。

カドザルキ（カドアルキ）　婚礼の翌日、嫁は午後から近所や夫の親戚などに挨拶に行く。この挨拶回りを「カドザルキ」といった。

里帰り　結婚式後に何日かして、嫁は里に一度帰る。嫁の里帰りを「〜歩き」「里歩き」という。嫁の里のしきたりが厳しい家は、必ず里帰りをさせなければならなかった。里帰りの機会は、「正月歩き（または初歩き)」(正月の3日間)、「ミツメ歩き（三つ目歩き)」(結婚式から3日後。この時は泊まって来てはいけないという。「里心がつくからではないか」との事)、「節句歩き」3月3日（または4月3日）の雛節句（2日間)、「盆歩き」(3日間）などがある。

また、結婚して初めて迎える正月の際は必ず、婿が年の内に嫁の実家にモチとブリを持って行くことになっていた。このモチは1斗または2斗くらいの太いモチで、「ヨメクサモチ」または「ヨメサンモチ」といった。このモチとブリは嫁の実家が近所に配る。聴取りでは「嫁の家が夫の家に（ヨメクサモチを）持っていく」「嫁が実家に持っていく」という例もあった。ほかに、初歩きと盆歩きの際は、嫁が実家にお金を持って行った。このお金を「オサンセン(お三銭)」といった。

結婚後　離婚などの例はなかった。配偶者を亡くした場合は、男性なら後妻を取ることもあったが、女性の場合は再婚の例はほとんどなく、一人で子供を育て上げることが多かった。

【子供の成長と祝い】

初正月・初節句　聴き取り例なし。　以下は『東脊振村史』1043頁。

生後はじめて迎える正月には、男児には弓矢、女児には羽子板が贈られる。

三月の節句には女児にひな人形、五月の節句には男児に幟が贈られるいずれも里方より贈られ、親戚や知人を招いて祝いの膳が催される。

小川内では五月十一〜十三日の弁財天の祭りに、子供の健康を願って男親が背おって初参りをした。

初誕生　1歳の誕生日には、「餅ふみ」を行う。のばした餅に小豆をぬり、赤子に草鞋を履かせて餅を踏ませる。餅は各切りにして近所や親戚に配った。また、お金、物差し、鋏などを並べ、いずれかを取らせて、その子の将来の職業を占った。

三歳の祝い　数えで3歳になると、背振神社に連れて行った。

七五三　特に着飾って七五三をやっていたわけではない。晴れ着を着せ神社に詣でて千歳飴を

食べさせるのは近年になってからという。

初潮　女児が初潮を迎えた際は、どの家も赤飯を炊いてお祝いをした。生理中は神社に参ってはならないというが、鳥居をくぐらなければいいともいう。また生理用の下着はナンドの裏に干した。

【厄年と年祝い】

厄年　男は42歳、女は33歳が厄年とされた。厄払いのため、神社にお参りする。また誕生日やその近い日に、親戚・知人を呼んで、酒宴を催して祝った。男性の場合は特に盛大に行う。

年祝い　六十歳還暦、七十歳古稀、八十八歳米寿などの年祝いは行っていた。詳細未確認。

【葬制】

予兆・言い伝え　一羽鴉が鳴くと人が死ぬ、鴉が大挙してやってくるとその年に人が死ぬ。1月中（正月）に女性が亡くなると、（その年のうちに集落で）7人死ぬという。身代わりのために、1月中に女性が亡くなった場合、棺に藁人形を入れる。

埋葬の方法　昭和51年まで、小川内では土葬を行っていた。それ以降は神埼農協の葬儀屋が火葬から埋葬までを取り仕切っている。納骨堂ができたのは昭和52年。この納骨堂建設に際して、かつての共有墓地を掘り起こした。掘り起こし作業は業者が行った。

湯灌　亡くなった人の家で、ビニールシートを敷き、その上に桶を置き、遺体を座らせて湯灌する。桶にはまず、水を半分ほど注ぎ、その後で沸かした湯を注いだ（先に熱湯を注いでは亡くなった方が熱がるので、先に水を入れる）。遺体は膝を曲げさせて桶に入れ、親族二、三人で洗った。

始末等　亡くなった方が寝ていた布団は燃やした。

棺　棺は作り置きしてはならないといい、死後に製作を始める。かつて小川内には腕のいい大工がいたのでその人が中心になり、集落の男性が協力して製作した。木材や紙は亡くなった方の家から材料を用意する。棺は四角型、杉板で、死者の体形にあわせて（大柄か小柄かでサイズに若干差が出る）作り、側面一面に葬式用の白い紙を貼る。遺体を収めた後は釘を打って蓋をする（火葬になってからは打たなくなった）。釘を打つのは「死者が出てこないように」するため。また、土葬の頃の遺体は、座葬の形で棺におさめた。

死去の知らせ　近所に死去を知らせるのは葬式の前日で、親戚二人が提灯を掲げて集落の家々を回った。この知らせをする人が野辺送りの際に棺をかついだ。

禁忌　葬儀を友引の日に行うこと、または友引に亡くなることはよくないとされる。以前、友引の日にお婆さんが亡くなった時は、棺に（身代わりとして）藁人形を入れた。藁人形の数などは不明。身内を亡くした者は「ヒがかかる」と言い、1年間、お宮（山祇神社）に参ってはいけなかった。ヒがかかっている者は、お宮での共同作業（公役）・祭祀への参加を免除され、参加せずとも出不足を払わずともよかった。

通夜　お通夜には親戚が集まって、来客をもてなした。

墓掘り　葬儀の当日、小川内の男性（若者が多い頃は若者中心）で行った。かなり深く掘るので半日がかりの作業だった。作業中は煙草を吸ってもよく、これを「野辺煙草」といい、喫煙しない者でも一口はかならず口をつけろと言われた（魔よけのためと言われた）。また、魔よけとしてだんごを食べた。墓穴は木棺にあわせて四角形に掘る。穴の外周には（花のある季節

なら）穴を縁取るようにして花を飾った。墓掘り人は「悪者役」として、その日のうちに精進落としをした。

野辺送り　棺をかつぐのは亡くなった方の近親者（男性）で、通常は二人で行う。この棺をかつぐ人を「カンカキ」と言った。二本の丸太と棺を縄でくくりつけて運ぶ。親戚や近所の者がその後ろに連なった。

埋葬　墓穴が深いので、棺の四隅に紐をつけて下ろす。埋葬後、目印として、埋めた場所には丸く土を盛り、六角卒塔婆を立てた。死後数十日が経つと、その盛った土が落ちて平らになる（木製の棺が腐って土が中に落ちる）ので、その後、石や墓石を建てた。墓石などを建てる（＝棺が腐り土が落ちる）頃合は夏・冬でまちまちだった（夏の方が早かった）。

墓地　村の共有地に埋めた。小川内と大野にそれぞれ共有地があり、出身ガタによって埋葬場所を決めた。特にどこが誰の土地という決まりはないが、「この東の一角は何々家の墓」という風に、大体の区分が目安として決まっていた。

四十九日　精進落としを行う。

位牌　現在、位牌は葬儀屋が用意している。昔は寺（修学院）で用意していたという。

供養　一・三・七・十三（十七）・三十三・五十回忌を行う。五十回忌まで行うのが通例で、五十回忌の際に初めて、法事の料理に生ものを使っていいことになる。

5　年中行事

【1月】

正月準備　［すす払い］　日程はいつとは決まっていない。各自の家の判断で行う。川から竹を切って来て、便所や神棚など家中を払う。

［もちつき］　現在は行っていないが、昔は正月用の餅は近所の家が何軒か集まって、庭や道角の広いところで餅をついていた。一軒につき大体4俵の餅を作るので半日がかりの大作業だった。餅をつく日は年によってまちまちだが、29日には餅をついてはいけないという言い伝えがあった。

［注連縄］　自宅の注連縄は自家製。男性が作る。前年の12月30日あたりに藁をよって作る（12月29日は避けるのが通例）。

［門　松］　自家製。男性が作る。樫の木を4つに割って、その中に松、竹、梅、センチョウ、ユズリハ、ウラジロを挟んでカズラで巻いて縛る。

［大晦日］　特別な料理などは作らないが、年越しソバを食べる。小川内ではソバを作っていた（または自生していた）ので、昔からよく食べていたとのこと。

1日　正月料理はわさびの芽の葉漬け、カツオ菜、ウリ、雑煮（鰤の切り身で出汁をとる。具はカツオ菜など）、おせち料理（12月25日前後には材料をそろえ、正月の2～3日前に作っておく）。初詣は日付が元旦に変わった頃から明け方くらいにかけて、めいめい山祇神社に参拝する。その年のジンガ（ジンガについては「6. 信仰」の項を参照）が山祇神社に待機し、参拝客に神酒を振舞う。それから背振神社や近くの地蔵などに参拝する人もいるが、遠くの神社まで行くのは大抵若い世代だけという。神棚には鏡餅や蜜柑などを供える。

2日　以前はこの日に親戚や近所に挨拶回りに出かけていた（分家は本家に必ず挨拶に行っ

ていた）。人の家を訪ねる際はお年玉（現金）を持参する。現在は戸数が減っているので、親戚や本家等はそれほど意識せず、親しい人のもとにだけ挨拶に行く。だいたい近所が集まって酒宴になるので、飲んでも迷惑のかからない家に集まる。

７日　七日正月といい、この日に門松を外す。かつては煙草屋の近くの広場（現在の、農協の駐車場あたり）でホンゲンギョウを行っていた。正月の飾り物や去年の札と一緒に、破竹を燃やしたので、激しい破裂音がした。ホンゲンギョウの火で餅を焼いて食べたりもする。その時にできた灰は、囲炉裏に入れて厄除けとした。ホンゲンギョウは、大人が火付けまでの準備をして、子どもが中心となって行っていた。余った竹は各人で持ち帰り、片端を丸く巻いて、石垣にさしていた（そうするともぐらよけになるという言い伝えがあった）。

正月月の土用の日　「寒もちつき」といい、冬の土用の日に、「クダケモチ（くず米のもち）」「フツモチ（よもぎもち）」「あわもち」を近所で何軒か集まってついていた。明け方から昼過ぎまでかけて二斗ほどをついた。現在は行っていないが、昭和40年頃まではついていたという。

【２月】

３日　かつての正月行事。東光寺において「おくじとり」を行う。修学院の住職がみくじを用意し、一人一人に配り、そのくじの結果の意味を説く。くじで悪い結果が出た人は、２月11日～15日に行われる修学院の「星祭り」に行って厄払いすることもある。

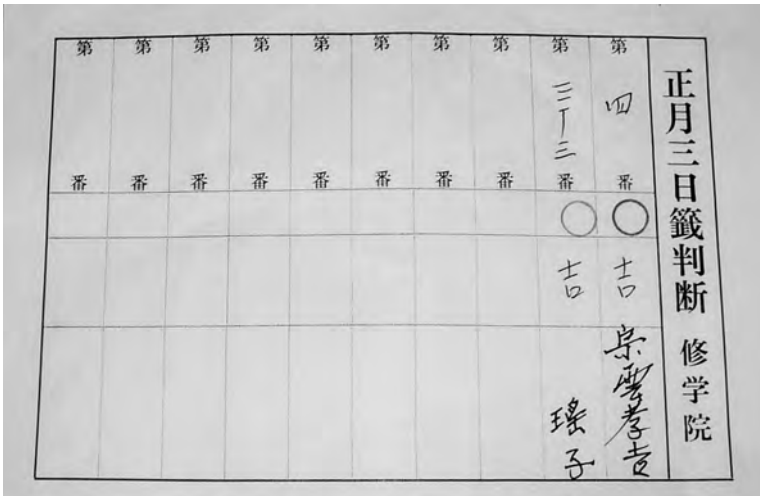

Pho.Ⅵ2-1　正月みくじ（宗雲孝吉さん宅）

３日　かつては青年会が中心となって豆まきを行っていた。青年会の会員が、集落中の家を回って豆を撒いていた。各家では青年会のために餅を用意し、青年会は提げてきた籠に餅を入れてもらった。家人が寝ていても青年会が立ち入って豆を撒いてよかったので、夜中に行ったこともあったという。もらった餅は青年の宿に持ち帰り、酒の肴にした。豆は自家製（田の畦でどこの家も作っていた）で、豆まきは家屋の他では行わなかった。

14日　（１月14日との聴取り例も）「もぐらうち」を行っていた。子供たちが民家の庭や田を回って、もぐら打ちの唄を歌いながら棒で地面を叩くというもの。棒は竹竿の先に藁束をつけたもので、もぐら打ちの後、この棒を石垣の間に指すともぐらが来ないといった。

15日　仏命日。戦前まで各家で、豆（大豆）・麦または米・柿の皮を干したもの、を引き臼で

引いて粉にしたものを、榊の葉ですくって食べていた。この粉を「コウバシ」と呼んでいた。

【３月】

３日　女の子のいる家はひな祭りを行う。五段雛を飾り親戚を呼んで祝ったり、または菓子を買って、手作りの雛人形を飾るくらいの質素なものだったり、家ごとに自由に行う。おそらく、戦前もやっていたのではないだろうかとのこと。

19日～21日　春彼岸。19日が彼岸入り、20日が中日。　「6. 信仰」の、寺行事を参照。

【４月】

８日　花祭りの名は聞かれなかった。甘茶や、コウバシを作って榊の葉で食べたりした。現在、神社の大祭は12月５日の年一回だが、以前は春にもやっており、供え物は白米１升５合、野菜（ごぼう、わさび、白菜、大根、にんじん）、タイ、昆布、するめ、塩いわし、塩、お神酒で、のちのちには果物も供えるようになった。

【５月】

５日　男の子のいる家では端午の節句のお祝いをする。嫁の実家が、鯉のぼりや、のぼりを用意してくれるのでそれを庭に飾った。親戚や近所を読んで宴席をもうけお祝いした。

【6月】

１日　「おいたち（またはサナボリ）お籠り」　「6. 信仰」の、氏神社の祭りを参照。

【7月】

１日　「願立てごもり」　「6. 信仰」の、氏神社の祭りを参照。

【8月】

１日　「千灯籠（せんとうろう）」　「6. 信仰」の、氏神社の祭りを参照。

13日～15日　13日に祖先を迎え、14日は修学院の住職が家々を回り、15日に盆綱引き（現在は行っていない）、翌16日に盆飾りを川に流し、施餓鬼会を行う。

［13日］　提灯を縁側に下げて祖先を迎える。縁側に下げるのは、祖先は座敷の縁側から帰って来ると言われるため（葬儀の時に遺体を縁側から出すためか）。またこの日盆棚を作る。仏壇の前に小机または二段の棚を置き、仏壇から出した位牌や過去帳を並べる。ソーメン、ダンゴ、なし、りんご、ヤマイモ、ごはん、酒、水、ラクガンなど。また花しば（シキミ）を飾る。ただし、海のものは供えない。ミンヅウ草で作った箸を付ける。また供え物の下段には、柿の葉に上段と同じ供え物を盛りつける。「柿の葉に盛ったものは餓鬼精霊（じょうろう）さんへのお供えもの」という。

昔（現在80歳代戸主の親の世代頃まで）は作る品目も決まっており、13日朝から15日夜まで毎日三食取り替えていたそうだが、現在は簡略化傾向にある。盆棚は葬具屋で購入しているところが多い。

また盆期間中に盆ダラをつくる。タラの骨を水に５、６時間つけて料理して食べる。おはぎを作るという例も聞かれた。

初盆の家は三段または五段の盆棚を立て、座敷に遺影と提灯・花を飾りつけ、盆の間に訪問する親戚や村人のもてなしをする。三段の盆棚は最近になって（個人で）葬儀屋や農協から購入したものがほとんどで、五段の盆棚は昔、集落にいた大工が作ったもので、集落共有のもの。各家で購入した三段の盆棚は、葬儀の四十九日の際にも用いる。

Pho.Ⅵ2-2　盆棚（大石久一さん宅）

Pho.Ⅵ2-3　同左

［14日］　この日か翌15日に修学院の住職が来て盆棚前で納経する。

［15日］　昔は盆綱引きを行っていた。参加者は村人全員。朝からカヤを切り、カズラでカヤを巻いて三束の縄を作る。さらにその三束を縒って大綱を作り、東光寺前の広場にて綱引きする。綱引きは、北ガタ・南ガタ（大野は南ガタ）で分かれ、三回の勝負をした。この盆綱引きに用いた綱は、稚児落としの滝の上の三角岩にかけておき、翌16日に燃やした（燃やさなかったという聴き取り例もあった）。

［16日］　明け方、各人で盆の飾りをまとめて川に流す。午前中に東光寺にて施餓鬼会。施餓鬼会については「6. 信仰」の、寺行事を参照。

【９月】

１日　「風止めごもり」　「6. 信仰」の、氏神社の祭りを参照。

15日　「芋名月（イモメイゲツ）」サトイモを湯がいてカゴに入れ、夜、月が昇ってから庭のどこか（月光が当たるところ）に吊るしたり隠したりする。青年会の会員と子ども達が集まって集落の庭を回り、サトイモのありかを探し当て、探し出したイモは皆でわけて食べる。子供の減少とともに消滅。

19日～21日　「春彼岸」　「6. 信仰」の、寺行事を参照。

30日　「青年のオトウヤ」出雲のカミサンを送る祭り。青年宿で行っていた。

【10月】

13日　「豆名月」（マメメイゲツ）９月の「芋名月」と行事の流れはほぼ同じで、芋の代わりにカゴに豆を入れておく。子供の減少とともに消滅。

【11月】

稲刈り後に、神社に集まっておこもりをし、酒食を振る舞って歓談した。昭和32年頃、福岡のほうに勤めに行く人が増えて消滅。名称・開催日は不明。

15日　「お日待ち」太陽に感謝する行事として11月15日に行った（開始は14日の晩からで、この14日をトウヤと呼んでいた。お日待ちをサンヤマチとも呼んだ）。昔、青年会などで寝食を共にした同年代のグループごとに、成員の家のいずれかに集まって、夜通し宴会など行い、早朝、日の出を待って朝食をとって帰るというもの。現在お日待ちを行っているのは昭和10年前後生れのグループのみで、今では明け方まで当番宅に泊まるということもなく、深夜12時頃には解散している。

24日　「天台大師講」または「霜月会」。「6．信仰」の、寺行事を参照。

【12月】

5日　「神社大祭」「6．信仰」の、氏神社の祭りを参照。

21日　「カッシイサン祭り」小川内の民家のうち、香椎聖母宮付近の土地を持つ10軒の家が行う。早朝、香椎聖母宮に参拝して掃除などし、お供え物をする。

6．信仰

【氏神】

小川内地区の氏神は集落の中央に位置する「山祇神社」である。『東脊振村史』ではこの神社について以下のように記している。

・氏神社：「山祇神社」（やまづみじんじゃ）

・祭神：「大山祇神」

・由緒：不明。創建不明。石華表には次のように刻されている。

肥前國神埼郡小川内村字子中
天下泰平　座主脊振山東福院
文化五年（一八〇八）十一月吉祥日
国家安全　宮司当村東光寺
大平嘉平

・境内末社：海童神社（海津見神）

祭日：十二月五日（旧十一月五日）

［『東脊振村史』975-976頁］

宮司が当村東光寺とあるが、この神社を建立したのはそもそも東光寺の住職であり、かつては住職が宮司を兼任していたという（現在は脊振神社の宮司が兼任している）。

また境内末社に海童神社とあるが、この海童神社は厳密には山祇神社の境内の外にある。神社と県道を隔てた川沿いに建つ木造の祠を指し、別名をハッチュウサンともいう。この呼び名の由来は不明だが、祠の中には神像のほか、八龍を祀る札があるので（文字は薄れて判読が難解、ただし龍王の字が判読できる）、元は仏教でいう八大龍王（難陀（なんだ）龍王・跋難陀（ばつなんだ）龍王・娑伽羅（しゃからら）龍王・和修吉（わしゅきつ）龍王・徳叉迦（とくしゃか）龍王・阿那婆達多（あなばだった）龍王・摩那斯（まなし）龍王・優鉢羅（うはつら）龍王、仏法を守護する仏の眷族）を祀ったものと思われる。海神である綿津見が祭神というが、山地のことで、地元では川または雨の神として祀られている。

また『佐賀縣神社誌要』には、次のように記される。

村社　山祇神社　神埼郡東脊振村大字松隈

祭神　大山祇神

創建の年代明かならざるも、山の神を産土の神として尊崇し、霊驗著しければ、明治の初年村社に列せられたり。

氏子戸數　百七十五戸　　［『佐賀縣神社誌要』136-137頁］

山祇神社の境内社には、稲荷社（稲荷大明神）、ほか庚申塔がある。庚申信仰や庚申講などは聴き取り調査では例がなかった。

【氏神社の祭り】

氏神社である山祇神社の管理は輪番で行う。北ガタ・南ガタのいずれかを一年交代で当番組とし、当番となった組の内から神社の世話役となる家を選ぶ（基本は輪番、ただし病人怪我人などのある家は配慮する、またその年のうちに身内に不幸のあった家は、「ヒがかかっている」ので除外される）。神社の当番となった組を「座」または「座元」と呼ぶこともある。ここでの「座元」は個人を指すものではなく、神社の当番の組、という意味。「座が交代したから次の座元は北だ（または南だ）」という用い方をする。

神社の世話役は「ジンガ（神家）」と言う。ジンガの役目は、御願立てで決定した先への参拝祈願、宮司との連絡、簡単な掃除（大掛かりな掃除は公役としてムラ全体で行う）、祭事の世話などである。かつて神社には共有林の一部を割り当てており（現在は生産森林組合で管理している）、この山の管理もジンガが行っていた。当番組及びジンガの交代は12月５日の神社大祭の際に行う。

年間に行われる祭事は以下の通り。

〈山祇神社の祭り〉

・６月１日　おいたちごもり（おいたちおこもり）　午前中に神社脇～滝下の井出を掃除し、午後から神社拝殿でおこもりをする。

・７月１日　御願立て（願立てごもり、さなぼりごもり）　お宮の公役（午前10時頃まで掃除など）を行った後、昼前に御願立てを行う。その後おこもりがある。御願立ては、風、虫、流行病などを避ける祈願をするために、参拝する場所をくじで決めるというもの。茶碗にサイコロ状にしたくじ（「背振神社」、「綾部神社」、「乙宮さん」（霊仙寺）等と参拝先を書いてある）を入れて紙を張り、その紙にあけた穴から三つのくじが出てきた順に、７月１日、８月１日、９月１日の計３回、ジンガがお参りを行う。

・８月１日　おこもり（千灯籠）　ジンガが御願立ての際に出たくじに即して参拝し、札・神酒を持参して帰ってくる。午後付近から村人が集まって山祇神社におこもりをする。

・９月１日　風止めごもり　ジンガが綾部神社に風どめの祈願に行き、神酒を奉納してくる。戻ってきて山祇神社におこもりをする。

・12月５日　大祭　（「おくんち」あるいは「いつかえ」とも呼ぶ）

かつては春・秋の２回行っていたが現在は年に１度。

前月の28日（通例直前か１週前の日曜日など）に、山から伐り出した木材で木刀を彫り（昔は成人男性の数だけ彫ったという。今は特に定めはない）、神社境内の北東に、刃のほうを東

に向けた形で立てる。地元ではこの行為を「刃を筑前（福岡県側）に向けることで、戦意・闘志を示している」と説明しており、かつて筑前との間に国境争いのあった名残という。大祭当日は、午前３時頃から境内に村人が集まり、かがり火を焚き、宮司の到着後、二度の神事を行う。初めの神事は、その年の当番であった組（北ガタか南ガタ）の戸主が揃って修拔を受け、宮司の祝詞奏上ののち、玉串を奉奠する。二度目の神事は、次の当番組の成員が並び、もう一度同じ進行の神事を行う。神事を二度行うのは春・秋二度の大祭を年に一度簡略化にしたためという。この神事をもって当番組は交代する。

神事と並行して、境内では飲食の振る舞いがある。円く形作ったおにぎりとイワシを焼き、持ち寄った漬物などと一緒に食べる。この円い形のおにぎりは本来、米を研いで焚き、握るまでの作業を境内で、また男性のみで行わねばならなかった（現在は簡略化して、小川内の女性たちが作っている）。

他、春・秋の両彼岸の中日に、東光寺で修学院住職の納経後、海童神社・山祇神社にそれぞれ参拝する。この際には、修学院の住職も神社に参拝する。

おこもり・お彼岸では必ず、「サンボウサン」と呼ばれる供えの飯（白飯を折敷に盛ったもの。三角錐型に盛る。女性は触れてはならず、女性が作る場合はラップに包んで形を整える。「ゴックウサン」または「モリゴックウ」とも呼ぶ）を、村人がひとかけらずつ食べる。「一番上を食べるとおできができる」といい、三角錐の周辺または下側から取って食べる。

Pho.Ⅵ2-4　御願立てのくじの準備
（山祇神社）

Pho.Ⅵ2-6　くじの準備
（山祇神社）

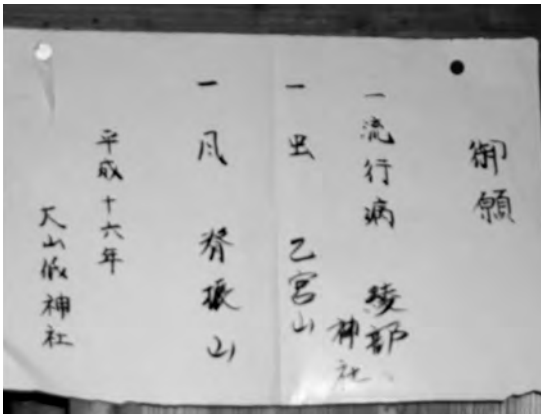

Pho.Ⅵ2-5　くじで決まった参拝先（山祇神社）

Pho.Ⅵ2-7　くじを椀に入れて振り出す
（山祇神社）

Pho.Ⅵ2-10　境内でおにぎり・イワシを焼く
（山祇神社境内）

Pho.Ⅵ2-8　サンボウサン

Pho.Ⅵ2-11　境内北東に立てた木刀
（山祇神社境内）

Pho.Ⅵ2-9　大祭（山祇神社境内）

Pho.Ⅵ2-12　神事（山祇神社拝殿）

〈海童神社の祭り〉

「ハッチュウサン祭り」と称する。雨乞いの祭りであり、以前、薬師堂と合祀されていた時に行っていた（現在は行われていない）。雨が降らないときは、女相撲などをやって、雨乞いの祈願をした。

【檀那寺】

小川内の檀那寺は集落の北東に鎮座する東光寺（天台宗）である。住職は無住で修学院の住職が兼任しており、小川内在住の全戸が檀家となっている。

醫王山東光寺　所在地　小川内

本尊　薬師如来

脇寺　大日如来、観世音

由緒　元禄四年（1671年）、背振山東福院東光寺の住職長賀大和尚が分寺（末寺）として創建。境内の金比羅宮は安永七年（1778年）建立。

霊仙寺をはじめ背振の寺が戦火で焼かれ、慶長年間に佐賀藩祖鍋島直茂公の命により、東福院東光寺を建て、中谷、北谷、水上、石上、香善、土橋、道場、多聞、石善坊の九坊を再興した。元禄四年小川内に流行病が発生し斃れる人も多く東福院東光寺の住職長賀大和尚は小川内に東光寺を建立し如来を安置して祈祷した。

【寺行事】

３月20日（春彼岸中日）　春彼岸会　午前中、集落民は東光寺境内に集まり、納骨堂に蝋燭を灯して花を供える。修学院の住職の到着後、納経と説法。終了後、茶や菓子、おにぎり（または鶏飯等）などの振る舞いがあり（集落の夫人が用意したもの）、住職も含め歓談したのち一旦解散する。集落民は解散後、海童神社と山祇神社を順に参拝し、その二箇所でも菓子やジュースなどの振る舞いを受ける。山祇神社では神酒を飲み、サンボウサンを一口食べる。

８月13～15日　盆会　初盆でない家は、12日夜から提灯を家の軒先に下げ、13日から盆棚を仏壇の前に飾る。15日に住職が各家を回って納経し、16日の施餓鬼の後、飾りや供え物などは川に流す。

８月16日　施餓鬼　16日御前中から施餓鬼供養会が行われる。集落民は東光寺に集まり、餓鬼を供養するための精霊棚を作る。この精霊棚は堂の右隅（南東）に作られ、二段の木棚にむしろを掛け、住職が来て納経・説法をする。棚には花柴（シキミ）、メダケで飾り、「南無甘露王如来」「南無妙色身如来」「南無廣博身如来」「南無離怖畏如来」「南無寶勝如来」と書かれた五枚の紙札を四方と中央に立てたメダケに吊るす。棚の上段には水の子（鉢に清水を注ぎ、角切りにしたナス・キュウリと米を入れたもの）、ダンゴ、ナス、キュウリを供える。また、竹串に挿した18枚の紙札を、白飯を盛った鉢に立てる。札書きは以下の通り。

「隨應所可度」「為説種種法」「無數億衆生」「以常見我故」「以何令衆生」「億載阿僧祇」「而生[小喬]恣心」「速成就佛身」「常説法教化」「行道不行道」「堕於悪道中」「自我得佛来」「無量百千萬」「所經諸劫數」「今入於佛道」「得入無上道」「毎日作是念」「我常知衆生」

11月24日　天台大師講　最澄の命日である11月24日、東光寺に集まり、住職が来て納経・説法をする。

毎月上旬頃　御詠歌　毎月１回（日にちは参加者の都合の兼ね合わせで決める、月の上旬中に行うことが多い）、東光寺に女性が集まり、三十三番からなる御詠歌を詠う。膝前に鉦を置き、右手に鎚、左手にすずを構え、歌の節にあわせて鉦を鎚で叩き、すずを鳴らしながら詠う。この時、三十三番中の初番の歌は詠わない。また三十三番を詠歌した後、仏教歌を詠う。この御詠歌は、春・秋彼岸の中日、東光寺で修学院の住職の納経後にも詠われる。

Pho.Ⅵ2-13　施餓鬼の精霊棚準備（東光寺）

Pho.Ⅵ2-14　精霊棚（東光寺）

Pho.Ⅵ2-15　精霊棚の供え物（東光寺）

Pho.Ⅵ2-16　棚の前で納経する住職（東光寺）

Pho.Ⅵ2-17　御詠歌（東光寺）

Pho.Ⅵ2-18　御詠歌に用いる経文・槌・すず・鉦（東光寺）

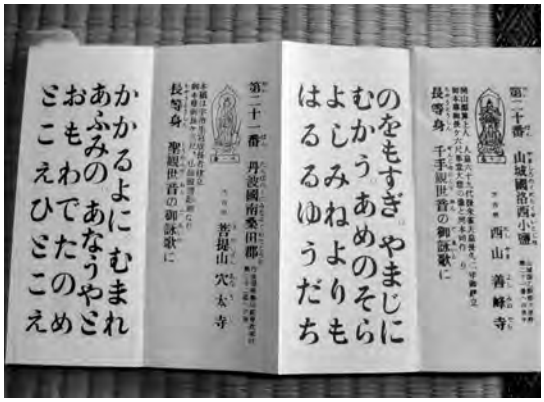

Pho.Ⅵ2 - 19　御詠歌に用いる経文（東光寺）

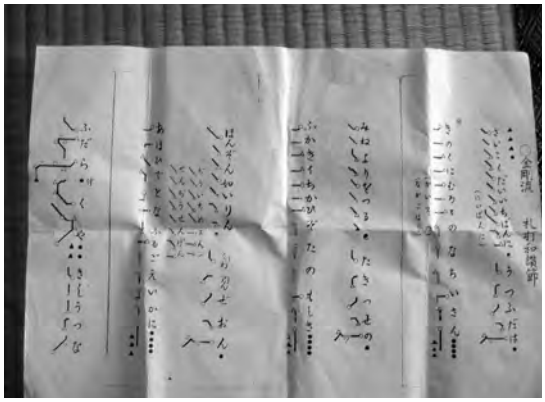

Pho.Ⅵ2 - 20　御詠歌の最後に詠う仏教歌（東光寺）

【路傍の神仏】

海童神社　（小川内煙草屋そば・旧学校職員宿舎跡の隣）　集落全体でまつっている。春・秋の両彼岸には必ず参拝する。ハッチュウサンともいい、八大竜王をまつる。四十七士の墓という言い伝えもある。

観音様　（東光寺裏手の道を北東側へと登り、津上家（現在無人）のそば）　地蔵と仏像とが並びまつられている。詳細不明。近くの家の人がまつっていたのではないか。

香椎聖母宮　（カッシイサンとも通称する。松隈から竹の屋敷へと南東に登った山林中、字坂本）　周辺の土地を所有する、小川内在住の10軒の家が管理している。祭りは年に一回、12月21日に行われ、この10軒の家が供え物を持ってお参りする。「かっしいさん祭り」と呼ばれる。

香椎聖母宮（かしいしょうもぐう）（神功皇后）息長帯比売命（オキナガノタラシヒメノミコト）

筑前国香椎宮は14代仲哀天皇・神功皇后、15代応神天皇を祀る。

神功皇后は古くより此の地方でわ安産の神、産土神としての聖母（しょうも）大明神として崇敬された（『平成10年度 第16504-17号五ヶ山ダム用地立木調査（19工区）工事報告書』32頁　原文ママ）

いぼとり地蔵　香椎聖母宮のそば、字坂本。いぼを治す効能があるという。

お不動さん（大野）　不動明王をまつっている。近所の家（大野）で管理。数年前まではお遍路さんがお参りに来ており、大野の家で遍路の人を世話した。

ベンジャーサン（弁財天。大野の坂道をさらに山林へと分け入って登った途中にある）　梵字のきざまれた観音開きの石碑がまつられている。詳細不明。山の神様だったのではないか、とのこと。かつては子供たちの遊び場であり、男たちが集まって夜通し飲食する祭りなども行っていた。

薬師堂　（薬師如来。東光寺前の広場北東あたり）　現在は消滅。かつて東光寺前の銀杏の巨木を切り倒した際、40～50代の人が連続して７～８人亡くなったので、銀杏のたたりとして恐れ、銀杏のあった場所に薬師堂を建て、小川内総出で般若心経をあげた。

【伝説・祠】

血椎（ちじい）　（松隈から板屋に向かう道の途中で川を渡った山林中）　昔、隠れキリシタンの女性がキリシタンであることを知られて吊るされたという木で、切ると血が出るという伝説がある。すぐそばには「たたり石」と呼ばれる石があり、こちらは触れるとたたられるという。

竹の屋敷の向い（筑前側）の小川の上方に、切ると血が出るという椎の木と、竹の屋敷より100メートルくらい小川内部落よりの桧植林の中に、さわるとたたるという石があります。

寛永の末ごろ、肥前国長崎からきた１人の尼僧が小川内に住みつき、毎日筑前国五ヶ山村と小川内を托鉢してまわり、得たものは子供や貧者に施してしまいました。この尼僧が何を信じているのかはわかりませんでしたが、皆んなは尼御様と呼び尊敬するようになりました。しかし脊振山寺院の僧は耶蘇教徒であると非難しました。

それから半年後、鍋島藩内においても耶蘇教徒の取り締まりが厳しくなり、宗門人別改めがなされました。山役人が出張して一人ひとりを取り調べましたが、尼御前は役人の問いには何も答えませんでした。しかし、肌身はなさず持っていた十字架を見つけられ捕われてしまいました。耶蘇教徒として竹の屋敷の向いの椎の木に逆吊りにされ処刑されてしまいました。人々は尼御前の生前の恩に感謝し、夜、隠密に埋葬したそうです。このため、処刑された椎の大木は、切ると血が出る「血椎」と呼ばれ、埋葬された場所におかれた石が、触るとたたるといわれるようになったのではないかと思われます。

このたたる石は、山刑大小２つの石があり、その回りは小さな石で囲まれています。

（『平成10年度 第16504-17号五ヶ山ダム用地立木調査（19工区）工事報告書』30頁　原文ママ）

かぐめ石　（小川内小学校を北の、東側に伸びる林道を登った先の山林中）　二枚の巨岩が重なった場所。昔、鬼が観音様に「夜明けまでに三つの岩を運んで積んだら、村に悪さをさせてください」と祈願した。しかし、岩を二つ積んだところで夜明けの鶏が鳴いたため、鬼の祈願はかなわなかったという伝説。かぐめ岩へと向かう林道の途中には、この鬼が取り落とした（積み上げ損ねた）という三つ目の岩がある（武廣邦敏さんが父の武廣勇さんから聞いた話）。この二枚の岩が重なった中央の隙間には、観音様がまつられている。

【その他の民間信仰】

屋敷神　大黒など神棚にまつる神以外、屋敷神の例はほとんど見られない。お告げによる例が一件だけあった。以下の通り。

「神埼のほうの拝み屋が来た際、『家の神がとり憑いて、庭にある三角形の石がご神体である』と告げた。調べてみると本当に三角形の石があったので、それ以後その石を祀ることにし、榊などをお供えしている」（武廣徳二さん宅）。

家内の神　大抵どの家も、神棚にエビスや大黒を祀っている。祭りは特別なことはせず、神棚に水やご飯をそなえる程度。正月には鏡餅やミカンをそなえる。伏見稲荷を祀る家もある。便所神としてコノハナクヤヒメを祀っている家もある。

チオウ・エビス

調査地一帯に特徴的にみられる屋敷神である。全ての家にあるわけではないが、チオウは特に、坂本、上三津東地区に多い。エビスは、横田地区に多い。他に、「チュウロウ」とか「中央」とか呼ばれるものもあるが、これはチオウと同じものと見られる。たいてい屋敷の西北、または東北の隅にあり、鬼門隅に置くものとして意識されている。ほとんどが、高さ三〇センチ程度の自然石であるが、「中央」と呼ばれるものはいずれもかなり新しく、細工された石で「中央」と刻字されている。これは調査地では二例ほど確認した。エビスは二例、像を彫ったものがあったが、他は、チオウ・チュウロウと同じく自然石であった。チオウの性格としては「よくタタル神」とい

うことがどこでも聞かれた。　　（中略）

これに対してエビスはチオウほどタタルことはない。チオウと同じように鬼門隅に祀るものとしている。横田地区以外ではほとんどみられない。

・その他

稲荷ー栗原、城尾寅彦氏宅。明治三〇年に子供が死ぬばかりで育たないのである所にお参りしたら稲荷を祀るようにとのことだった。それからは子供が順調に育つようになった。春秋の彼岸に「お彼岸籠り」といって近所の人を呼び、お茶とお菓子の接待をしている。

地蔵ー坂本、平敏之氏宅。「平家先祖為菩提」と刻されている地蔵を祀っている。昨年あるトウニンに拝んでもらったところ、平家の五代目の先祖が背振の番所で人を殺した祟りがあるということで、その供養のために建てた。彼岸に祭をするが、遍路さんの接待もしている。　　（中略）

このように屋敷神といっても、同族神と関係あるものはみられなかったが、その他のものとしては以上のようにチオウのような性格をもつものと、地蔵などとの二系列にわけることができよう。又、どちらにしても、「トウニン」とか「法印」、「オダイシンサン」などという祈祷師的存在を忘れてはならない。（『続・背振山麓の民俗』14～15頁）

竈神　カマドはかつては「ヘッツイ」または「クド」と呼んでいたが、現在はほとんど「カマド」と呼ばれる。また、カマドの神はよくたたるとして、大抵どこの家でも、修学院の住職が毎年新年に持ってくる三宝荒神の札を台所の壁に貼っている。カマドの神またはこの札を指して「コウジンサン」と呼んでいる。

カマドの神は「荒神さん」といい、カマヤの一隅に小さな祠を祀ったり、オオガマ（大釜）さんを荒神さんという。

田植え後と稲刈り後に荒神座頭が琵琶を奏しつつ地神経を唱えてカマドの祓いをする。

大野では正・五・九月の九日に米一升三合と塩を供えて座頭に経をあげてもらう。

荒神は文字どうり荒々しく祟りやすい神としてオオガマを粗末にしたらサワリ（障り）があるとか、刃物などをのせると子供が大熱を出すといわれている。それだけに験力も強いと信じられ、カマドの墨を額につけて出かけると悪魔を祓い難をのがれるという。（『東脊振村史』1125頁）

Pho.Ⅵ2-21　カマド脇に張られた札、右が三宝荒神（杉谷久千代さん宅）

祈祷師　昔東脊振村には正明院という寺があり、「ショウメイインサン（正明院さん）」と呼ばれる僧侶がいた。地鎮祭や、たたりやすい荒神（カマド神）を鎮めるために、年に何回か来てかまどのところで「カマドバライ」といって納経していた。こうした人々は「拝み屋」「コウジンザトウさん（荒神座頭さん）」などと呼ばれていた。

一、荒神座頭

現在も東脊振村の在川に正明院さんという荒神座頭が住んでいる。天台宗系であるので大本山は比叡山、また本山は高宮のシュウジュ院とされている。本尊は不動明王である。

「かかえ地蔵」と呼ばれる地蔵が合祀され札所にもなっている。荒神座頭の相続は、世襲ではなく、目のいい両親から生まれた盲目の者を養子として相続させるのである。

ここの信者は、東脊振村のみならず、福岡久留米、長崎まで広がっている。荒神座頭は院で祈祷することもあるが通常は出かけていって祈祷する。祈祷の作法はこれといってなく、普通は読経するのみであるが、二月二八日の護摩祈祷の時は護摩を焚く。年四回勤行がある。大野で正、五、九月に荒神の命日なので経をあげてもらうというのがあったが、これは、年で最も悪い月が正、五、九月であるから御祓いをするのだという。春秋二回、荒神の前で読経するのは荒神の怒りを和らげるためで先代までは琵琶を弾じていたそうだが当代の座頭は弾じていない。この日は、荒神の怒りを和らげる効力のあるという荒神札を配る。二月二八日は護摩祈祷で星祭とも呼ばれる祭日である。この日、門徒、神埼三養基郡の僧侶部内（同職者）などが集まり、会食するが精進料理ではない。大体、朝から昼過ぎまで勤行がある。

二、オトウニンサン

下石動にある稲荷神社には、戦前までオトウニンサンと呼ばれる祈祷師が住んでいた。

現在は住む人もなく、稲荷神社自体忘れられた存在であり、祭りも行われていない。しかしオトウニンサンがいた頃は祭りも盛んに行われ、オトウニンサンが二、三人住んでいた頃もあったという。荒神座頭とは対照的で、信徒の家に出かけていって祈祷するという事はなく、信徒が事ある毎に、たとえば、憑き物を落としてもらったり、不幸が起こった時にお祓いをしてもらったりするために、オトウニンサンの所に来ていたという。

春秋の巳の日の晩、大体二月の初午を馬祭といって、五穀豊穣を祈ってここでオツウヤがあっていたそうである。オトウニンサンについての詳しい伝承はほとんど残っていないがオタクといって身を清める儀礼をしたり薄暗い中でロウソク一本だけ立てて、祈祷している姿は、薄気味悪いが同時に、尊敬の念ともなって、すこぶる霊験あらたかのように信ぜられていたという。以上のように、オトウニンサンは祈祷師とはいえ、檀家を集めるという事より、修行者としての性格が強かったようである。東脊振村では、山伏の伝承はほとんど聞かれなかったが、修験者達が、山々を巡り歩いた時小石を積みあげたという「山伏こずみ」が多々あり、終戦後、トラック数台でこれらの石を搬出したというほど修験者達が往来していたようである。オトウニンサンも、二月に馬祭りといって、五穀豊穣を祝る予祝的行事がある事や、修行者としての性格をもつことなどから、本来山伏であったのではないかと推察できるが明らかな論拠となるものはない。（『続・背振山麓の民俗』21頁）

講　北九州大学民俗研究会『続・背振山麓の民俗』（昭和45年）では、東脊振村の風習として、講組員が英彦山に輪番で参る「英彦山講」、集落の講組員が掛け金を出し合い、集まった金を部落民への援助や貸与に用いるという経済的な意味合いの強い「頼母子講」などの例が見られるが、聴き取りでは一件も例がなかった。ただし、個人で英彦山に詣でに行くことはあったという。

例外的に、同年代の戸主たちで組織される「お日待ち講」は現在も小川内に見られるが、金

銭を共有したり特定の神仏を参拝したりという活動はなく、年に一度集まって酒宴をもうけるというもの。

遍路　小川内には佐賀から遍路が来ていた。春・秋両彼岸の際、東光寺、大野の不動堂、網取の船井地蔵などに参拝し米をあげていったという（この遍路の行脚を「地蔵さん参り」と呼んでいた）。遍路は佐賀から来る人が大半で、かつてはすべて徒歩であり、家によっては遍路を泊めたり食事を振舞ったりしていたが、のちにバスなどで移動してくるようになったという。

【自然神信仰】

豊作祈願・五穀豊穣の対象となる神も、山の神も、「お宮の神様」として漠然と認識されている程度である。「山には山の神がいる」という共通認識はあり、「山で粗相をすると山の神が怒る」「地獄の釜の開く８月16日には山で作業をしてはいけない（怪我をしたり、よくないことがある）」といった言い伝えは残る。山祇神社の祭神と山の神との区別は明瞭でない。

川の神に関しては不明。海童神社（ハッチュウサン）が水の神であり、また川沿いに祠があることから、あれがそうなのではないかという。

小川内には正月の初山入りの行事が残っている。若木は山の神の依代で、初田植の食物の燃料として豊穣を祈るのは田の神との習合も考えられる。

また、二十日正月に山に入ってはならない、入ると怪我をするといって山入りを禁じている。

（『東脊振村史』1124頁）　〔中西裕二・谷　智子〕

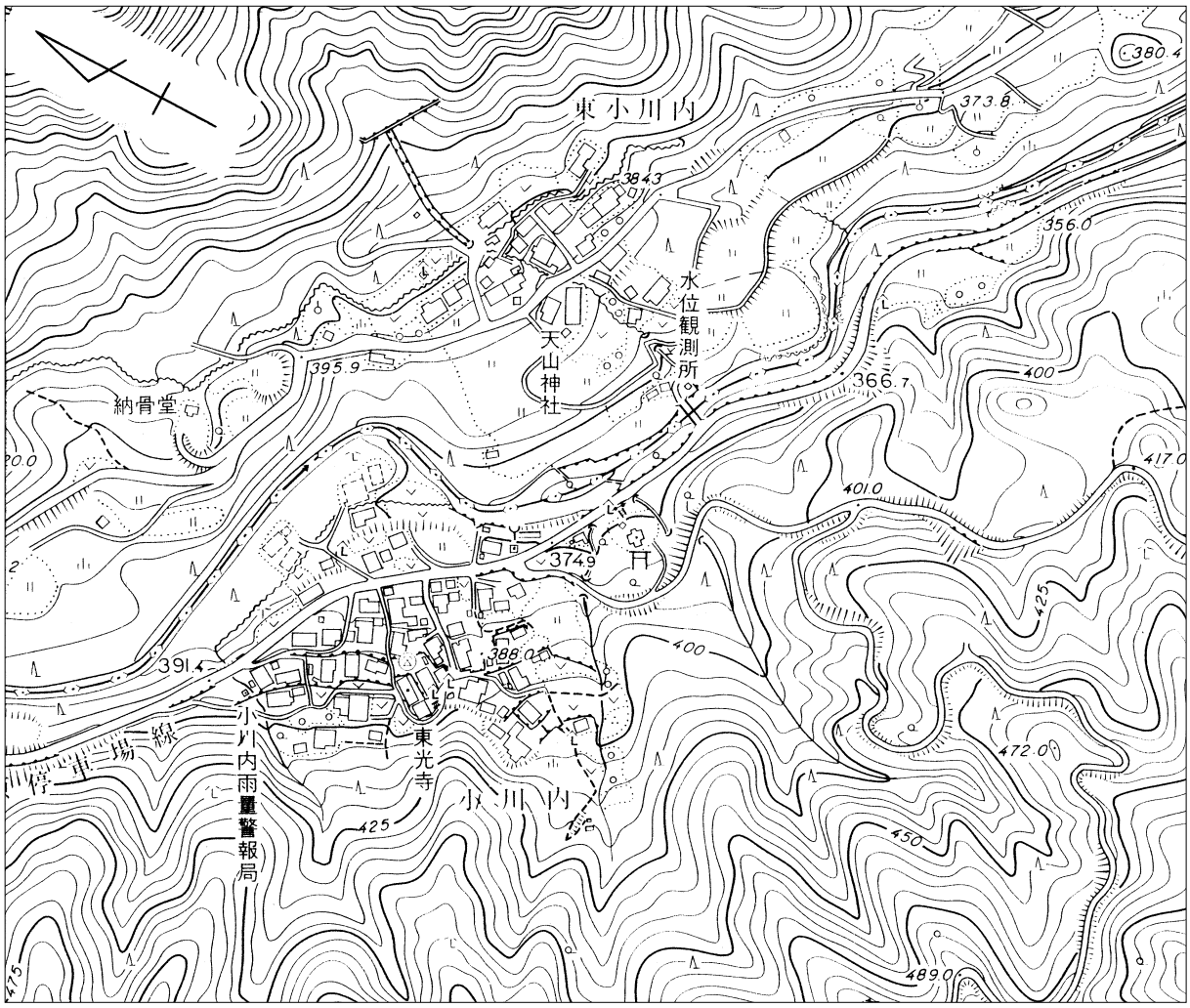

Fig.Ⅵ2-1　小川内集落（1/5,000）

Pho.Ⅵ2 - 22
小川内の葬列
（西村哲也氏所蔵写真）

Pho.Ⅵ2 - 23
小川内の墓所墓壙
（西村哲也氏所蔵写真）

Pho.Ⅵ2 - 24
小川内の葬送時の休憩
（西村哲也氏所蔵写真）

Ⅶ　建造物部門：小川内編

1　東脊振村小川内地区の概要

五ヶ山ダム埋没予定地の「五ヵ山」は貝原益軒著『筑前国続風土記』に、

岩戸の川上、深山の内に五村あり。故に五箇山と云。網取、道枝折（みちじをり）、桑野川内、大野、小（を）河内、是也。

とある（註１）。

本稿は佐賀県東脊振村小河内（現在小川内と表記するのでこれに従う）と小川内大野地区の建築物について触れる。本稿で取り扱う小川内（『天保郷帳』の「小川内村」）と小川内大野地区とも江戸時代は佐賀藩領内である。

佐賀県東脊振村小川内及び小川内大野地区は標高およそ400ｍの山村である。いずれも、『筑前国続風土記』に「深山の内」と記す。さらに同書は、

小山を越、流にさかのほりて、南に七八町ゆけは、大野と云村あり。直に南にゆかすして、右に轉して、西北より來る流れにさかのほりて行。肥前國の内を六七町通り過て、又當國に入、東小河内村に至る。大野と東小河内は、谷かはれり。大野には民屋七八家あり、櫻あり。五箇山の内也。

とあって、貝原益軒が『筑前国続風土記』をまとめた元祿16年（1703）頃に大野に７～８家とある。

東小河内については、住家の数は特に記載はないが同書に、

五箇山は山中境内せはく、田圃すくなけれ共、人民多し。茶を多く植て家産とす。五ヵ山茶とて、是を用ゆ。此山川に二三月は榎の葉といふ魚ありてとる。鱒に似て小なり。

と記す。

また、『筑前国続風土記拾遺』巻之（十三）にも、

此五ヶ山の地四ヶ畑の奥に在て網取道十里に入れは漸山谷窄く迫りて固に深山幽谷なり。故に田圃甚少く、五村にわかるといへとも、僅田圃十三町餘石高百三拾七石餘有。されとも人家は五十四軒あり。是山家ハ平野の村里よりは民の産業多きゆゑに家数人数ハ田圃の数よりも多し。いつくも山家は同し。山谷曠濶なるに依て農民薪炭を販き或ハ紙をすき茶を製し山菓をとりて市中に持出す。又杉松等の美材多し。村落ハ那珂川の左右の岸に泝てあり。

と見える。

ここでは、５村で54軒とある。『筑前国続風土記拾遺』は幕末に編纂されたものである。

プロパンが普及する昭和30年（1955）ごろまで、上記のように「薪炭を販き」していた。『東脊振村史』によれば、

昭和十一年（一九三六）三月品質の改良と価格の統一を計るため、小川内木炭組合を創立、組合員より一口五円の出資金を募り、これを資金として生産者より木炭を買入れ、中原町綾部と鳥栖市大正町に販売所を置き、最盛期には生産・販売共に一万三千俵（一俵十五㌔）

に達し、生産者、組合相互の利益増進に努力したが、大東亜戦後の電気・ガス・石油エネルギーに押され、生産高も減じたので昭和三十年（一九五五）組合を解散した。

と記す。

木炭製産には原材となる木材が必要である。そのために、明治34年（1901）国有林保護育成のために区住民の申し合わせがあり、次のような誓約がなされた（『東脊振村史』）。

誓約書

第一条　此ノ誓約ハ各自所有山林及小川内区内国有山林ヲ繁殖サセル目的トス

第二条　右山林ノ保護者トシテ三名ノ取締人ヲ置ク但シ取締人ノ給料ハ区ノ負担トス

第三条　國有山林ニ侵入シ竹木等ヲ伐採スルヲ得ス但許可得タ期限中ハ此ノ限リニ有ラズ

第四条　各自所有ノ山林内ト雖モ漫リニ伐採スルコトヲ得ス

第五条　取締人ハ山林ノ警戒ヲナスモノトス

第六条　取締人ガ不審ト認ムル時ハ一時差押エ該地調査ノ上明白ナルトキハ本人ニ差戻シ若シ違犯ノ際ハ区長ヲ経由シテ其筋エ告発スベシ

明治三十四年十二月二十二日

また、『東脊振村史』は次のようにも記す。

明治三十八年（一九〇五）日露戦争終結後、かつて大字松隈の採草地であった九瀬谷国有原野に杉檜の植林が進められてから、民有林の植林意欲が高まり、住民の産業経済共に急速に発展するに至った。とくに杉材は木目の細い「小川内地杉」と称して福岡市の材木市場で有名となり、高価に取引されている。

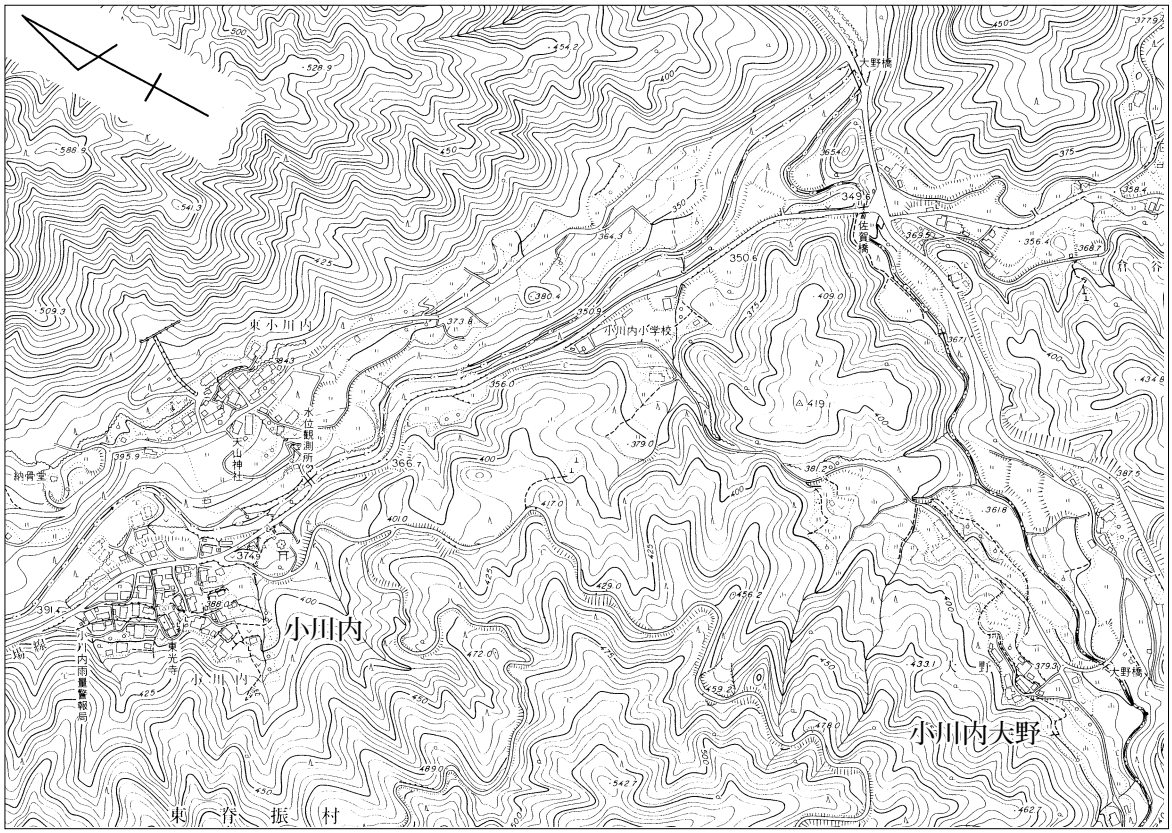

Fig.Ⅶ1-1　小川内周辺図（1/10,000）

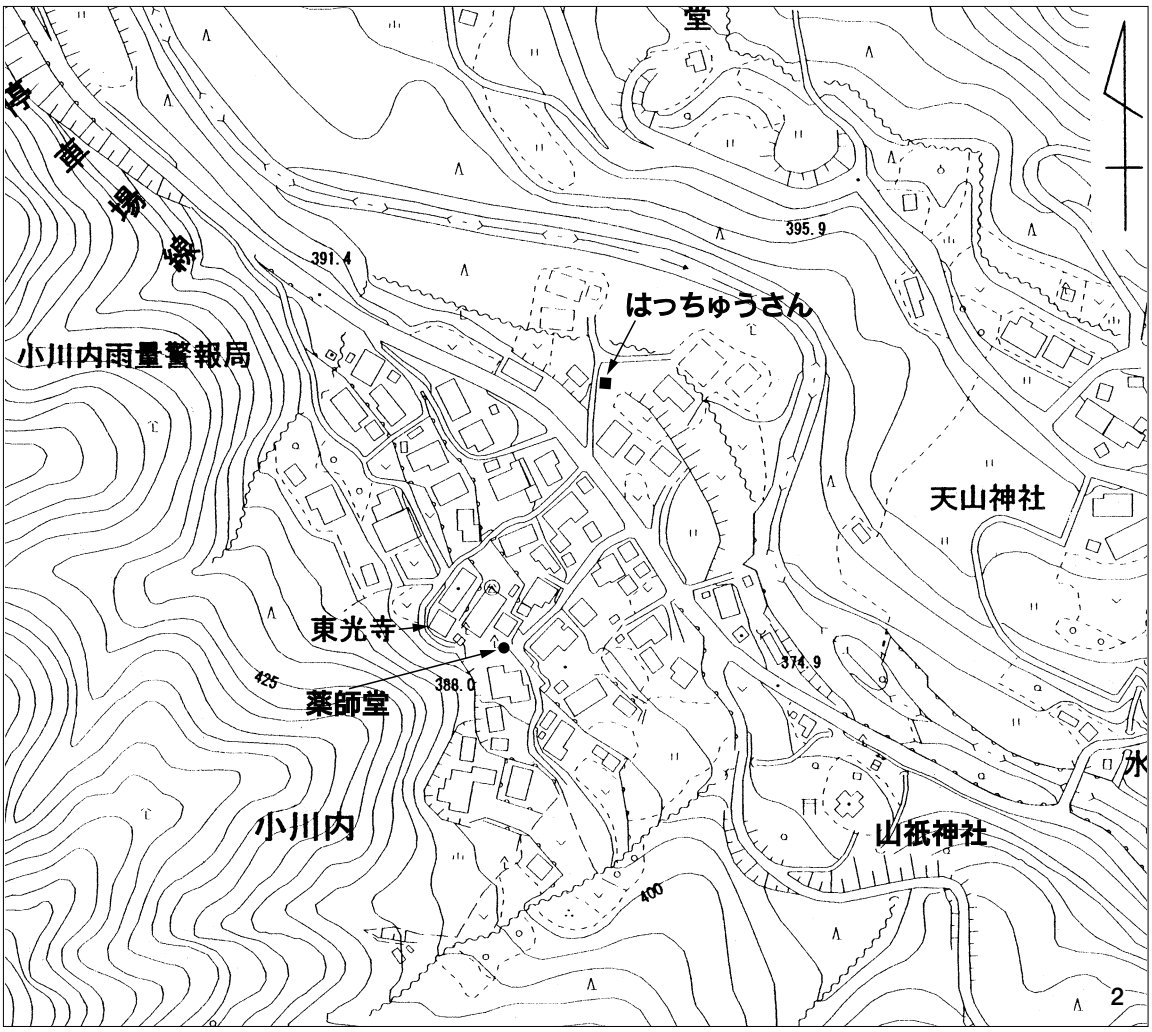

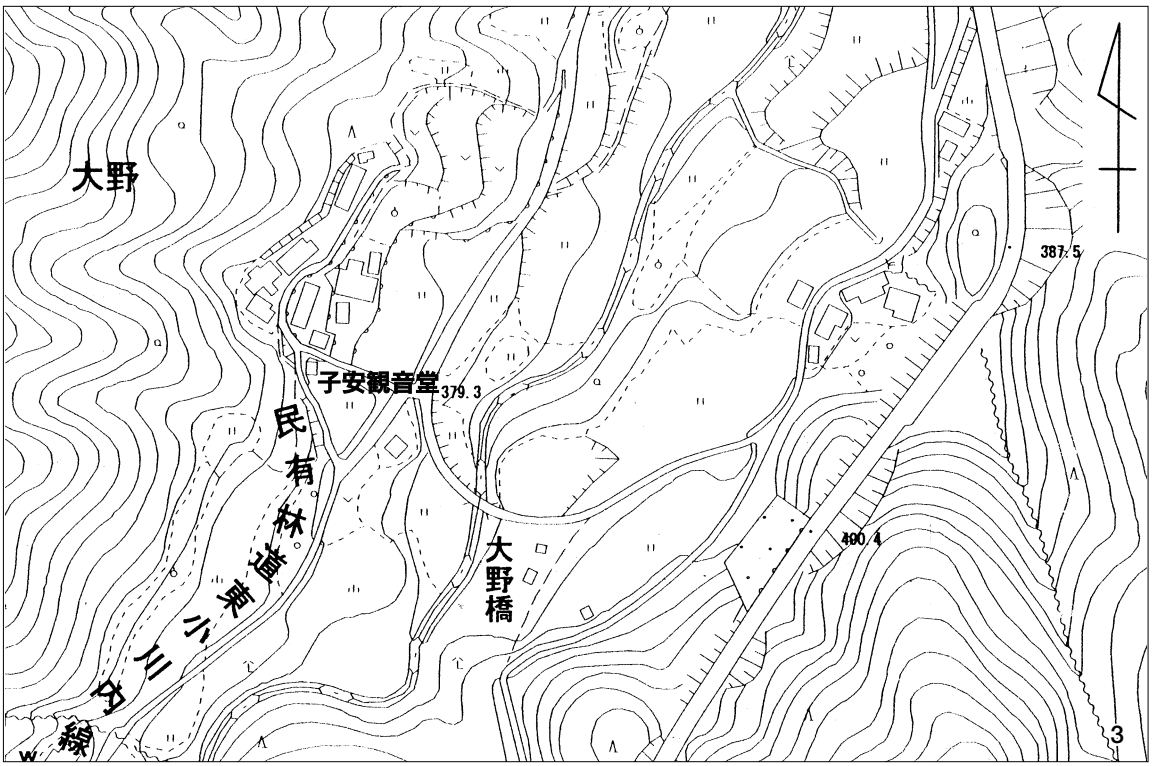

Fig.Ⅶ1-2　小川内集落図（1/約3,000）
Fig.Ⅶ1-3　小川内大野集落図（1/約3,000）

東脊振村では木炭のほかに、天然水、藍染に使う灰汁灰（オモノキ灰）や茶も生産していた。次に２の民家で扱う埋没予定民家は「那珂川の右の岸に沂てあり」を主としている（東小河内地区）。

安政２年（1855）には、東脊振村に、小川内村、永山村、坂本村等16の村が存在した。佐賀県（肥前国）最北端国境の拠点で「脊振番所」がおかれ、国境小川内の雰囲気が十分あった。しかし、現実には常に、領土争いがあり落ち着かない山村であった（註１）。

今回、21軒の民家を調査したけれども、２軒に刀掛けが「ナカエ」に認められ、そのうち１軒、大野地区の武廣邦敏宅には鉄砲がかかっていた（註２）。これは恐らく防人として、戦国時代から、江戸時代まで郷土を守っていたからであろう。因みに、『小川内誌』に「全戸被宦鍋島佐太夫鉄砲雇」とみえる（註３）。

小川内の戸数は、天保７年（1836）24戸、嘉永６年（1853）26戸。入口は男68人、女58人計126人である。田畑７町８反６畝４歩（786㌶）、１部山方２町６畝（206㌶）で、人口は明治、大正、昭和にもそれ程増えていない（註４）。昭和８年（1933）の39戸が最も多い。

a　石垣

屋敷地、田畑の石垣は自然石、または割り石の乱積みである。恐らく、山はだを開墾するに従い、出土した自然石をそのまま、あるいは割って、積み上げた石積工法（石垣）で、造成をしたのであろう。石垣の石一つ一つに住民の汗が染み込んでいる。石割は江戸時代にはダイナマイトなどがなかったため、住民一人一人の手作業によるものと推測され、大変な労力であったであろう。

ダイナマイトは、明治初期頃に、石割用導火線付き黒色火薬が導入されてから当地でも利用された。

それまでは、「ヤ割」石工によって、石割作業が行われた。勿論「ヤ割」石工職人と言っても、殆どが、見よう見まねで、地元住民が行ったものと思われる。ダイナマイトが使用されるようになっても、「ヤ割」は行われていた。石垣の石材は堆積岩で、砂岩に近く脆い。

石の運搬は人力と畜力である。畜力はそり（「すら」と呼ぶ）を牛が牽引する（註５）。

昭和初期頃は食料増産のために、小面積の既設田畑を１枚にまとめていく（「せまちたをし」と呼ぶ）、改田畑作業も盛んに行われた。勿論、開墾も行われた。

『小川内誌』は石垣修理について次のように記す（註３）。

◎昭和４年10月４日字前田区里道石垣修理請負入礼の件

・次の者に落札する

・落礼請負人　　永山　多良七太夫　　坂本　森田宮一

１．落札請負金額　　貳百〇七円七拾銭

２．石垣坪数　　拾坪（坪二十円七拾銭）

以上から、石垣は坪20円70銭で、この場合、10坪余りの工事であることがわかる。

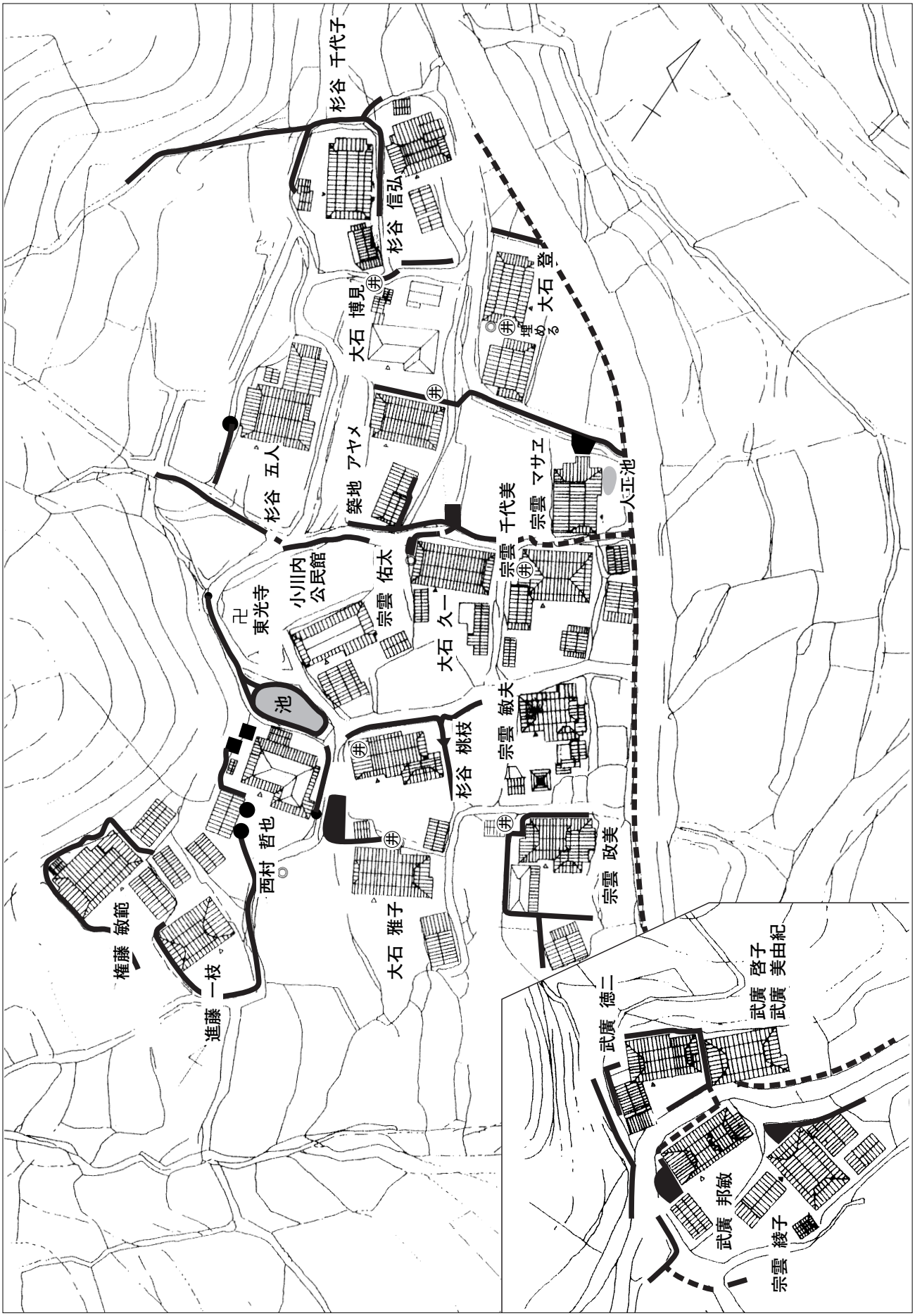

Fig.Ⅶ1-4　小川内地区水路図（左下は小川内大野地区）

b　水環境

石垣で築かれた屋敷地は下の家の棟の高さが家の屋敷地盤面上に相当するような高い差を生ずるところもある。そのため、この段差を利用して水を上から下へ落す。

生活用水の水路は、屋敷地内に導入され、そして、排水もまた、排水路に流されるが、排水は下の家の生活用水路に混じらないように工夫されている。つまり、生活用水はあくまでも地

Pho.Ⅶ1-1　小川内集落（東から）
Pho.Ⅶ1-2　小川内大野集落（東から）

下を一旦通過したものを利用する。これとは別に田畑の農業用水の水路がある。田畑は、屋敷地の下方に設け、農業用水路に生活排水が流れ込まないように工夫している。

生活用水は、簡易水道が敷設される昭和39年以前までは山の斜面に横井戸を掘ったり、自然の涌き水や自然の流水を利用して、上から下へ自然の地形を利用し、竹樋や水路で導いていた。そして、各屋敷では、「溜め桝」（桝と言っても土を深く掘ったもの）、水甕（飯胴甕（はんずうがめ））（『東脊振村史』）や池に水を導きそれを場合によっては、流しと兼用しながら利用していた。したがって、池には残飯を処理する鯉、鱒やいわななどを放し、それをまた、蛋白源として食用にしていた。水路普請も村の共同作業であった。

天保５年（1834）の鍋島文庫『疎道要書』所収の「天保五午四月　日　南部長恒」は、次のように記す（註３）。

天保五年（1834年）南部長恒により誌るされた鍋島文庫の疎道要書より「田手川」と題して

１田手川幅10間深23尺上ハ石動川

此川水上ハ久保山東谷々ヨリ打出シ一里程ニシテ蛤岳井手溝ニ出ル、夫ヨリ谷々ノ水トーツニ成り松隈村ニ出ル水上ヨリ此所マテ二里又、蛤岳ノ南ノ谷ヨリ打出ス水一里半木トヌ、久保山ノ南ノ谷ヨリ東へ落ル水二里程に〆（して）坂本へ出ル此川三筋落合ヒテ上石動ニ打出シ夫ヨリ西石動村、下石動村、横田村、辛上村、吉野ケ里田手村、丙へ村、大依村、力田村、伊保戸村、神綱村、蔵戸村、荒堅目村、下板村、詫田村、渡瀬村、快楽村、神代上下林慶村、﨑村、黒津村等の作水トナリ、林慶江﨑村江ヨリ大川ニ打出ス道法五里木ドナリ、惣シテ右ノ村々古来作水ノ便リスクナキニ依り、成冨ノ工夫ヲ以テ久保山ヨリ東ノ谷々ニ落ル水小川内村ノ作水ニ余リアルヲ計リ、蛤岳ノ北ヨリ山際七百間余ノ處井手溝ヲ築立テ、山犬岳ノ西ノ谷ヨリ南へ落シ右ノ通り石動川ニ打ス様ニ計ラハレシヨリ、今ニ至テ大ニ耕作ノ弁利トナリタリ然し共（とも）此井出溝専ラ砂地ニテ、眞土此ナキ所ナレバ溝筋ノ土井崩レ安ク年々普請方ニ手ヲ込事（こと）ナレバ何卒（なにとぞ）シテ、此普請ナキ様工夫アリ度（たき）事也（なり）一躰此水ハ前ノ如ク、久保山ノ東ヨリ北ニ落ル水ニテ谷筋ノ所ニハ事ノ如ク石ニテ堰留メ、丈夫ニ築キタル事ナレ共右ノ通リ砂地ニテ水漏レ安キ故毎歳忿ヲ入テ是ヲ防クト雖（いえ）共、留リ争ル事成シニ今度ノ普請ヨリ右ノ右井手ヨリ56間モ水上ニ新ニ井出ヲ築キ、僅（わずか）ニ常水ヲ留ル迄ニシ水嵩（かさ）少シ増スレバ直ニ右ノ井出ヨリ流レ越ス様ニシ、最所ノ井出ヲニノ井出トセシカハ、以前ノ如ク漏水ノ憂ナク、大ニ弁利ヨク成リタリ

「井出溝」とは人工水道のこと（註５）。つまり、水路（溝）である。水路は当然、石を底や両脇に積み、水漏れを少なくしなければならなかった。

「流レ越ス様ニシ」は「越シ水」つまり、上部に溜め池をつくり、それを越す（コンクリート枠でも木樽でもよいが、砂利を下に、上に砂を砂利と交互に入れ、水を上から流し込んで下に出す）と、多少汚れた水でも清水になり飲料に適する。今回の調査では大石登宅で「越シ水」利用を聞きとりすることができた。「越シ水」は小川内の住民達をうるおしていたのである。

さきに触れた簡易水道は、一般民家に先んじて昭和34年（1959）に小川内小学校に敷設され、その後同39年（1964）に各戸に広められた。このことは

昭和34年（1959）５月６日定期総会協議事項

１、小川内小中学校水道施設実施に関する件　村費補助二萬五千円程度と不足分は、部落より支出し５月30日迄に完成する様協議決定す（武廣　勇氏提案）

と記す（註３）。『東脊振村史』によれば、

〇小川内簡易水道

辺地対策事業として昭和三十九年小川内簡易水道を設置した。

計画給水人口　一六三人
一日最大給水量　二一㎥
取　水　源　渓流
緩速濾過池　五㎡×二
給　水　戸　数　二五戸

しかしこれでは大野地区への給水困難のため、二〇㎥／日の飲料水供給施設を併設して五戸に給水している。　注一〇㎥／日とは一日10㎥の用水量のことで家庭用小ふろの約20杯分。

とある。簡易水道が各戸に敷設された昭和39年（1964）以降は、各戸で積極的に簡易水道が使用され、従来の導水路と各戸の「溜め桝」は鯉、鱒やいわなのすみかのみに利用され、あまり手入れすることなく、そのままほったらかしにされた。一方、コンクリートの溝（エンビ管又はU字溝）を敷設し、もっぱら排水路としてのみ利用するようになった。

簡易水道も永久に手入れしなくてよいものではなく、敷設後９年目には次のような記録が残る（註３）。

昭和48年度（1973年）定期総会協議事項

（１・２・４・５は省略）

３．簡易水道改修の件、役場当局に早急に調査依頼をなし修理をなす様努力する。

さて、大石登宅は「越水」を屋敷地に引き込んでいた。大石家より上に清水が流れていて、それをコンクリートの枠に土砂を入れて、水を漉す。その水を水路（竹などを用いず手掘りの溝に流して、敷地内に導く）を利用して自宅の敷地内の溜め桝にためて、その水をくんで、土間の水甕に入れて利用していた。

大石登家では土間と反対側にこの溜め池（１ｍ四方、深さ50㎝程）がある。これは、地形による。家の正面向って左側（東）より背後（西）に道路が上り坂で付いているために、一番高いところが、西北すみの道路である。そこからさらに上から流れてくるため水を敷地内に取り込んでいた（註６）。

そのため、溜め池は土間の反対側に設けざるを得ない。それを利用して水をくみ上げて、土間の水甕にためている。日常生活水として利用している。

一般に、溜め池の場所は、土間に近い外側にある。大石登宅は例外である。それはあたり前のことであって、土間に近い方が、水を汲み上げ、土間の水甕に移す場合も楽である。そのため本来は水甕、流しなどの水まわりは溜め桝や溜め池の近くに設けている。したがって、水路を土間内に取り込むか土間から外に出てすぐ近くに溜め桝を配した方が便利である。

土間から外に通じる出入口は、玄関に相当する表の出入口を別にして、ほとんどが背面に出入口を設ける。したがって、溜め池も土間の背後、つまり家の裏側である。即ち、建物の桁行

にある。

しかし、土間の左右どちらか、つまり梁行に出入口を設ける場合もある。武廣敏幸宅（小川内大野地区）は、右勝手で、土間が正面向って左側にあるので、外の清水溜めは土間側にあって土間の出入口は梁行の左側にある。現在でもこの出入口と他の出入口を利用している。

同様に戸袋部材の墨書により安政６年（1859）建立の武廣邦敏宅（小川内大野地区）は右勝手で正面向って左側に土間があり、現在でも土間の外側に池があって、清水を取り入れて鱒やいわなを飼う。

杉谷千代子宅（小川内地区）は左勝手で、建物の正面に向って右側に土間があり、出入口の前方に石垣がせまり、そこに溜め桝と流しなどを設けている。そして、その脇に外風呂がたつ。

以上、天然水の利用について触れたが、これとは別に井戸（「ツキ井戸」と呼ぶ）を所有する家が築地アヤメ宅、宗雲政美宅、杉谷桃枝宅、大石雅子宅、大石博見宅、宗雲千代美宅（以上小川内）、宗雲綾子宅（小川内大野）などに見られた。つまり、全体の４分１程の家が個人用井戸を所有している。これらの家は比較的下方にあって、自然の清水を得にくくなったためと推測される。

このうち、築地アヤメ宅、宗雲千代美宅と杉谷桃枝宅は内井戸である。また、宗雲綾子宅は主屋とは別に背後にたつ「カマヤ」に井戸がある。その上、右勝手の土間外側に池を設け清水を取り込んでいる。

尚、集落が密集するために小川内地区の大石久一宅の上方に縦２ｍ、横４ｍ、高さ２ｍ程の防火用水が設けられている。また、東光寺前にも比較的大きな溜め池（直径約５ｍ）があって、防火のために役立てている。

註

1　佐藤正彦「佐賀県東脊振村小川内の水環境」
（『民俗建築』№128　2005年11月　日本民俗建築学会刊）に一部を発表した。

2　明治27年の日清戦争や同37年の日露戦争の際にも使用されたのかも知れない。武廣邦敏家は安政６年（1859）の建立であることが、雨戸戸袋部材の墨書で判明した。調査は平成15年度と16年度に行った。

3　『小川内誌』（佐賀県神埼郡東脊振村　昭和60年２月25日刊）。

4　山地であるから、耕地面積も簡単に増すことが出来ないので、顕著な人口増がないのは当然であろう。

5　『東脊振村史』（佐賀県神埼郡東脊振村　昭和57年11月３月刊）

6　後に、土間側に井戸を掘ったが、現在は埋めている。

2　民家

a　民家の概要

1　東脊振村小川内地区の概要で触れたように小川内も小川内大野も山村集落である。小川内はゆるやかに流れる那珂川の谷に立地し、那珂川町東小河内と相対する集落である。

小川内大野は大野川左岸の県境の集落である。小川内に通じる佐賀橋（小川内）は昭和32年（1957）にコンクリート橋になって、現在、福岡方面から当地まで、路線バスが入る。

ここでは各民家の概要を述べつつ、平行して建立年代も明らかにしていく。確実な建立年代を知るには「棟札」や「墨書」などが必要になるが、民家でその「棟札」や「墨書」が見つかることは少ない。今回、調査した民家21軒のうち「棟札」はなかったが、「棟札」に概当するような年代を記した「墨書」が武廣邦敏宅の修理した戸袋の部材から発見された。この結果、武廣邦敏宅は安政６年（1859）の建立であることが判明した。現在残っている民家の上限は俗に箱木千年家（兵庫県）を除けば一般に江戸初期と言われているが発見されるのはごくまれである。多くの家は江戸中期以降建立のものである。中でも、武廣邦敏宅のような江戸後期の民家と言えども、建立年代が確認できる民家は編年資料として利用できるので、貴重な資料として重要視される。残りの20軒については建立年代がはっきりしないものもあるが、何軒かは家主の話などによって大体の建立時期を知ることが出来た。家主に聞いてもわからない民家は建立がはっきりしている民家を基準にし、風食なども考慮しながら建立年代を推定した。風食を見る際には柱の外部面を見ることがほとんどであるが、１㎜風食するのに要する年月は約30年である。その溝を測ることによって大体の年代がわかる。しかし、わかると言っても気象状況や立地条件などによっても変わってくるので、あくまで目安である。

イ．外観

現在、多くの民家が、外壁に竪板を張ったり、鉄板を張って、本来の真壁を保護している。特に、上部を残し、腰のみに竪目板や鉄板を張った民家も多い。

ロ．屋根

屋根の形式は、現在切妻造が７軒、入母屋造が10軒、寄棟造が４軒でいずれも、茅型鉄板葺きか桟瓦葺きで、１方～４方に下屋を半間から１間半程の幅で付けるものが多い。しかし、切妻造も入母屋造も大石登宅や武廣啓子・美由紀宅など比較的新しい家に見られ、元来は寄棟造の茅葺きで、下屋を付けていた。現在、その痕跡を残し、茅葺きに鉄板をかぶせているのは、21軒中大石博見宅、西村哲也宅、宗雲佑太宅の３軒である。

屋根が、茅葺きから桟瓦葺きになるのは、戦後、茅場をなくしたことが原因の一つかも知れないが、多くの場合、２階に部屋を新築し、小屋組を和小屋の京呂組にした時である。これは、戦後、中学まで義務教育化され、子供部屋として独立させる必要に迫られたことが大きな原因と推測される（註１）。因みに、小屋組を変えて、本格的な２階に改造したのは、小川内で17軒中７軒あり、小川内大野は４軒中３軒であるが、１軒は昭和34年建立の武廣敏幸宅で、当初より２階建てである。小川内では、当初より桟瓦葺きであるのは、建立年代の比較的新しい杉谷五人宅（昭和２年頃）、宗雲綾子（大正５年頃）、杉谷桃枝宅、大石久一宅（いずれも明治頃）

番号	所有者	所在地	間取の形式						屋根※1					柱間装置											構造										仕上・設備・寸法等						内法高（㎝）	畳寸法（尺）	小屋組	建築されたまま	移築されたもの	職業	建造年代（根拠）
														なかえ表側※2				なかえとその裏室境				座敷（茶の間）表側					土台		軒裏		大黒柱の位置		大黒柱のニゲ		屋根裏利用		大黒柱の仕上		下大黒柱の仕上		とこ		二間の柱間寸法（内法）（㎝）						
			三間取広間型	喰違四間取	整形四間取	五間取	多間取	その他	屋根形式と出入口	現在の形式	現在の葺材料	当初の形式	当初の葺材料	壁を残す	中柱あり	サシカ3ミ	サシカ2ミ	壁で閉鎖	壁を残す	中柱あり	中柱なし	壁又はサス	中柱あり	サシカ3ミ	サシカ2ミ	ナシ	アリ	葺下シ	セガイ	棟通り	棟遊	ナシ	アリ	ナシ	アリ	チョーナ	カンナ	チョーナ	カンナ	なし	あり							
1	築地アヤメ	松隈2235	○						・	切	瓦	寄	茅				○			○				○		○			○		○		○		○				○		○	1,785（座敷境）	1,725	6.2	京呂	○		農	明治29年頃
2	宗雲千代美	松隈2206			○				・	寄	瓦	寄	瓦				○				○				○	○		○					○		2階		○		○		○	3,760（座敷境）	1,725	6.2	京呂	○		農	大正末期頃
3	杉谷　信弘	松隈2233				○			・	切	瓦	寄	茅				○				○				—	○		○		○		○				○		○		○		○	3,760（座敷境）	1,725	6.2	京呂	○		農	昭和2年頃
4	杉谷　桃枝	松隈2197				○			・	切ツノ入	瓦	寄	茅				○			○					—	○		○			○		○		○		○		○		○	3,755（座敷境）	1,725	6.2	京呂	○		農	明治元年頃
5	大石　博見	松隈2224-1	○ツノ						・	寄	茅鉄	寄	茅				○			○					—	○		○		○			○		○		○		○		○	1,800（座敷境）	1,725	6.1（1,860）	京呂	○		農	江戸末期頃
6	宗雲マサヱ	松隈2237-1			○				・	入	瓦	寄	茅				○			○					—	○		○		?			○	○		○		○		○	1,800（座敷境）	1,725	6.2	?	○		農	20世紀初期頃
7	西村　哲也	松隈2193				○			・	寄	茅鉄	寄	茅			○中ノマ	○				○				—	○			○	○		○				○		○		○	3,770（座敷境）	1,760	6.2	叉首	○		農	20世紀初期頃
8	宗雲　佑太	松隈2209	○						・	寄	茅鉄	寄	茅				○				○				—	○		○		○		○				○		○		○	2,735（座敷境）	1,725	6.2	叉首	○		農	19世紀中期頃
9	宗雲　政美	松隈2176-2				○			・	入	瓦	寄	茅				○				○				—	○		○			○		○		○		○		○		○	2,825（座敷境）	1,725	6.2	京呂	○		農	明治元年頃
10	杉谷　五人	松隈2223				○			・	切	瓦	切	瓦				—				○				—	○		○			○		○		○		○		○		○	3,760（座敷境）	1,725	6.2	京呂	○		農	昭和2年頃（伝承）
11	大石　久一	松隈2207	○						・	切	瓦	切	瓦				○				○				○	○		○			○		○		○		○		○		○	3,765（座敷境）	1,730	6.2	京呂	○		農	明治末期頃
12	大石　雅子	松隈2189-1					○		・	入	瓦	寄	茅				○				○				○	○		○			○		○		○		○		○		○	3,755（ナカザ）	1,725	6.2	京呂	○		農	明治末期頃
13	宗雲　敏夫	松隈2200				○			・	入	瓦	寄	茅				○				○				—	○		○		○		○				○		○		○		○	1,705（ザシキ）	1,725	6.2	京呂	○		農	幕末～明治初期昭和大改造
14	権藤　敏範	松隈2192			○				・	入	瓦	寄	茅				○				○				—	○			○	○		○		○		○		○		○	4,710（ザシキ）	1,725	6.2	京呂	○		農	20世紀初期頃
15	進藤　一枝	松隈2191	○						・	入	瓦	寄	茅				○				○				—	○		○			○		○	○			○		○		○	1,810（ザシキ）	1,725	6.2	京呂	○		農	明治末期頃
16	大石　登	松隈2258-2			○				・	切	瓦	切	瓦				○				○				—	○		○			○		○		○		○		○		○	3,750（ザシキ）	1,730	6.2	京呂	○		農	20世紀初期
17	杉谷千代子	松隈2228			○				・	切	瓦	寄	茅				○				○				○	○		○					○		○		○				○	3,825（ザシキ）	1,725	6.2	トラス	○		農	昭和初期頃
18	宗雲　綾子	松隈1962	○						・	入	瓦	入	桟瓦				○				○				—	○		○			○		○		○		○		○		○	3,760（座敷境）	1,730	6.2	京呂	○		農	大正5年頃（伝承）
19	武廣　徳二	松隈1970			○				・	入	瓦	寄	茅				○				○				○	○		○			○		○		○		○		○		○	1,810（ザシキ）	1,725	6.2	京呂	○		農	明治38年頃（伝承）
20	武廣　敏幸	松隈1969-1			○				・	入	瓦	入	瓦				—				—				—	○			○		○		○		○		○		○		○	3,715（ザシキ）	1,730	6.2	京呂	○		農	昭和34年頃
21	武廣　邦敏	松隈1964		○					・	入	瓦	寄	茅				○				○				—	○		○			○		○	○		○		○		○	1,800（ザシキ）	1,725	6.2	京呂	○		農	安政6年（墨書）昭和34年2階

※1　切：切妻造　寄：寄棟造　入：入母屋造　※2　サシカ：指物の鴨居

Tab.Ⅶ2-1　小川内の調査民家一覧

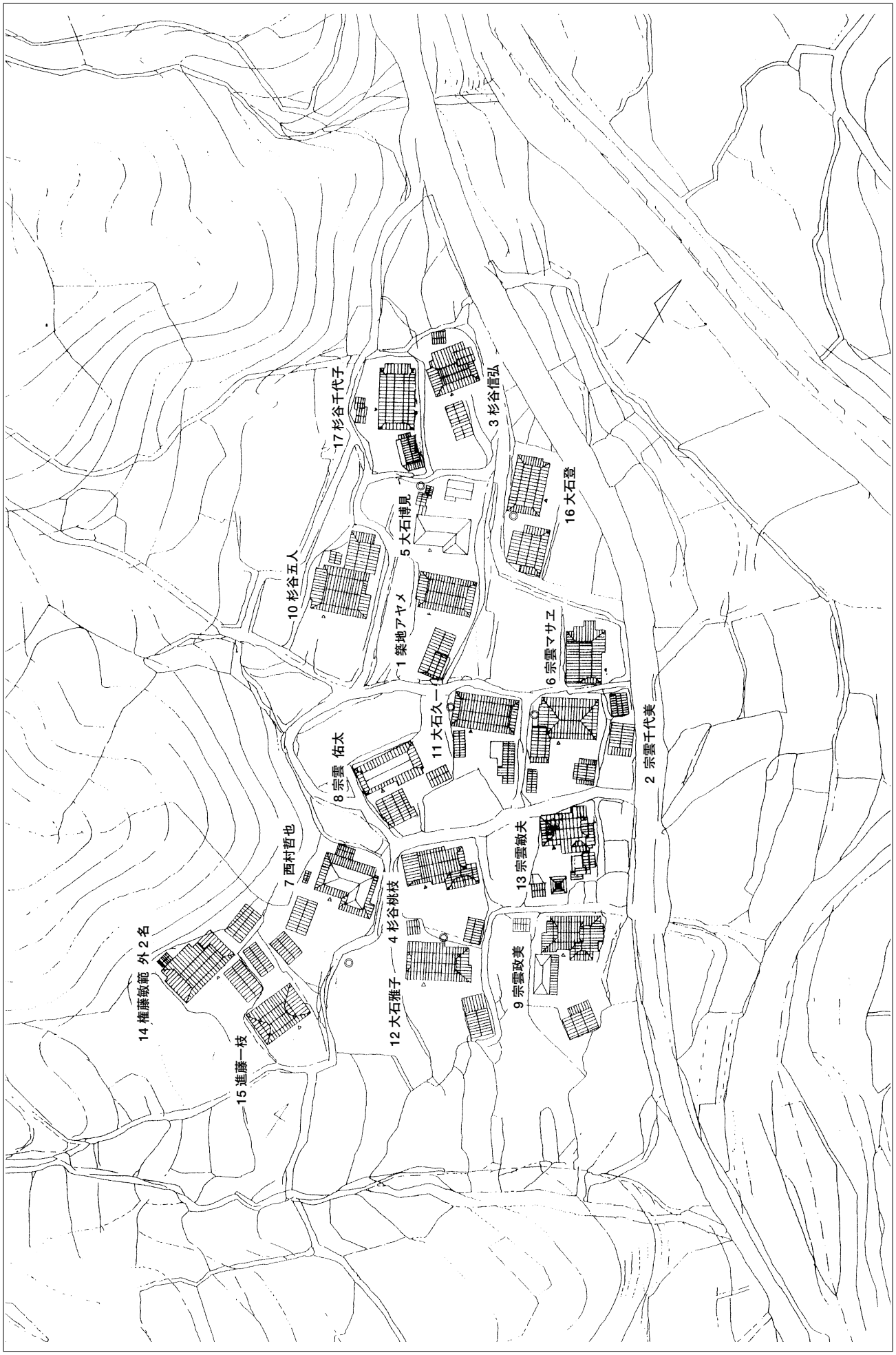

Fig.Ⅶ2-1-1　小川内集落民家屋根伏図

である。

小屋組の中で注意を惹くのは、杉谷千代子宅が２階をつくり、茅葺きから桟瓦葺きにした際、トラス構造にしていることである。

ハ．間取り

古い形式と推測される３間取広間型が、５軒（うち１軒は小川内大野）あった。整形４間取は８軒、喰違４間取は最も古い武廣邦敏宅の１軒のみで、他は５間取以上であった。

３間取広間型は江戸末期から明治時代のものばかりであるのに対して、整形４間取は比較的建立年代の新しいものに見られるので、３間取広間型から喰違４間取、整形４間取と発展する形態を確認できた。

また、ツノ屋（鍵屋）が小川内の17軒中４軒に見られたが、小川内大野4軒は全て直屋であった。

ニ．構造

土台は全ての民家でない。大黒柱は殆どの家に見られるが、棟通りに立つのは６軒で、他はトラスの杉谷千代子宅を除いて、棟通りにない。

また、コウジン（荒神）柱は２軒で収集することができた。これは、クドのある土間にあって、荒神様を祀る柱である。荒神柱は、多くは大釜（コウジンとも呼ばれる）のそばにたつ。現在大釜は見られないが、上掲の２軒は大釜、つまりクドの位置が類推される。

「クド（カマド）は南北向き、南向きにつくつてはいけない」と禁忌がある。

クド（カマド）のあるところが竈屋であるが、別棟のところは宗雲綾子宅の１軒のみであった。竈屋が別棟であろうとなかろうと、竈屋の裏又は脇にカワジ（水洗い場）へと通じ、炊事

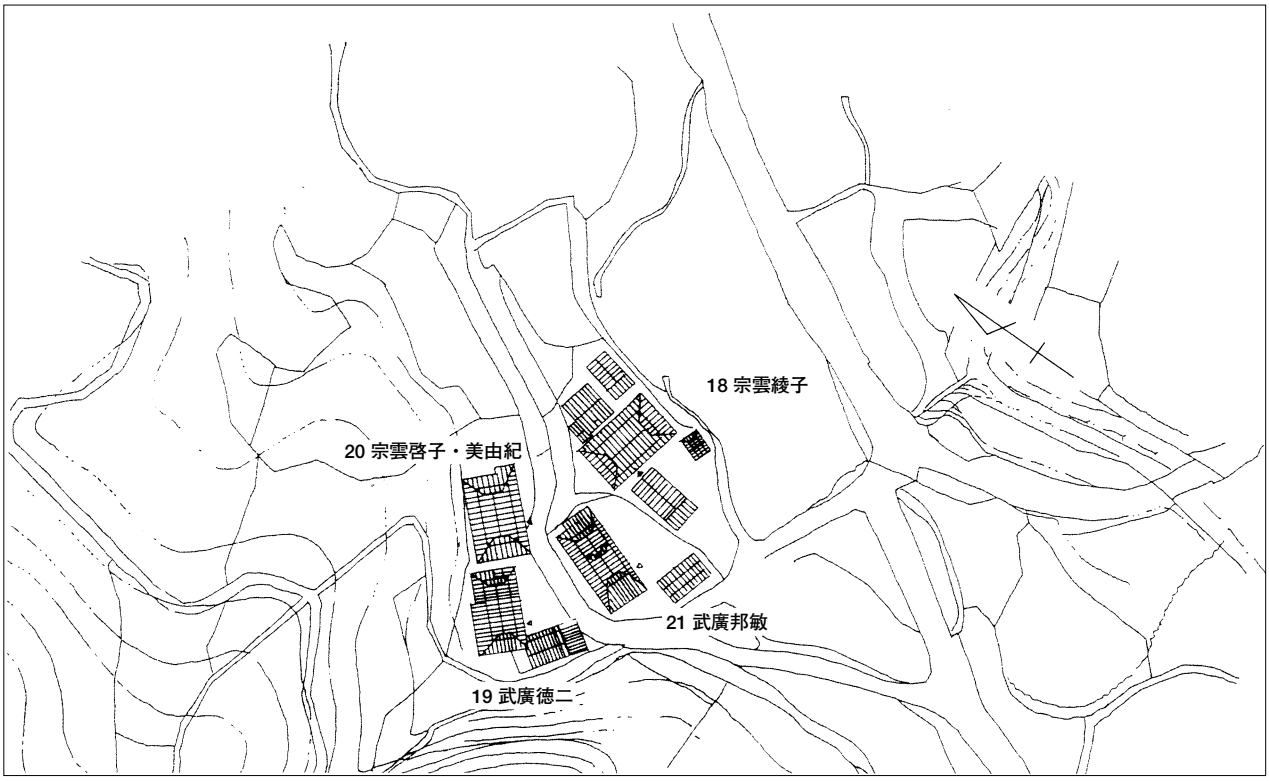

Fig.Ⅶ2-1-2　小川内大野集落民家屋根伏図

設備が近接する。竈屋にはクド（カマド）の他、味噌甕、醤油甕、水甕（飯胴甕（はんずうがめ））、漬物樽など置かれていた。

指物の利用も比較的多く、3本溝利用は2軒で、他は2本溝であった。

柱や、指物など構造材は全て、飽仕上げで、手斧仕上げはなかった。

軒はセガイ造が、4軒見られたが、他は葺下しである。

ホ．造作

床の間、仏壇は各家にあったが、仏壇には次のような特色が見られる。

調査した全ての家が、小川内も小川内大野も天台宗であり、仏壇は中段構えである。浄土真宗の場合は、中段をとらず、框1段上に仏壇を安置するようである。

仏壇では、杉谷千代子宅の中段下は戸棚の板戸4枚に格狭間が入り、生漆塗りの立派なものである。中段の上が仏壇である。

床の間は、殆ど墨跡窓が付く形式が多く、平書院又は付書院を構える。平書院の場合も、付書院の場合も床の間の幅3尺のみの場合と座敷に張り出し1間幅のものが見られる。

「ザシキ」は竿縁天井を張るものが多いが、竿が床指しのものがある。これは、比較的古い民家で見られる。また、改造されているものは敷目天井を張っている。

出入口は、もとは大戸建てと推定されるが、現在、その痕跡は残っているが、大戸はなく、腰板ガラス戸が多い。そして、小川内17軒中、左勝手は杉谷千代子宅のみで、他は全て右勝手である。小川内大野4軒は、左勝手と右勝手が2軒ずつである。

畳は6尺2寸の佐賀本藩で使用された寸法である。これは、時代が降る昭和になっても変わらないことに注目される。

ヘ．建立年代

建立年代については、墨書によって安政6年（1859）年建立が確認できた武廣邦敏宅をはじめ、幕末から昭和34年まで判明し18世紀まで遡る民家はなかったが、幕末、明治、大正、昭和まで調査でき、この山間部では、明治以降になっても、畳は佐賀本藩の6尺2寸を用いていること、さらに、間取りにしても、ほぼ同じ形式で新築され、出入口のとり方も、それ程かわらないことが分かった。

山村における住まい形式が明治維新という政治変更があってもそれ程変わらない。けれども、戦後本格的に2階に建て直し、子供部屋に利用すること。牛・馬から、耕運機などの機械にかわり、牛小屋が耕運機置場にかわると共に、農作業の形態が変わって、生活改善が進み、土間に床を張り、台所に変わっていったことが明確である。これらはプロパンが普及したこととも関係する。

また、風呂も共同風呂あるいは外風呂から土間や主屋に付属する内風呂に改造されている。

b　それぞれの民家

1．築地アヤメ宅　（松隈2235）

主屋：桁行15.04ｍ　梁行8.00ｍ　切妻造　桟瓦葺　２階建て　明治29年頃（推定）

建立年代は「アヤメさんのお義母カネさんが生まれた時」と伝える。カネさんは昭和59年３月９日88才で亡くなっているので、明治29年（1896）の生まれである。柱の風食状況などから建立年代は明治29年頃が妥当である。その後、昭和33年（1958）に２階に座敷を造り、屋根の茅葺きを改めセメント瓦葺きに大改造した。1982年にも屋根瓦を葺き替えて今日に至っている。柱は総杉材である。

現在の屋根形式は切妻造の桟瓦葺きである。当初は寄棟造りの茅葺きであったが、1958年に茅葺きから瓦葺きに変えた。その時、小屋組も京呂組に変え、２階も部屋として利用できるように大改造した（註１）。それまでは「ドマ」から梯子で２階に登り、２階は物置として利用していた。建物は直屋の平入りで、この形式は建立時と変わらない。基礎は屋根変えをした1958年に土台を入れて、べた基礎に改造している。背面は切石布敷きである。

「ドマ」の改造は、まず床にタイルを貼り玄関にし、踏み込みはパーケットブロック、合板天井にした。便所は床をタイル張り、天井布張りである。フロも床タイル張りで天井はビニール系の新建材、脱衣所は縁甲板で壁は合板クロス張りである。

間取りは現在の「ダイドコロ」、「フロ」、「トイレ」、「ゲンカン」等のある場所はもともと「ドマ」であった。建物は人が建物の正面を背にして立ってみた場合、右に「ドマ」（勝手）、左に住居空間があるので右勝手である。間取りは現在、本来の広間を「ナカエ」と階段室の各６畳ずつに分け使用しているので、整形４間取りであるが、二つに分けた敷居と鴨居が他の材と比べて新しいのでもとは３間取り広間型である。

前方部分の「ナカエ」、後方部分の２階への階段を新しく設けた部屋とも共に天井は根太天井で床は畳敷きである。「ナカエ」の東側の「ザシキ」の柱は１間ごとに立ち、襖の引き違いをたてる。西側の「ドマ」境の柱は３間２つ割の位置にたて他の柱より太い（200㎜×200㎜）、ガラス戸引き違いをたてる「ナカエ」の南側はガラス戸引き違いで「エン」に接する。「ナカ

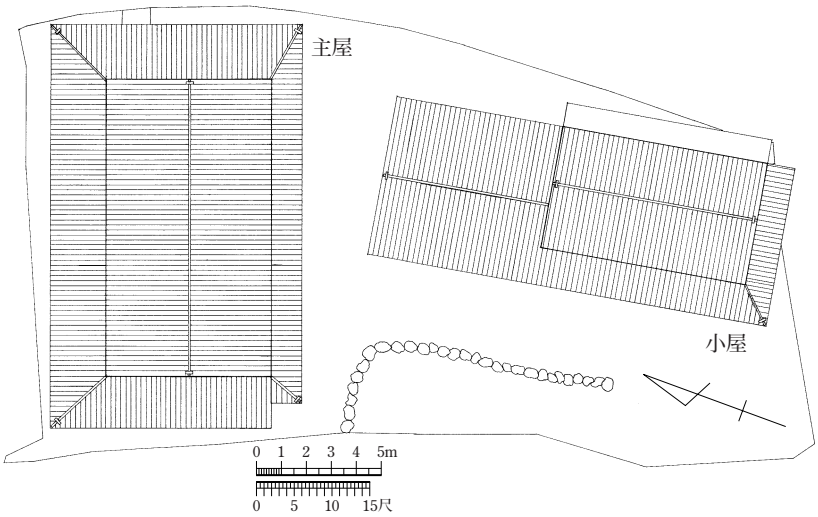

Fig.Ⅶ2-2-1　築地アヤメ宅①　見取図（1/300）

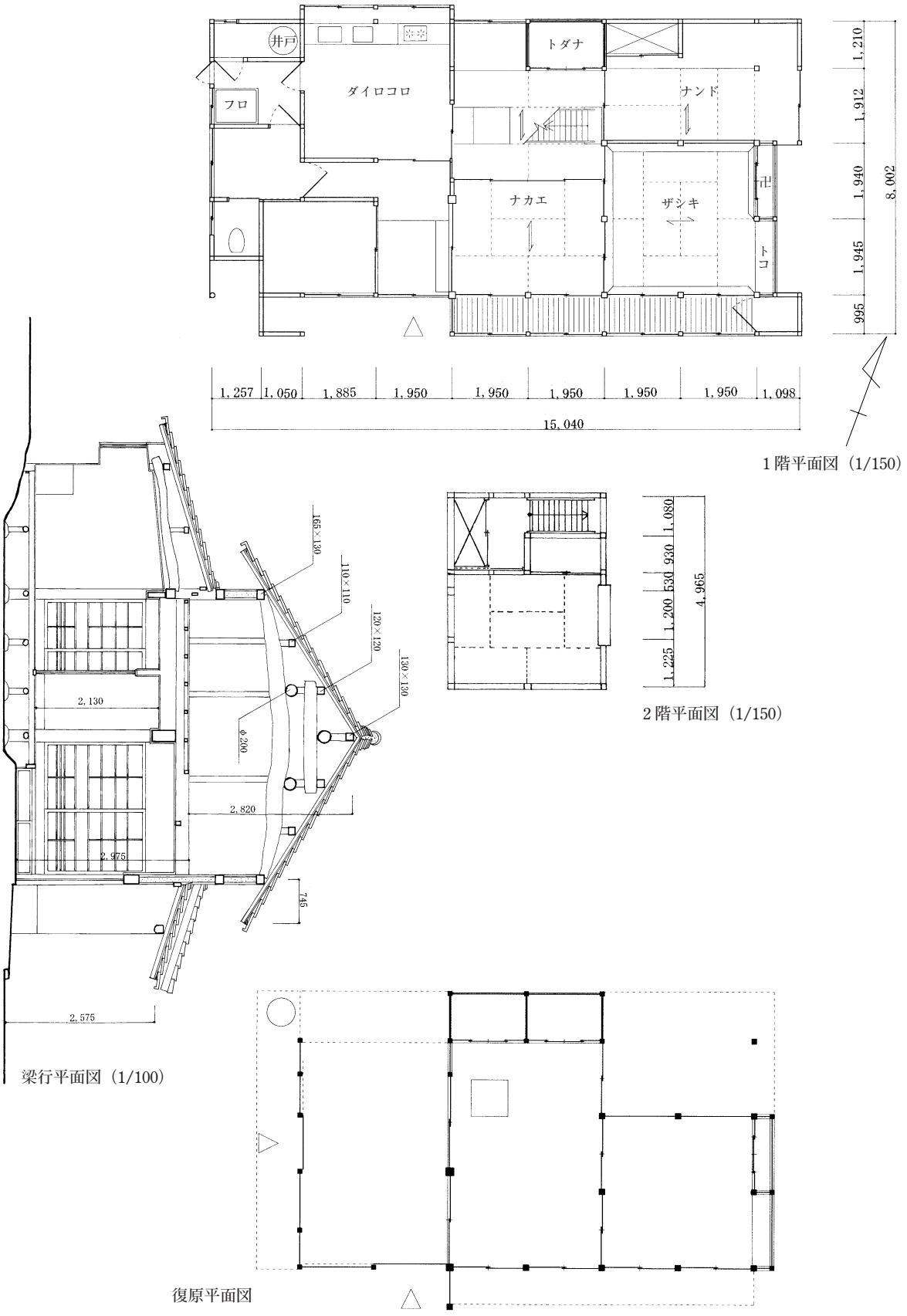

Fig.Ⅶ2-2-2　築地アヤメ宅②　主屋平面図・断面図（1/150・1/100）

エ」背後の階段室の北側は東に戸棚、西に腰高窓があるが、腰高窓がある手前の部分に中段鴨居あとがあるので、当初は東の戸棚と同じ形式の戸棚があったと思われる。囲炉裏が残っている。四面とも２本溝の指物を入れる。

「ナンド」は根太天井で中央の梁先端に刳り型が付き、隠れた所に意匠が見られる。根太は丸太の半割りである。７畳余りの広さであるが畳４枚を敷き、他はパーケットブロックである。東には１間分のガラス戸が入り、半間は大壁に改造している。北は２間半の大壁で、くくり付けの押入れがあるがこれは新しく後から付けたものである。東北の隅にある柱の下屋側面に風食の痕跡が見られないので下屋は建立時からあったと思われる。

「ザシキ」は８畳敷きで、長押を丸釘でとめている。竿縁天井であるが、中央部にやや太い根太が十文字に入っている。東側には床の間と中段の仏壇がある。因みに、当家は天台宗である。書院はない、縁との境２間にガラス戸引き違いをたてる。北側は「ナンド」境で土壁である。西は「ナカエ」境で襖引き違いである。

書院がないのが特色となっている。

「エン」は、「ナカエ」と「ザシキ」の南側にあって柱に風食があるので、元来、濡れ縁だった可能性が高い。切目縁板には16世紀ごろインドから伝わったとされる弁柄が残る。主屋の背面には「池」がある。この「池」は鯉や金魚を飼っているというわけではなく、日常生活に使われていたようで、たとえば畑からとってきた野菜を洗ったり、ちょっとした汚れを落としたりしていたようである。

小屋は桁行15.02ｍ、梁行6.12ｍ、切妻造、桟瓦葺きで１部分が小屋裏利用されている。１階の天井は根太天井で、２階は化粧屋根裏である。

２．宗雲千代美宅　（松隈2206）

主屋：桁行17.96ｍ　梁行10.78ｍ　寄棟造　桟瓦葺　２階建て　大正末期頃（推定）

店舗：桁行15.04ｍ　梁行8.00ｍ　切妻造　桟瓦葺　20世紀中頃（推定）

主屋の上屋は６間×３間の寄せ棟、桟瓦葺きで、下屋を周囲に巡らす。屋根形式と屋根材料は建立当初から変っていないようである。建立年代は先代の宗雲虎史が妻ヨシノを嫁に迎えた頃で、ヨシノは昭和60年７月19日85才で亡くなっているので、明治43年生まれである。嫁入り時は住むことは出来たが「スダチ」（柱のみ建てて、造作をしてない建築）だったと伝えられている。これは、よくあることで、１階は居住可能にし、２階は柱をたてておき造作をあとまわしにする。建立年代は柱の風食状況から大正末期頃が妥当であろう。間取りは部屋の配置が田の字型をしている典型的な整形４間取りで、前項の築地アヤメ宅と同様の右勝手である。南面に「ゲンカン」「ナカエ」「ザシキ」をとり、それぞれの背後に「ダイドコロ」「イマ」「ナンド」を配す。それぞれの部屋が２間×２間の広さである。

「ゲンカン」は８畳程の広さでモルタル床、踏み込みの床はフローリングで新しい。天井は根太天井、東の「ナカエ」と接し境に２間の２本溝の指物を入れる。建具は腰板ガラス障子引き違い４枚をたてる。南は東側がガラス戸の引き違いの出入口で、西側は腰高窓である。この腰高窓は新しいので、もとは壁であったらしい。また、出入口も元は大戸片引きで潜りがあったらしい。西は合板の大壁で新しい。北はガラス戸の引き違いを２間にたてるが、中柱は新し

く、東側のガラス戸上部に指物跡が残る。

「ダイドコロ」はボード天井で、床は幅８㎝程の縁甲板張りである。東の「イマ」との境は北の１間に腰板障子引き違いをたてるが、他の１間は建具なしである。もと「カマヤ」に降りられる半間戸があり、フロにも行くことができる。北は出窓で、明るい光が入ってくる。この「ダイドコロ」と「ゲンカン」はもともと「ドマ」であったが、昭和40年（1965）頃「ゲンカン」と「ダイドコロ」に改造した。土間西側にもと戸棚があったらしい。

西側の「ダイドコロ」は「カマヤ」で、天井は「ダイドコロ」の天井と同じボードを張っている。現在も土間が残って、今はないがクドがあったのは風呂があるところの近くで南西向きに火を焚いていたらしい。井戸は今と変わらない。北東のガラス戸は「ダイドコロ」へとつながり、残りの２間は合板の大壁である。南東は小屋に続く片引き板戸で両脇の半間は北東と同じ合板の大壁になっている。南西は一面出窓になっていて、引き違いのアルミサッシがはいる。北西の壁は腰がモルタル塗り、その上は石膏ボードになっていて、風呂場に行くためには半間の片引き戸を通らなくてはならない。

「イマ」は８畳の畳敷きで囲炉裏がある。天井は「ナカエ」側の１間が根太天井で、北側の１間は下屋に当り、ボード張りである。東の２間半は「ナンド」との境で、残り半間は階段室との境で、２間とも板戸の引き違い。南は２間の指物が入り、引き違いのガラス戸４枚をたてる。北は右手（東）に戸棚があり、左手にアルミサッシのガラス戸引き違いをたてる。左手のガラス戸がはいる柱には板が被せてあり、窓台あとを隠している。よって、ここはもと腰高の窓だったらしい。

「ナカエ」は「イマ」と同じ８畳敷きで、天井も同じ根太天井である。「イマ」と違うのは天井面全部が根太であるということである。東側は中央に柱がなく２間分の襖４枚引き違いをたて、「ザシキ」に続く。南側は「エン」との境で中央に柱があり、１間ごとに柱が立つ。指物は２本溝で、それぞれ引き違いのガラス戸２枚がはいる。この「ナカエ」は四面のうち、３方が２間とばしである。よって、このことからも建物がそんなに古い時代のものではないことがわかる。四面２本溝の指物で囲まれている。

「ナンド」は８畳分のうち６畳分が畳敷きで、残りは板張りである。天井は約１間半ほどが下屋なのでボード天井になっている。東の２間半のうち、１間は襖、南の１間は障子、北の半間は大壁である。その東側に広縁のような空間があるが、これも古い柱があるので建立時にあったように思われる。南にはもともと階段のみがあったようだが昭和40年（1965）頃に板壁をつくり、階段を隠してしまった。現在の階段の向きはそのとき替え、「ナンド」からではなく、「イマ」と「ザシキ」から上り下りするようになった。階段の右手（東）にある空間は物置として利用されている。西は「イマ」に接している１間に板戸を、南の１間には引き違いの襖をたてる。北は２間とも腰高窓であるが、当初は壁である。

「ザシキ」は８畳敷きで床指しの竿縁天井である。東の北側には中段の仏壇があり、その中段が１尺ほど奥へ引っ込んでいるが、前項の築地アヤメ宅と同じ天台宗である。南側は１間の床の間である。仏壇には長押が付かないが、他には長押が付く。南は床の間脇１間部分に付け書院があり、「エン」に接している。残りの１間半は引き違いの腰板ガラス入り障子戸４枚をたてる。

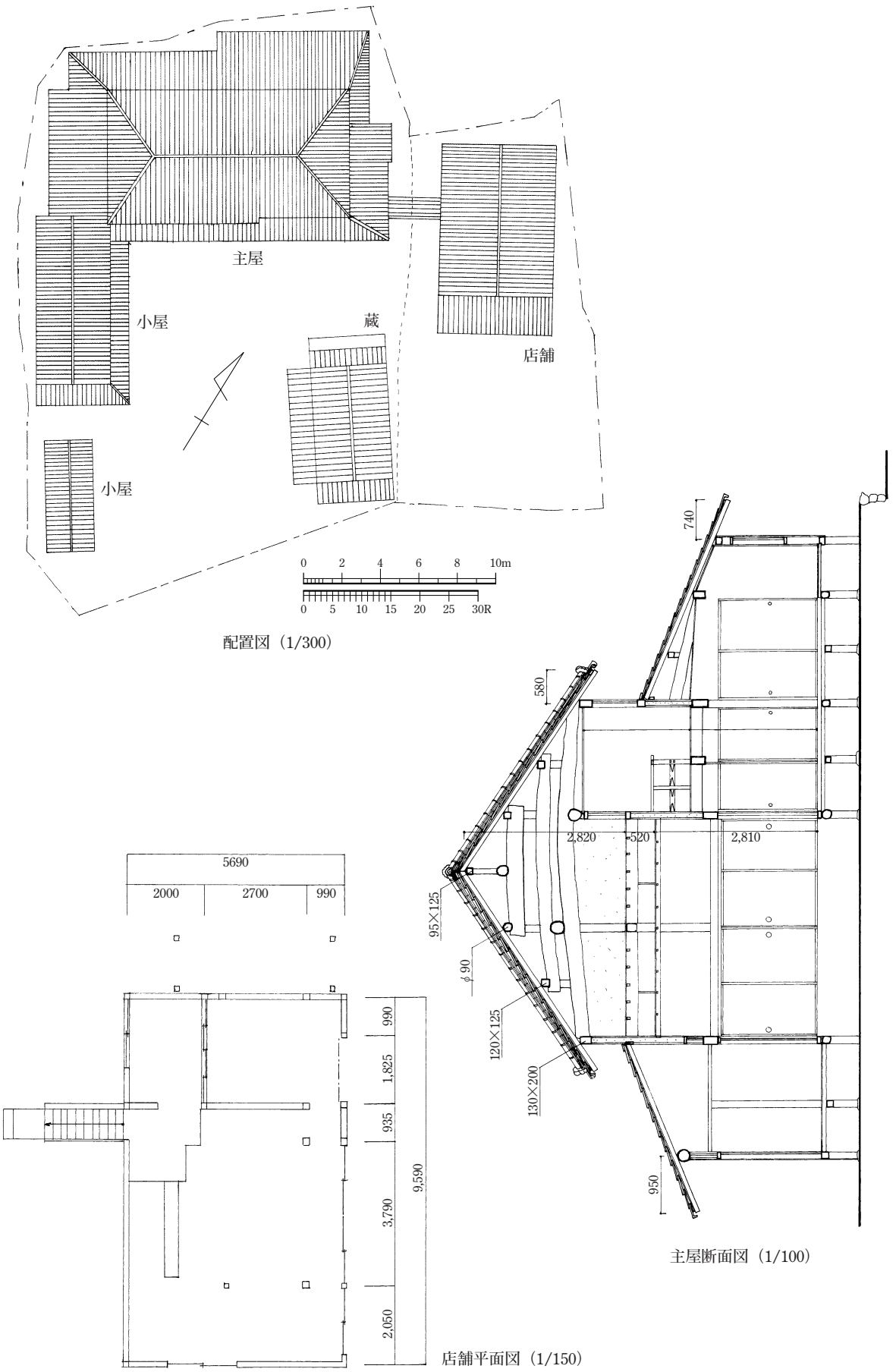

Fig.Ⅶ2-2-3　宗雲千代美宅①　見取図、主屋断面図、店舗平面図（1/300・1/150・1/100）

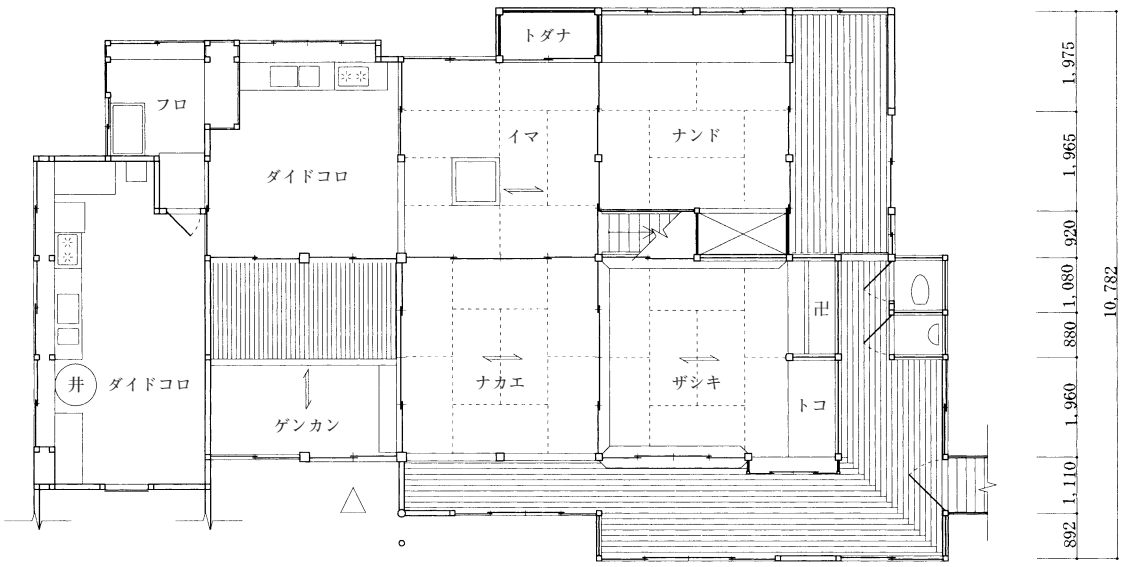

1階平面図

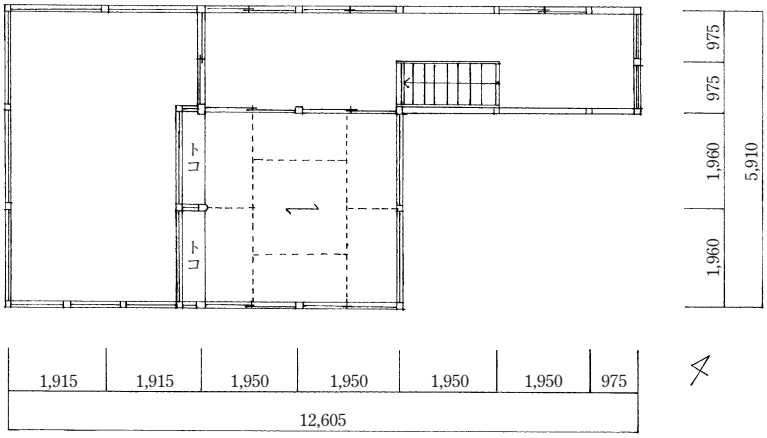

2階平面図

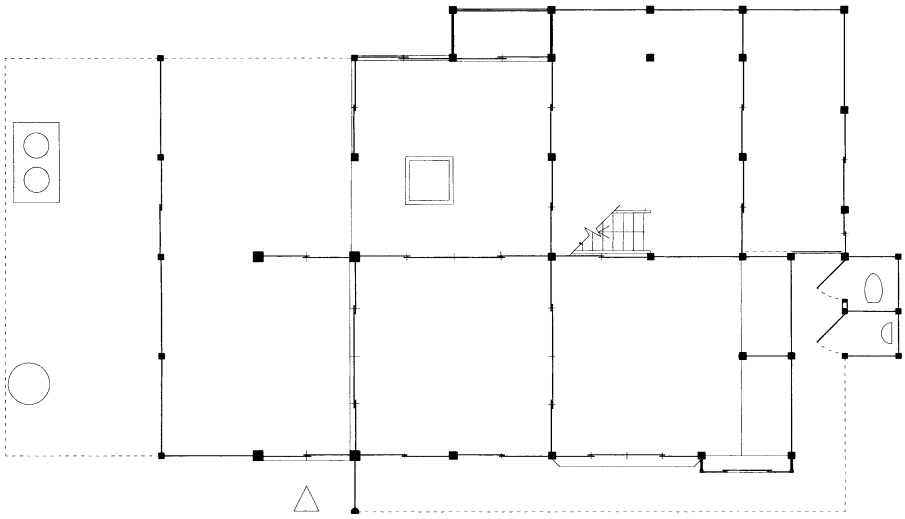

復原平面図

Fig.Ⅶ2-2-4　宗雲千代美宅②　主屋平面図（1/150）

「ナカエ」の南の「エン」は半間しかないが「ザシキ」の南は幅１間と大きい。この１間ある「ザシキ」前の「エン」はもともと半間で内側の障子戸部分に雨戸のための溝が１筋残っているので「ナカエ」前の縁と同様、濡れ縁だったかも知れない。

１階の根太天井はすべて生漆が塗ってあり綺麗である。２階はもともと化粧屋根裏で天井がなかったらしいが、昭和40年（1965）頃に床の間付きの８畳をつくり、竿縁天井を張った。建立当初は部屋というよりは物置として利用していたのだろう。

柱は杉材で指物などは松材である。

主屋の上屋部分の床下は自然石を積み犬除けとする。礎石も自然石である。

主屋西側の下屋部分から南方へ小屋が接続する。

小屋は２階建てで、１階は根太天井、２階は化粧屋根裏で、２重梁と１間毎に登梁を配す。小屋の南方に切妻造、桟瓦葺きの堆肥・漬物小屋があり、南端に池をとり込む。小屋の前方東側に切妻造、桟瓦葺きの蔵がたつ。主屋の東方、一段低いところに店舗がたつ。

店舗は桁行9.59ｍ、梁行5.69ｍ、切妻造、桟瓦葺きで、20世紀中期頃の建立と推測される。

３．杉谷信弘宅　（松隈2233）

主屋：桁行12.58ｍ　梁行10.36ｍ　切妻造　桟瓦葺　２階建て　昭和２年頃（推定）

小屋：桁行5.8ｍ　梁行3.94ｍ　切妻造　桟瓦葺　昭和２年頃（推定）

主屋の上屋は桁行が５間と梁間２間で比較的こじんまりとしている。しかし、背面（北側）の、下屋の出は１間半で大きい。建立当初の屋根形式は寄棟造の茅葺き、現在は切妻造の桟瓦葺きである。1950年に小屋組を１尺程あげて和小屋組の、京呂組に変えてセメント瓦にしたあと、1970年に現在の釉薬瓦にしたらしい。1960年頃に土間を床板張りにしたり、「サキネドコ」を増築したり、縁側を縁甲板張りに、床の間の裏にあるトイレを改造するなど、主屋全体の大きな増改築をしている。その際、土台もブロックでやりなおしたらしい。主屋の入り口はほぼ南に面しており、築地アヤメ家と同じ右勝手である。建立年代は昭和２年頃と推定される。「池」は宗雲千代美さん宅と同じで主屋の背面にあり、やはり日常生活に使用している。

「ゲンカン」はもと「ドマ」で1960年頃にパーケットブロックを床に張る。天井はボード。東側の「ナカエ」境は１間ごとに柱が立ち、建具はそれぞれガラス戸引き違いが入る。西側の壁は全て合板の大壁になっていて、開口部はない。南側の１間は引き違いの出入り口で、もと潜り戸であった。残りの半間は西側と同様の合板の大壁である。北側の１間はガラス戸が入り、半間は合板の大壁である。ガラス戸の上部には指物あとがあるが、これは「ドマ」に床板を張る際、邪魔になるので指物を取り外したためらしい。「ドマ」の中央に建具が入るのもこの家の特徴であるが、柱や指物に弁柄が残るのも特徴である。

「ゲンカン」北面奥は「ダイドコロ」である。「ダイドコロ」は下屋に当るが、天井はボードで垂木を見せない。床材は合板で「ゲンカン」と同じ時期に「ドマ」から「ダイドコロ」にした。「ドマ」の時は北向きにクドがあったが火事になってしまったらしく、現在はない。「イマ」との境である東側は１間半とばしで幅が小さめのガラス戸４枚引き違いをたてる。西側は半間だけが合板の大壁になっていて、南の１間は腰高窓になっているが、「ドマ」の時にはなかった。南側は「ゲンカン」と接し、北側は「池」へ行くためのアルミサッシ片引き戸をたて

る他は大壁である。

南側には「ナカエ」、「ザシキ」をとり、それぞれの背後に「イマ」、「ネドコ」、「サキネドコ」の５部屋を配す。「サキネドコ」は増築したものであるから、当初は、整形４間取りである。

「イマ」は「ダイドコロ」と同じ下屋にあたり、ボード天井を張る。４畳半の中央に囲炉裏があったが、現在は掘りごたつとして使われている。東は「ネドコ」に接し１間はガラス戸、半間は大壁である。西は「ダイドコロ」、南は「ナカエ」と接し、北は１間がアルミサッシの引き違い戸で半間は大壁である。

「ナカエ」は６畳で、東は「ザシキ」に接し、その境は指物が入り、襖４枚をたてる。西は「玄関」との境で中央にはひときわ太い大黒柱が立ち、さらにその上部には指物がある。南は「ザシキ」前からつづく「エン」で、その境にはガラス戸引き違いが入る。北は「イマ」と接し、１間半にガラス戸引き違い４枚が入る。四面とも２本溝の指物で囲まれて根太天井がそのまま残っている。

「ネドコ」は下屋の部分にあたり、ボード天井である。もともとは６畳であったが１間分を押入にしている。東に「サキネドコ」を増築してガラス戸引き違いをたてる。西は押入があるので、ガラス戸の半分は使用不能となっている。南は引き違いの戸を開け、「ザシキ」に続く。東側の仏壇側の１間は土壁である。

「ギシキ」東側には中段の仏壇があり、その隣に約３尺の奥行きをもつ床の間がある。因みに、天台宗である。「ナカエ」に接するのは西側で、「ネドコ」と接するのは北側。「ザシキ」と「ネドコ」境は土壁が来る割合が多い。南側は２間のうちの床の間側半間は平書院が付き、１間半はガラス戸４枚引き違いをたて上部の欄間の部分もガラス戸の引き違いになっている。この「ザシキ」の天井はもと竿縁だったのだがその下に敷目天井を張って現在に至っている。「ザシキ」に長押はない。

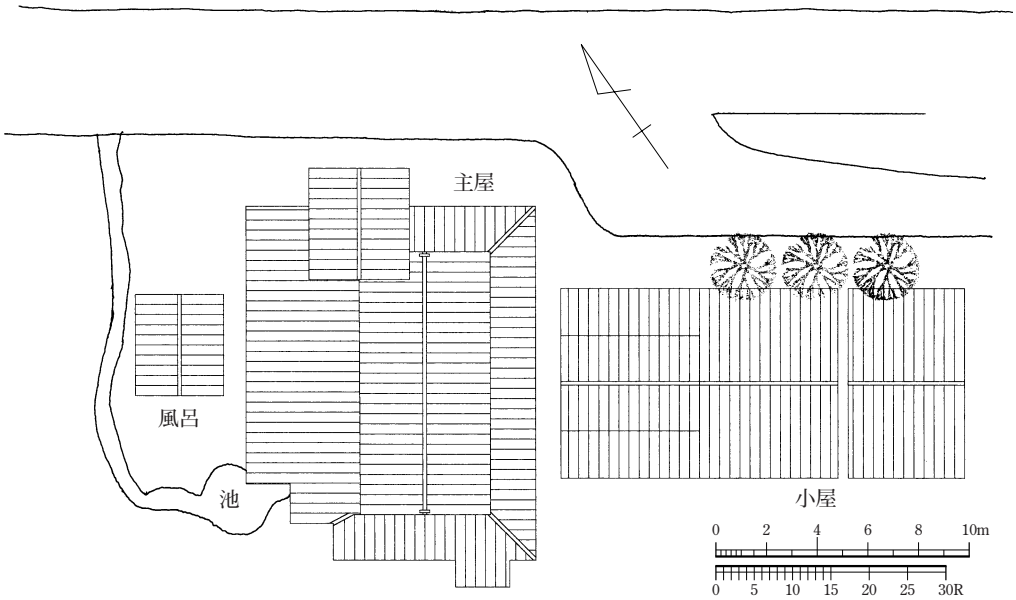

Fig.Ⅶ2-2-5　杉谷信弘宅①　見取図（1/300）

「エン」は「ザシキ」と「ナカエ」の前にあり、床は縁甲板で、化粧屋根裏である。「エン」は仏壇の裏にあるトイレに続く。外側にも欄間があったが、今は取り壊し、代わりにベニヤ板が打ち付けてある。

大黒柱は欅材で他の柱は杉材である。梁は松材である。大黒柱は梁下まで達する。

建築年代は新しいが、下屋を取り込んで、整形4間取りにする一例として注目される。もと「クド」は北向きにあったが、「北向きのクドは火事を出す」といわれて、「ダイドコロ」に改造した時に、取りはらった。

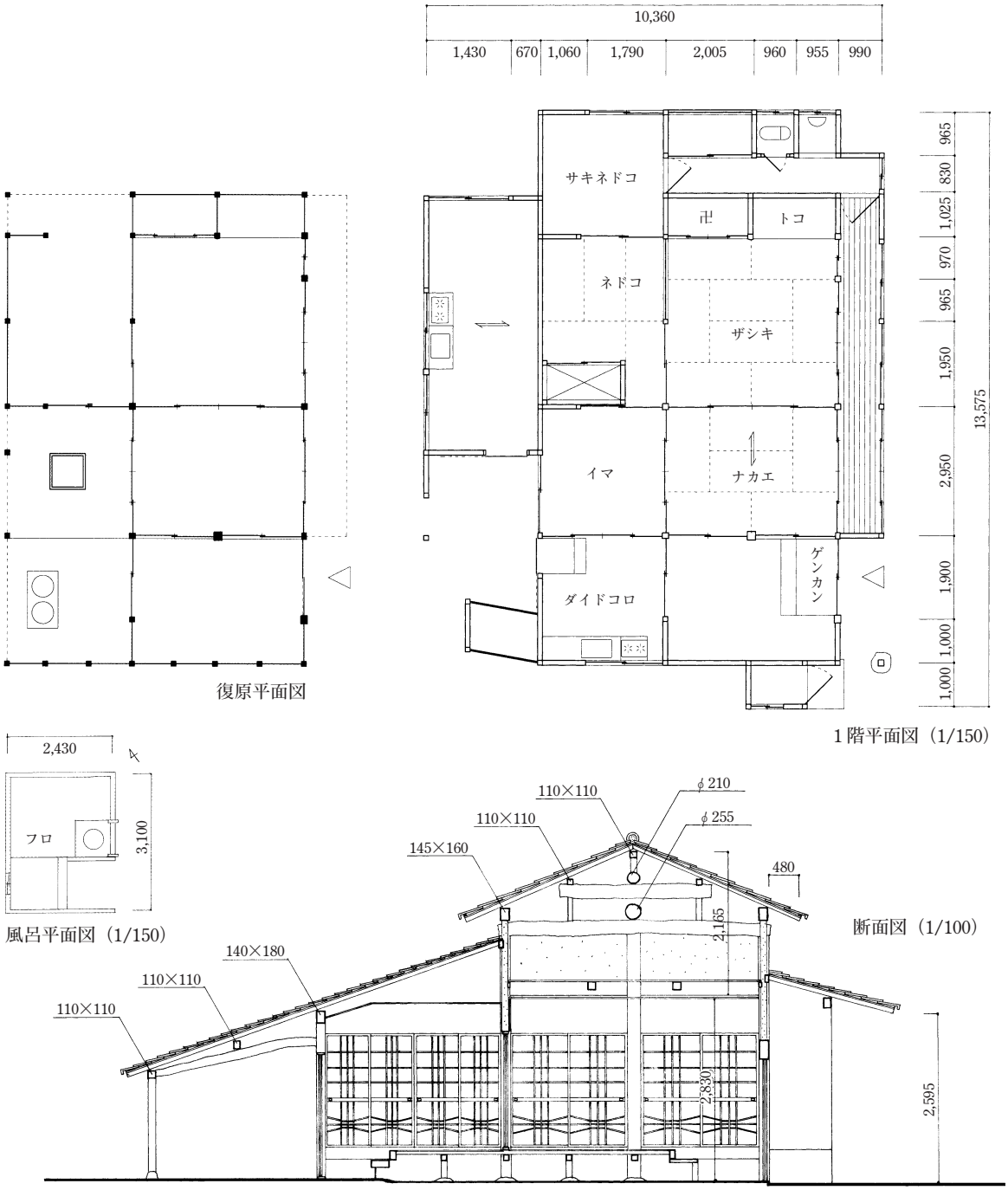

Fig.Ⅶ2-2-6　杉谷信弘宅②　主屋平面図・断面図、風呂平面図（1/150・1/100）

また、1950年頃セメント瓦にする際「瓦講」を利用したと伝える。

主屋の南方に切妻造、桟瓦葺きの小屋組がたつ。小屋は当初平屋であったが、昭和35年（1950）頃２階をのせた（註１）。南方の３間は昭和55年頃に増築した、モルタル床に化粧屋根裏で製米所として利用する。

なお、主屋の北側に切妻造、桟瓦葺きの外フロがある。外壁は鉄板である。

４．杉谷桃枝宅　（松隈2197）

主屋：桁行18.49ｍ　梁行12.15ｍ　東側入母屋造　西側切妻造　桟瓦葺　２階建て
明治元年頃（推定）

小屋：桁行5.80ｍ　梁行3.94ｍ　切妻造　桟瓦葺　20世紀初期頃（推定）

建物全体がほぼ南面してたち、東側は入母屋造、西側は切妻造の瓦葺きである。平面形式は「ザシキ」部分が２間ほど南へ張り出ているので、ツノ（鍵）屋となっているが、「ザシキ」は昭和初期に増築したらしい。小屋組などの改造も大きい上に家主自身が立てたわけではなく、買い入れたため建物の治革の詳細は定かではない。部屋は５間取りである。この間取りの特徴は「イマ」と「ナカエ」との間仕切りが柱筋ではなく、柱筋から半間ずらした位置にある。恐らく当初は３間取広間型だったのであろう。当家は向って左に「ドマ」がくる右勝手である。

もともと「ドマ」であった場所は「ダイドコロ」、「ゲンカン」、「フロ」などに改築しているが、特に南西側の１間半の下屋にあたる「カマヤ」の改造は大きい。「カマヤ」と「ゲンカン」にそれぞれ出入り口があるが、これは用途によって使い分けていたと考えられる。１つは農作業の用具等も置いてあったであろうと思われるもと漬け物小屋への出入りのため。もう１つは居室や「カマヤ」とは仕切られた空間である「ドマ」への出入りのためであろう。

「ゲンカン」の床はタイル張り、踏み込みは合板を用い、ボード天井を張る。「ダイドコロ」の床は合板で、虫食いボード天井を張る。

「ダイドコロ」の東にある「イマ」は８畳で北側の１間がボード、南側の１間が根太天井である。東は北１間が土壁、南１間がガラス戸引き違い、南は４枚のガラス戸引き違い、西はボードの大壁とガラス戸引き違い、そして北にはアルミサッシのガラス戸が入る。西側背面より３本目の柱筋の根太受けは虹梁型で下部にカーブをとる。

「ナカエ」は６畳で、「イマ」と同様の根太天井である。天井板や「ドマ」境の柱には生漆を塗って艶が出ている。東は「ナカザ」と接し、ガラス入り板戸の引き違いで仕切る。南は「エン」に接し、ガラス戸引き違いをたて、柱に風食のあとがあるので、「エン」はもと濡れ縁であろう。西はガラス戸引き違いのガラス戸で「ゲンカン」に接し、柱が１間ごとに立つ。北の「イマ」との境は指物の下に新しい鴨居を付け、仕切っているので、もとは「イマ」と１空間を形成したらしい。

「ナンド」は広く10畳分もある。中央のみ畳４枚を敷き、残りは板の間である。「イマ」、「ナカエ」と同じ根太天井であるが、向きが違う。東は中央の１間のみ腰高窓で、両脇の半間は大壁になっている。南の２間は土壁で「ナカザ」とは行き来できない。この壁の前に階段がある。西は「イマ」と「ナカエ」に接し、南１間半がガラス入り戸３枚の引き違いで敷居鴨居とも３本溝である。北は２間半とも大壁で腰高窓等の開口部はない。北の半間手前の中央に柱

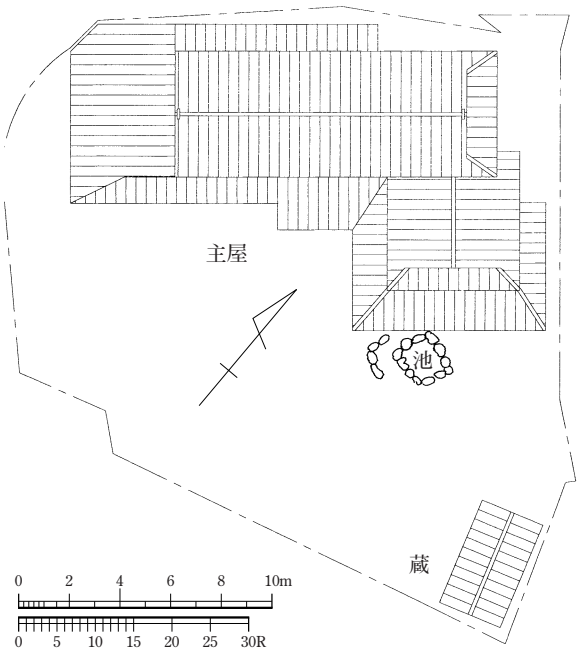

配置図（1/300）

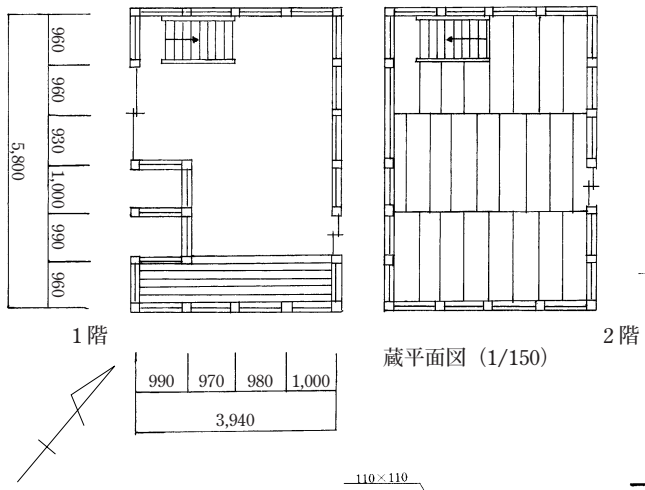

蔵平面図（1/150）

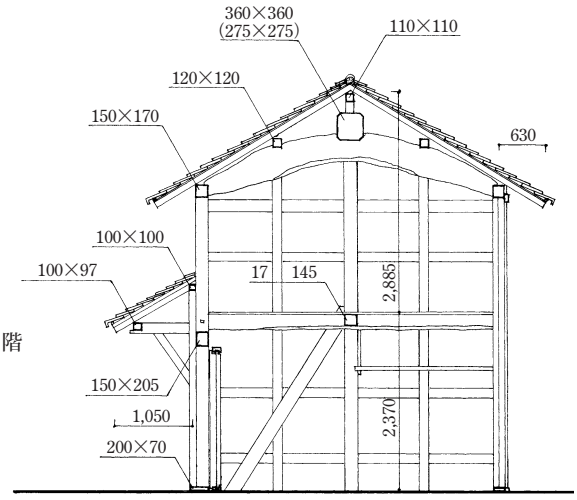

蔵断面図（1/100）

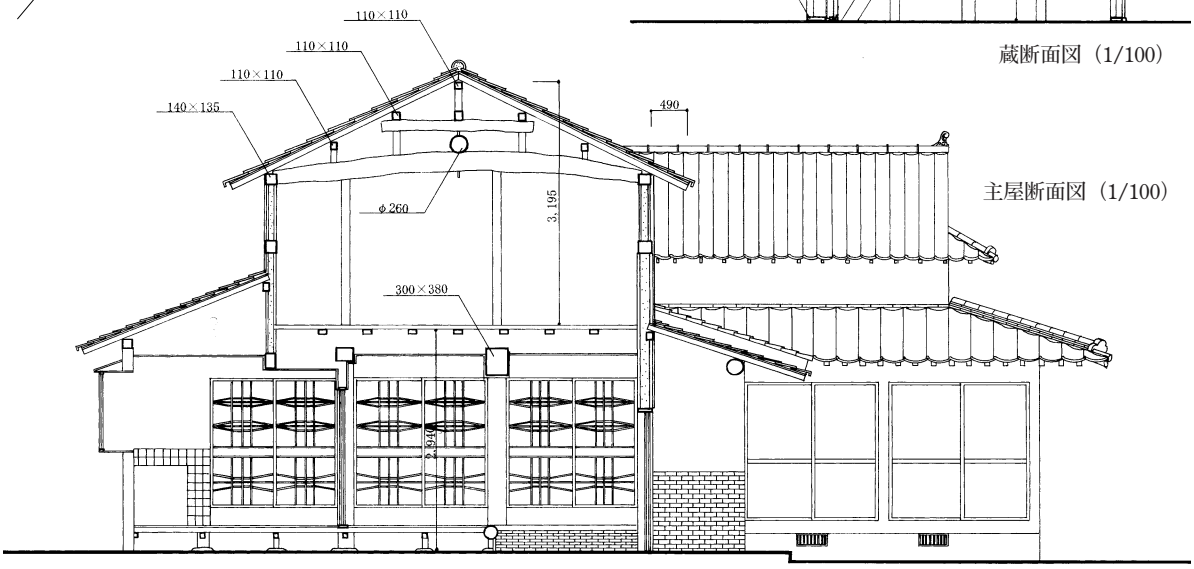

主屋断面図（1/100）

Fig.Ⅶ2-2-7　杉谷桃枝宅①　見取図、主屋断面図、蔵平面図・断面図（1/300・1/150・1/100）

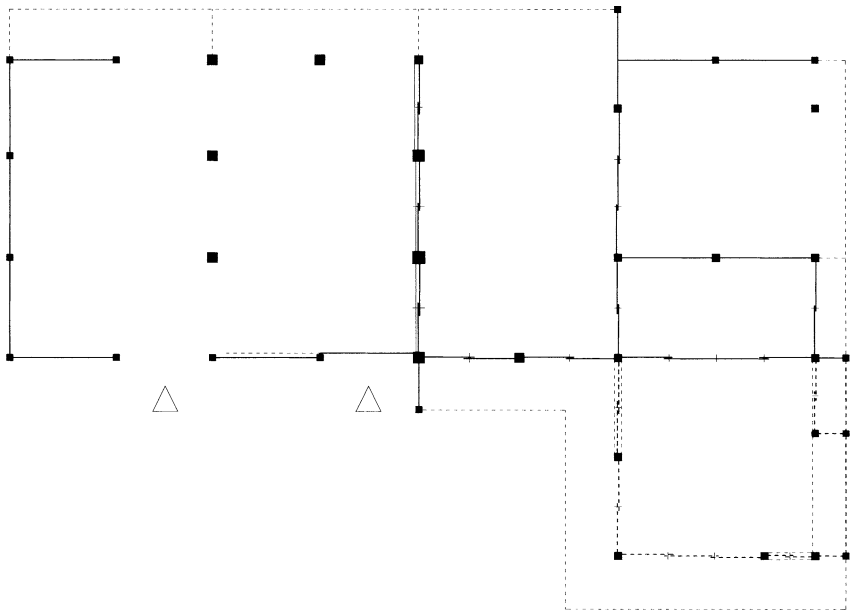

復原平面図

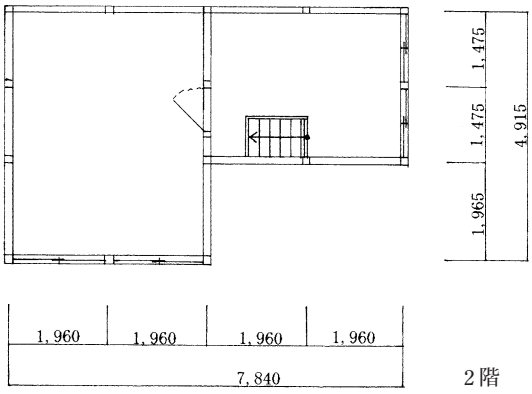

2階

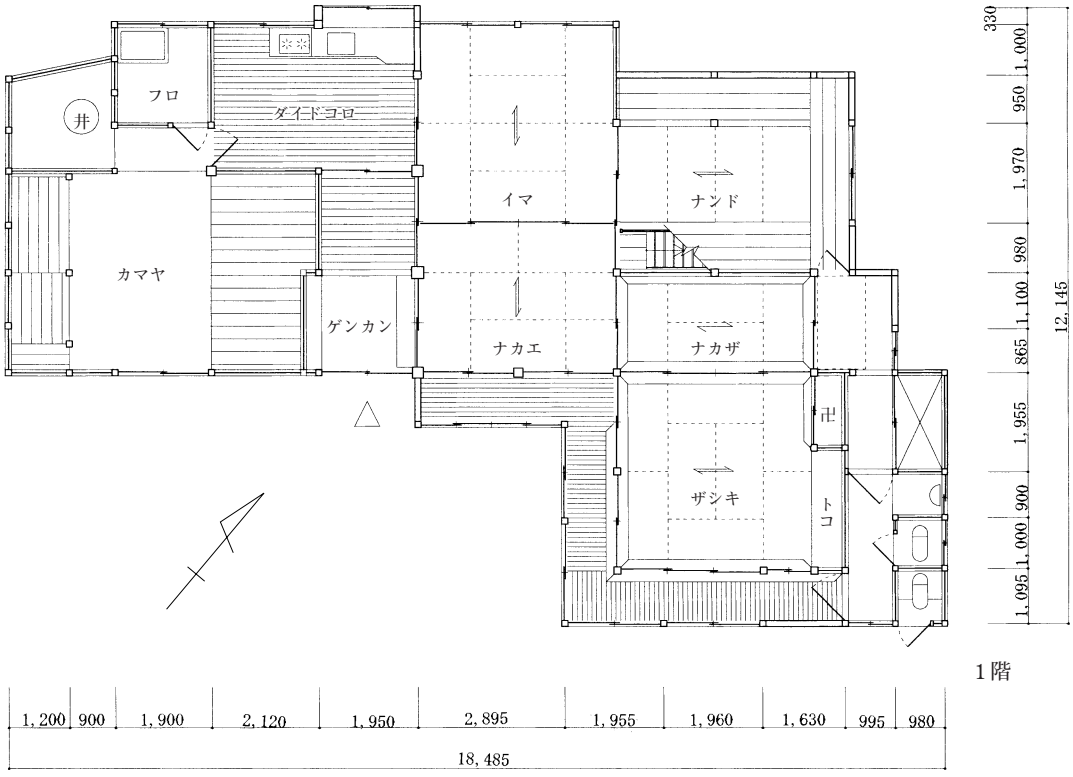

1階

Fig.Ⅶ2-2-8　杉谷桃枝宅②　主屋平面図（1/150）

があるがこれは新しい。北の半間入った畳と板間の境に本来の柱があったと思われるが、それを取り外してしまったために、天井を支える材が足りず、現在の位置に柱が必要になったものと思われる。

「ナカザ」は、今回の調査で初めてみる部屋である。2間×1間のこの空間は天井が他の部屋と比べると高く、竿縁天井である。竿縁は墨色で四面の長押は生漆塗りである。東、西の指物は2本溝で、引き違い戸が入るが、東側に母屋桁あとがある。さらに、上部に指物あとが残る。「ザシキ」東側の便所などは後からできたものと推測される。

ツノ屋の場合、突出部分が「ウマヤ」になることもあるが、当地方では「ザシキ」である。「ザシキ」は「ナカザ」と同じく竿縁天井で竿の部分は墨色をしている。床の間以外、四面に長押を付けるが、丸釘でとめている。東に仏壇と床の間があるが床柱は中央の位置になく、北側にずれている。西の2間にガラス戸引き違い、南は半間の平書院があり、他はガラス戸が3枚引き違いである。西の2間にはガラス戸引き違いが1間ごとに入る。北はガラス入り板戸4枚引き違いで、欄間は北前船を曳く人々や塔の透し彫りである。柱は面皮の杉材である。

「エン」は「ザシキ」前から「ナカエ」前までの回り縁になって、「ザシキ」との境の「エン」には長押が付く。「ナカエ」との境にある柱に風食が見られ、もと濡れ縁だったようであるが、「ザシキ」前の「エン」には風食の痕跡はない。よって、外側に建具があったものと考えられる。おさまりが悪い。このような面を見ても「ザシキ」はあとから増築したのではないかと思われる。

建立年代は土間境の柱が1間ごとにたち、さらに「エン」側の柱も1間ごとに立つことと、風食などを考慮して、明治元年（1868）頃と推定される。改造大である。

西側の下屋1間半はもと漬物小屋らしい。

「ナカエ」の旧土間境の中柱2本が太く、根太受けも虹梁型で若干の意匠を見せるのが特色である。

小屋組は、もとの軒桁より2尺程あげて新しく二重虹梁の京呂組にしている。小屋組を変えた時2階を設けた（註1）。2階は床がパーケットブロック張りでボード天井を張る。

蔵は主屋の東南にたち、桁行5.80ｍ、梁行3.94ｍ、切妻造、桟瓦葺きの平入りで、円柱は2階になっている。建立年代は主屋と同じ、明治元年（1868）頃と推定される。

5．大石博見宅　（松隈2234-1）

主屋：桁行14.34ｍ　梁行9.97ｍ　寄棟造　茅型鉄板葺　江戸末期頃（推定）

風呂：桁行 4.84ｍ　梁行3.81ｍ　切妻造　桟瓦葺　20世紀初期頃（推定）

当家の大きな特徴は茅葺き屋根の保護のために鉄板を被せていることである。昭和中頃までは当地にもまだ多くの茅葺き屋根が残っていた。しかし、現在は瓦に変えるなどしてあまり残っていない。屋根形式は寄棟造で、平面はツノ（鍵）屋の3間取り広間型形式である。建物はほぼ南面してたつ。

「ゲンカン」入り口の西側はもと「ドマ」であった。しかし、1970年頃「ドマ」に床を張り、「ゲンカン」を残して4畳半の部屋2つ、3畳の部屋1つ、計3つの空間に分けた。西側の3畳はボード天井で、南側に腰板ガラス戸引き違いをたて、東は片開き戸に合板壁、西は物入れ、

北は合板壁とする。

「オバーサンノヘヤ」は４畳半程で、東西に引き違いをたてるが、南・北は合板壁である。もとは大黒柱より北は竹簀子天井を張る。南は化粧屋根裏である。北側の「ダイドコロ」は後から増築したもので、腰はブロック積みである。天井は虫食いボードである。現在も土間（モルタル）であるから冬場はとても寒いという。現在「ゲンカン」の出入口はガラス戸引き違いであるが当初は大戸であったらしい。

「ゲンカン」の右手（東側）にある10畳ほどの部屋が「ナカエ」である。北側に板張り床を設ける他10畳敷きで北側の東に戸棚、西は真壁の合板張りで裏は「ダイドコロ」と接する。東は北から半間は合板の壁で、次の１間余りは敷・鴨居に２本溝があるが、現在はアコーデオンカーテンが間仕切りの役目をしている。南の１間は「ザシキ」との境と同じ腰板ガラス障子引き違いが入る。西側は北から半間は合板張りの板壁で、次の１間は板戸と腰板障子戸が１枚ず

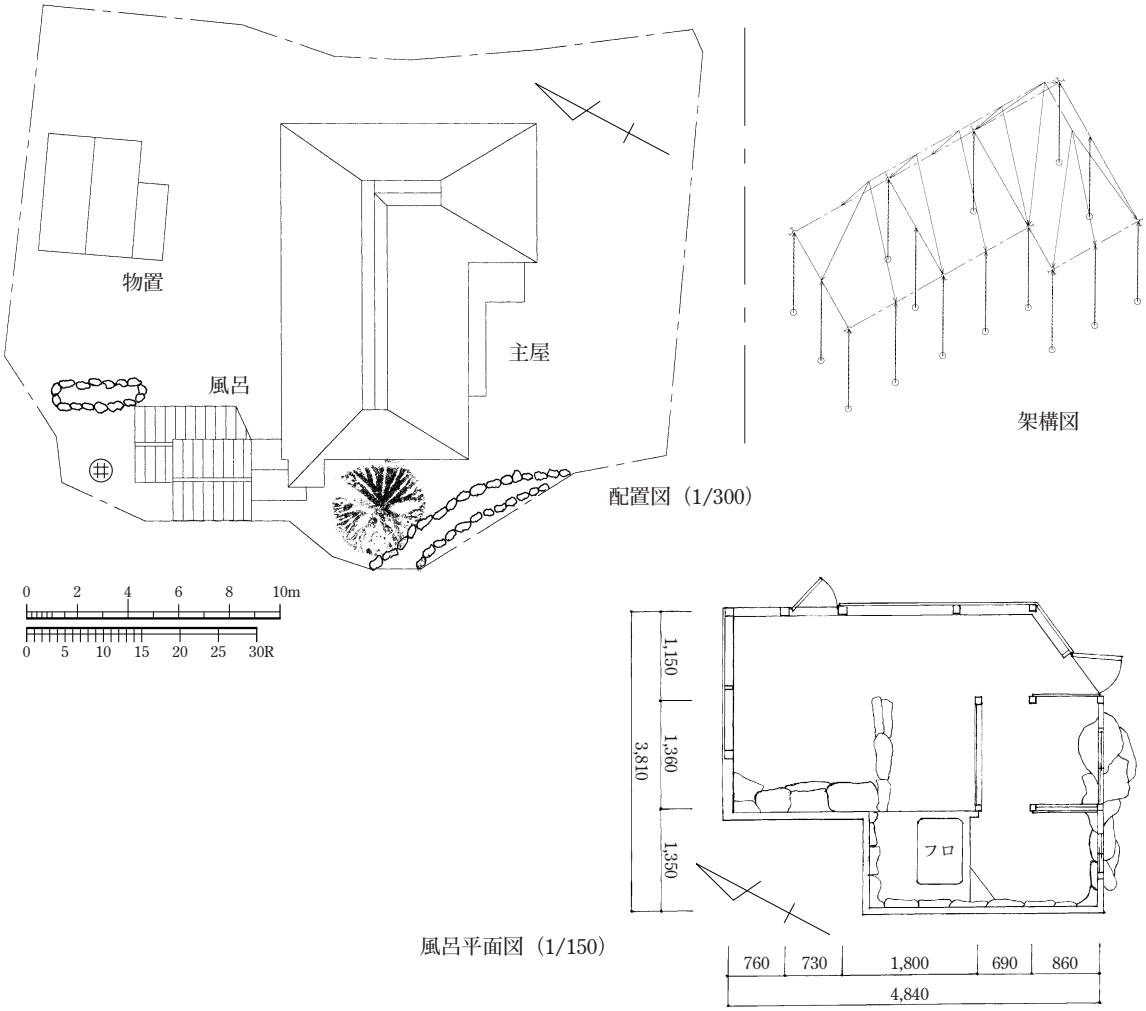

Fig.Ⅶ2-2-9　大石博見宅①　見取図、架構図、風呂断面図（1/300・1/150）

つ、南の１間は引き違いの腰板障子戸をたてる。南側は２間のうち、「ゲンカン」側（西側）の１間は押入で、これは材が新しいので建立時にはなかったものである。東側はアルミサッシガラス戸引き違いで、その外側には雨戸の１本溝が残る。

北の半間入側に大梁を見せていて、上屋を構成する。

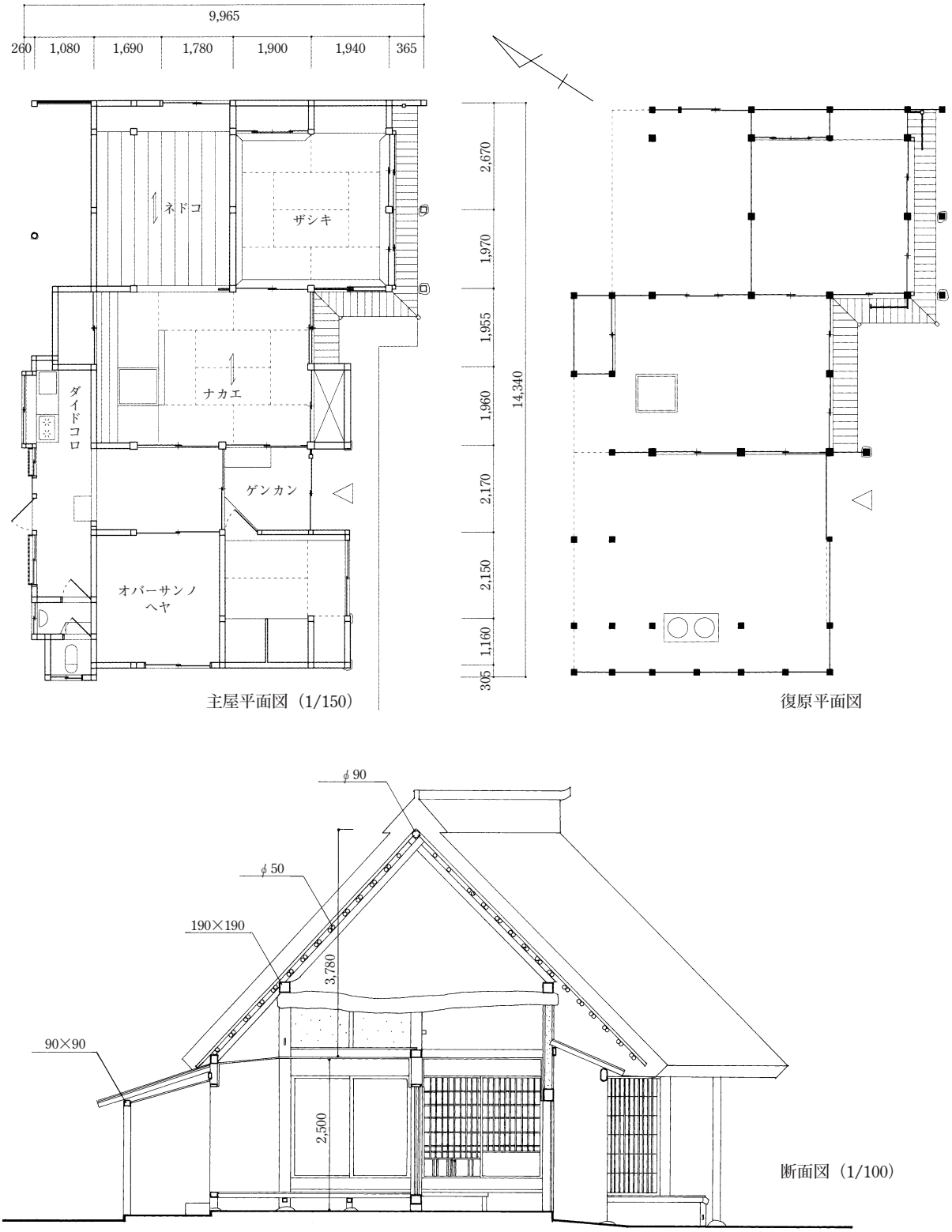

Fig.Ⅶ2-2-10　大石博見宅②　主屋平面図・断面図（1/150・1/100）

「ネドコ」は「ナンド」と同様の部屋を指す。北西の半間内側に上屋柱が立つ。典型的な「ネドコ」の形式を保つ。広さは６畳分と２尺ほど北と東側に張り出した板間で、天井は根太天井である。東側１間の開口部にはアルミサッシガラス戸引き違いが入り、西側の「ナカエ」境は現在アコーデオンカーテンである。残りの全ての壁は合板を張り大壁になっていているが、もとは真壁であった。

「ザシキ」は１間分南に突出し、ツノ（鍵）屋になっている。東側に高棚の仏壇・床の間があり、西側は北の１間が「ナカエ」と接し、南１間は開口部で切目「エン」に出ることができる。「エン」には雨戸の痕跡が残る。南側も同じく雨戸の痕跡がある。床の間の「エン」側に戸袋のあとが残っている。現在も改築することなく、濡れ縁として残されているが、柱や縁板の風食は著しい。北側の壁はもと土壁であった。しかし、現在は合板が張られている。天井は竿縁であったが、1975年頃その下に合板を張り現在竿縁は見えない。長押止めは、角釘が使用されている。建立年代は約150年ほど前（江戸時代）と伝えられ、柱の風食状況などからその頃に建立されたと考えてよい。濡れ縁は角・疎垂木の土庇がつくが、主屋の屋根から葺き下ろし屋根で雨を防ぐ。1960年頃に屋根に鉄板を被せたらしい。

主屋北側の物置や西北風呂は主屋より新しく、20世紀初期の建立と推測される。

風呂は桁行4.48ｍ、梁行3.8ｍ、妻切造の桟瓦葺きである。

尚、当家に年号の記載はないが杉材の台鉋仕上げの祈祷札が残る。表面は「叶 奉修不動護摩密供除点興攸」などとある。裏面は「一不」の梵字である。

玄関前の石碑は正面に「□観秋澄磨人言」右側面に「昭和二十二年九月二日／俗名大石宅摩／行年五十一才」と記す。

Pho.Ⅶ2-2-5（6）　大石博見宅　祈祷札

６．宗雲マサヱ宅　（松隈2237-1）

主屋：桁行14.28ｍ　梁行9.76ｍ　切妻造　桟瓦葺　２階建て　20世紀初期頃（推定）

当家は1960年頃寄棟造の茅葺きから入母屋造の桟瓦葺きに変えた。そのとき、２階を新築し、現在に至る。建物はこの地域に多い直屋の右勝手で、ほぼ東面する。間取りは整形４間取りで簡潔な感じがする。

表側に「ナカザ」「ザシキ」を、それぞれの背面に「チャノマ」「ネドコ」を配す。

「ドマ」は一部を板の間にかえただけで、クドを残している。建立当初、「ゲンカン」の入り口には１間ほどの大戸があり、南の「ドマ」と「ゲンカン」を仕切っている板壁は当初なかった。「ダイドコロ」の背面（西側）にはクドが残る。焚き口は今も変わらないが、横にもう一つ大きなクドがあったらしい。洗い場（流し）の東にある棚は食器棚として新しくつくった。「ゲンカン」の南東にある１室は物置として使われている。南側に入ったところに柱がたち、「ダイドコロ」にも同じ位置にある柱に横木を渡し棚に利用している。現在、その横木は背面の１間を残し切断している。柱の位置は変わらない。

この手法は、前項の大石博見宅でも確認され、山間部の佐賀県富士町嘉瀬川ダムに埋没した主屋にも見られる『嘉瀬川ダム建設に伴う学術調査報告書　建築物』（佐賀県富士町　平成12月３月刊）。

「チャノマ」は築地アヤメ宅や宗雲千代美宅と似ていて、西の北側に戸棚がある。建立時、西の南の１間は、腰高窓だったかもしれないが、その痕跡はなく、現在のような開口部だったらしい。北は土壁にボードを張った壁が半間、東の１間は腰板障子戸引き違いをたてる。東は「ナカザ」との境に腰板ガラス戸引き違いが入る。南は指物を取りかえて、鴨居や建具も新しい。竿縁天井も新しく、その上に根太天井が残る。床は板間で、中央には囲炉裏を残す。

佐賀県では一般的に土間に接する表側にある部屋のことを「ナカエ」と呼ぶが当家では「ナカマ」と呼ぶ。「ナカマ」は畳敷きの８畳間で、根太天井は新しく、西側のみ梁をみせ、他の３方は指物になっている。北は「ザシキ」境で中央に柱があり、それぞれに襖の引き違いをたてる。東は同じく１間ごとに柱をたて、ガラス戸引き違いが取り付けられている。南は「ドマ」とのあいだに腰板障子戸引き違いにし、他より太い柱が等間隔に並ぶ。２階にあがるための階段があるが、階段は２階をつくった1960年頃に設置した。

「ナンド」にあたる「ネドコ」は８畳の畳敷きで、ボード天井を張る。西は現在腰高窓であるが、柱が新しく、壁だった可能性が高い。北は押入等の収納スペースになっているが建立時にはなかったものと考えられる。東は「ザシキ」と接しているが北側は土壁で、南の１間は襖の引き違いである。しかし、もとは土壁らしい。南は「チャノマ」と接する。

「ザシキ」は８畳で、北にはもと中段の仏壇と床の間がある。仏壇は20cm低く、新しくやりなおしてしている。背面にはトイレやフロなど水まわりが配置されている。この地域では床の間の背面にこのような形で増築されることが多い。東は「エン」とのあいだにガラス戸引き違いをたてる。南は襖引き違いをたて「ナカエ」に接する。もと竿縁であったが、現在、新しく敷き目天井にかえた。長押は床の間以外に丸釘で止めている。

「エン」は角・疎垂木の化粧屋根裏で、縁甲板張りとなっている。「ザシキ」前の「エン」は１間の広縁で大きいが、建立時は「ナカエ」前から濡れ縁だったようで、1980年頃に建物の

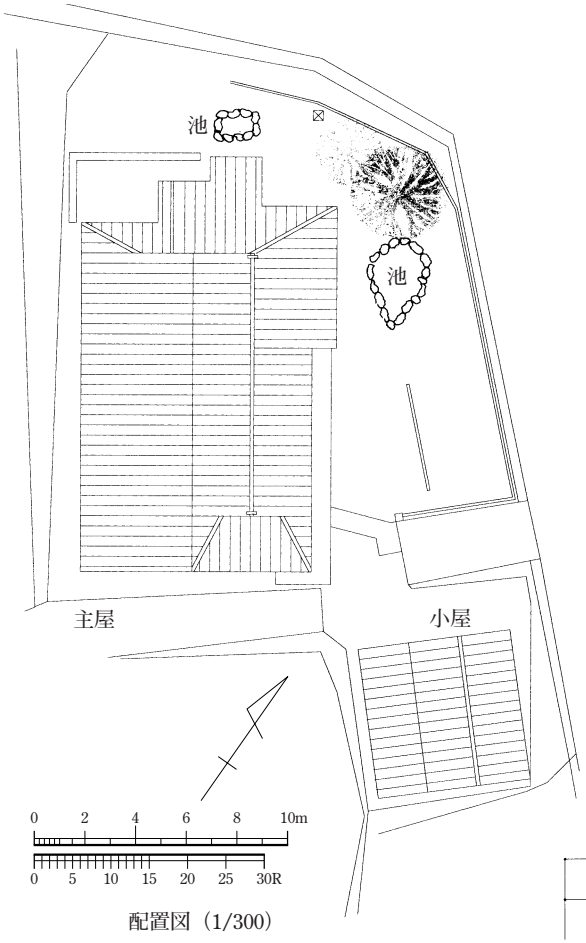

配置図（1/300）

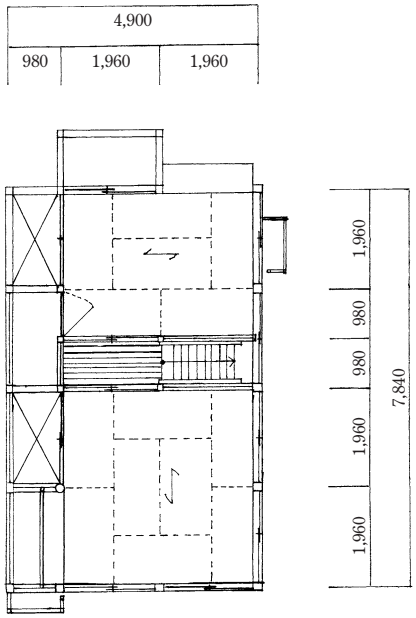

2階平面図（1/150）

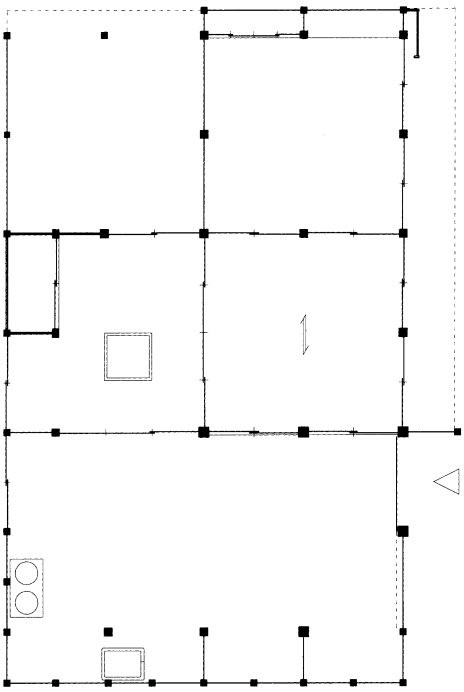

復原平面図

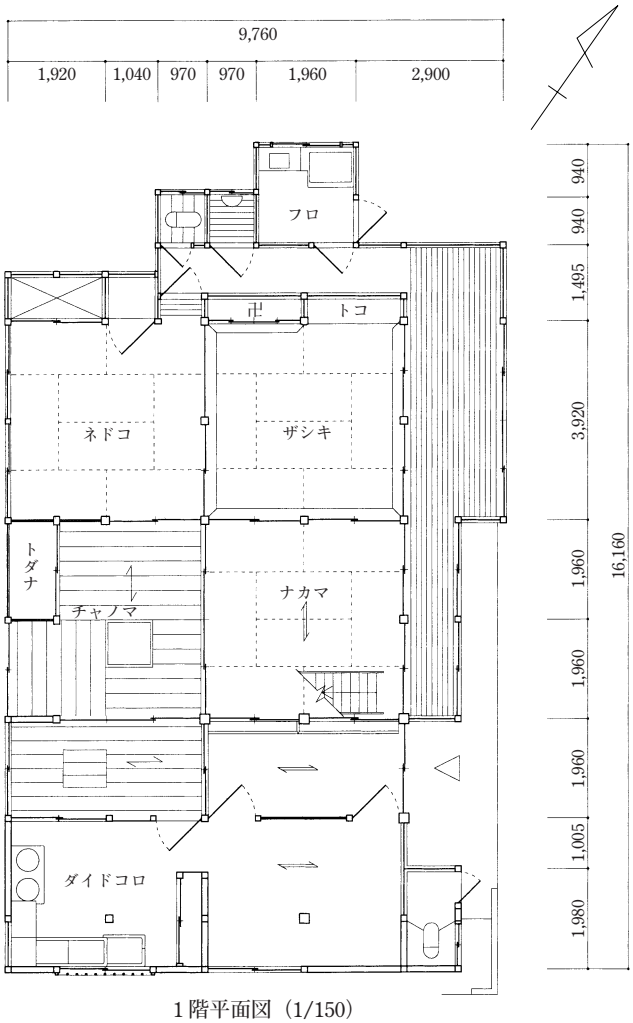

1階平面図（1/150）

Fig.Ⅶ2-2-11　宗雲マサヱ宅①　見取図、主屋平面図（1/300・1/150）

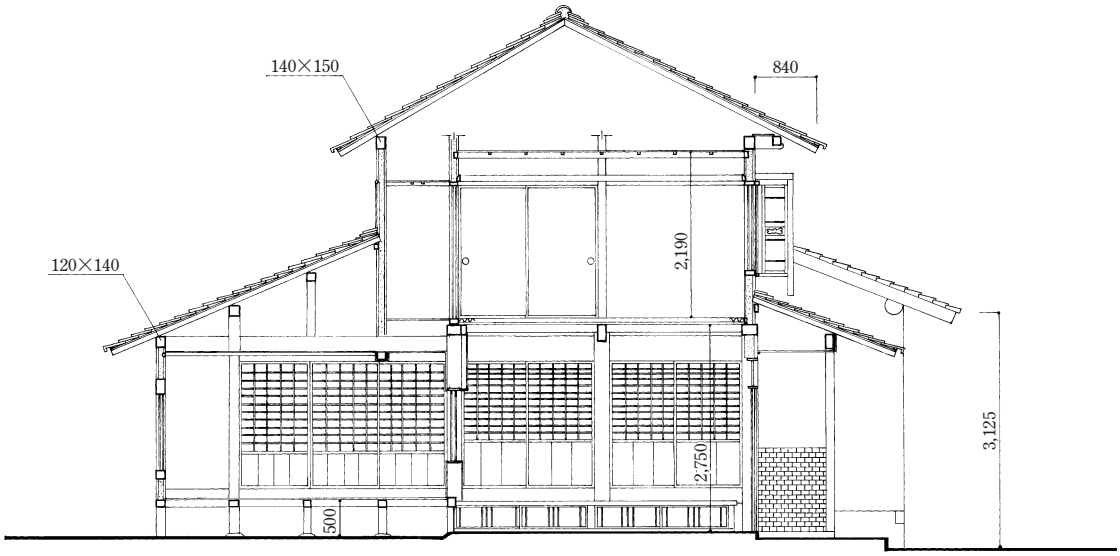

Fig.Ⅶ2-2-12　宗雲マサヱ宅②　主屋断面図（1/100）

内部空間として、「エン」をつくりかえた。

2階は北に6畳、南に8畳をとり、どちらも竿縁天井を張る。8畳には西側に床の間と押入を付ける。建具は両部屋とも腰高窓にガラス戸引き違いである。

「ネドコ」の形式などから築地アヤメ宅よりは古くなく、柱の間隔などから宗雲千代美宅よりも新しくはないと思われる。風食などを考慮して建立年代は20世紀初期（明治末期）ではないかと推測される。

因みに、当家は天台宗である。大工は三養基郡中原町原古賀の堤小次郎と伝えられる。

主屋東南の小屋は昭和37年（1962）頃、道路拡幅の時に移築されたものである。小屋の半分はもと牛小屋である。

7. 西村哲也宅　（松隈2193）

主屋：桁行16.29ｍ　梁行12.63ｍ　寄棟造　茅型鉄板葺　20世紀初期頃（推定）

建物はほぼ南面し、屋根は大石博見宅と同じ寄棟造の茅葺きに鉄板を被せている。ツノ屋（鍵屋）で突出部は「ザシキ」にあたり、出入り口は南向きの平入りである。

「ドマ」は現在、他と同じように床を張って「ダイドコロ」や間仕切りして部屋に使用している。建立当初は土間は一室空間で、入口大戸の片引き戸で潜りに障子があった。東側に「イマ」「ナカノマ」をとり「ナカノマ」の南に「ザシキ」を北に「ネドコ」を配す。

もと「ドマ」は根太天井にクロスを張り、「ゲンカン」の踏み込みに合板を張る。西南の6畳程の部屋は敷目天井で、南側は腰高窓アルミサッシガラス戸引き違いで他は土壁である。「ダイドコロ」はパーケットブロック張りの床に、虫喰いボード天井とする。

「イマ」は上屋の12畳分に背面の下屋の部分が4畳分あり、とても広い。現在は上屋の部分12畳を2つに分けているが、もとは一室空間である。東側は「ネドコ」と「ナカノマ」に接する。「ネドコ」側の北1間半は合板壁で、南の1間は襖の引き違いである。「ナカノマ」側の建

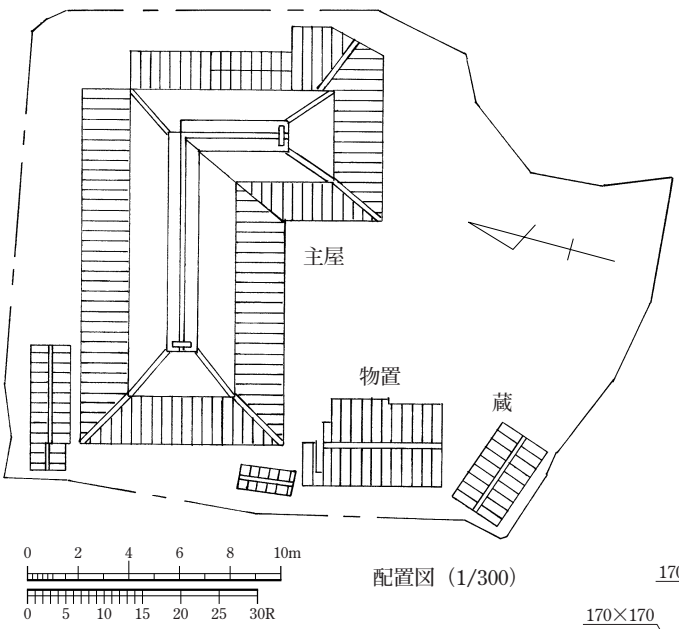

配置図（1/300）

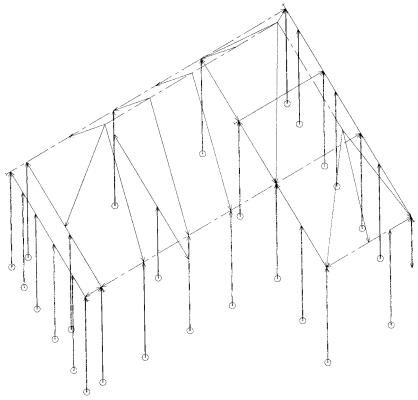

架構図

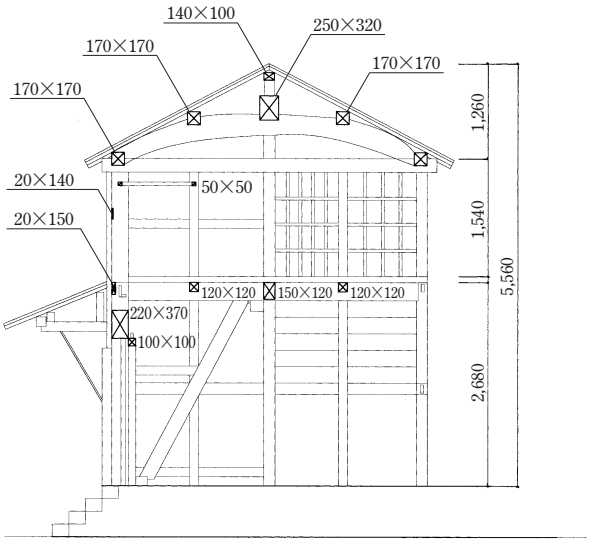

蔵断面図（1/100）

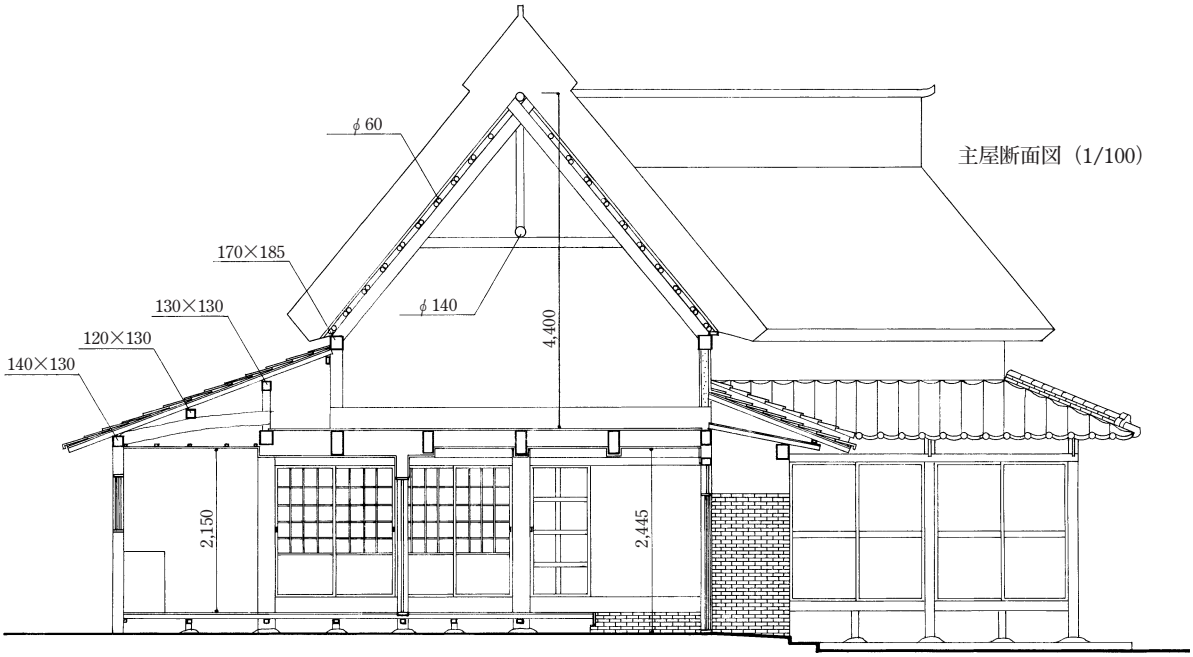

主屋断面図（1/100）

Fig.Ⅶ2-2-13　西村哲也宅①　見取図、架構図、主屋・蔵断面図（1/300・1/100）

具は竪舞良戸３枚引き違いで、敷居指物とも３本溝である。西側は北から下屋１間合板の大壁。次の柱間には指物に２本溝があり、ガラス戸４枚引き違いをたてる。南はガラス戸が１枚入り、後は簡単な壁で最近付け足したものである。南側は「エン」との境だが建具は取り外している。

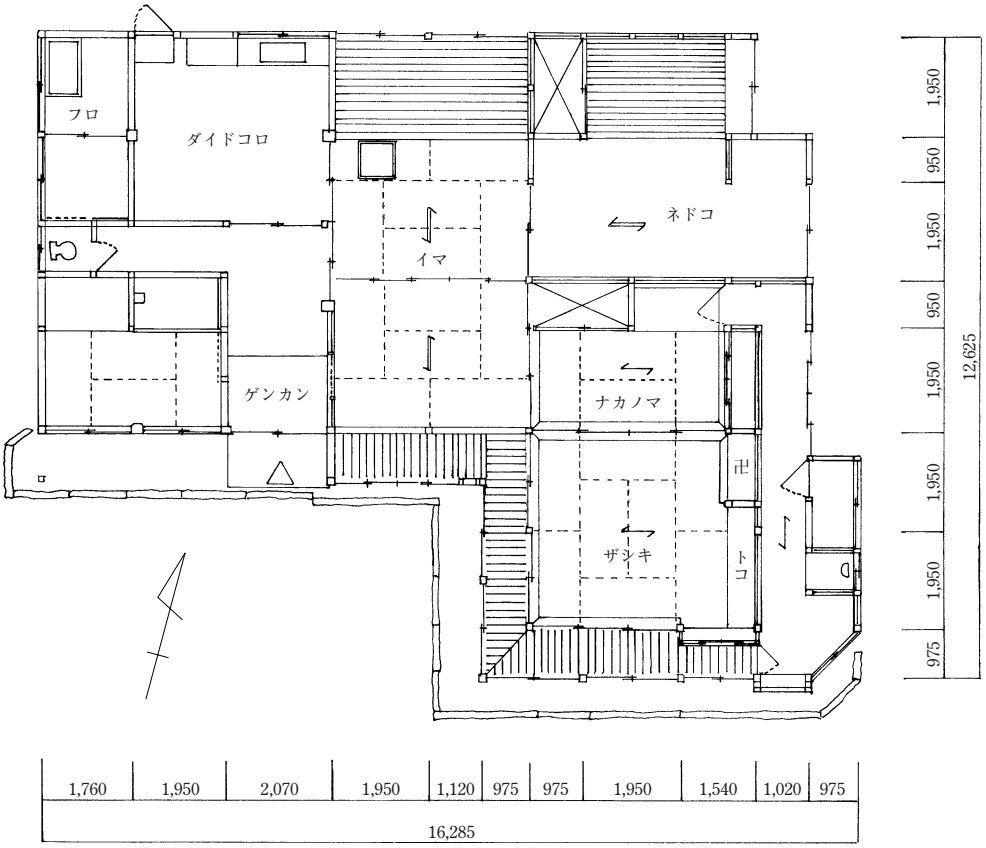

主屋平面図（1/150）

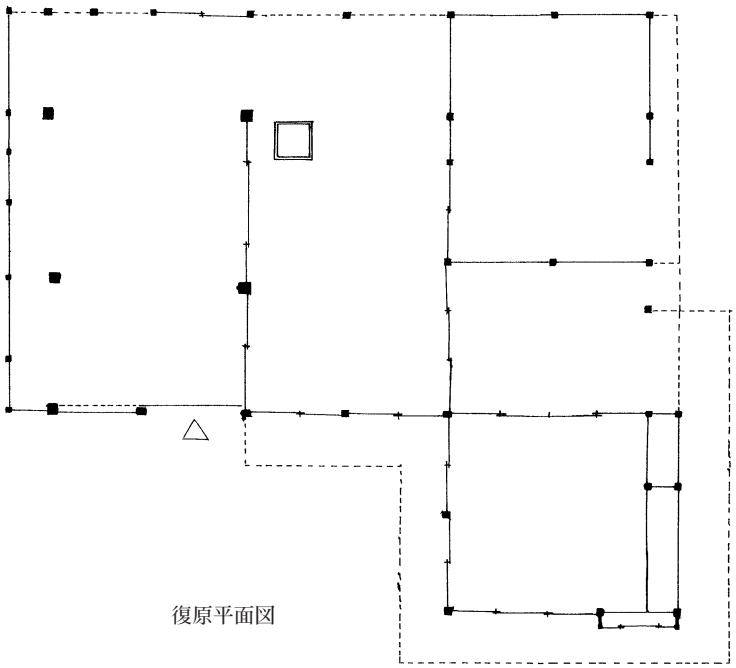

復原平面図

Fig.Ⅶ2-2-14　西村哲也宅②　主屋平面図（1/150）

北側はアルミサッシガラス戸の引き違いで、もとから開口部であったらしい。天井は根太で、北側には囲炉裏が残り、こたつに利用している。

「ネドコ」は他の民家と比べると広い。東に出窓が１間あるが、「ネドコ」というのは本来閉鎖的な空間なので、この出窓は新しいものである。柱の側面にも風食があるから、建立時は壁で床柱の柱筋までしか部屋がなかったと考えられる。西は「イマ」と接していて、押入はあとから付け足したものである。南側は「ナカノマ」との境になるが土壁で北側も土壁である。床はパーケットブロックで、天井は根太天井である。

「ナカノマ」は杉谷桃枝宅の「ナカザ」と似ている。押入はあとからつくられたもので、当初は６畳であった。天井は竿縁で、竿は墨色である。東側の棚は背面にある板の下部を抜いてガラスを入れるなど改造しているが、もとは仏壇であったらしい。北側の半間も改造していて、もとは物入だった。南側の「ザシキ」境には襖が４枚入る。長押を付け丸釘で止める。

「ザシキ」の東には現在仏壇と床の間があり、床柱は中央になく１尺４寸ほど北側にずれている。西は腰板障子戸の引き違いで、「エン」と接し、南側も同様である。東側の床の間を含む約１間は付け書院である。天井は竿縁で床指しである。天井は生漆塗りで、竿縁や回縁は墨色である。床と付書院以外には長押が付き、茶壷に、ナツメのような長押金物が付く。襖の引手も鯱をデザインする。

「ザシキ」東側の便所へ通じる片開き戸は花と兎を描く杉の１枚戸である。

「ザシキ」の南と西の「エン」は切り目縁で、化粧屋根裏、垂木は墨色、他は弁柄を塗る。

建立年代は西村喜三の時らしく、喜三は昭和20年12月15日73才で死亡しているので、明治５年（1872）生まれである。従って、20世紀初期（明治末期）頃と推察され風食の状況と出桁受けの持送りの絵様などから明治末期が妥当と思われる。茅葺きに鉄板を被せたのは1962年３月頃で土間に床を張って大改造したのは1979年頃である。

主屋南西の一段高いところにたつ土蔵も主屋と同じ頃の建立と推定される。

８．宗雲佑太宅　（松隈2209）

主屋：桁行17.12ｍ　梁行8.66ｍ　寄棟造　茅型鉄板葺き　19世紀中期頃（推定）

蔵　：桁行２間半　梁間４間　切妻造　桟瓦葺　20世紀初期頃（推定）

建物はほぼ南面して立ち、寄棟造の茅葺きに鉄板を被せた直屋である。鉄板は1955年に屋根を保護するために被せた。間取りは「イマ」、「ネドコ」、「ザシキ」の３間取広間型である。「ザシキ」の部分が半間前（南）に出ているけれども、下屋であって、本棟は直屋である。普通は１間または２間出ていることが多く、半間出っ張る形式は当家のみである。平入りで建物を背にして右にもと「ドマ」があるので右勝手である。

「ドマ」は1990年に床を張り、間仕切りして一室を設け、他に「ダイドコロ」「フロ」などに改造している。出入口はもと１間分の大戸である。左手（西側）の部屋の南側に半間出た部分の柱が新しいので1990年に付け足したものと思われる。西側の半間も同じく新しいので、建立当初は３間×３間ほどの「ドマ」であったと考えられる。東側の「イマ」境は上屋２間半を二つ割りにした位置に棟木がある。

「ダイドコロ」やその南の一室も板張り床で、天井はボード張りである。

「イマ」は中央を襖で仕切って使用しているが、もともとは上屋の部分10畳と北側下屋の部分4畳分の計14畳分の広さがあった。天井は根太天井、下屋の分だけパーケットブロックの床、化粧屋根裏で残りは畳を敷いている。下屋の東側１間は土壁で、「ネドコ」境は引き違いの腰板ガラス戸引き違い、「ザシキ」境の１間半には襖４枚が入る。西側は「ドマ」と接し、２本溝の指物を入れ、玄関側の建具は大きめのガラス戸引き違いが取り付けられている。残りの１間ずつには建具がない。北側の半間は土壁で、１間半は腰板ガラス戸引き違い４枚入りである。南側は切目「エン」につながるが、その間仕切りは腰板障子戸引き違いとする。

「ネドコ」の東側は土壁と障子からなり、その奥東側にある部屋は軸部に弁柄が残っているので、当初からあったように思われるが、建築当初はこの部屋はなかった可能性もある。南側は「ザシキ」との境で２間分土壁である。北側の右手（東側）１間は土壁で、左手（西側）１間は腰板ガラス戸引き違いが取り付く。そこから手前に半間分は柱が比較的新しいので、昭和初期ごろにやり直したようである。

「ザシキ」は８畳の竿縁天井で東には他の民家と同じように中段の仏壇と床の間がある。竿縁天井までも生漆塗りである。西は突出した半間部分が土壁で、残り１間半は「イマ」と接する。南には２間とも腰板障子戸引き違いが入る。面皮長押の釘隠しは木製の菱形をしていて特徴がある。

「エン」は「ざしき」境の柱に風食があることから「イマ」の「エン」と共にもと濡れ縁であった可能性が高い。新しく現在のようになったのは昭和初期頃らしく、同じころ床の間の裏側にあるトイレ等もつくられた。柱は杉材である。柱の風食状況から建立年代は19世紀中期頃

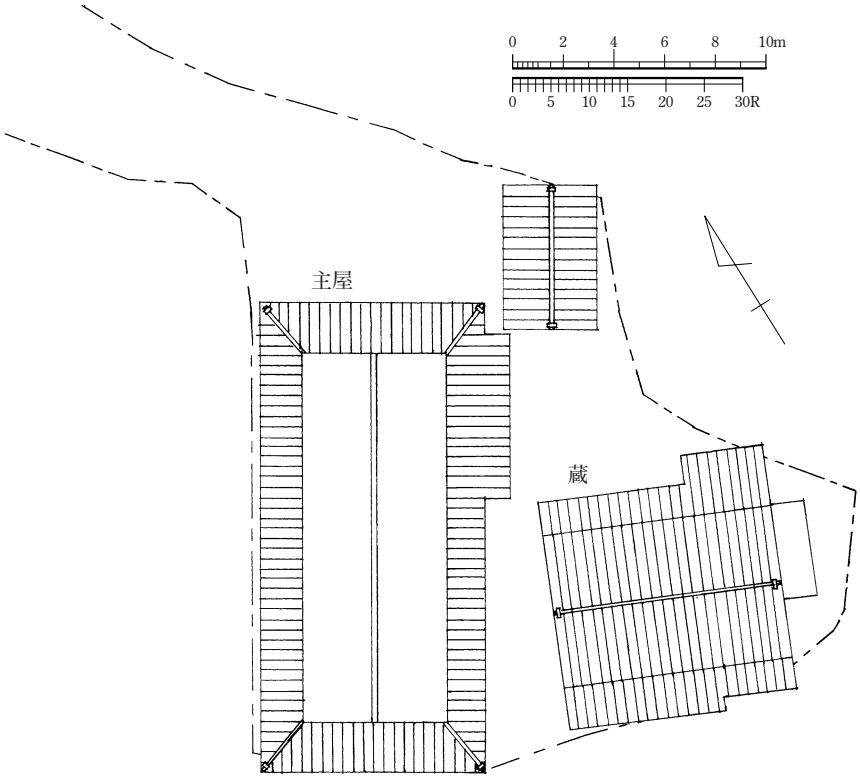

Fig.Ⅶ2-2-15　宗雲佑太宅①　見取図（1/300）

と思われる。なお、下屋は弁柄塗りが残る。

主屋の前方にたつ蔵は桁行４間半、梁間２間、切妻造の桟瓦葺き、20世紀初期頃の建立と推

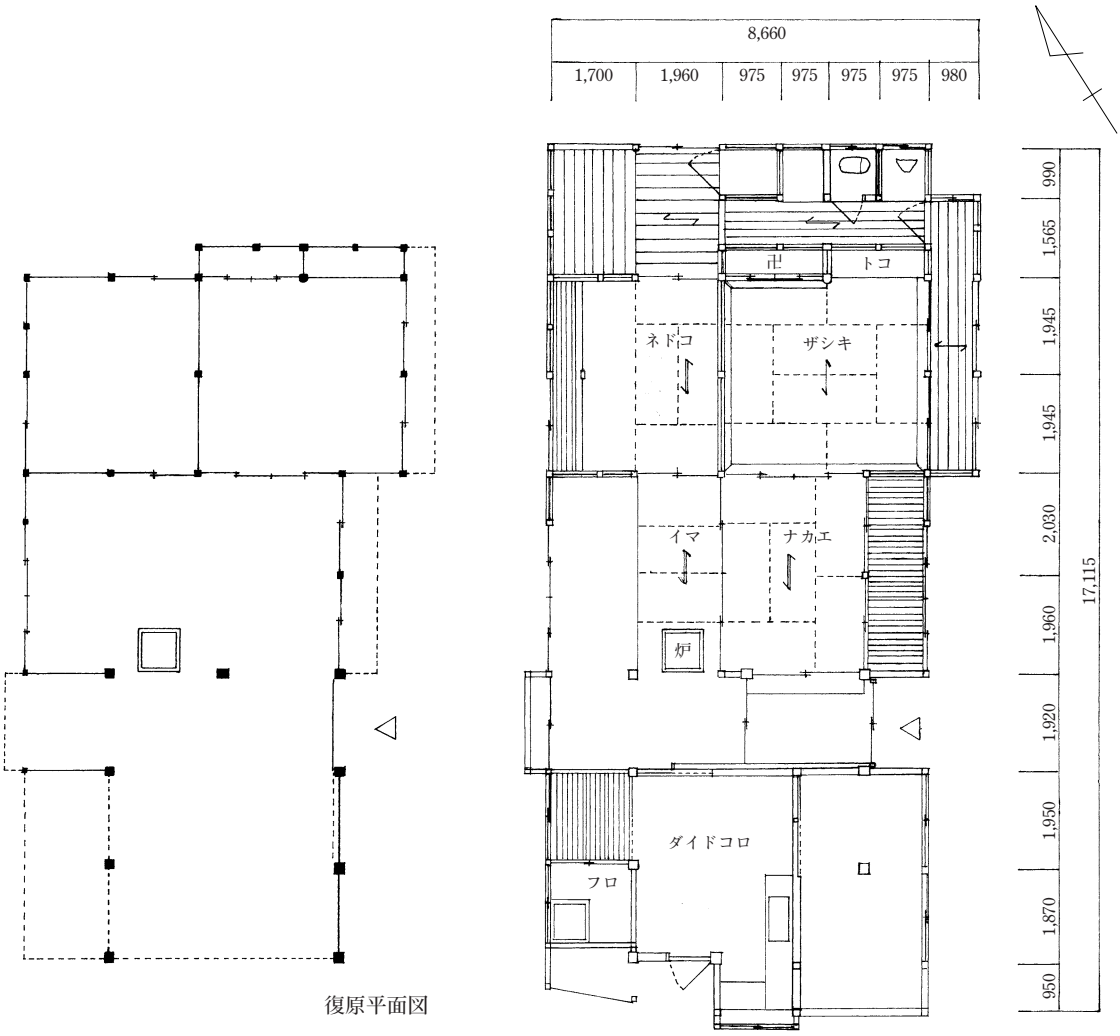

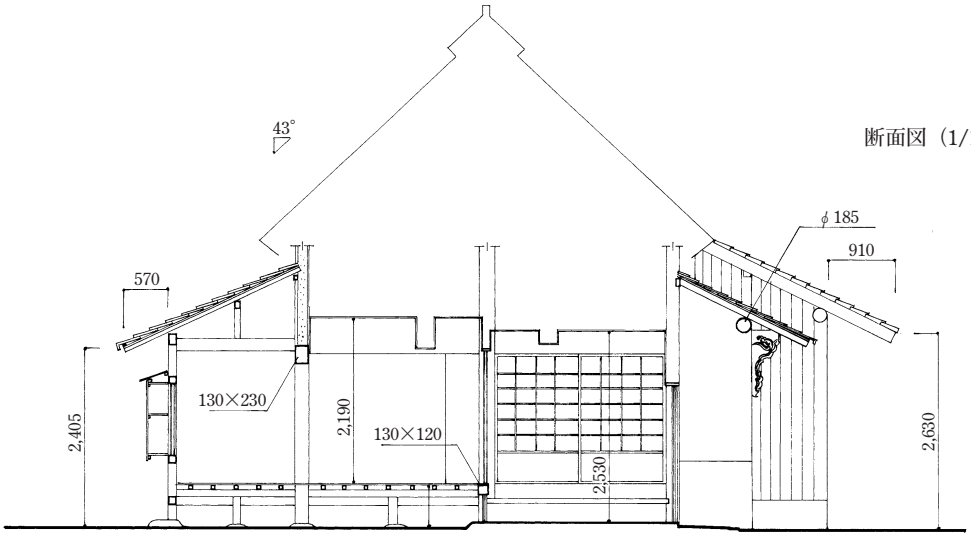

Fig.Ⅶ2-2-16　宗雲佑太宅②　主屋平面図・断面図（1/150・1/100）

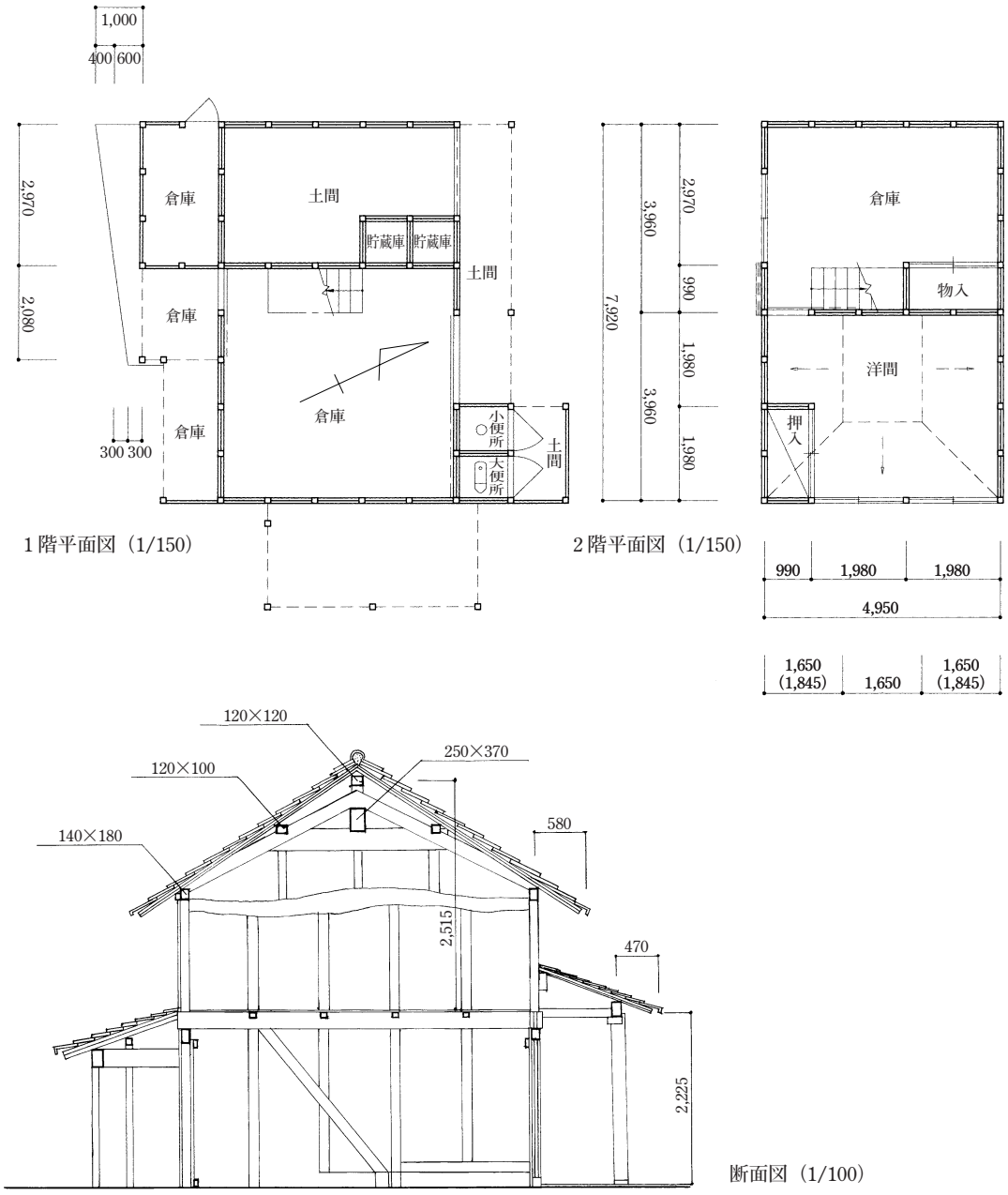

Fig.Ⅶ2-2-17　宗雲佑太宅③　蔵平面図・断面図（1/150・1/100）

定される。

9．宗雲政美宅　（松隈2176-2）

主屋：桁行15.95ｍ　梁行10.83ｍ　入母屋造　桟瓦葺　２階建て　明治元年頃（推定）

小屋：桁行６間　梁間２間　寄棟造　茅型鉄板葺　明治元年頃（推定）

蔵　：桁行３間　梁間２間　切妻造　桟瓦葺　明治元年頃（推定）

建物はほぼ南面する。現在は瓦葺きであるが、昭和34年（1959）に寄棟屋根の茅葺きから瓦葺きに替えた。その時に小屋組を１mほど上げて入母屋造にしたらしい（註１）。そして、2階を設けた。平面の概要はツノ屋（鍵屋）で「ザシキ」が南へ張り出している。5間取り平面である。妻飾りは横板壁に竪板が付く。

「ニワ」（土間）が建物を背にして右にあるので右勝手といい、その「ニワ」は1980年頃に床を張り、「ダイドコロ」や「フロ」に改造した。東側は「チャノマ」と「ナカエ」に接し、境は１間ごとに柱が並ぶ。西側は当初、現在システムキッチンがある部分の出窓がなかった。扉は半間の片引き戸であったらしい。南側にある出入口も当初は大戸で、左手の南に飛び出た半間も材が新しく、後から付け足したものと思われる。そして、北側の２間も建立時は壁で、開口部はなかったらしい。

「チャノマ」は８畳の広さがあり、北側の１間が下屋となっている。天井は下屋が化粧屋根裏で垂木が見え、上屋の１間は根太天井である。部屋の中央あたりに囲炉裏があったらしい。東には北側から半間の壁、次の半間は戸棚、そして次の１間は引き違いの襖がたち、内側「ネドコ」に階段を付ける。戸棚は「ネドコ」に張り出す。西は「ニワ」との仕切りとして、北側に半間の間仕切壁と１間のガラス戸、残りの半間（「ナカエ」の半間と合わせて１間）に同じくガラス戸引き違いが入る。南の「チャノマ」と「ナカエ」の境はちょうど１間を半分にした位置になり、中央に柱はなく、指物を入れ、襖が４枚取り付けられている。

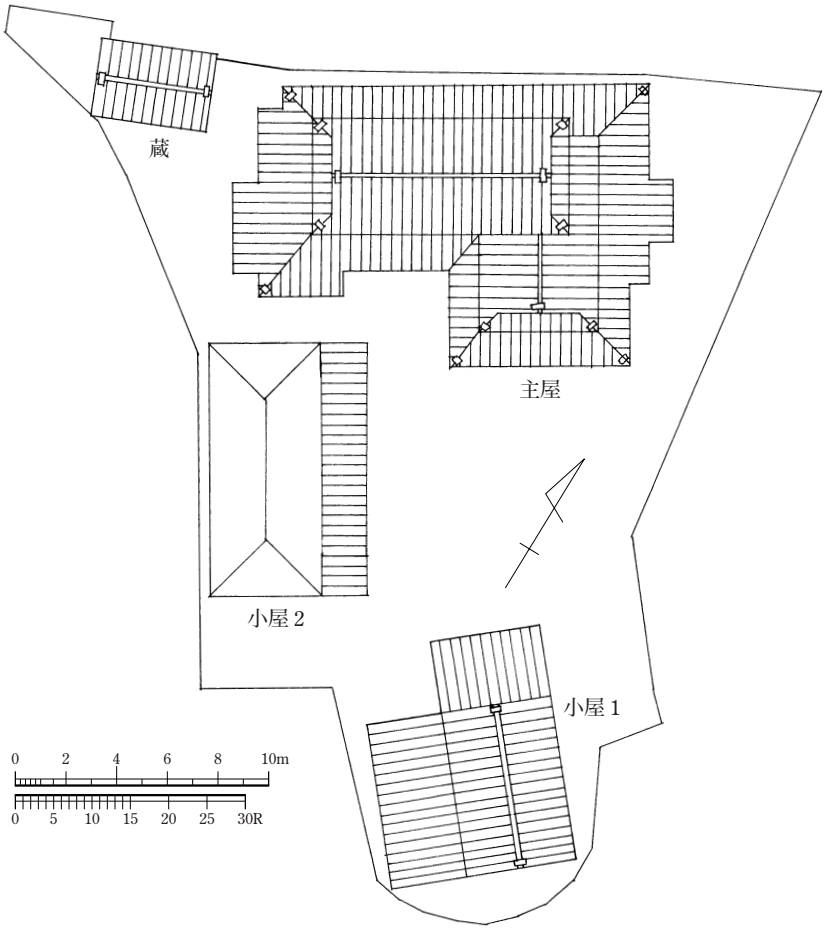

Fig.Ⅶ2 - 2 - 18　宗雲政美宅①　見取図（1/300）

「ナカエ」の床は板張りで、天井は根太天井である。4面指物で囲む。東の1間半は敷居、指物とも3本溝で舞良戸3枚引き違いである。西は「ニワ」と接し、腰板ガラス戸引き違いによって仕切られる。南は中央に柱があるので、それぞれガラス戸が入り、下部には雨戸用の1本溝が残る。したがって、濡れ縁があったと思われるが、確証はない。北は「チャノマ」に接する。

「ネドコ」の北面は北側から半間手前にある柱の外側に風食があるので、もとはその位置に壁があったと考えられる。東面も新しく半間分、増築したらしい。南面の1間は壁で、他1間

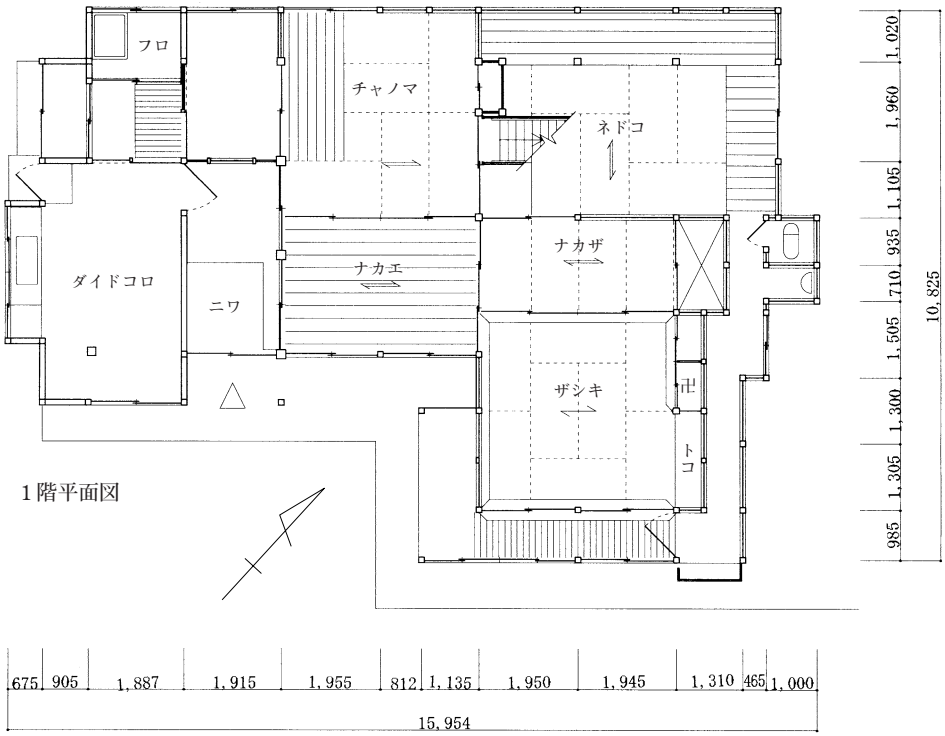

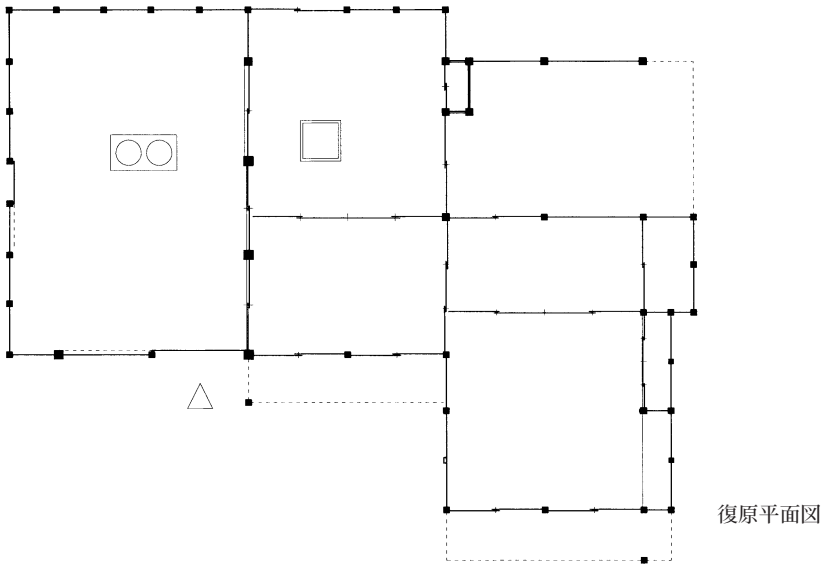

Fig.Ⅶ2-2-19　宗雲政美宅②　主屋平面図（1/150）

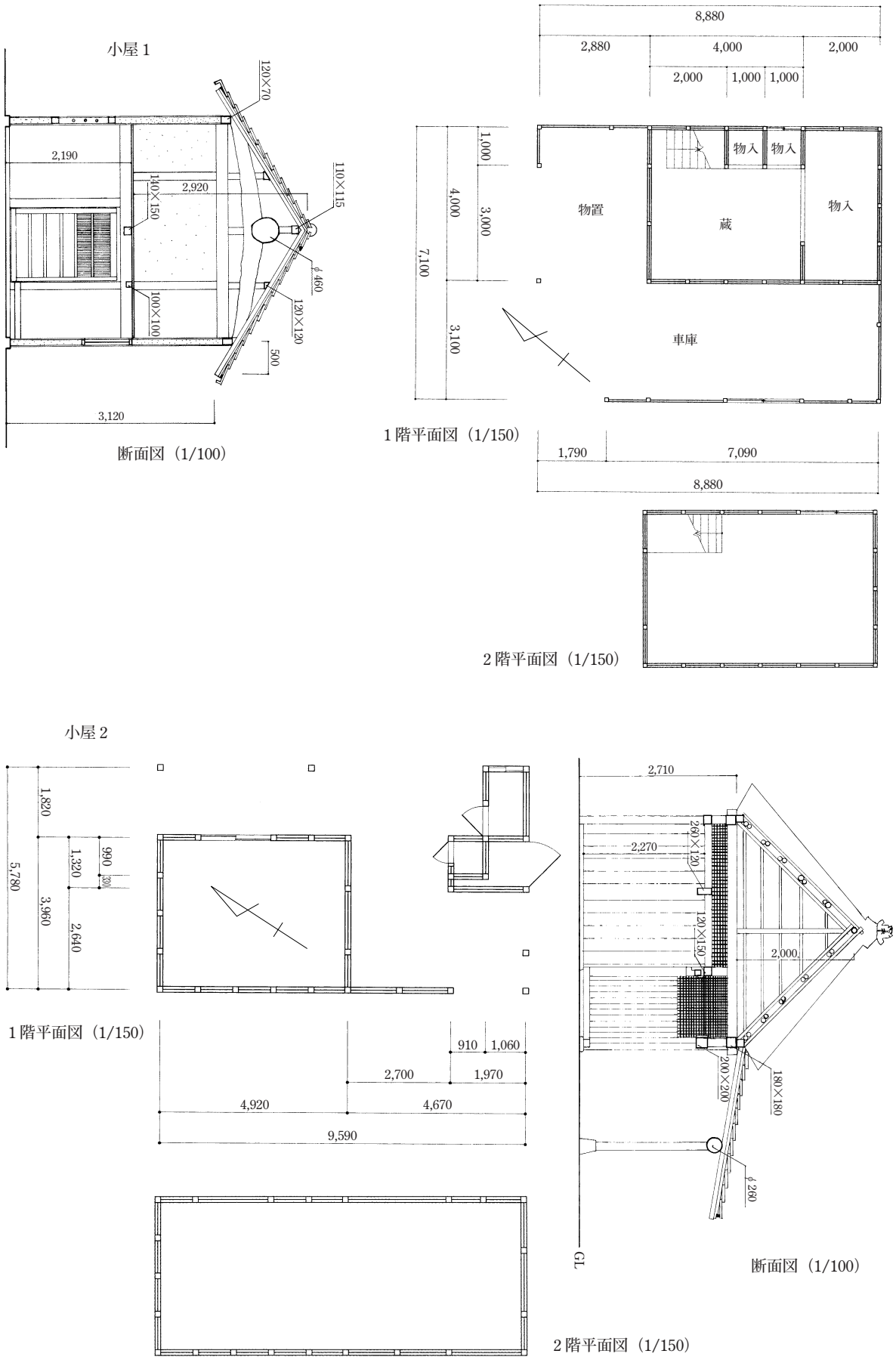

Fig.Ⅶ2-2-20　宗雲政美宅③　小屋平面図・断面図（1/150・1/100）

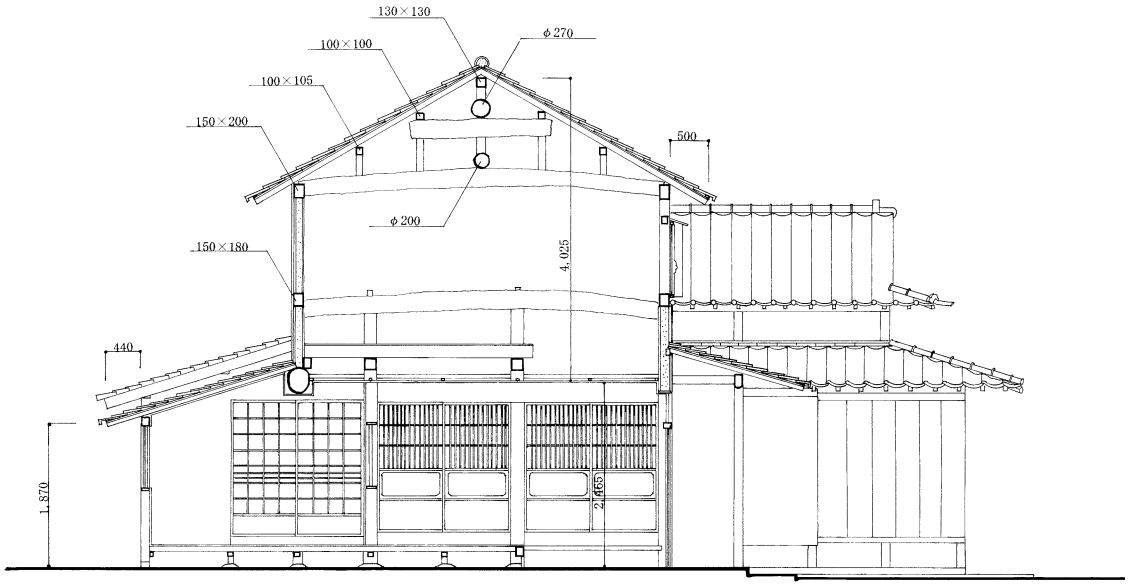

Fig.Ⅶ2-2-21　宗雲政美宅④　主屋断面図（1/100）

は腰板障子戸で「ナカザ」に続く。西面は「チャノマ」との境で、そこには新しい材でつくった階段がある。

「ナカザ」は４畳、根太天井である。全体の間取りは杉谷桃枝宅と似ている。しかし、次のように若干の相違が見られる。第１点は、「ネドコ」との境が２間とも壁ではなく、東側の１間のみが真壁である。第２点は、長押が付かない。第３点は、東側に同じように戸棚があるが仏壇として使われてはいない。第４点は、竿縁天井ではなく根太天井である。

「ザシキ」は８畳で東側に仏壇と床の間があり、床柱は中央にある。西は半間のみ「ナカエ」と接し、あとの１間半は直接外部と接しているから、開口部になっているほうが自然だが土壁になっている。南は「エン」があり、腰板ガラス障子戸引き違いを１間にたて、北は「ナカザ」との境で、現在は襖が間仕切りとして取り付けられている。天井は竿縁で、床指し、長押が付く。天井など生漆塗りである。竿は墨色を塗る。

「エン」は切目縁で化粧屋根裏である。「ナカザ」背後の便所などは修理して弁柄を塗る。

「チャノマ」に梁が見え、１間毎に柱もたち、長押も角釘止めなので風食状況等により建立年代は明治元年頃であると思われる。指物の多い家である。小屋組は京呂組である。

主屋の西南にたつ小屋は桁行６間、梁間２間、寄棟造で明治初期頃の主屋と同時期の建立と推測される。1970年頃に茅葺きに鉄板を被せた。1990年頃には、正面の下屋をやりなおしている。北側２間程が土間床、南側はモルタル床とする。

同じく、西方の土蔵は桁行３間、梁間２間、切妻造で、北側に庇を付ける。庇は1980年頃やり変えている。１階は２間目に間仕切りし、両開き戸をたてる。２階は腰高窓を付けアルミサッシガラス戸引き違いである。化粧屋根裏で京呂組を見せる。建立年代は、主屋と同じ明治元年（1868）頃と推定される。

10. 杉谷五人宅　（松隈2223）

主屋：桁行15.53ｍ　梁行11.00ｍ　切妻造　桟瓦葺　昭和２年頃（伝承）

小屋：桁行４間　梁間２間　切妻造　桟瓦葺　昭和34年頃（伝承）

当家は建立当初から、切妻造の桟瓦葺きで、ほぼ南面してたつ。1970年頃屋根瓦を葺き替えた。1900年頃に外回りにアルミサッシを入れる。平面は直屋の平入りで５間取りの、右勝手である。昭和２年の建立で、大工は脊振村「イヌイケの吉崎けんじ」と伝える。全体的に柱が少なく、大黒柱と呼ばれるような太い柱も見当たらない。このことは比較的新しい民家の特徴であるので昭和初期の建立というのは間違いないと思われる。出入口は「ゲンカン」とその両側の「ドマ」の二ヶ所ある。

現在、「ダイドコロ」の南側２間×２間は「ドマ」であった。西側１間を板張り床とする。西には腰高の出窓がある。この窓の部分はもと土壁であったらしい。「ドマ」の南２間のうち１間がその出入口で、他の１間は壁である。東には巾１間の土間をとり、間仕切りに建具が入る。北側は「ダイドコロ」に出入りのため、片引き戸をたてる以外壁とする。

「ゲンカン」の引き違い戸を開けると、２畳ほどの空間が現れ、東と西に土壁が、正面（北）には引き違いの建具がある。踏み台を上がると、また２畳ほどの空間になっていて、畳が敷かれ天井は生漆塗りの竿縁天井を張っていて、格式が高い感じがした。お客を迎えるための一室である。竿は墨色である。「ゲンカン」の下屋は吹寄せ垂木で欄間が出入口上にある。

その北に「イマ」があるが、階段があって行きづらい。建立時は梁行き方向に縦長の６畳の広さであったが、現在は「ドマ」西側に半間広げ、９畳分になっている。北から２間分が下屋で天井にはボードが張られている。東側は南東の２間にガラス戸引き違いが入る。残りの１間は建具はなく、のれんで目隠ししている。西は中央の１間に間仕切り戸、その両側には大壁があり、「ダイドコロ」と分ける。南に階段があるが半間大壁で、１間に引き違い戸をたてる。北はもと壁であった。

「ゴハンタベドコロ」は「ナカザ」の北側にある物置のような部屋である。北側に１間のア

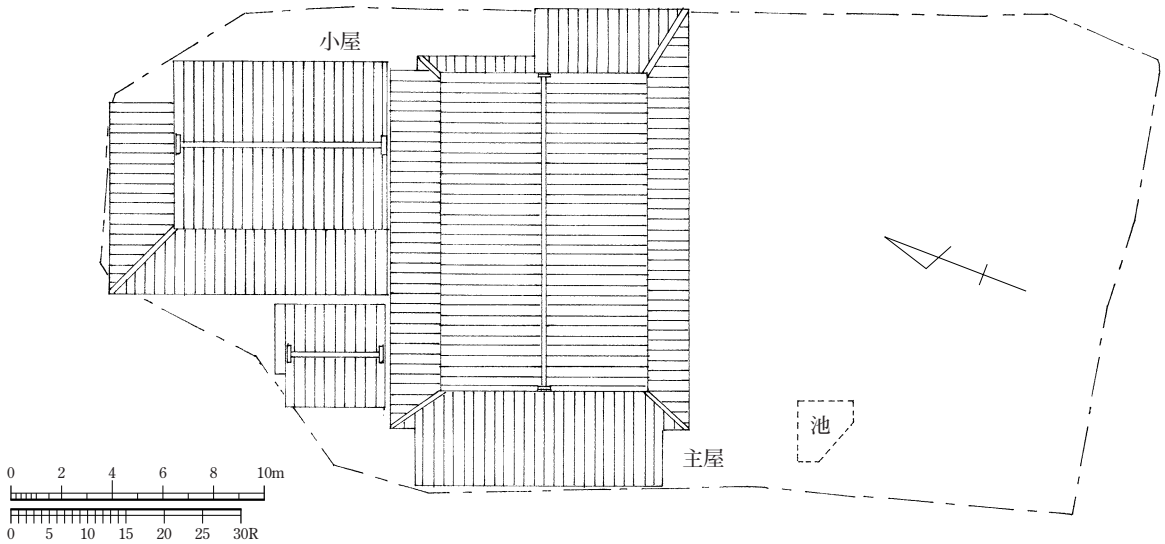

Fig.Ⅶ2-2-22　杉谷五人宅①　見取図（1/300）

ルミサッシガラス戸引き違いを入れ下屋に当たる。南は１間指物を入れ建具をたてるが残り半間は土壁である。

「ナカザ」は四方指物を巡らす。ガラス戸引き違いをたてるが北側は東半間を壁として神棚を付ける。天井は合板で新しい。

「ナカエ」は６畳で根太天井である。東は「ザシキ」との境で、襖４枚を入れる。西は「ゲンカン」と接し、南側の１間が土壁、北側の１間がガラス戸引き違いである。南は「エン」に接し、腰板ガラス入り障子引き違いをたてる。

特に、他の民家と違うのは８畳の「オオナンド」である。まず、南東の２間にはガラス入り

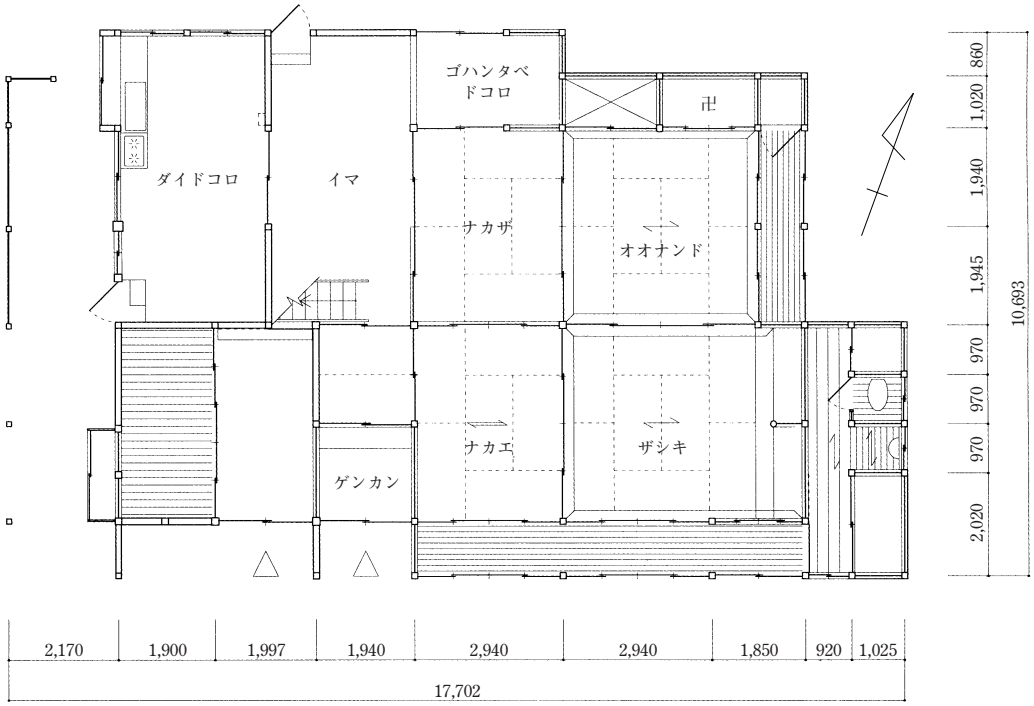

主屋平面図

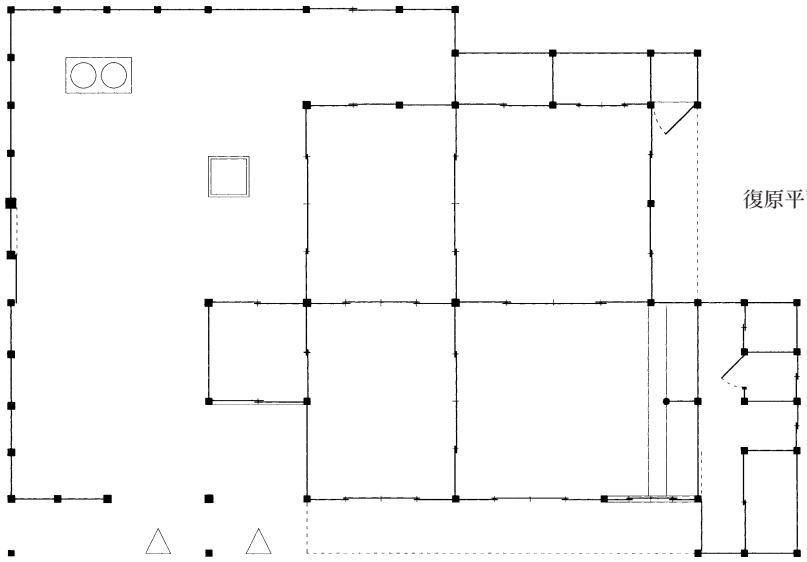

復原平面図

Fig.Ⅶ2-2-23　杉谷五人宅②　主屋平面図（1/150）

障子戸が入り、「ザシキ」と行き来できることと、同じく、西も建具が２間とばしに４枚入ってるということが異なる。他の民家の「ザシキ」境はほとんどが壁か、１間のみ建具のどちらかであった。「ナカザ」側の境も１間が建具、もう１間が土壁という形が多かった。また、北側は壁であることが多く、当家のように仏壇と押入がくることは少ない。東側も「エン」がなく、土壁か１間のみ開口部であるのがこの地域では一般的と言える。当家の「オオナンド」に長押が付くことも珍しい。どちらかといえば、「ザシキ」のつくりと似ている。

「ザシキ」の東側には仏壇がなく、右手には普通の床の間があり、左手には天袋と違い棚付きの座敷飾りがある。北と西側にはそれぞれ引き違いの襖が入り、「オオナンド」、「ナカエ」と接する。南は床の間に食い込んだ平書院が付く。天井は竿縁天井で高く、内法長押と高長押があって、他の座敷と比べるとダイナミックで上等な「ザシキ」となっている。

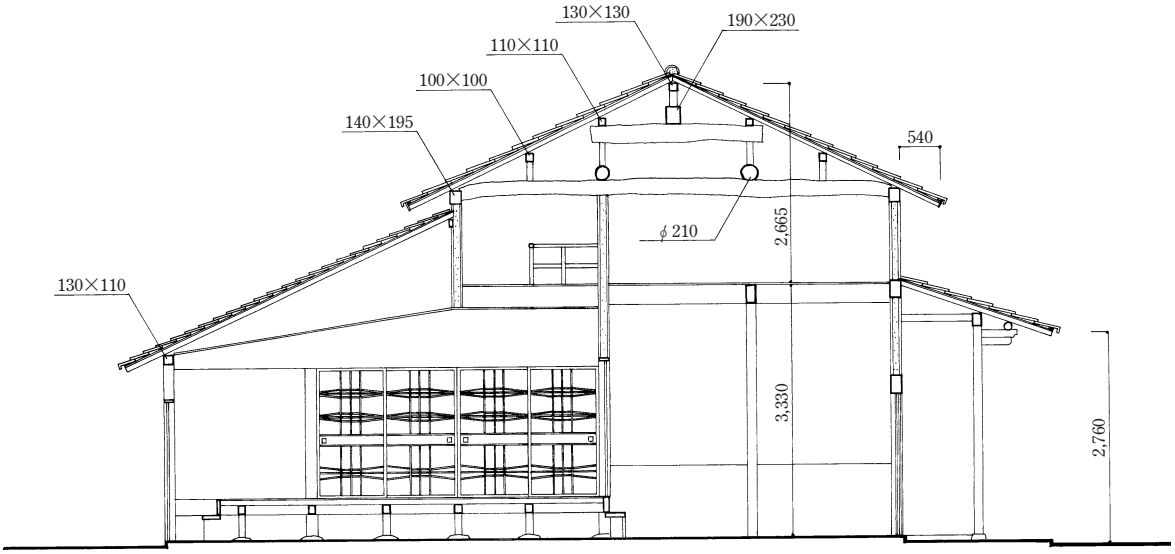

主屋断面図（1/100）

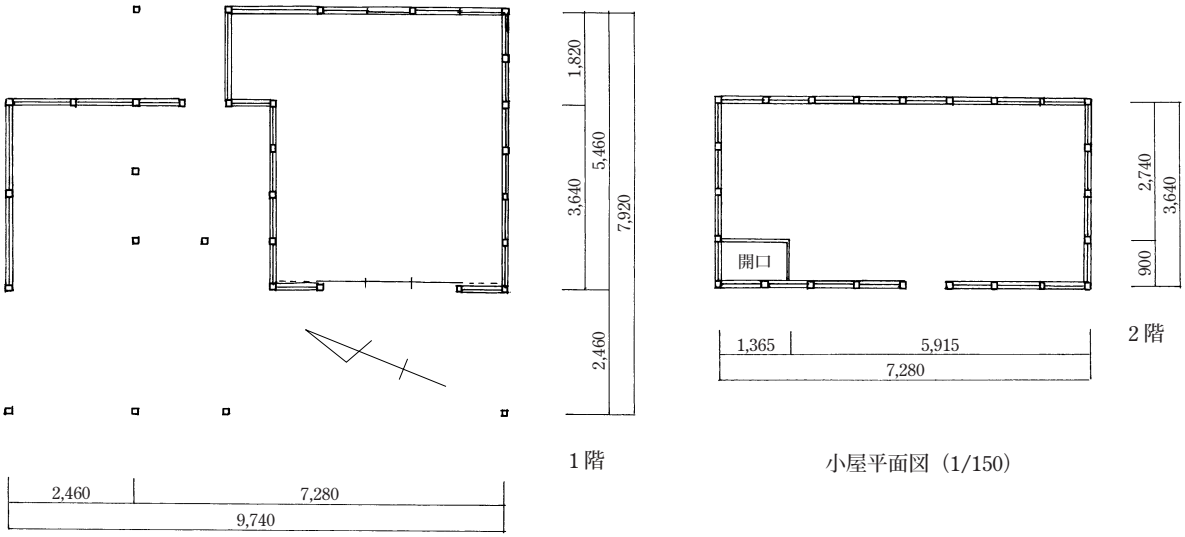

1階　　小屋平面図（1/150）

Fig.Ⅶ2-2-24　杉谷五人宅③　主屋断面図、小屋平面図（1/150・1/100）

竿縁は墨色、天井板や長押に生漆を塗る。

「オオナンド」と「ザシキ」境の欄間は日輪と松、「ナカエ」境の欄間は菊花の透し彫りである。

柱は杉材である。

主屋北方の小屋は昭和34年（1959）頃の建立で新しい。

11．大石久一宅　（松隈2207）

主屋：桁行15.59ｍ　梁行8.94ｍ　切妻造　桟瓦葺　明治末期頃（推定）

小屋：桁行４間　梁間２間　切妻造　桟瓦葺　昭和30年頃（推定）

建物はほぼ南面し、切妻造の桟瓦葺きである。直屋の平入り、右勝手である。当初、「ナカエ」の中央にある間仕切りはなく、一室であった。よって、間取りの形式は３間取り広間型である。建立年代は大石保衛幼少の頃と伝えられる。大石保衛は昭和56年５月14日に87才で死亡しているので1894年生まれである。建立年代は柱の風食状況などから明治末期頃と推定される。小屋組等も当初より変わっていない京呂組である。

「ドマ」は1970年頃に床を張り、「ダイドコロ」などにした。南側にある出入口は片引き戸で現在とあまり変わらないようである。その戸を開け、中に入ると左手に土壁がある。土壁は建築当初からあったらしく、板張りの部屋を西側にとる。部屋は南の西側から１間半は材が中古なので、もしかすると「カマヤ」だったのかもしれない。「ナカエ」との間仕切りに建具が入る。「ドマ」は四面に指物を入れる。

「ダイドコロ」は東側ほぼ中央に間仕切りをして、「ナカエ」との間の板間に続く。「ダイドコロ」北側は現在、出窓などの開口部があるが、当初はすべて壁であったと考えられる。

「ナカエ」は今は北側４畳半の板間と南側６畳に分けて使用している。しかし、もとは一室の「ナカエ」である。ツケヒバタで腰板ガラス戸引き違いとする。東の北側下屋の半間に戸棚があり、南の１間は「ナンド」と行き来できる板戸がある。残りの２間は「ザシキ」と接し、

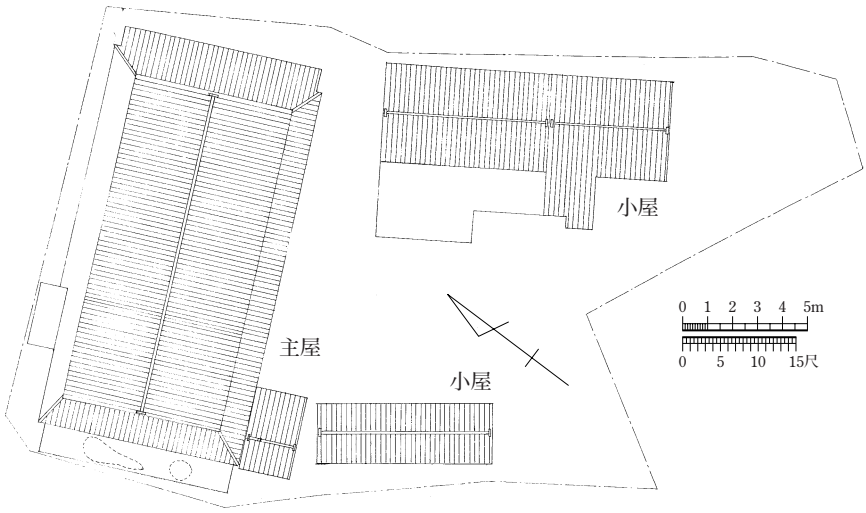

Fig.Ⅶ2-2-25　大石久一宅①　見取図（1/300）

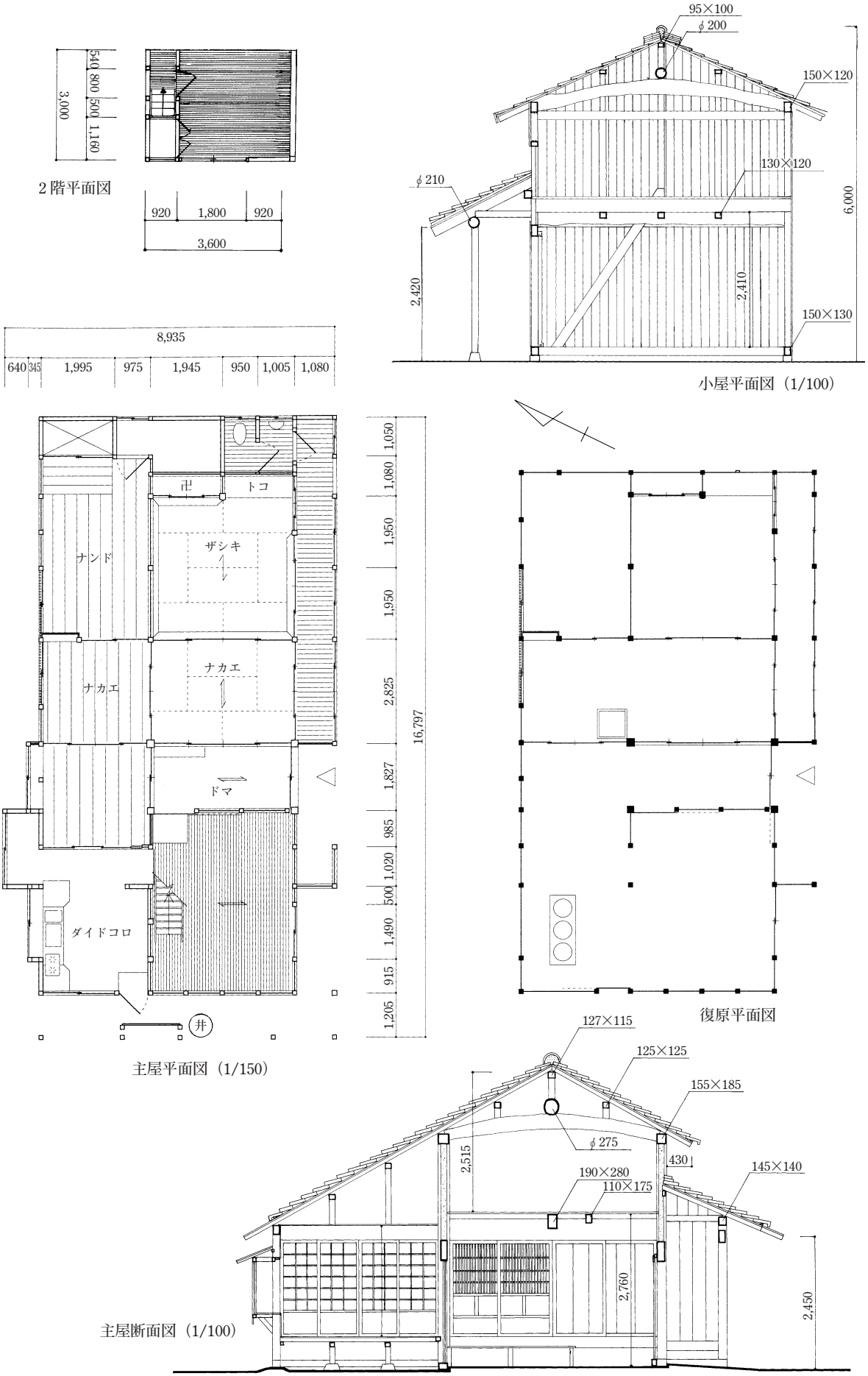

Fig.Ⅶ2-2-26　大石久一宅②　主屋平面図・断面図、小屋断面図（1/150・1/100）

竪無良戸４枚とする。「ドマ」との境である西は腰板ガラス入り障子４枚をたてる。南は「エン」と接し、腰板障子戸が４枚入る。北は半間に土壁、１間に腰高窓があった。腰高窓には外側に格子が付く。根太天井である。

「ナンド」の北側西１間は「ナカエ」にあった腰高格子付きの窓と同じものが取り付く。東1間半は壁になっている。東側には押入と物置があるが、この２つはあとから増築したらしい。南側は「ザシキ」との仕切りを白漆喰壁にする。「ナカエ」と接する西側は半間の戸棚が「ナンド」に飛び出し、残りの１間は唯一他の部屋と行き来できる板戸引き違いとする。天井は垂木などの構造が見える化粧屋根裏で、床材は板であるが、もとは畳敷きであったらしい。

「ザシキ」は８畳で天井は竿縁天井である。東側に仏壇と床の間がある。西側は竪無良戸に襖紙をはって４枚入る。南側には床の間に喰い込んだ平書院を付け、１間半に２本溝の指物を入れ障子戸が取り付いている。北側は２間とも土壁で仕切る。床指しの竿縁天井を張る。竿縁は墨色、天井板や長押など生漆塗りである。

南側の「エン」は1970年頃にやり直しをしたらしい。天井は木舞付き化粧屋根裏で、外側の欄間には波や兎、菊花の透かし彫りがある。床の間の裏にあるトイレ等も同じ頃の新造らしい。長押の釘隠しが鳳凰をアレンジしたもので面白い。柱は大黒柱のみ欅材で他は全て杉材である。

「ダイドコロ」手前の階段から中２階に上れる。中２階ははたおりに利用していたと言われる。因みに、当家は旧正月に東光寺よりのお札を受ける。

大石政美が本家で大石清一郎、大石久米三、大石峯三などと続き、現在11代目らしい。

主屋南方にたつ小屋は南側はもと牛小屋、北側は物置である。２階も物置として利用する。化粧屋根裏で京呂組である。昭和30年（1955）頃の建立と推定される。

薪小屋や風呂もある。薪小屋は桁行３間、梁間１間、切妻造で小屋と同じ昭和30年（1955）の建立らしい。

風呂はもと共同風呂であった。

12. 大石雅子宅　（松隈2189-1）

主屋：桁行17.61ｍ　梁行9.61ｍ　入母屋造　２階建て　桟瓦葺　明治末期頃（伝承）

蔵　：桁行３間半　梁行２間半　切妻造　桟瓦葺　明治末期頃（推定）

建物全体はほぼ南面し、もと寄棟造の茅葺きであったが1950年頃小屋組を１尺５寸程あげて、京呂組和小屋にし、瓦に葺き替え、そのとき入母屋造にしたらしい（註１）。その際、北側に下屋を半間広げた。又、仏壇の中段をとり低くした。因に、当家は天台宗である。南側に「ナカエ」「ナカザ」「ザシキ」をとり、各々の背面に「チャノマ」「ナカザウラ」「ナンド」の６部屋を配す。

「ドマ」は1985年に床を張り、「ダイドコロ」や「フロ」に改造した。もと土間の北側にクドがあったらしい。建立時の土間は２間×３間半の広さであった。東側は「ナカエ」と「チャノマ」に接し、他より太い柱が１間ごとに立つ。南側は１間分の引き違い戸があるがもと大戸で、西の１間は現在と変わらず土壁である。「ダイドコロ」西側にある出窓は後に付けたもので建立時にはなかった。出窓の北にある窓はもと無双窓であることが痕跡によりわかる。

「ナカエ」は現在中央に新しく敷居を付け腰板ガラス入り障子戸引き違いをたて２つに分け

て使用しているが、もとは「チャノマ」と１体の12畳の１室であった。天井は根太天井で北側の一部が板張り床である。東側北の１間は「ナカザウラ」、南の２間は「ナカザ」と接していて、それぞれ舞良戸、襖引き違いである。西側の３間はもと土間と接し１間ごとに柱がたち、３間ともガラス戸引き違いである。南側は「エン」との境にガラス戸引き違いである。北側はもともと今より半間手前までで、そこには戸棚があった。

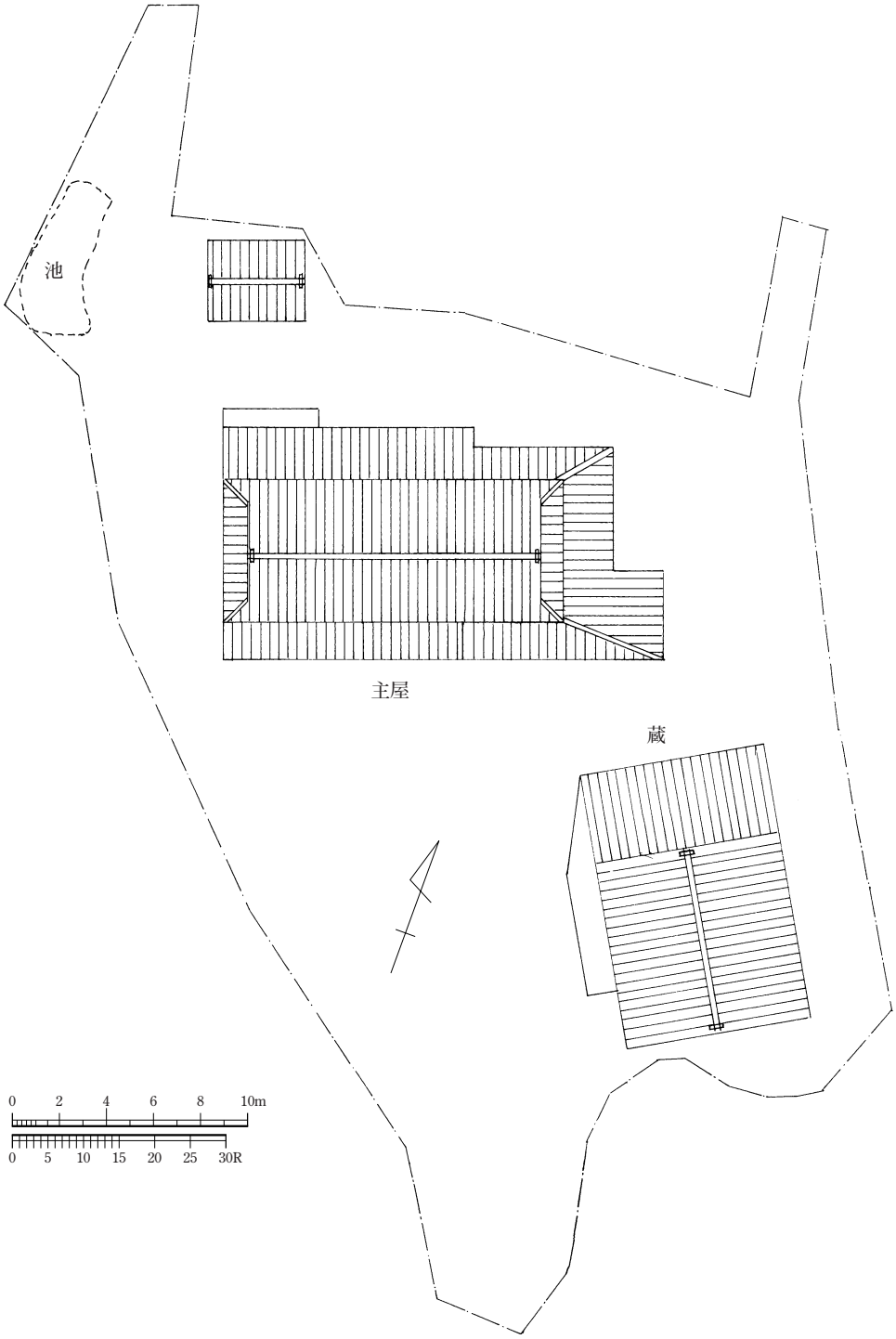

Fig.Ⅶ2 - 2 - 27　大石雅子宅①　見取図（1/300）

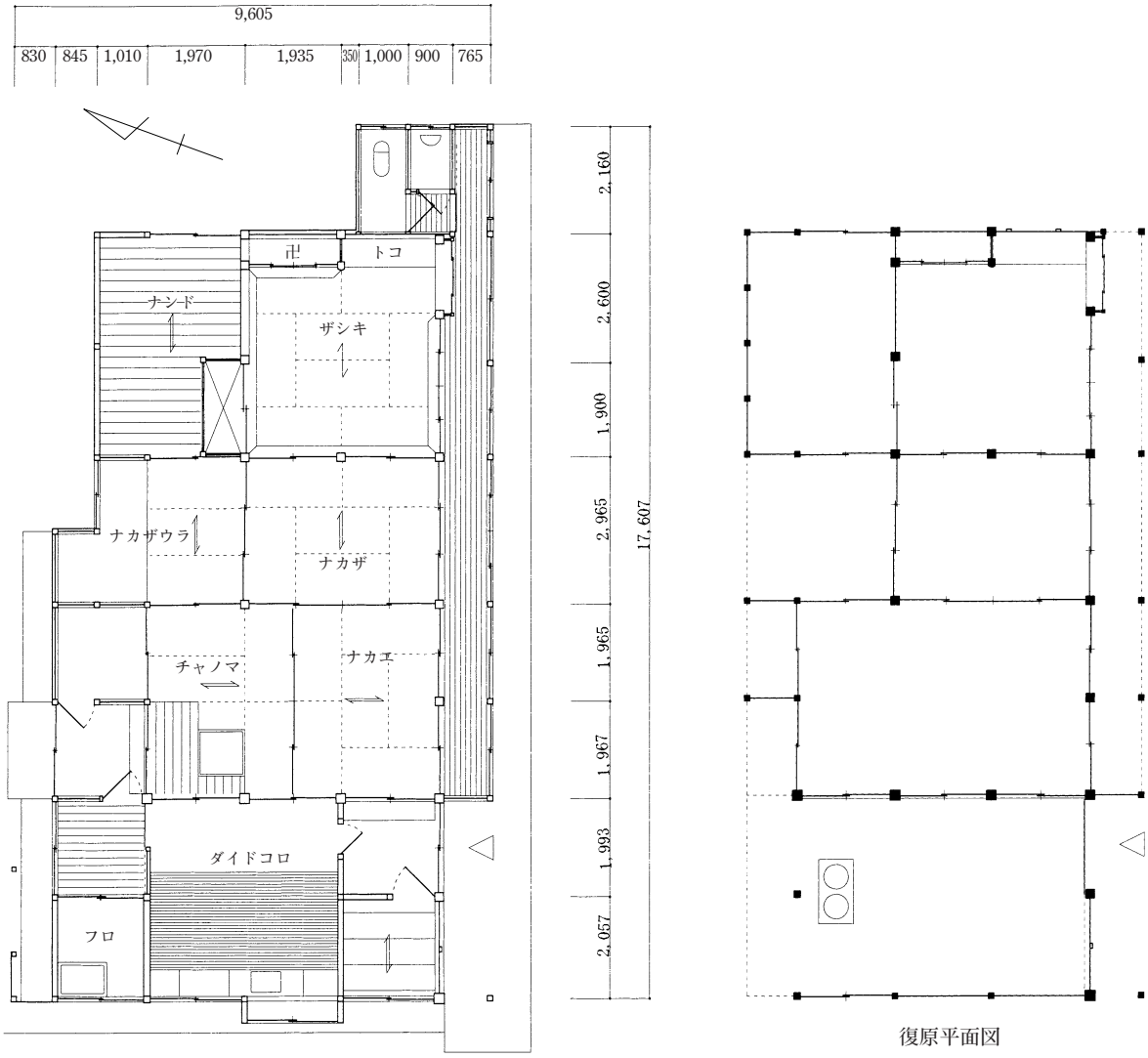

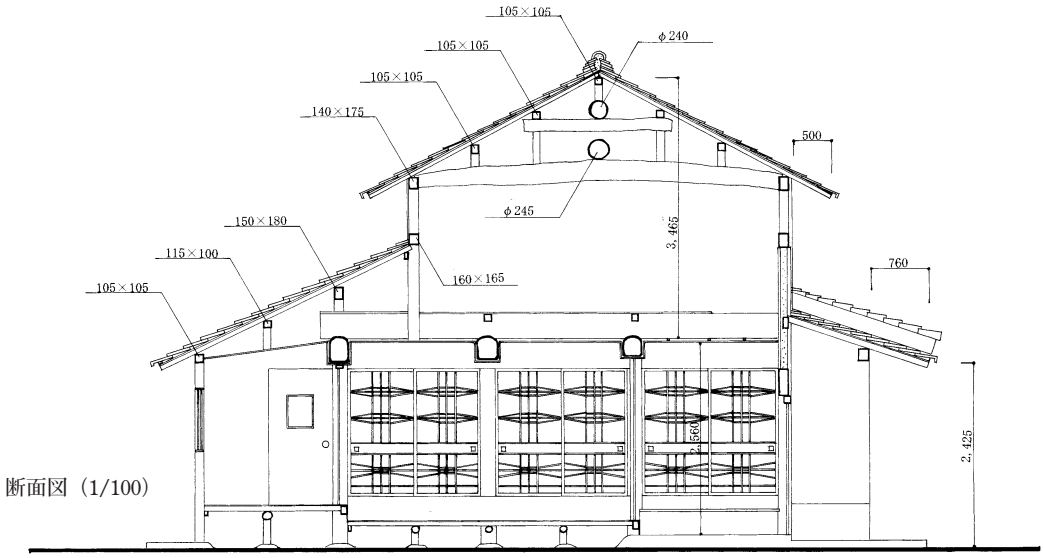

Fig.Ⅶ2-2-28　大石雅子宅②　主屋平面図・断面図（1/150・1/100）

「ナカザウラ」は３畳程で狭い。もとは北の下屋の部分も合わせて４畳半であった。根太天井である。根太掛けに虹梁型の曲線をとる。東側には舞良戸の引き違いが、西側にはガラス入り襖の引き違いが、そして南側には３本溝の指物に襖が３枚ある。北側は当初壁であったと思われる。

「ナカザ」は根太天井、畳敷きで四面に指物が入る。北と南側は３本溝である。東は「ザシキ」と接していて、１間ごとに柱が立つ。各柱間には襖が取り付く。西にはガラス入り襖が4枚入るが、中央に柱はない。南は１間半にガラス戸３枚が取り付き、指物敷居とも３本溝である。北は「ナカザウラ」と接する。

「ナンド」は東に半間の大壁と１間のアルミサッシガラス戸引き違い、西に半間の大壁と１間の襖、南は半間の「ナンド」側に飛び出た押入と大壁、北は２間の大壁からなる。因みに天井は根太天井で床は板間である。閉鎖的であり、江戸時代からそれ以降によくみる形式をしている。

「ザシキ」は竿縁天井を張り、８畳で、長押が付く。東側に仏壇と床の間があるが、1975年に仏壇の中段を取り低く改造した。床柱なども新しい。西側は「ナカザ」と接し、中央に柱が立つ。南側東に付け書院があり、「エン」との境である建具には小さめのガラス戸引き違いが入る。北側は仏壇側に大壁と西の１間に押入を設けている。長押が付く。大石郁代家と同じ「ザシキ」南側１間半に指物を入れる。

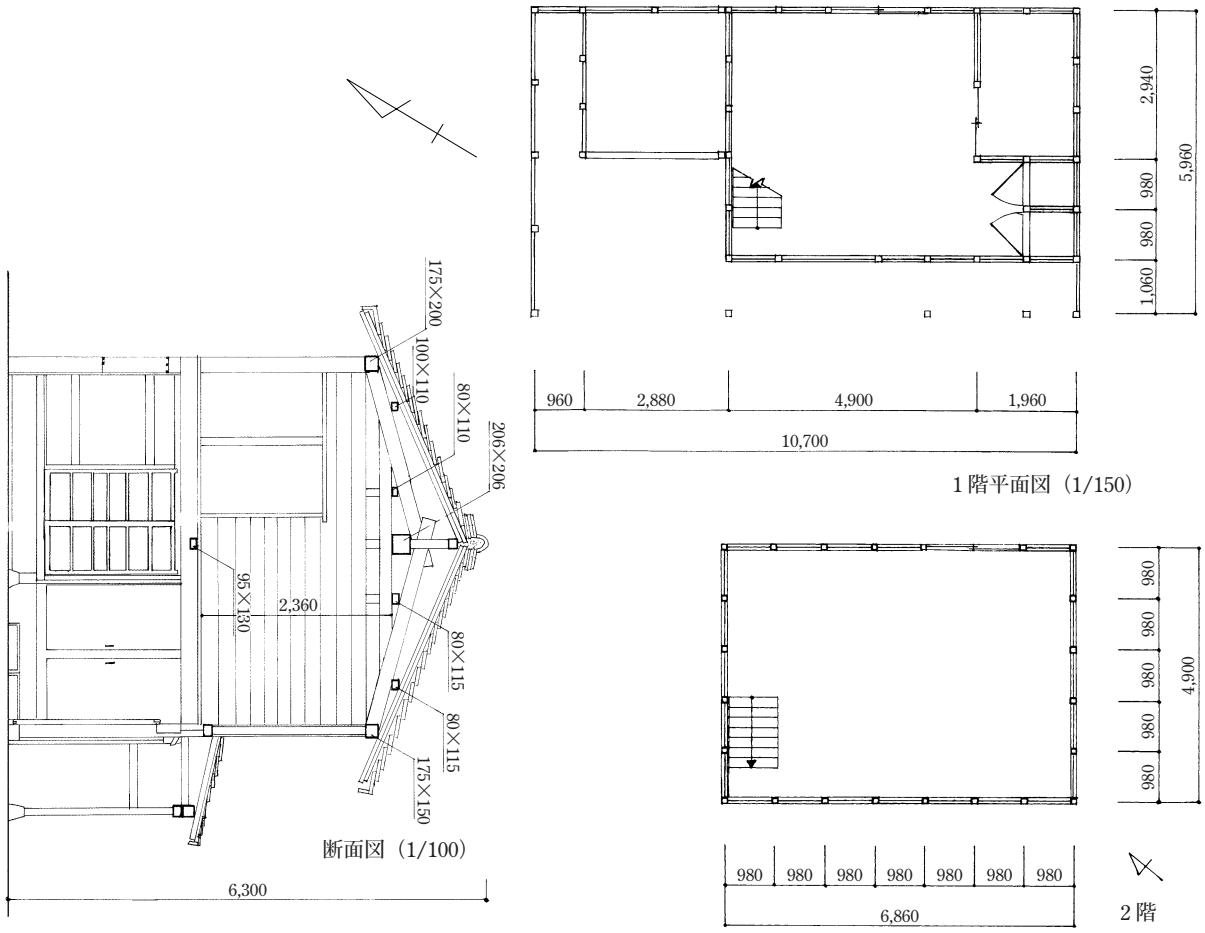

Fig.Ⅶ2-2-29　大石雅子宅③　蔵平面図・断面図（1/150・1/100）

「エン」は「ナカエ」から「ザシキ」まで６間余りと長い。1980年にやり直し、床の間の裏にあるトイレを増築する。柱は総杉材で、根太掛けなど天井は生漆塗り。

建立年代は柱の風食や玄関の持送り板の絵様などから伝承による明治末期頃と思われる。本家は昭和９年（1934）に大橋に住む西村サトシ氏より購入したらしい。

主屋東南方にたつ蔵（土蔵）は桁行３間半、梁間２間半、切妻造の２階建て、西側と北側に下屋を付ける。南と東側の外壁は鉄板張りとする。

１階の東側は腰高アルミサッシガラス戸引き違い。西側は大戸をたて、大戸は腰板格子戸片引き、北側に階段を付ける。

２階は南より１間半のところに腰高窓を付ける。小屋組は登り梁り（叉首梁）で力疎垂木、野地にひしゃぎ竹を使用する。建立年代は主屋と同じ明治末期頃である。

13. 宗雲敏夫宅　（松隈2200）

主屋：桁行13.29ｍ　梁行10.48ｍ　入母屋造　桟瓦葺　ツノ屋　２階建て

幕末～明治初期頃　昭和大改造

建物全体がほぼ南面してたつ。屋根の形式は当初寄棟造の茅葺きであったが、1960年に小屋組を変えて1.2ｍ程あげて２階をつくった際に入母屋造の桟瓦葺きにした（註１）。平面は「ザシキ」が南へ１間飛び出るツノ屋（鍵屋）である。平入りで、正面向って左に「ドマ」がある右勝手で、内部は大改造である。「ニワナカ」は土間で1990年に床板を張り、現在「ゲンカン」や「イマ」となっている。「ドマ」の改築は「ダイドコロ」をつくる場合が多かったが、当家では「イマ」とし、「ダイドコロ」は「ナカエ」の北側にある。現在は「イマ」、「ナカエ」、「ナカエの南側の１室」、「ナンド」、「ザシキ」の５部屋あるので５間取りであるが、建立当初は３間取り広間型であった。

「ニワナカ」の東側は「ナカエ」に接する。他の柱よりも太い柱が１間ごとに立ち「ナカエ」に梁がみえるので、比較的古い民家である。当主が大工仕事をするので、改造部分が多く壁もほとんどが大壁で、柱を隠してしまっている。南側の出入口の位置は変わらないが、出入口の西側にある窓はもと壁である。北側の「イマ」部分の腰高窓はもと壁であった可能性が高いが定かではない。その手前あたりにクドがあったらしい。

「ダイドコロ」はもともと現在の「ナカエ」と同一空間であった。天井はボード天井、床はパーケットブロックで、約６畳分の広さである。東側は1990年ごろ増築した「フロ」に接し、西側は「イマ」と行き来できる。南側は「ナカエ」との境に腰板ガラス戸引き違いをたてる。中央より西側には囲炉裏があったらしい。

「ナカエ」は８畳の広さで、床は「ダイドコロ」と同じパーケットブロックを使用し、根太天井である。東は北側の１間が「ナンド」、南側の１間が「ザシキ」と接し、ガラス戸引き違いである。東・西・南側に指物がある。南側は階段を付けたため指物を階段のところで切断している。西は南と同じくガラス戸の間仕切りとする。南は建具がなく、６畳の広さの板間に続く。板間はもと半間の「エン」であったと推測されるが、1980年に１間分広げ、６畳ほどの板間にしている。板間と「ナカエ」のあいだには２階への階段が新設されている。北は「ダイドコロ」と接し「フロ」に行けるように半間の通路が付く。

「ナンド」の南側１間が上屋で、北側半間が下屋である。天井は根太天井で、６畳分の畳敷きである。東にはアルミサッシのガラス戸が取り付けられ、下屋の半間は土壁である。西の南側１間は「ナカエ」との間仕切りにガラス戸が入る。南の２間は「ザシキ」との境で土壁、北は増築した３畳ほどの部屋がある。この部屋の床はパーケットブロック、天井は虫食いボートを張る。

「ザシキ」は８畳で敷目天井を張る。敷目天井の上に、もとの竿縁天井が残るらしい。東側には仏壇と床の間が付く。仏壇は中段あとがあるので、もとは95㎝ほどの高さであったものを現在の44㎝まで下げたらしい。その隣に床の間がある。床の間の落し掛けなどは新材である。西は「ナカエ」との境1間にガラス戸引き違い、南の１間は大壁である。南は「エン」と接し、腰板ガラス障子の引き違いである。北は「ナンド」との境で土壁である。

２階は８畳分の１室をとるが、畳６枚を敷く。他はパーケットブロック張りで、ボード天井

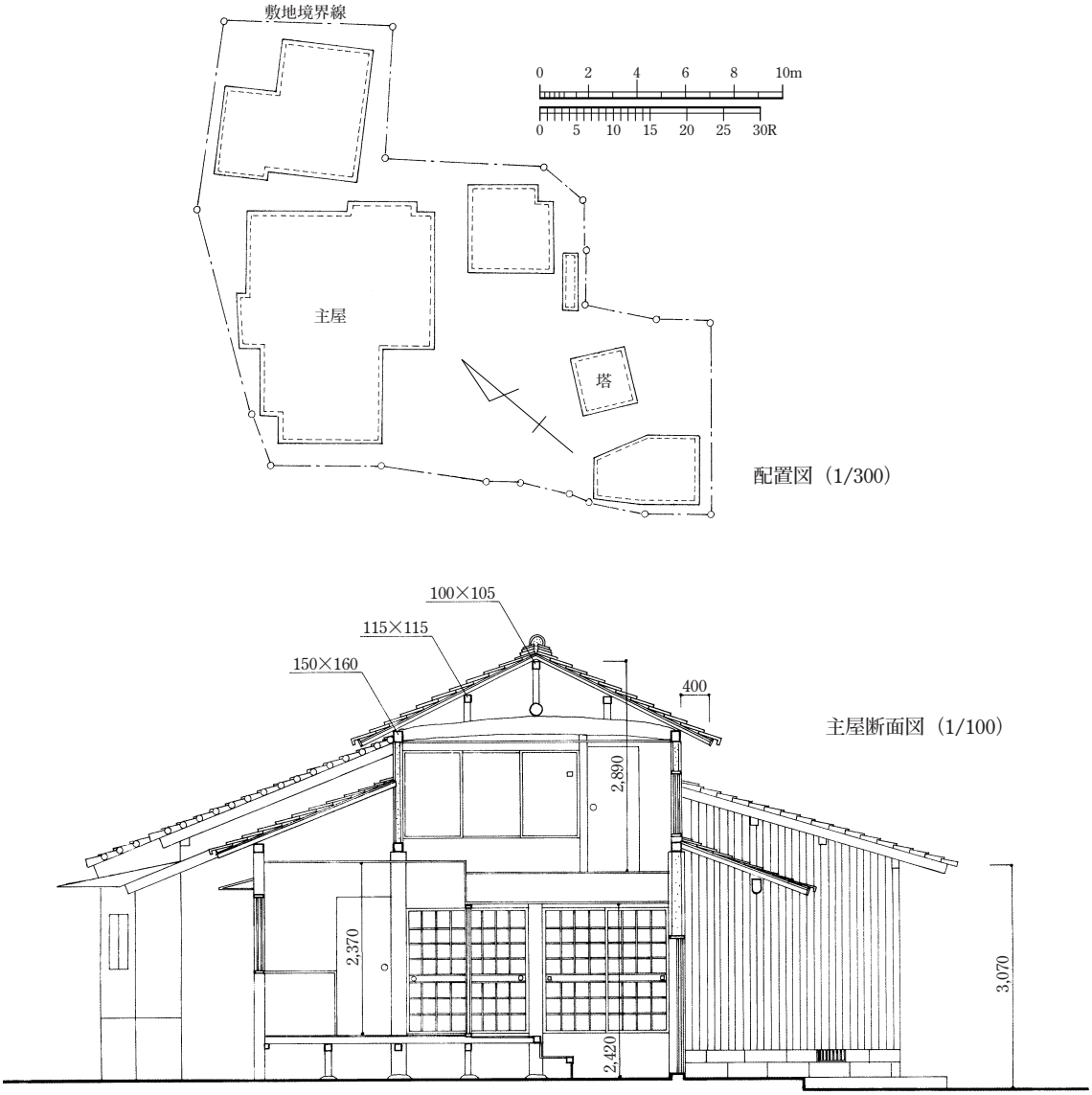

Fig.Ⅶ2-2-30　宗雲敏夫宅①　見取図、主屋断面図（1/300・1/100）

である。南と西側の腰高窓にアルミサッシガラス戸引き違いをたてる。東側は南に入り口半間をとり１間半は襖引き違いとし、天井裏に続く。

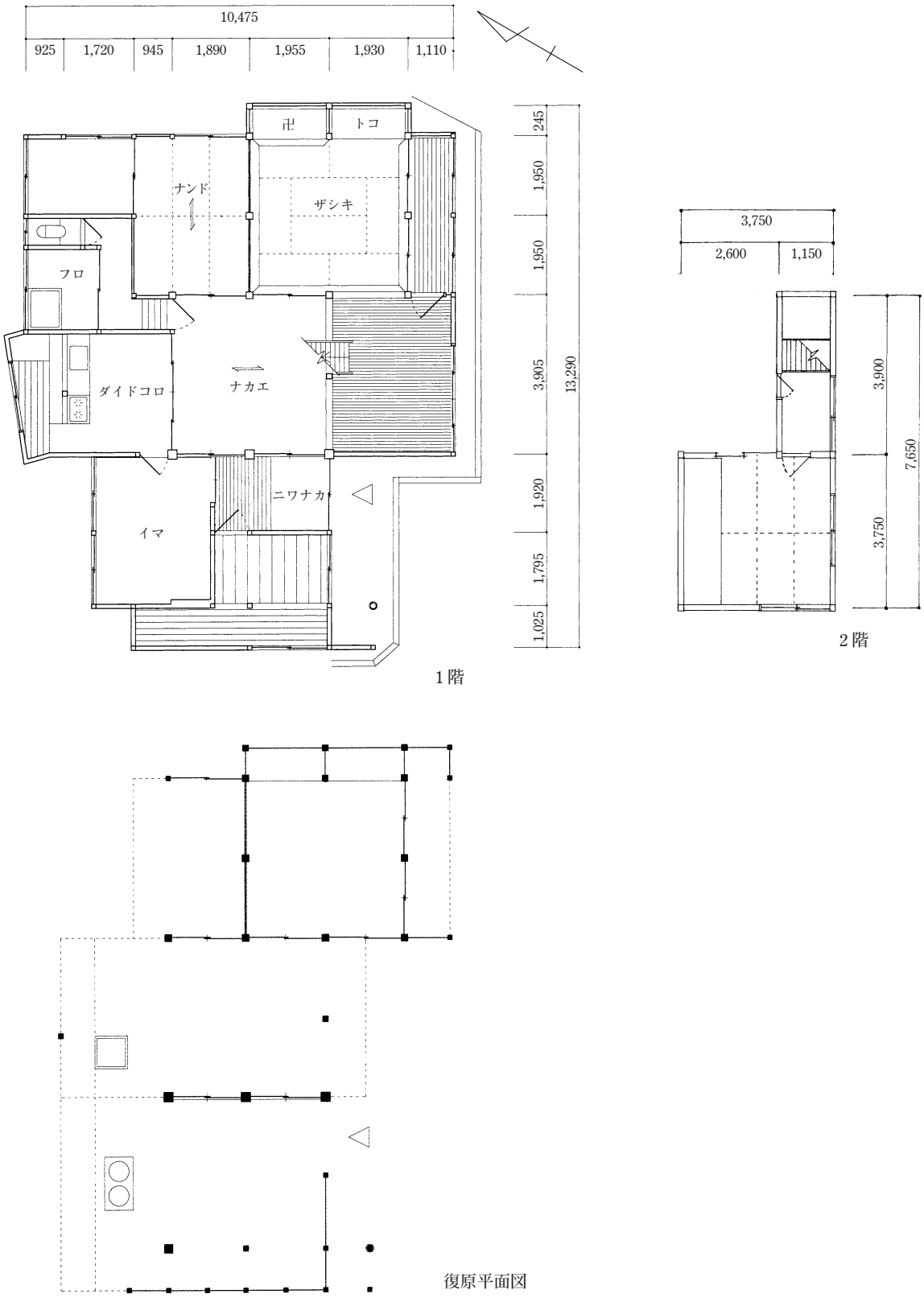

Fig.Ⅶ2-2-31　宗雲敏夫宅②　主屋平面図（1/150）

「ザシキ」の形式などは大石博見宅とよく似ているので建立年代は同じ頃の江戸末期から明治初期頃と推定される。しかし、以上述べたように改造大である。因みに、当家は天台宗である。

主屋南方にたつ小屋は桁行２間半、梁間１間半で切妻造、桟瓦葺きである。1995年に新築する。その東側にたつ三重塔はおよそ不調和で違和感著しい。平成11年から14年にかけて大工である主人が新築したらしい。

14. 権藤敏範 他２名宅　（松隈2192）

主屋：桁行15.74ｍ　梁行9.97ｍ　入母屋造　２階建て　桟瓦葺　20世紀初期頃（推定）

蔵　：桁行４間　梁間２間半　切妻造　桟瓦葺　20世紀初期頃（推定）

当家は現在入母屋造の桟瓦葺きであるが、もとは寄棟造の茅葺きであった。1950年に小屋組を１ｍほどあげて入母屋造にし、２階をつくった（註１）。せがい造である。建物はほぼ南面し、直屋の平入りで、正面向って右手に「ドマ」がある。南に「ナカエ」「ザシキ」を配し、それぞれの背後に「イマ」「ネドコ」をとる。左勝手で、左勝手は今回の調査では次の進藤一枝宅と杉谷千代子宅の３軒しかない。その上、平面は進藤一枝宅に酷似し、整形４間取りで、かつ、便所の位置までも縁の突き当りにとっている。そして、建立年代もほぼ同時期の20世紀初期と推定される。

「ドマ」は現在も幅１間の土間を残している。南側の出入口の戸は当初の形式のままで、引き込み戸である。向って右手（東側）にある部屋は「ダイドコロ」と共に後につくった。南側は外側腰竪目板張りの土壁で開口部がない。「ドマ」の西側は「ナカエ」と接し、柱は１間ごとに立つが、他の民家と比べると柱間が広く、2.355ｍもある。大黒柱が２間半２つ割りの位置にたつからである。1970年頃に「ドマ」を「ダイドコロ」などに改造した。天井は「ダイドコロ」と共に根太天井で、「ダイドコロ」の東から半間ほど、北から1間ほどの位置に荒神柱がたつ。背面（西）は下屋で、片開き戸をたてる。

「ダイドコロ」の北は腰高窓ガラス戸引き違い、東は引き違い戸をたてる。西は土壁で「ドマ」と分ける。

「イマ」は２間の下屋で畳を６枚敷き、北の半間は板を張り８畳分である。天井は根太天井である。下屋の半間は腐食が激しく、危険である。東側は南の１間のみ「ドマ」と接し、後の１間は外部と接し、「ドマ」よりも１間分飛び出ている。２本溝の敷鴨居が入る。西側は「ネドコ」との境に半間の土壁と１間半に引き違い戸が取り付けられている。南側は10畳分の「ナカエ」と接し腰板ガラス戸引き違いである。北側は各柱間にガラス戸引き違いをたてる。

「ナカエ」は根太天井の根太の方向が「イマ」と直角をなす。当初から「イマ」と「ナカエ」とは別な空間であった。現在、当家は使用されておらず、無住なので畳があげてあったが、この「ナカエ」にも畳は敷いてあった。「ナカエ」の東は「ドマ」との境に北１間に腰板ガラス障子引き違いをたて、南１間は白漆喰壁である。現在はその壁にそって階段があるが、階段は新しい。入口から直接みえないための目隠しのようにも考えられるが、当初より土壁らしい。西には大きめの腰板障子戸引き違いで、「ザシキ」と仕切っている。南は「エン」との境に腰板障子戸が取り付けられ、北には腰板ガラス戸４枚引き違いで、「イマ」と分ける。

「ネドコ」も腐食により床材などがボロボロである。天井は小屋組の材が見える化粧屋根裏

である。東は「イマ」と接する。西の下屋半間はもと土壁で、残りの１間は窓ではなく、棚であったらしい。南東の南西側の１間は「ザシキ」から使用できる押入が半間「ネドコ」側に出ている。南の１間半は荒壁の土壁で「ザシキ」とは行き来できない。北はすべて土壁で、この部屋はうす暗い。

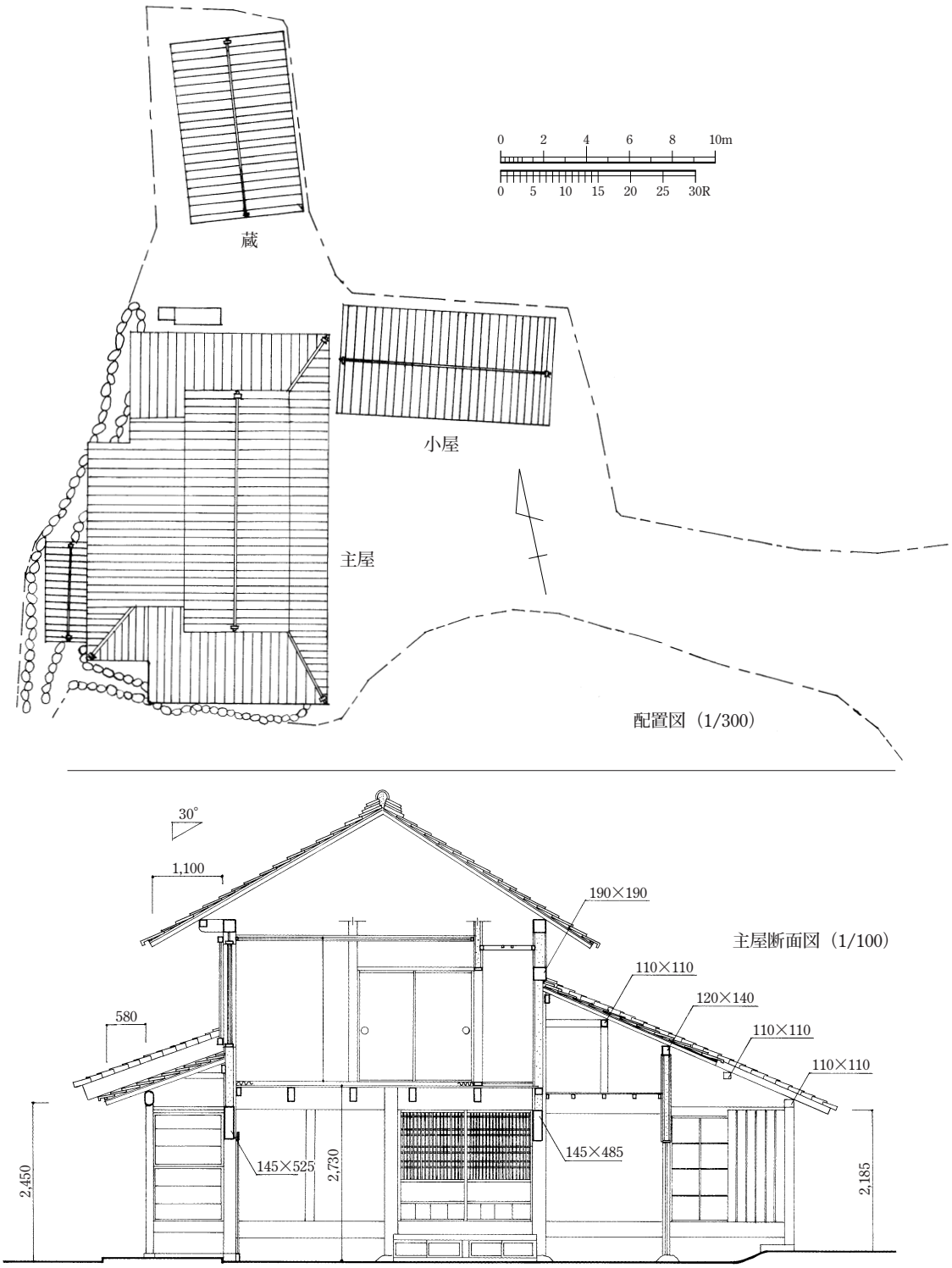

Fig.Ⅶ2-2-32　権藤敏範宅①　見取図、主屋断面図（1/300・1/100）

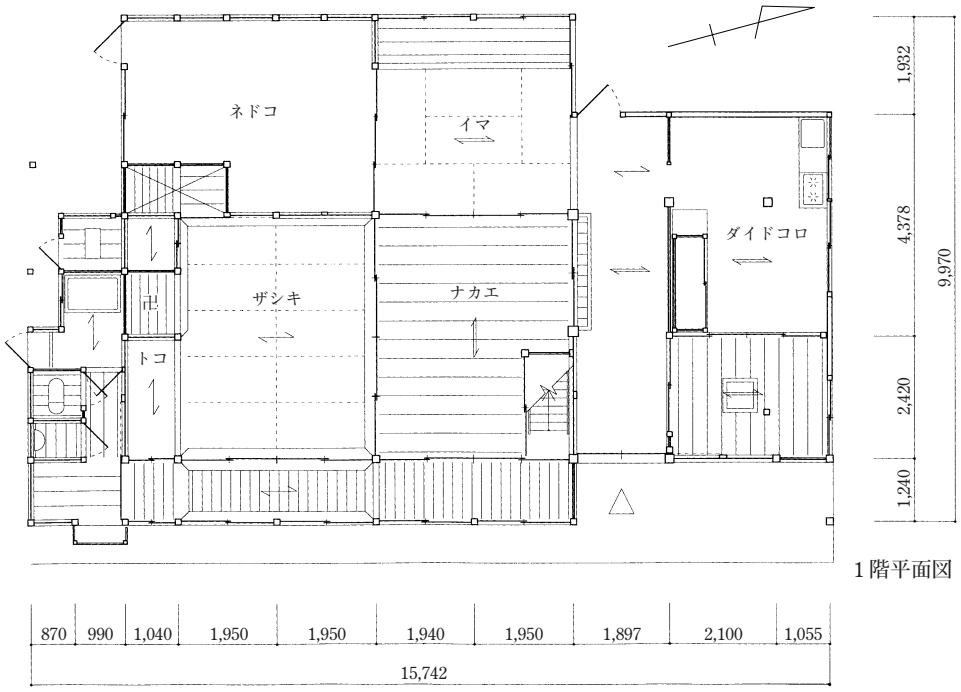

1階平面図

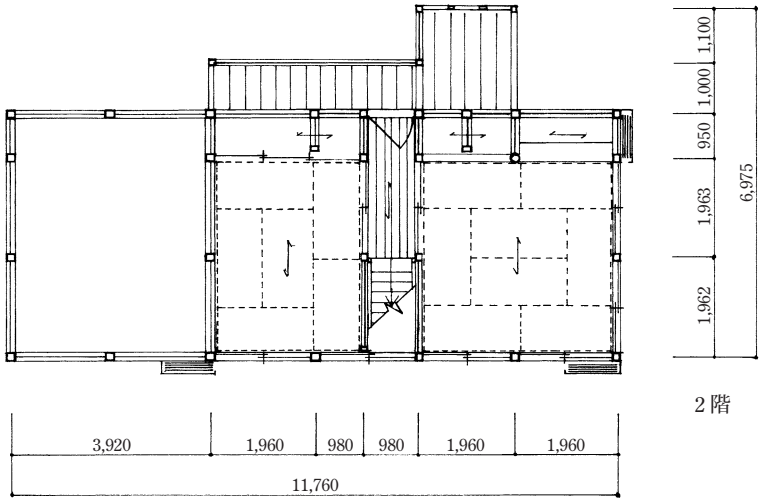

2階

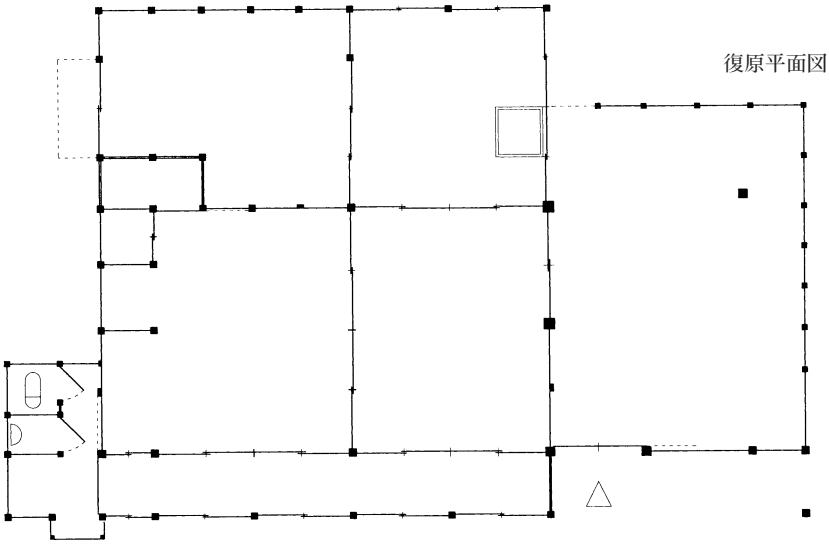

復原平面図

Fig.Ⅶ2-2-33　権藤敏範宅②　主屋平面図（1/150）

「ザシキ」は10畳で竿縁天井である。床指しの竿縁及び天井板は生漆塗りである。東の「ナカエ」との境には中央に柱がなく、2間半（4.715m）に腰板障子引き違いをたてる。西は仏壇と床の間と棚があるが、仏壇の高さはもともと70㎝あったものを20㎝まで低くしたような痕跡がある。床の間の南に平書院が付き、残りの2間は腰板ガラス障子引き違いである。北は1間半の白漆喰壁と半間の片引き戸があり、奥行きのある押入がある。床の間の裏にはトイレやフロがあるが、建立当初からあるのはトイレだけで、フロはなかったらしい。トイレの前隠しは大正頃の陶磁器で当地域では珍しい。

「エン」は切目縁で「ザシキ」と「ナカエ」の南側につく。「ザシキ」側のみ竿に墨が塗ってある竿縁天井で、長押が付いている。「ナカエ」側は化粧屋根裏である。両方の部屋ともあいだに柱がなく、2間とばしになっていて、上部の欄間はガラス戸が入る。

柱材は総杉で、「荒神柱」がある。

建立年代は全体的に柱が1間ごとに立っておらず、縁の持送りの絵様、風食状況などから20世紀初期頃と推測され、大工は堤小次郎と伝える。

主屋の北方にたつ、蔵（土蔵）は桁行4間、梁間2間半、切妻造、桟瓦葺きで建立年代は主屋と同じ20世紀初期頃であろう。1階は板張り床で、根太天井である。2階は開口部の雨戸に銅板を被覆する。疎垂木の化粧屋根裏である。

主屋の南方にたつ小屋は、向って右側がもと牛小屋、左側が納屋である。切妻造、桟瓦葺きで、疎垂木化粧屋根裏である。建立年代は20世紀初期頃と推定される。

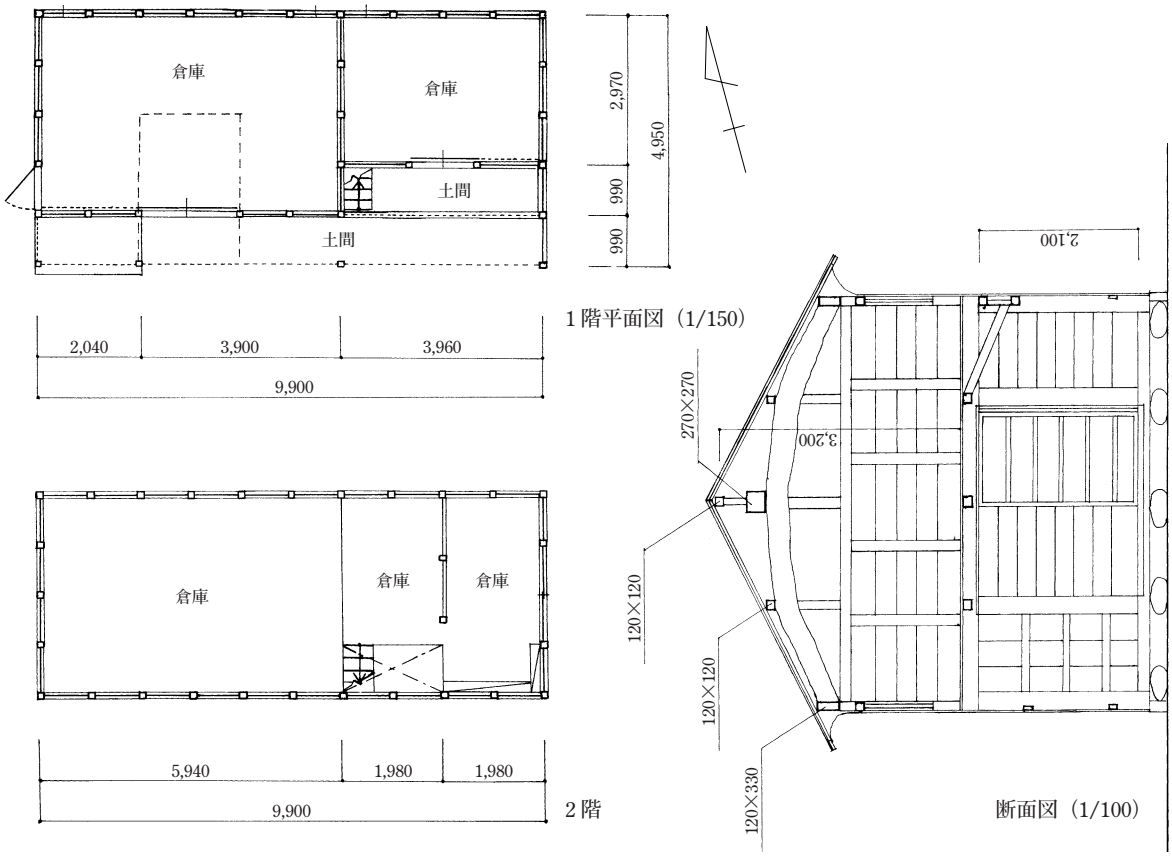

Fig.Ⅶ2-2-34　権藤敏範宅③　小屋平面図・断面図（1/150・1/100）

15. 進藤一枝宅　（松隈2191）

主屋：桁行13.92ｍ　梁行7.58ｍ　入母屋造　２階建て　桟瓦葺　明治末期頃（推定）

蔵　：桁行３間　梁間２間　切妻造　桟瓦葺　差し掛け庇　明治末期頃（推定）

以前は茅葺き寄棟造であったのを、1950年頃、現在のように瓦葺きの入母屋造に変えた。その時に１ｍぐらい小屋組を上げ２階をつくった（註１）。権藤敏範宅と同様の左勝手で、平入りの直屋である。間取りも３間取り広間型である。その上、「ドマ」の改造点も酷似する。

「ドマ」は一部を除き残し、板張りの部屋と「ダイドコロ」に改造した。「ダイドコロ」にはクドの形を残している。建物はほぼ南面してたち、東側は窓を付けたりするが、建立時は全て土壁であった。西側は「ナカエ」と接する。南側にある出入り口は今より大きく１間分の大戸であった、現在も下部の１本溝が残っている。北側は「ナカエ」側の半間に勝手口があり、その他は土壁である。「ダイドコロ」北東から半間の位置に荒神柱があり、その上部には3.5間もある大梁を使っている。

「ナカエ」は14畳の広間で、天井は南６畳分が根太天井で北側は竿縁天井である。北側の半

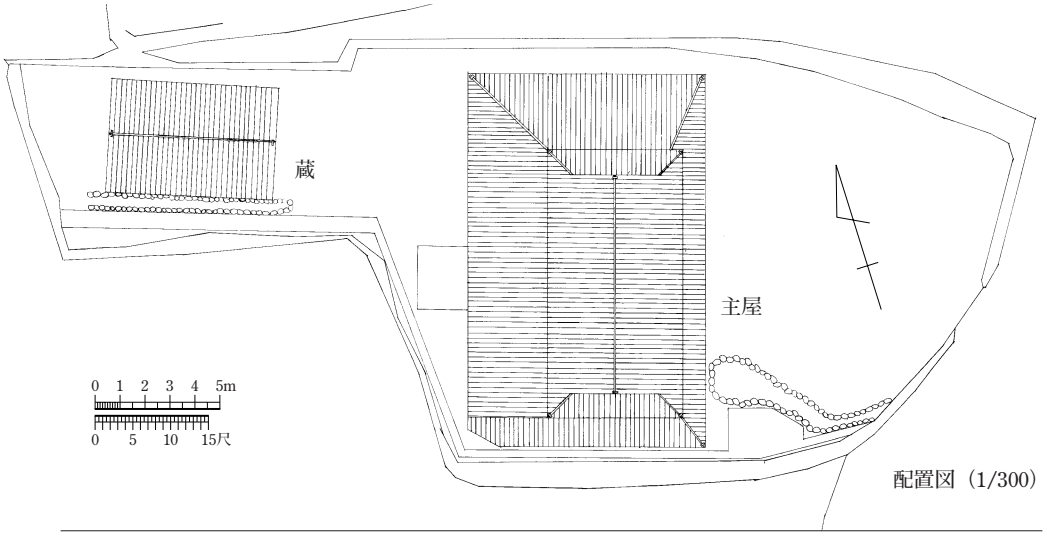

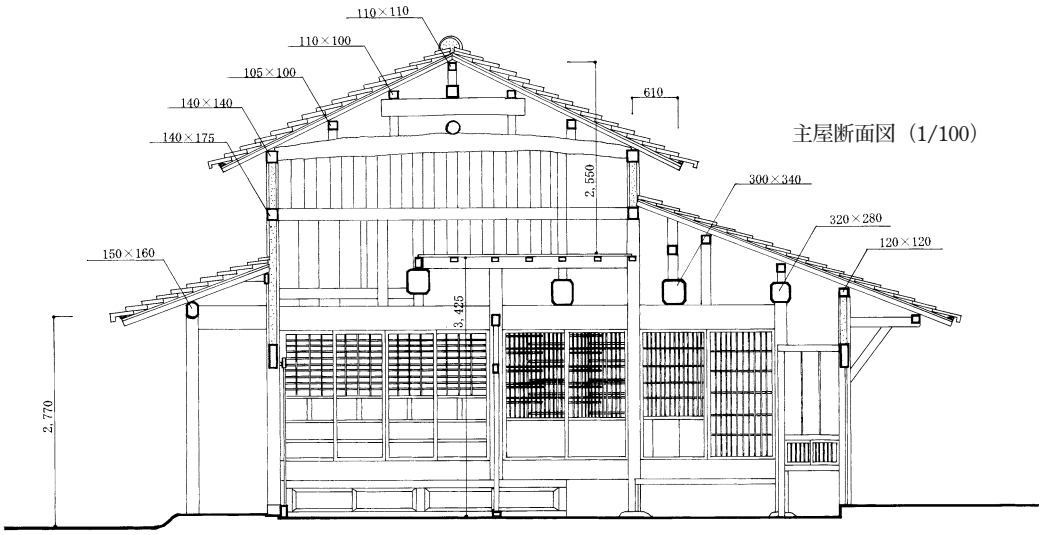

Fig.Ⅶ2-2-35　進藤一枝宅①　見取図、主屋断面図（1/300・1/100）

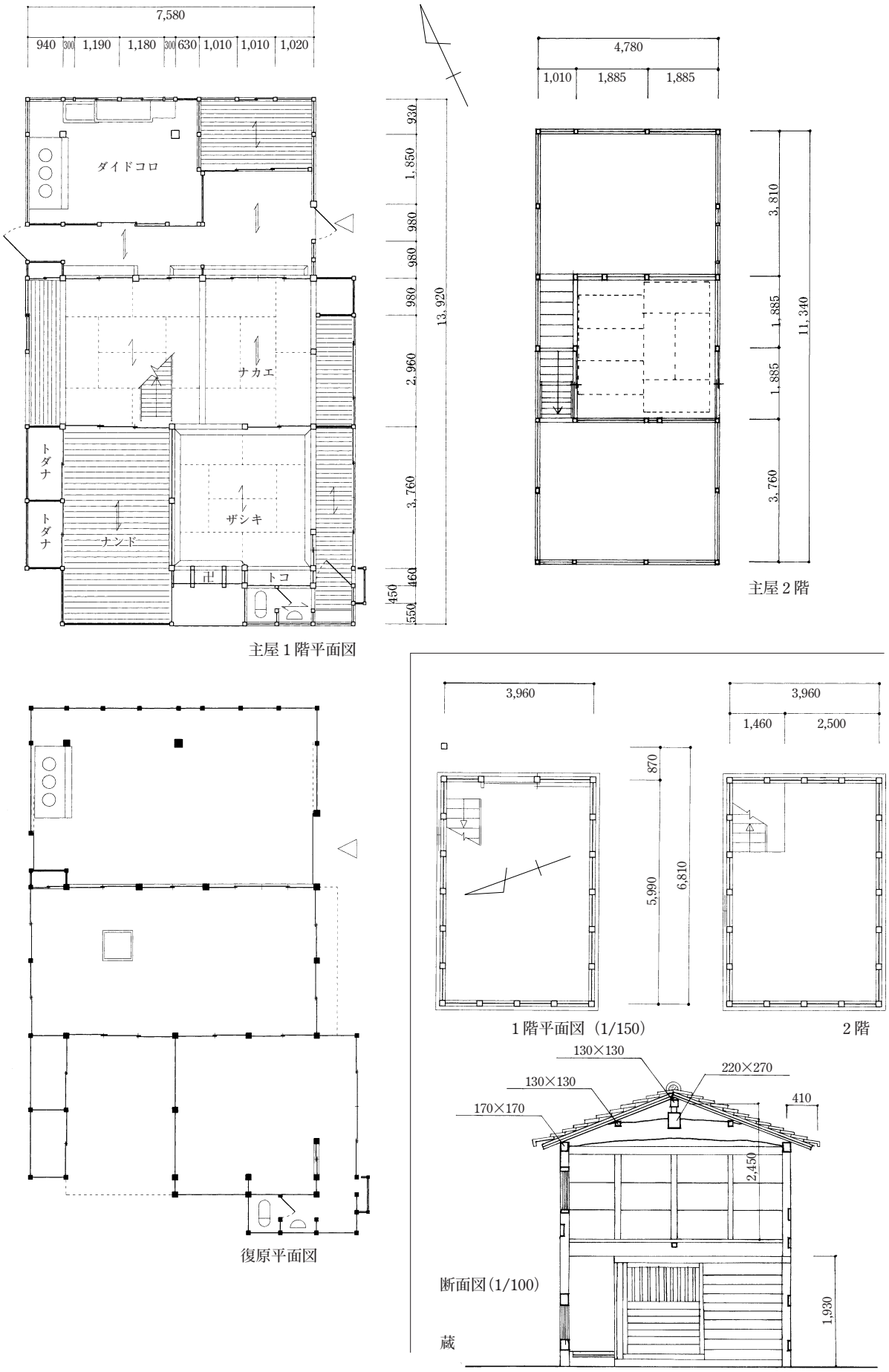

Fig.Ⅶ2-2-36　進藤一枝宅②　主屋平面図、蔵平面図・断面図（1/150・1/100）

間が板張りである。東は「ドマ」との境で腰板ガラス入り障子戸引き違いをたてる。北側は竿縁天井、北側半間に棚を「ドマ」に張り出して付ける。西は北側の半間は土壁で、「ナンド」との境である１間半には竪舞良戸、「ザシキ」境の２間にはそれぞれ２枚ずつ襖が入る。２本溝の指物を付ける。南は１間毎に柱が立ち、現在建具は入っていないが、敷鴨居とも２本溝である。「エン」との境の下部に雨戸のための溝があるので「エン」は当初は濡れ縁であったらしい。北は腐食でほとんど崩れているが、中央に柱があり各１間に建具が入っていたらしい。部屋の中央あたりに階段があって２階へ上がれるようになっているが、これは２階ができたころに一緒につくったと思われる。北より半間、２間半のところに２本溝指物を入れている。

「ナンド」の天井は根太天井になっていて他の民家とあまり変わらない。東側は３本溝の指物に竪舞良戸が３枚入り、「ナカエ」と接している。現在、西側は板壁である。南側は「ザシキ」境に白漆喰壁があり、行き来できない。北側には戸棚が２つある。さきほどの「ナカエ」の板敷き部分と同様、腐食が激しい。

「ザシキ」は８畳で、天井は竿縁の床指しである。北は「ナカエ」と接し、西は仏壇と床の間があり、南は平書院、北は白漆喰壁がある。仏壇の中段は高さが106㎝もありかなり高い。平書院は材が中古なので、あとから付けたらしい。よって、南側はもともと２間とばしの柱間であった。それ以外の三方は１間ごとに柱が立っている。柱は総杉材である。

柱の風食などをみると建立年代は明治末期と推測されるが、柱間の特徴などをみてみると、権藤敏範宅に比べると幾分かこちらの方が古いと思われる。

因みに、進藤平治の時に建立したと伝えられて、平治は弘化２年（1845）６月３日生まれで、大正５年（1916）に72才で亡くなっている（書庫ふたの墨書）。現在、無住である。

もと「ドマ」の入側半間に下屋に達する３間半の大梁を使用しているのが特色となっている。

主屋の北側にたつ蔵（土蔵）は、桁行３間、梁間２間、切妻造で２階建てである。建立年代は主屋と同じ明治末期頃と推定される。

16. 大石登宅　（松隈2258-2）

主屋：桁行13.41ｍ　梁行7.68ｍ　切妻造　２階建て　桟瓦葺　20世紀初期頃（推定）

小屋：桁行13.08ｍ　梁行9.97ｍ　切妻造　２階建て　桟瓦葺　昭和37年頃（伝承）

屋根は切妻造の瓦葺きである。この形式は建立当初から変わっていない。建立年代は家主によると昭和５年（1930）頃らしく、比較的新しい。間取りは田字型の整形４間取りである。「ドマ」が正面向って左にあるので武廣芳太郎宅と同じ右勝手である。正面に「ナカエ」「ザシキ」を、それぞれの背面に「テレビノヘヤ」「ネドコ」を配す。建物は東北面してたつ。

「ドマ」部分は1990年の屋根瓦の葺き替えの際、床に合板を張り、現在「ダイドコロ」と「コドモベヤ」に改築した。「コドモベヤ」は腰高窓であるが、当初は壁であった。「コドモベヤ」の背後の「ダイドコロ」の大壁ももとは土壁であった。背面も現在の出窓ではなく土壁であって、その手前にはクドがあった。「コドモベヤ」も「ダイドコロ」も古い根太天井の下にボードを張る。

背面の「テレビノヘヤ」６畳は、小屋組がみえる化粧屋根裏と一部ボード天井で、中央あたりにもと囲炉裏があった。一部は畳を敷くが、残りは板張りである。「ネドコ」との境には半

間の大壁とガラス戸引き違いが入っている。「ダイドコロ」との境は１間半にガラス戸が４枚入るが、これは当初から変わらない。背面には１間の壁があり、他の１間はアルミサッシガラス戸引き違いである。呼び名は「テレビノヘヤ」というが、本来「ナカエ」で、この部屋を中心として生活をしていてテレビなどがあり、居間のような空間になっている。

表側の「ナカエ」は８畳の根太天井で、「テレビノヘヤ」境２間に腰板ガラス戸引き違いが４枚入る。「ザシキ」の境には、ガラス入り襖４枚が入る。南の「ゲンカン」との境は柱が中央に立たず、２間とばしで、ガラス戸引き違いである。表の「エン」境のみ中柱がある。材が新しくなっており、上部の指物とともに取り替えたらしい。ガラス戸引き違いをたてる。「ナ

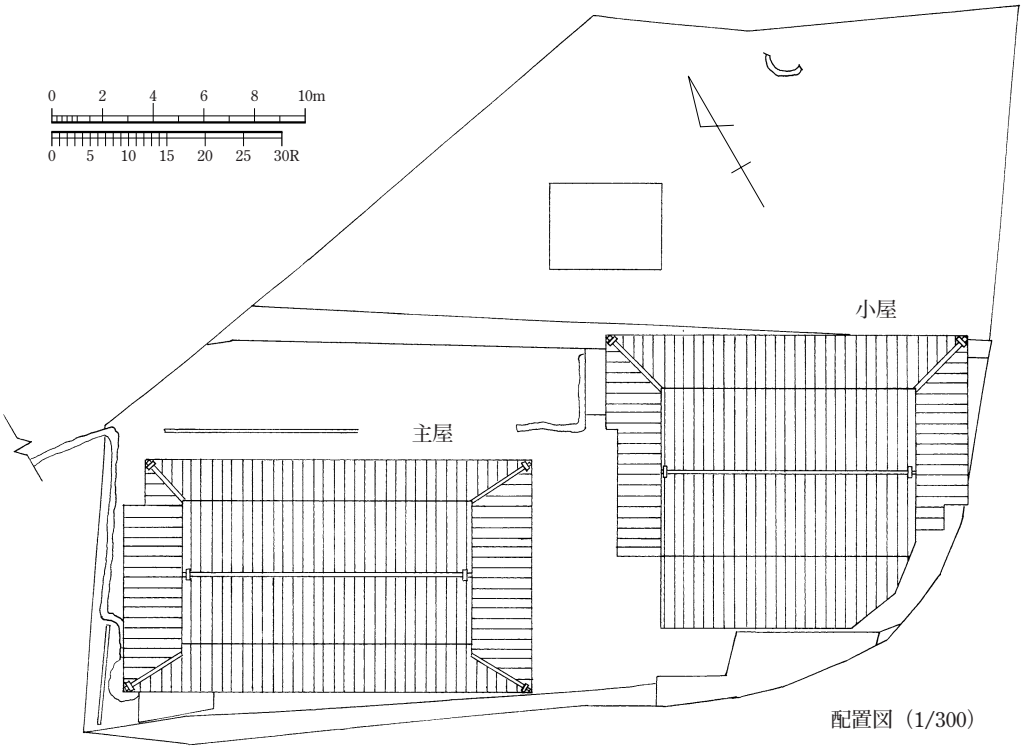

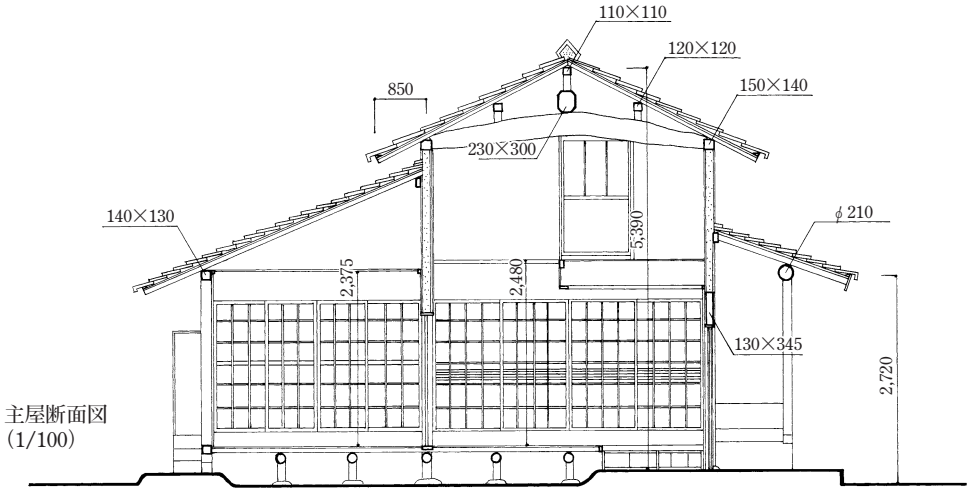

Fig.Ⅶ2-2-37　大石登宅①　見取図、主屋断面図（1/300・1/100）

カエ」は四面指物があって、全体的に指物の多い家である。

「ネドコ」は化粧屋根裏で、畳２枚敷きで残りは板張りである。奥には半間手前に襖をたて、押入として利用しているが、建立時は「ネドコ」と一体で押入はなかった。表の「ザシキ」との境は、２本溝の指物襖の引き違いである。古い民家では土壁が間仕切りとして利用されるこ

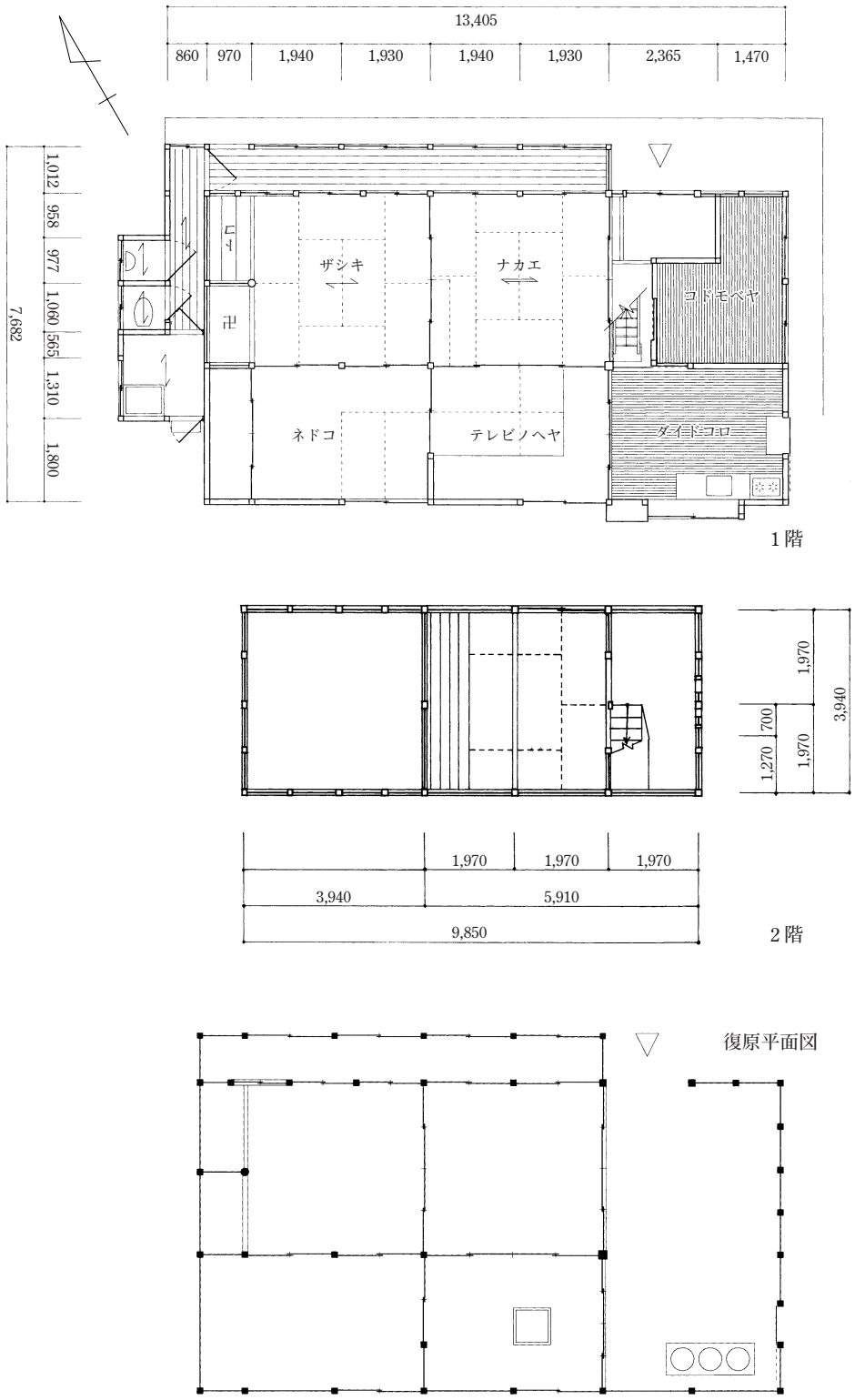

Fig.Ⅶ2-2-38　大石登宅②　主屋平面図（1/150）

とが多いが、当宅のように比較的新しい民家は襖などの間仕切りとなっていることがある。背面にはアルミサッシガラス戸引き違いの開口部があり、古い形式ではない。

「ザシキ」は竿縁天井の畳敷きで、長押が付いていないのが特徴である。奥には中段の高さが１ｍほどある仏壇と床柱が丸柱の床の間が付く。「ナカエ」との境は襖で、表側の「エン」境には床の間に少しだけくい込んだ平書院を付け、残りの１間半を二つ割りにした位置に柱を立て、それぞれガラス戸引き違いをたてる。床の間の裏にある「フロ」や「トイレ」は1965年に増築したらしい。

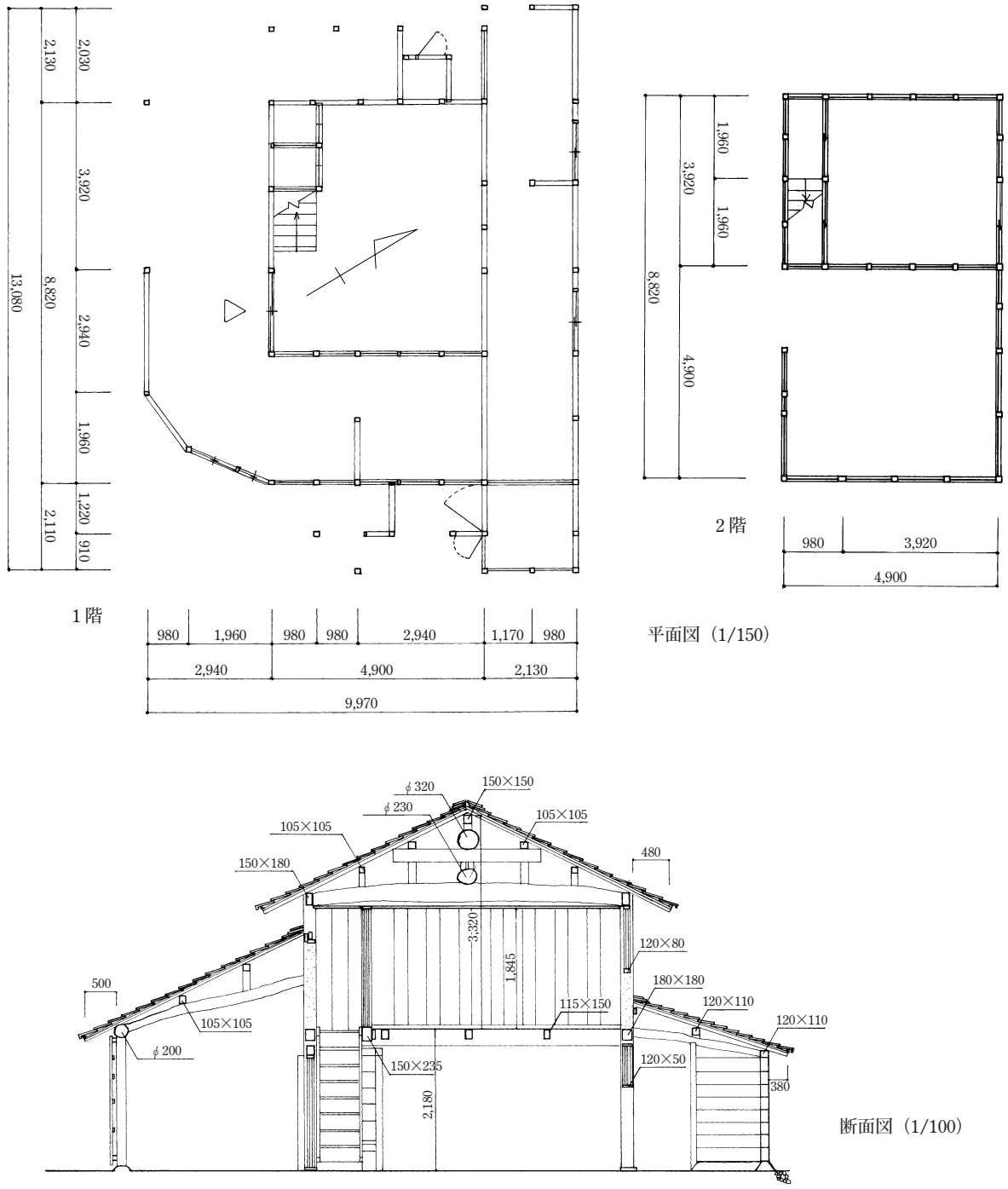

Fig.Ⅶ2-2-39　大石登宅③　小屋平面図・断面図（1/150・1/100）

2階は8畳程の広さをとり、ボード天井を張る。しかし、もと天井がなかったかも知れない。京呂組で、棟束もある。

主屋の東方にたつ小屋は、2階建てで、主屋とは正面が逆に西南面してたつ。正面向って右側はもと旧牛小屋らしい。2階は物置である。左側は納屋で籾倉があり、1階は赤レンガが29段積みである。2階は「ザシキ」に利用している。2重梁の和小屋組である。建立年代は昭和37年（1962）と伝える。

17. 杉谷千代子宅　（松隈2228）

主屋：桁行17.49ｍ　梁行7.78ｍ　切妻造　桟瓦葺　2階建て　昭和初期頃（推定）

小屋：桁行10.35ｍ　梁行4.87ｍ　切妻造　桟瓦葺　昭和初期頃（推定）

建物全体がほぼ西南面してたつ。正面向って右側に土間があって出入口が付く左勝手の直屋である。平面は整形4間取りで、表側に「ナカエ」「ザシキ」を、それぞれの背面に「イマ」「ナンド」を配す。

間取りは昭和34年頃建立の武廣啓子・美由紀宅や大石登宅などと同じであるが、改造点は内部と2階の増築ぐらいで、ほぼ当初の間取りを踏襲している。

「ドマ」は出入口に大戸1筋を残し、入って右手の「ナヤ」境に土壁を残す。突き当りの東側は1975年頃、板張り床にして台所としている。ボード天井を張る。「ナヤ」は根太天井で、2階物置への梯子を置く。

「ナカエ」は8畳の根太天井で「ドマ」境と北の「イマ」、南の「エン」境と西の「ザシキ」境に2本溝の指物を入れる。建具等は「ドマ」境に腰板ガラス入り引き違いを、「イマ」と「エン」境にガラス戸引き違いをたてるが全て新しい。

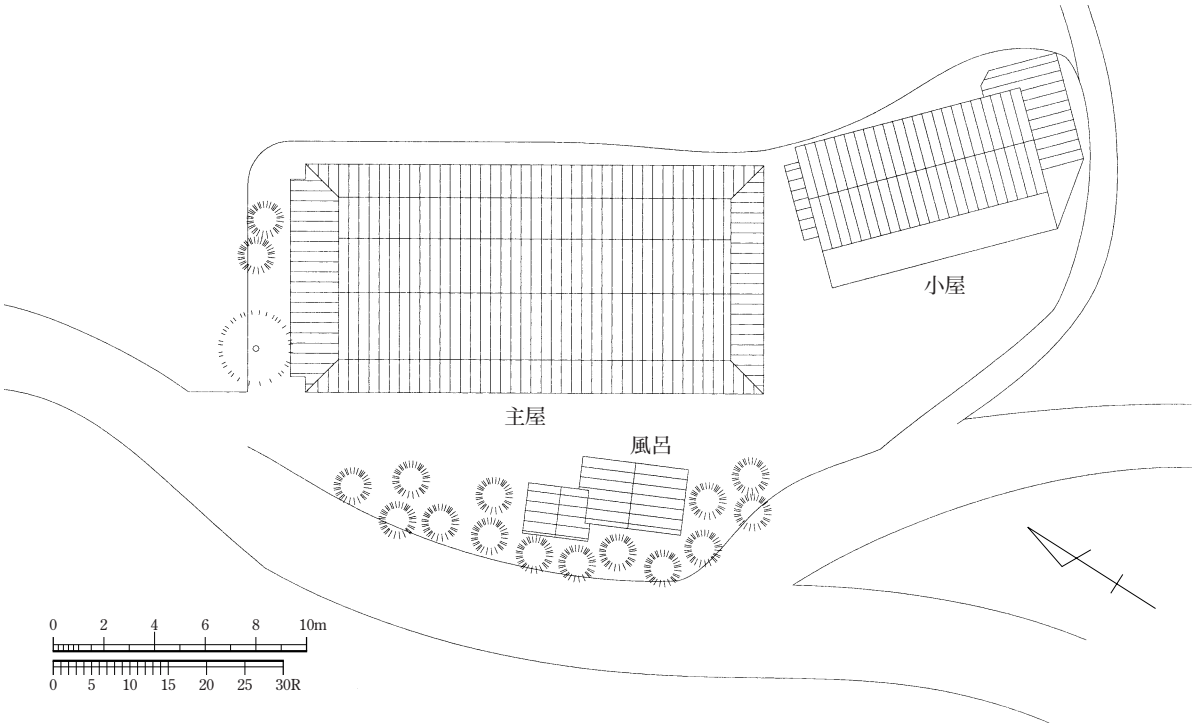

Fig.Ⅶ2-2-40　杉谷千代子宅①　見取図（1/300）

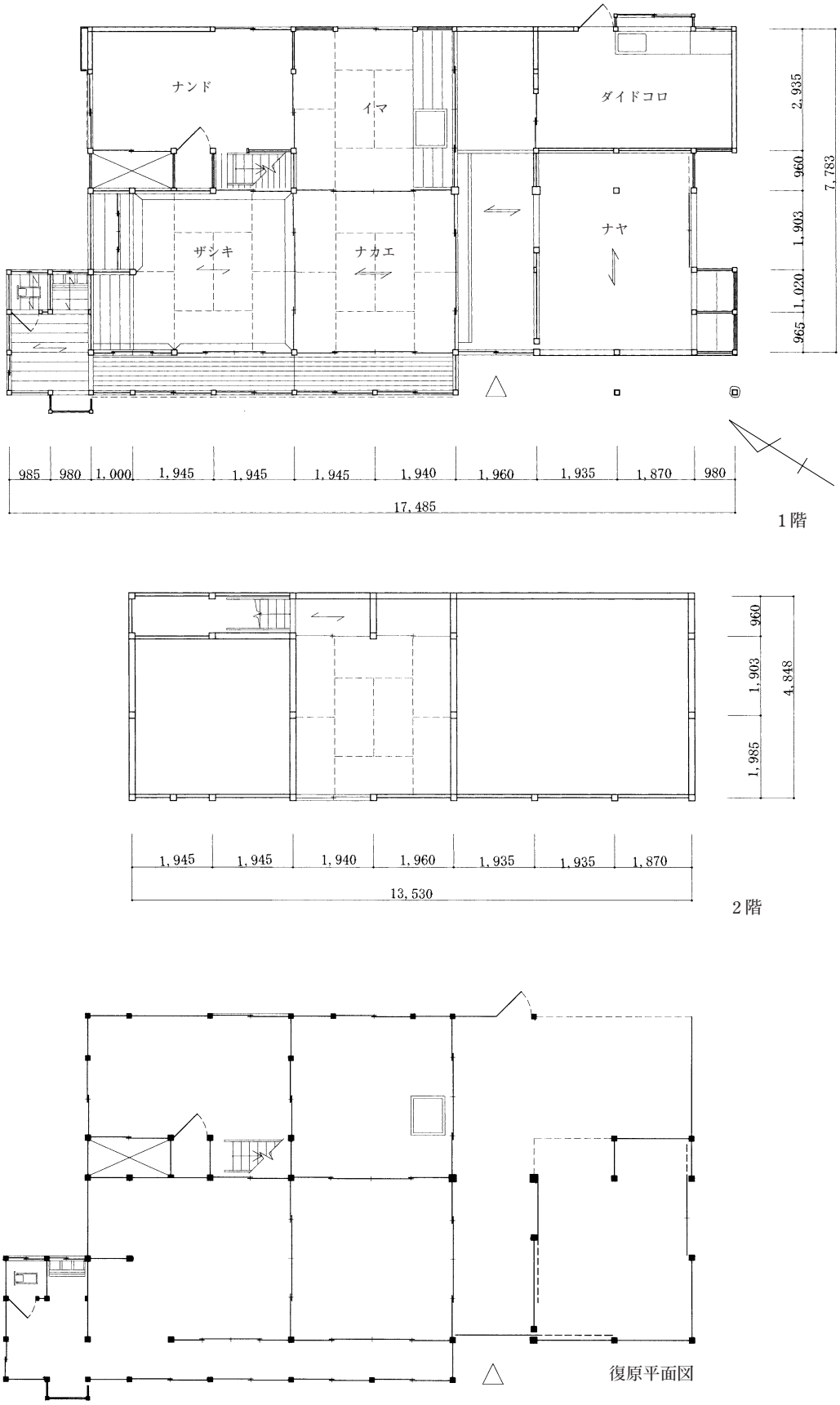

Fig.Ⅶ2-2-41　杉谷千代子宅②　主屋平面図（1/150）

「ザシキ」は８畳の竿縁天井で、床指しである。長押を巡らす。西に仏壇と床の間をとり、南に１間の平書院を付ける。仏壇は中段下に格狭間を付けた板戸引き違いで立派である。因みに、天台宗である。この板戸を含めて、内部柱や指物、天井など全て生漆塗りである。南の「エン」境にはガラス戸引き違いをたて、北の西は白漆喰壁とするが東１間は襖引き違いをたてる。しかし、建具は全て新しい。

「イマ」は「ナカエ」境より半間が本屋で、北に１間半の下屋をとり、化粧屋根裏である。「ドマ」側に半間の板張り床とする以外、畳６枚を敷く。板間に掘りこたつを残す。「ドマ」境を西側中央間1間及び「ナカエ」境はガラス戸引き違いを、「ナンド」境中央は板入りガラス戸

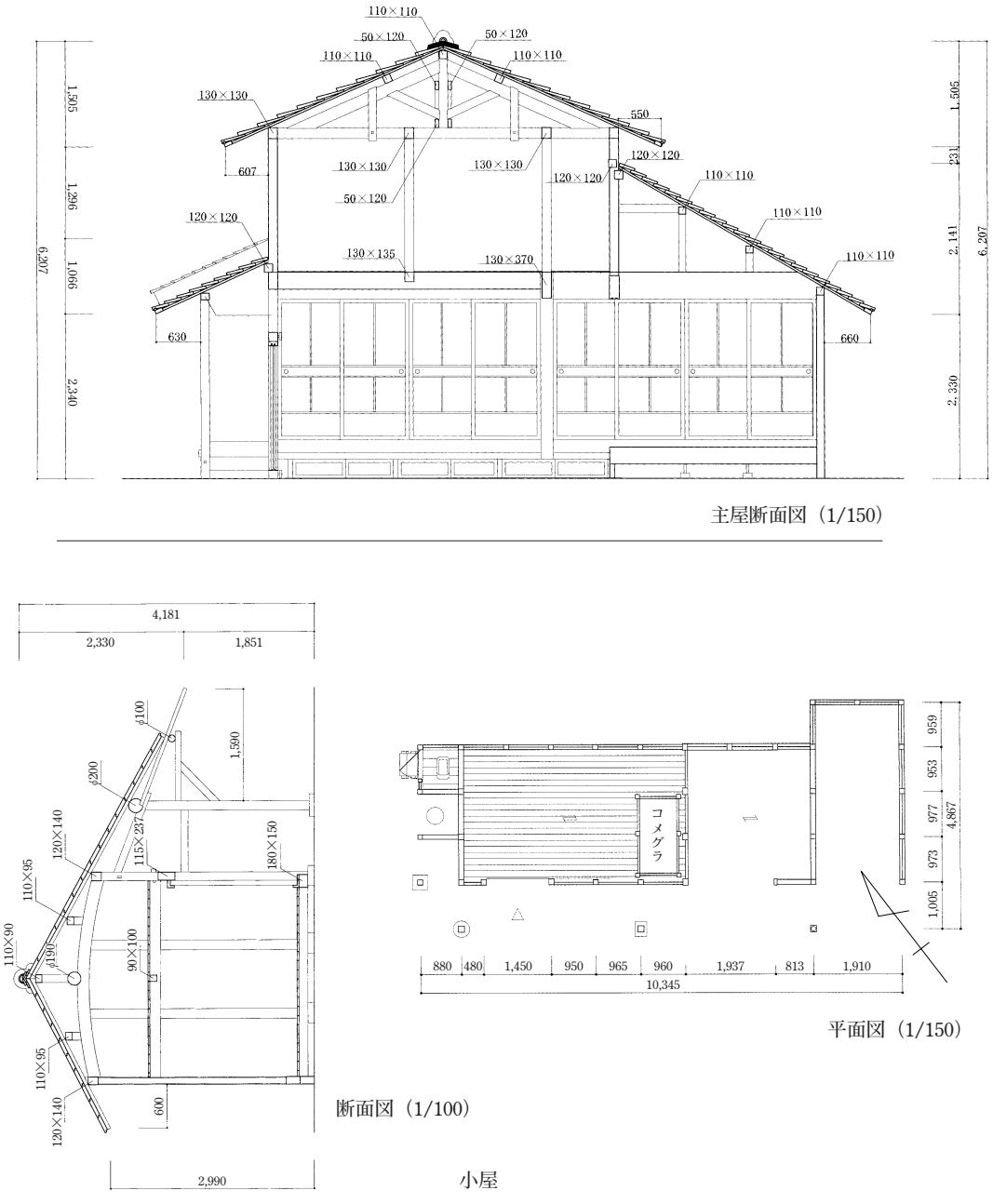

Fig.Ⅶ2-2-42　杉谷千代子宅③　主屋断面図、小屋平面図・断面図（1/150・1/100）

引き違いをたてるが、いずれも新しい。

「ナンド」は10畳分程の広さであるが、「ザシキ」境に押入と階段を設けているので、7畳半程の板間となっている。

西側中央間1間と北側南1間を開口部とし引き違い戸をたてるが、建具は全て新しい。

「エン」は榑縁で、西の突き当りに便所を張り出している。便所の金隠しが木製で古めかしい。化粧屋根裏で「エン」を含めて、弁柄を塗る。

「エン」の出桁受けは絵様の持送り付きである。

「ドマ」への出入口の出桁受けと方杖間に梅花透し彫り板を入れる。これは、梅鉢文で家紋である。

当家は1950年頃に縁下などをコンクリート布敷きにし、さらに1975年頃「ドマ」を改造した頃に2階を造った。その際、小屋組を1尺程あげて、トラスに変えているのが特徴である。今回の調査で小屋組をトラスに変えているのは当家のみであった。

建立年代は改造点もあるが、柱の風食状況などから昭和初期頃と推定される。

2階は8畳の1部屋で、他は物置として利用している。

主屋の東南にたつ小屋は、切妻造、桟瓦葺きで南に下屋を付ける。建立年代は主屋と同じ昭和初期頃である。南側はもと小屋、北側は米などを置き米蔵がのこる。

尚、当家の「ドマ」出入口前に、風呂が別棟がたちその脇に清水を利用する方1ｍ四方の溜を設けている。

18. 宗雲綾子宅（松隈1962）

主屋：桁行14.16ｍ　梁行9.24ｍ　入母屋造　桟瓦葺　2階建て　大正5年頃（木槌墨書）

釜屋：桁行5.88ｍ　梁行3.9ｍ　切妻造　桟瓦葺　大正5年頃（伝承）

倉庫：桁行5間　梁間2間　切妻造　桟瓦葺　明治9年頃（伝承）

蔵　：桁行3間半　梁間2間　切妻造　桟瓦葺　明治9年頃（伝承）

主屋の建立年代は大正5年（1916）であることが家主の話と上棟時の木槌より判明した。比較的新しいので屋根の構造は建立当初から変わらず入母屋造りの桟瓦葺きである。2階は当初からあったが、当初は物置として使われていて「ドマ」に階段があった。2階は、1970年頃改造し、部屋として利用するようになった。その頃土間に床を張り「ダイドコロ」などを設けた。1階の間取りは右勝手で、表（南側）に「南側チャノマ（呼び名なし）8畳」、「ザシキ」その背後（北側）に「チャノマ」、「ナンド」があり、整形4間取り形式である。

主屋の「ドマ」には「ダイドコロ」を新たに設けているが、当初から炊事場としての機能はなく、北側別棟にクドと水がめなどがある「カマヤ」があった。「カマヤ」が独立しているのは当家のみである。

「チャノマ」は、現在じゅうたんを敷いているが、その下には板の床材を残す。正面が2間、奥行きが2間の広さをしていて、南側の1間が上屋、北側の1間が下屋である。上屋の部分は根太天井、下屋の部分は化粧屋根裏になっていて天井のつくりがわかりやすい。東の建具は下屋1間と上屋約4尺に板戸引き違い、西は格子戸引き違い、南は中央に柱がなく、腰板格子戸引き違いをたてるが、北は右手（東側）に奥行 き2尺程の戸棚、左（西側）にガラス戸引き

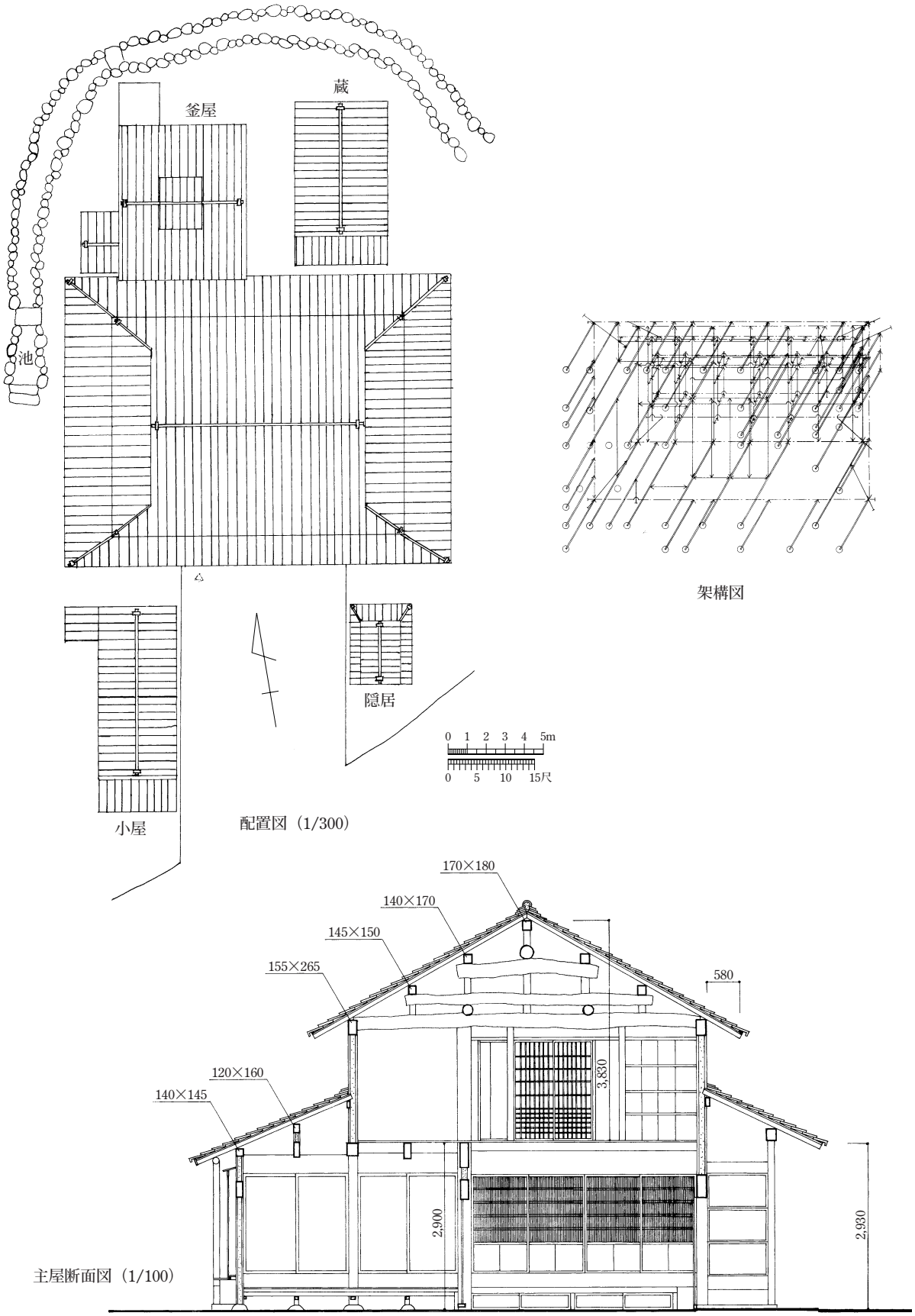

Fig.Ⅶ2-2-43　宗雲綾子宅①　見取図、架構図、主屋断面図（1/300・1/100）

違いの開口部で、外に濡れ縁が付く。

「チャノマ」の南にある部屋は特別に呼び名がないので、わかりやすいように８畳とする。東側は「ザシキ」と接し、腰板の障子戸の引き違い４枚によって仕切られている。西側は「ドマ」との境で同じく中央に柱がなく２間とばしの柱間になっていて、腰板格子戸引き違いである。北側も腰板格子戸引き違いにより「チャノマ」と仕切られる。南側は切目縁に接し、中央に柱があり、１間ごとに腰板障子戸が入る。階段は1970年ごろ「ドマ」から今の場所に付け変えた。根太は「チャノマ」と方向が異なる。

「ナンド」は東の下屋の北が壁で南の上屋の４尺はもと板戸引き違いであった。南は他の民

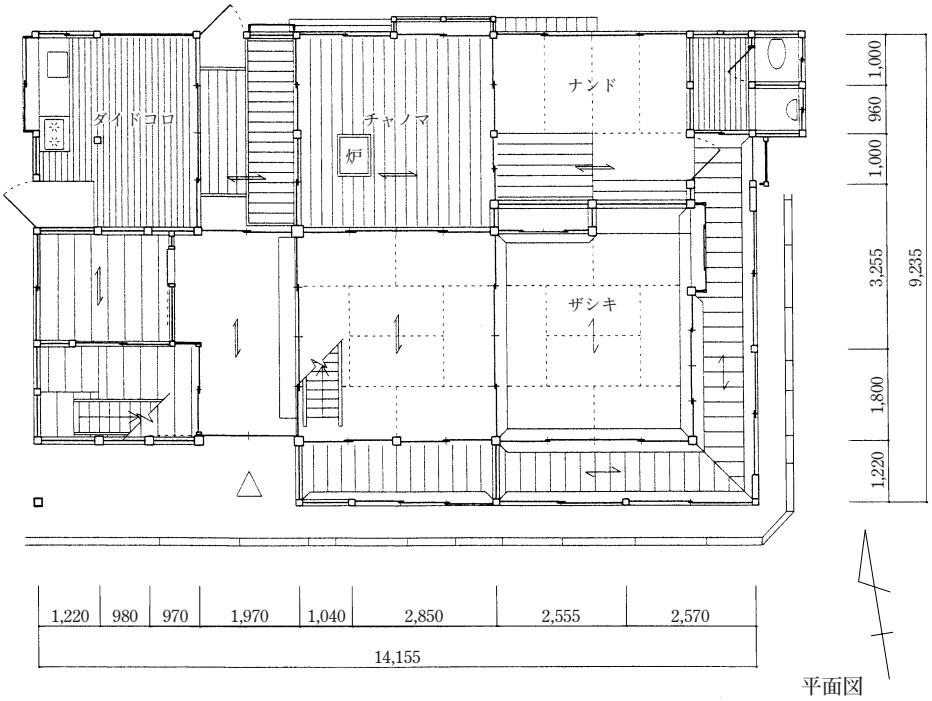

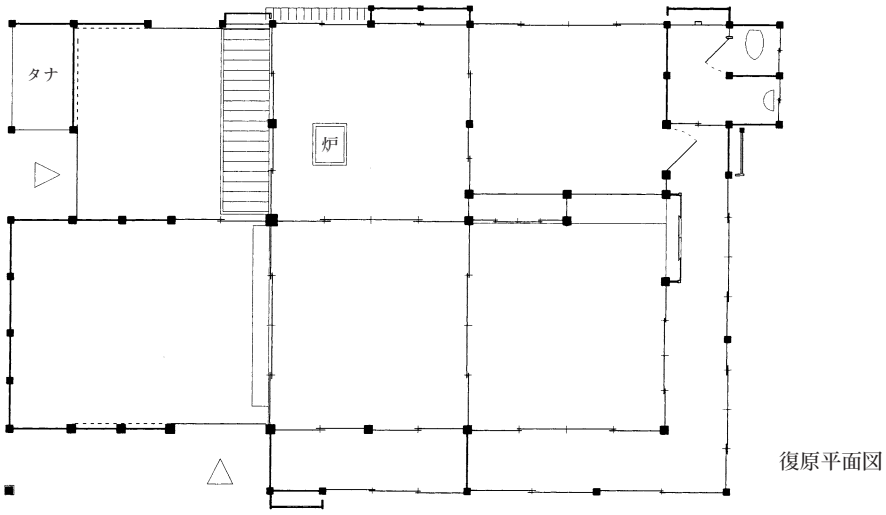

Fig.Ⅶ2-2-44　宗雲綾子宅②　主屋平面図（1/150）

家と同じように「ザシキ」と接するが、壁の裏に仏壇と床の間がある。約２尺ほど「ナンド」に食い込む。北は２間の開口部がありアルミサッシガラス戸引き違いをたて、開放的で、本来閉鎖的な「ナンド」とは違う特徴がある。大正ごろから「ナンド」も開放的な空間になってきたのかもしれない。西は「チャノマ」と接する。

「ザシキ」にある仏壇と床の間はほとんどの民家が東にあったのに対し、北側にあって南面する。東側には床の間に食い込んで、付書院があり、残り１間半は腰板付き吹き寄せ障子戸が１間半に４枚入る。南側には２間分の腰板吹き寄せ障子戸引き違いが入り、上部には筬欄間が取り付けられている。西側は８畳との境である。床指しの竿縁天井で、竿は墨色、天井板、回縁などは生漆塗りである。

「エン」は建立当初からあったと思われ、「ザシキ」部分内側と外側の全面に長押が付いている。「トイレ」との突き当たりに雨戸の戸袋が残っている。

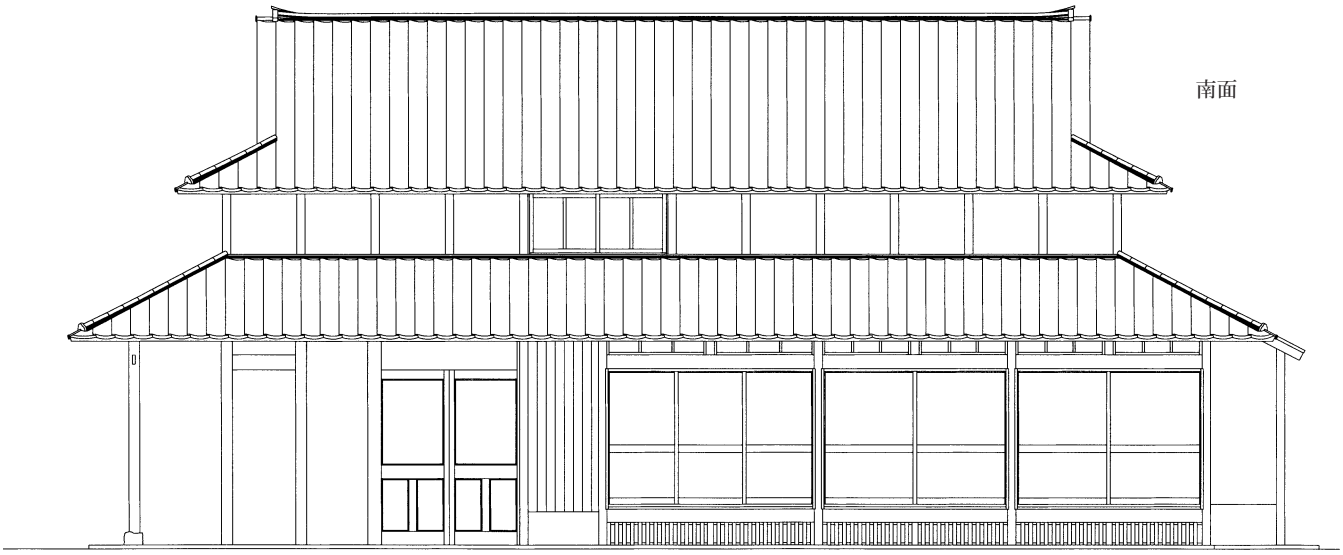

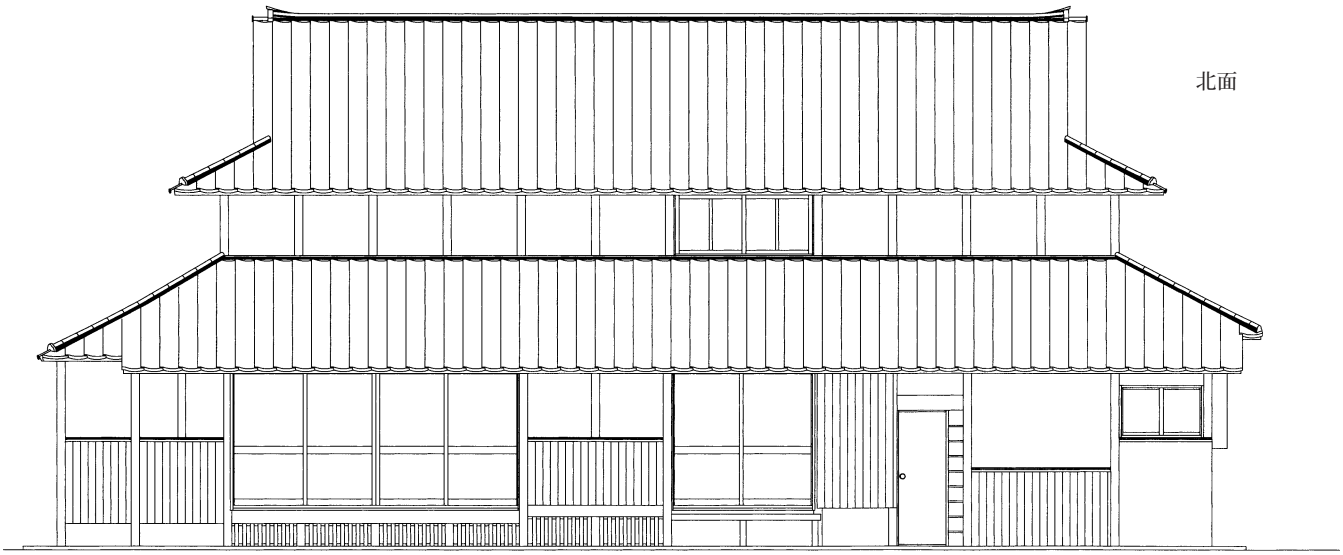

Fig.Ⅶ2-2-45　宗雲綾子宅③　主屋側面図１（1/100）

当家は「ゲンカン」を入った土間の中央に、生漆塗りの腰板の格子戸があり、昔の形式が残っている。欅の大黒柱も生漆塗りである。大黒柱は三重梁の大梁下まで達している。南側の出入り口戸も当初のもののようである。

また、仏壇の前柱２本は大黒柱同様と大梁まで達している。床の間の背後の柱は繋ぎ梁まで達し、小屋裏で、床柱も含めて弁柄塗りである。小屋裏まで柱を弁柄塗りにするのは少ない。昭和29年に瓦を葺き替え、その際、土葺きを改めている。

主屋背後（北側）にたつ「カマヤ」は炊事場とも言い、真壁で北側と西側に下屋を付け、北側は風呂場とする。五右衛門風呂が残る。建立年代は大正５年（1916）と伝える。

「カマヤ」の東方にたつ蔵（土蔵）は正面に差し掛け庇を付け、外壁は腰鉄板被せの土蔵造りである。正面の一部は腰竪目板張りである。１階は北１間半で間仕切り、白漆喰壁、片引き板戸をたてる。２階は東側２ヶ所、西側１ヶ所に開口部を設ける。化粧屋根裏である。屋根中

Fig.Ⅶ2-2-46　宗雲綾子宅④　主屋側面図２（1/100）

央部に一段高く煙出しを付ける。建立年代は明治９年（1876）頃と伝える。保存状態は良い。

主屋の南の東側にたつ隠居部屋は、崖に張り出して、北側と西側に差し掛け庇を付ける。外壁は鉄板張りで、東側に腰高窓１間を、北側に片開き戸半間を、南側１間にアルミサッシガラス戸引き違いをたてる以外、内部合板壁である。床はパーケットブロック、ポート天井である。建立年代は20世紀初期頃と伝える。しかしながら、昭和36年頃に大改造している。

主屋の南の西側にたつ倉庫（小屋）は中央部が物置で、他は牛小屋に利用していた。総根太天井で、小屋裏を物置にも利用している。小屋組は大梁、地棟木、棟束、棟木など和小屋組の京呂組である。南側妻飾りは竪目板張りである。建立年代は明治９年（1876）頃と伝えるが、そこまでは遡らないと思われる。

主屋は、平成18年11月30日に神埼郡吉野ヶ里町石動76番２のひがしせふり温泉「山茶花の湯」内に復原移築され、公開されている。

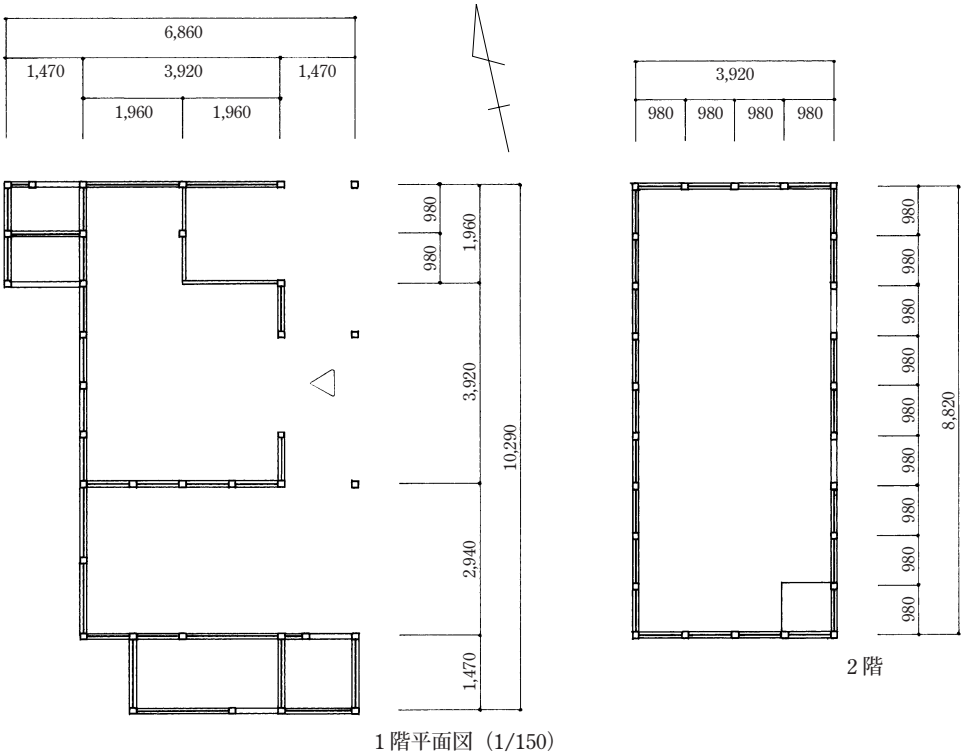

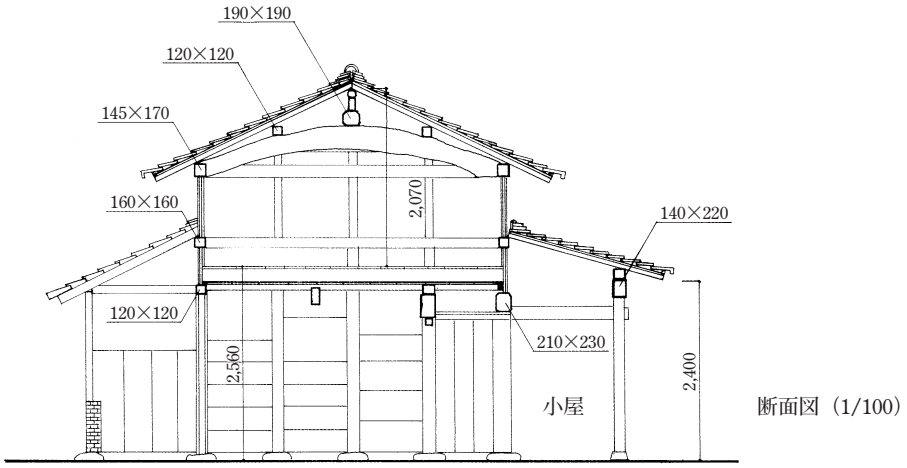

Fig.Ⅶ2-2-47　宗雲綾子宅⑤　小屋平面図・断面図（1/150・1/100）

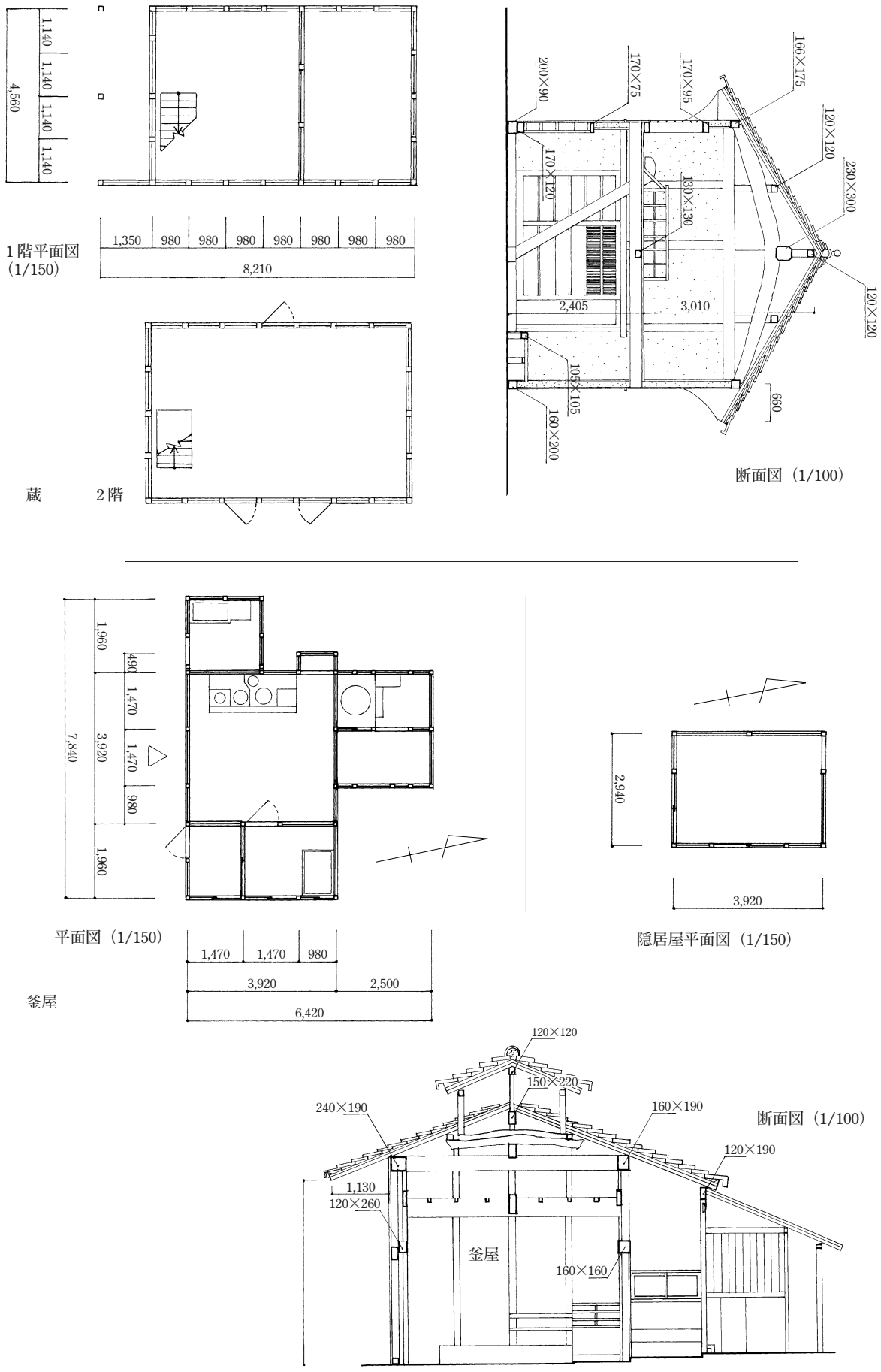

Fig.Ⅶ2-2-48　宗雲綾子宅⑥　蔵・釜屋・隠居屋平面図・断面図（1/150・1/100）

註

1　主屋小屋裏より上棟時に使用されたと推測される木槌（杉材　大きさ：槌部八角形　断面 長さ37.00㎝　端部φ8.0㎝　中心部φ10.0㎝　柄長さ67.5㎝　断面2.5㎝×2.1㎝）が発見された。その墨書は下記のとおりである。

頭部の墨書　「武廣上棟式」

柄部分墨書　「大正五年五月弐拾日」

「大工棟梁笹渕一三」

この墨書により、上棟日は大正５年（1916）５月20日で、大工棟梁笹渕一三であることが判明した。但し、「武廣上棟式」とある。

そこで、位牌を調べたところ、現当主宗雲秀之の祖父宗雲巳之助は昭和39年７月７日に81才で逝去している。従って明治16年生まれである。そして、長男の位牌があって、それは「武廣巳之助長男俗名直芝」と記し、大正８年７月７日に７才で逝去しているので、長男直芝は大正２年生まれである。つまり、武廣巳之助は当初武廣姓をとり、長男が生まれたが、後に後妻をめとり、宗雲家を継いで宗雲巳之助となったのである。その後妻が宗雲ミナで、昭和51年４月29日に83才で逝去しているので、明治27年生まれである。巳之助は武廣清七を父とするが、清七の位牌はなかった。家主の話などから清七のときに建てられたというので、巳之助の長男３才のとき、巳之助30才のときの大正５年に父武廣清七がこの家を新築したので、上棟の木槌に「武廣」と墨書したものと考えられる。

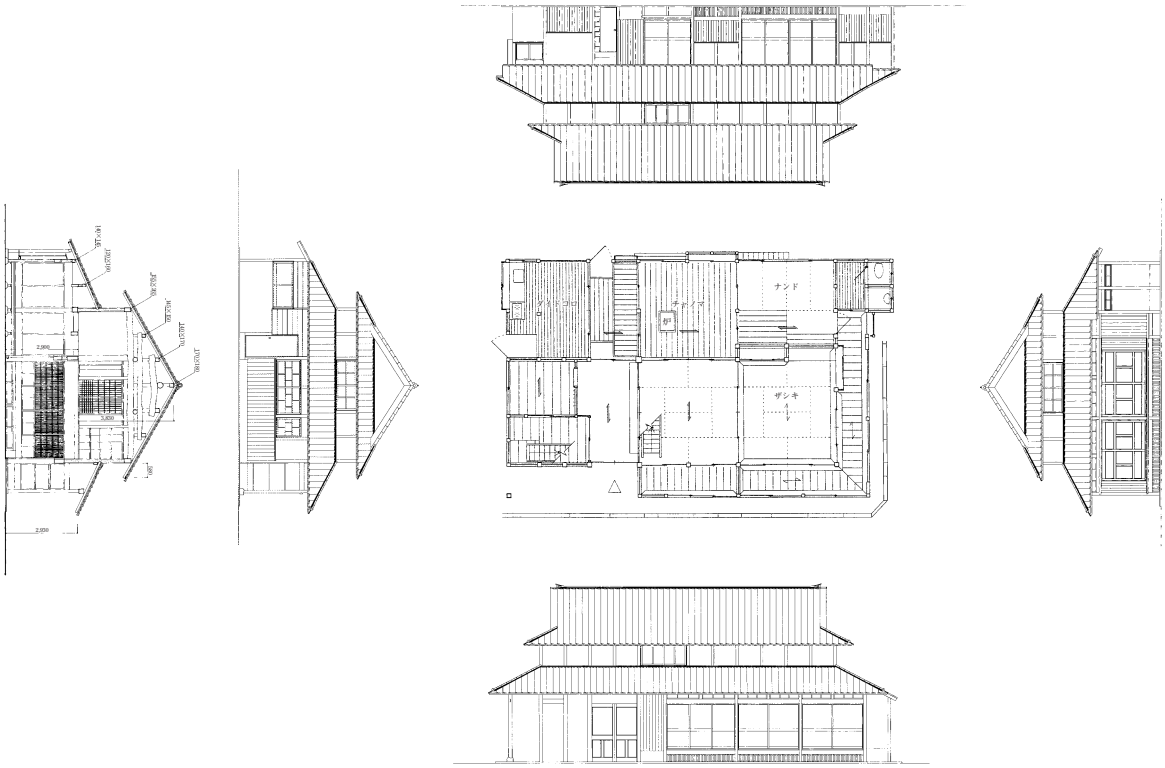

Fig.Ⅶ2-2-49　宗雲綾子宅⑦　主屋平面図・側面図（1/300）

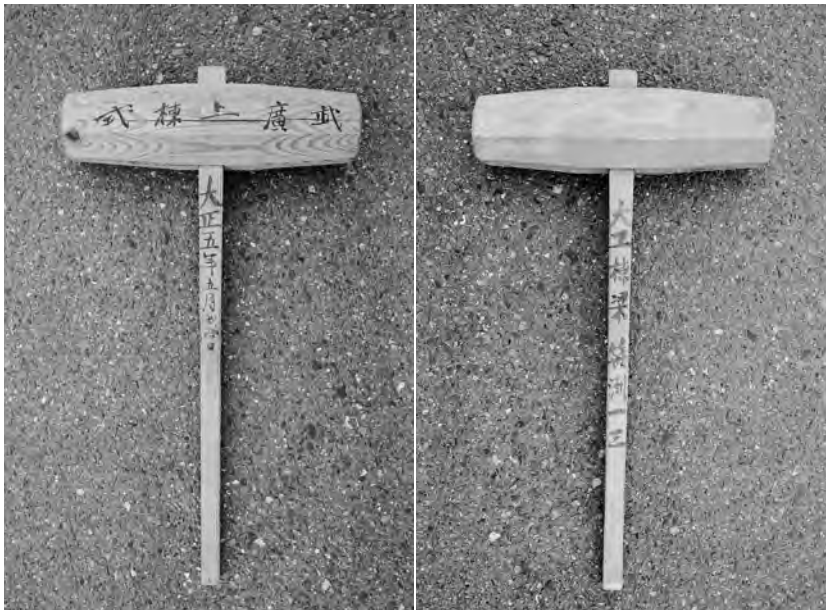

Pho.Ⅶ2-2-18（14）
宗雲綾子宅　木槌

19. 武廣徳二宅　（松隈1970）

主屋：桁行15.48ｍ　梁行9.48ｍ　入母屋造　２階建て　桟瓦葺　明治38年頃（伝承）

当家は当初寄棟造の茅葺きであったが、1975年に２階を増築した際、小屋組を1.5ｍ程高く変えて入母屋造の瓦葺きにした（註１）。建物全体がほぼ南面し、南に「ナカエ」「ザシキ」、それぞれの背面に階段室、「ネドコ」を配すがもとは３間取り広間型である。

正面向かって左手に「ドマ」がある右勝手である。現在は「ドマ」に床板を張り、「ダイドコロ」と部屋などに変えた。「ドマ」の東は「ナカエ」に接し、柱が１間ごとに立つ。西は「フロ」や「トイレ」を増築する。この地域では「トイレ」を床の間の裏に増築することが多いようだが当家は違う。北は「ダイドコロ」をとるがもと北側に出入口があり、その他は土壁であったと推測される。

「階段室」は北側の壁を半間ほど奥にずらし、新しく下屋を１間にした。もとは下屋を合わせて広さ14畳ほどであったのを現在は中央で襖をたて２つに分けている。東の「ネドコ」境には舞良戸引き違いをたてるが、下屋部分は大壁である。西は下屋半間が大壁で、残りの１間半は敷居指物ともに３本溝である。階段は後からつくったもので新しい。北は腰板窓にアルミサッシガラス戸引き違いが各１間ずつに入り、中央に囲炉裏があったらしい。

「ナカエ」の東は「ザシキ」と接し竪舞良戸引き違いをたて中央に柱がたつ。西はガラス戸引き違いをたて「ドマ」と仕切る。南は「エン」と接し腰板障子引き違いとする。北側と分ける中央の間仕切りは敷居も鴨居も新しく、もとは部屋であったことがよくわかる。天井は階段室を含めて根太天井である。

「ネドコ」は６畳の根太天井である。東側の南１間には物入があり、北側の下屋の半間には棚がある。北側はアルミサッシのガラス戸が入り、開口部となっているが、建立当初は壁であった可能性が高い。南側の東の１間は土壁で、西の１間は襖の引き違いが取り付く。しかし、この部分は貫あとなどがあってもと壁であることが分かる。

「ザシキ」は８畳で天井はもともと竿縁であったが現在は敷目天井で新しい。東側に仏壇と床の間があり、床の間の天井はベニヤで新しい。仏壇も中段を低くし、長押も新しくなっていて全体的に1979年に改築した。南側は「エン」に接し腰板障子戸引き違いがたつ。

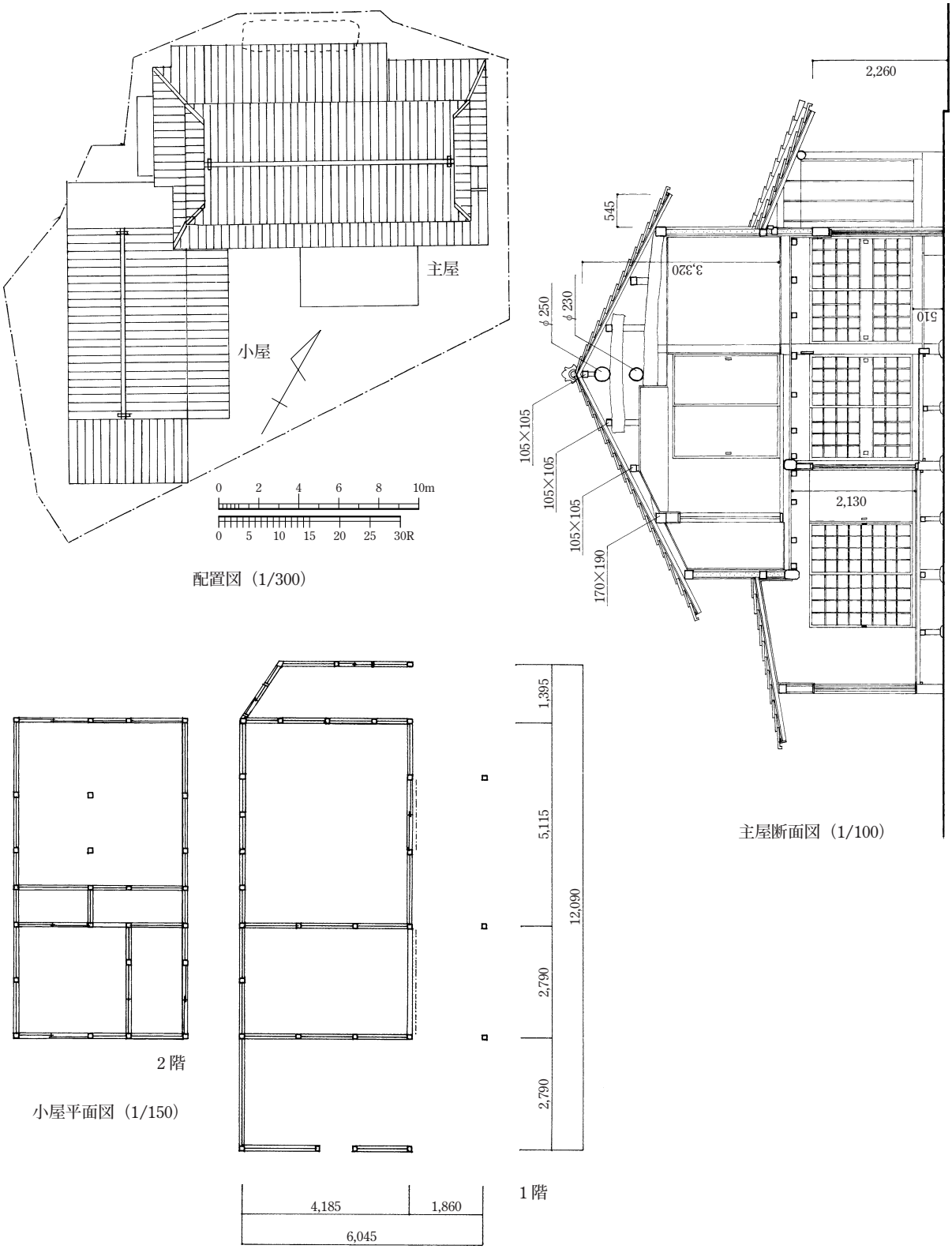

Fig.Ⅶ2-2-50　武廣徳二宅①　見取図、主屋断面図、小屋平面図（1/300・1/150・1/100）

「ザシキ」と「ナカエ」の南側の「エン」は榑縁でボード天井を張る。アルミサッシガラス戸引き違いをたて、欄間もガラス入りである。

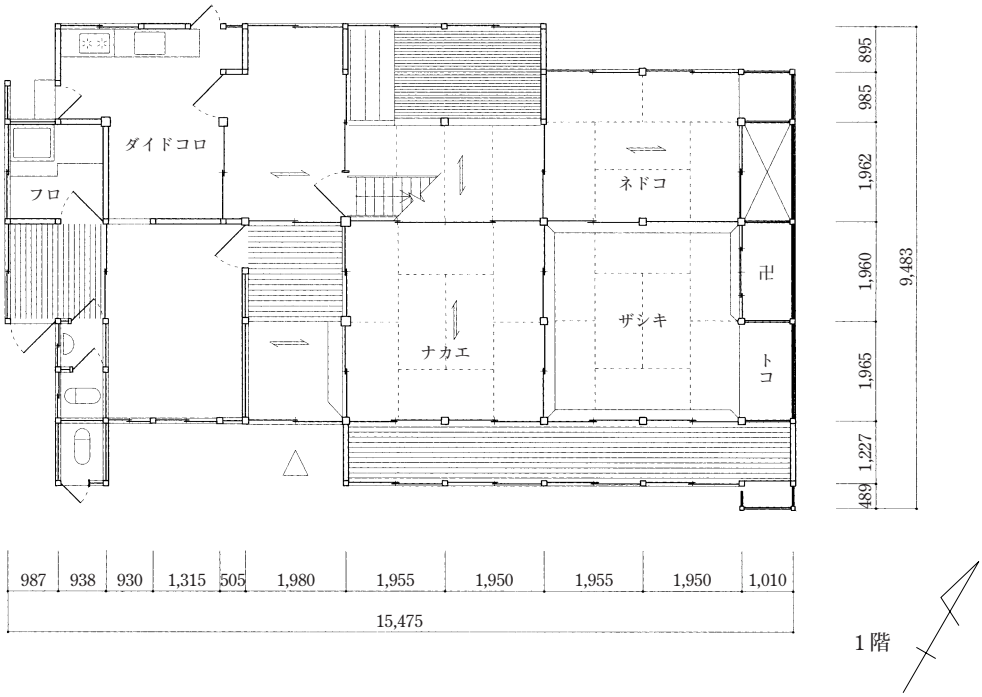

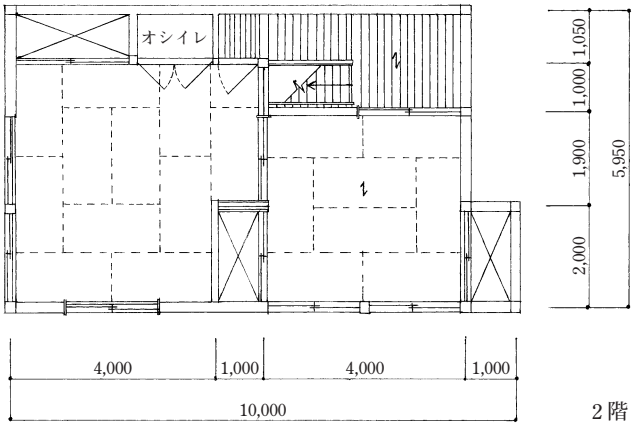

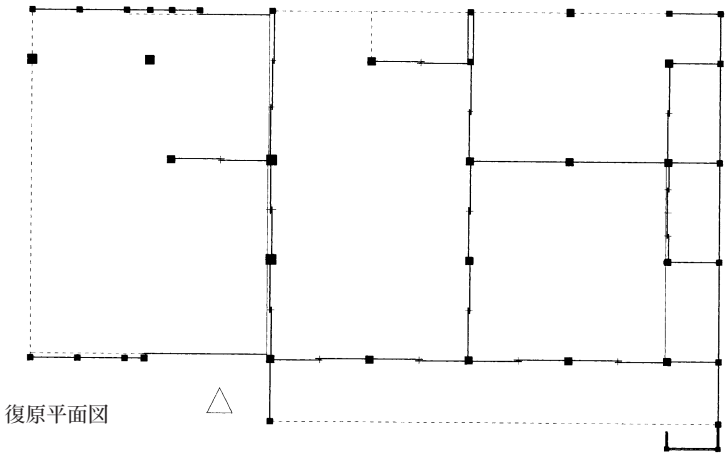

Fig.Ⅶ2-2-51　武廣徳二宅②　主屋平面図（1/150）

２階は西に11畳半、東に８畳間をとる。11畳半の部屋は南側と西側に腰高窓をとりガラス戸引き違いをたてる。天井は小屋組を表に出してクロス張りである。８畳の部屋も南側に腰高窓をとりガラス戸引き違いを入れる。天井は竿縁天井とする。壁はクロス張りである。

建立年代は明治38年（1905）と伝えられる。柱が１間ごとに立つことや風食状況などからもその頃の建立が妥当と思われる。

「ナカエ」に舞良戸が６枚も残っている。尚、土間に床を張って「ダイドコロ」などにしたのは1985年である。

２階の外壁や妻飾りは竪目板壁である。復原すると３間取り広間型である。柱材は杉である。

20. 武廣敏幸宅　（松隈1969-1）

主屋：桁行15.45ｍ　梁行9.41ｍ　入母屋造　２階建て　桟瓦葺　昭和34年頃（伝承）

建立年代は昭和34年（1959）と伝えられ、今回調査した民家中では一番新しい。よって、屋

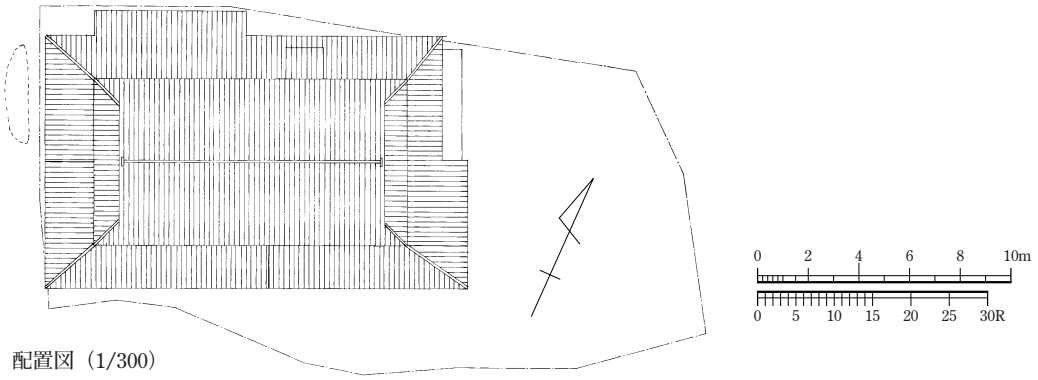

配置図（1/300）

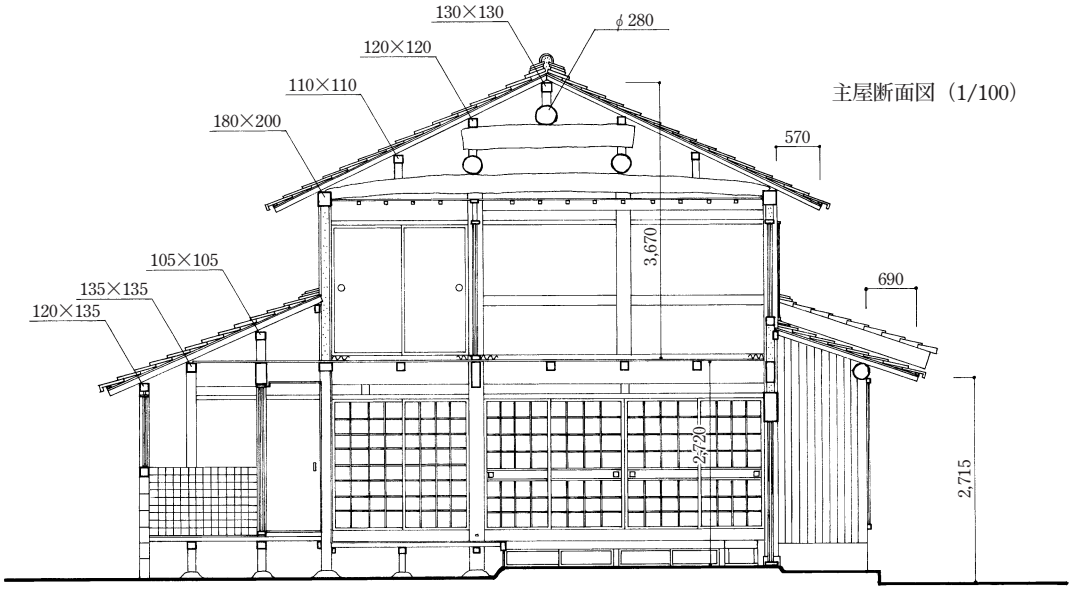

主屋断面図（1/100）

Fig.Ⅶ2-2-52　武廣敏幸宅①　見取図、主屋断面図（1/300・1/100）

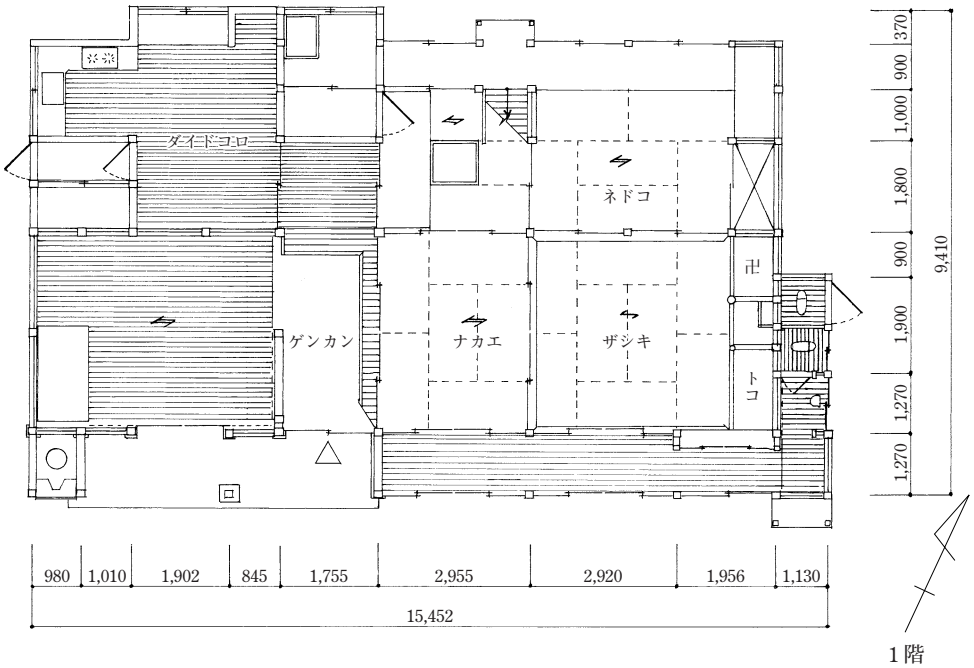

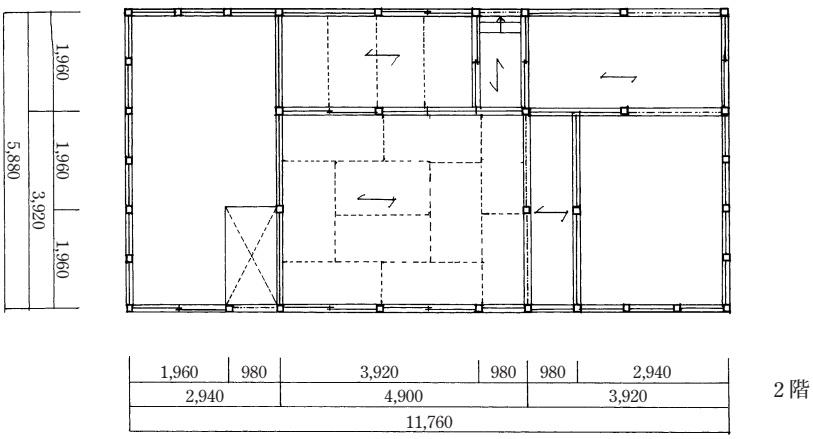

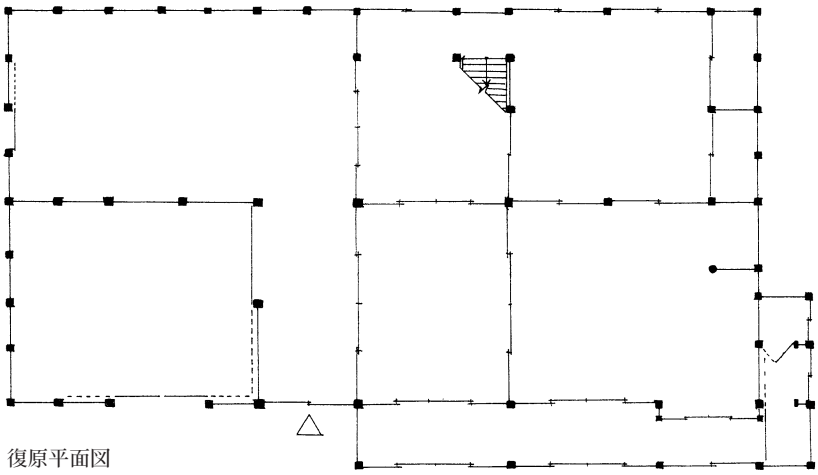

復原平面図

Fig.Ⅶ2-2-53　武廣敏幸宅②　主屋平面図（1/150）

根形式と葺き材は建立時と変わらず、入母屋造の桟瓦葺きである。平入りの直屋で、間取りは整形４間取りでなる。「ドマ」は正面向って左手にあるので右勝手であるが、「ドマ」が前後に２分されているのが、この家の特徴である。

「ドマ」は平成４年に床を張り「ダイドコロ」や「８畳ほどの部屋」に変えた。南側に位置する８畳ほどの部屋は「ダイドコロ」との境に土壁があり、東の「ゲンカン」との境にも北に１間の引き戸、南に大壁があり仕切られている。この間仕切りは当初からあって、この部屋はもと「ナヤ」として使われていたらしい。南には出入りするための両引き戸が現在も残っている。もちろん、当初は土間だったが、平成４年に床板を張った。根太天井である。西側１間の下屋である。「ダイドコロ」の部分も同時期に床を張り、北側に半間広くしたが、当初は北側は土壁だったらしい。現在「フロ」がある位置には五右衛門風呂があり、焚き口は西にあったらしく、住人は東を向いて炊いていた。「ダイドコロ」はもと「カマヤ」に相当し、根太天井であるが、現在ボード天井とする。

「ドマ」の東側に接する4畳半と６畳の部屋は、合わせて「ナカエ」と呼んでいる。しかし、当初から間仕切り戸はあったらしい。北側の「ナカエ」は東側にある「ネドコ」との境に半間の土壁と１間のガラス戸引き違いが入る。南側は腰板ガラス入り障子戸の間仕切り戸があり、南の「ナカエ」と分けている。北側には階段があり、「エン」がある。この地域では北側に「エン」があるのは珍しい。南側の「ナカエ」は東が「ザシキ」と、西が「ゲンカン」と接する。南は腰板ガラス入り障子戸で「エン」に接する。東は襖の引き違い、西はガラス戸の引き違いである。天井は全て根太天井である。

「ネドコ」は物置として使われていて、床材が湿気によりボロボロになっている。東側に物入と押入がある。南側の２間は各柱間に襖がたつ。古い民家はこの間仕切りに土壁が入ることが多い。「ネドコ」がこのように開放的であるところをみても建立年代が新しいことがわかる。北側は「エン」と接するが、現在その境に建具がなく、１室として使用されている。但し、敷・鴨居は２本溝である。根太天井である。

「ザシキ」８畳の東側は仏壇と神棚と床の間がある。床柱が中央に立たず、さらに丸柱であるのは当地域では珍しい。西側は「ナカエ」と接し、襖引き違いである。南側は床の間まで喰い込んだ付書院があり、西の１間半は小さめの腰板ガラス障子戸引き違いが入る。

「ナカエ」や「ネドコ」と接する北側の「エン」はこの地域で他には見られなかった。天井は南側の「エン」と同じ吹き寄せ竿縁天井である。

柱は総杉材である。建物の内・外とも弁柄塗りで、床の間背面の便所まで弁柄塗りである。

２階の10畳は南側に腰板窓にガラス戸引き違いを入れ、竿縁天井を張る。北側の４畳も同じ竿縁天井で、腰高窓にガラス引き違いである。

21．武廣邦敏宅　（松隈1964）

主屋：桁行19.41ｍ　梁行7.71ｍ　入母屋造　２階建て　安政６年頃（戸袋墨書）

蔵　：桁行３間　梁間２間　切妻造　桟瓦葺　明治38年頃（伝承）

小屋：桁行5.68ｍ　梁行3.04ｍ　切妻造　桟瓦葺　昭和35年（伝承）

当家は戸袋部材の墨書により安政６年（1859）の建立であることが判明した。大工は「神埼

郡上東ノ口下石動村　向井和平」と記す。昭和34年（1959）改築時の棟札によれば、改造した大工は「福岡市日佐大字上日佐　小田部宏幸」である。資料から建立年代が裏付けられたのは当家のみで、他の民家の時代判定にも大いに役に立った。なおかつ改造されているものの保存状態がよい。屋根は入母屋造の瓦葺きであるが、もとは寄棟造の茅葺きで1959年に２階をつくった時、小屋組を全体的に１ｍ程上げて屋根形式や葺き材を変えた（註１）。右勝手の直屋で、間取りは食違い４間取りである。建物はほぼ東面する。

「ダイドコロ」南側の半間出た部分には水がめが残っていて、外から水を受け入れる。その正面は腰高窓の開口部がある。正面東側には出入口が二ヶ所あるが、南の２間が半間分東に出っ張っていて便所が増築されている。この２つの出入口は客用と農作業用と区別していたらしい。即ち、南側の出入口が農業用である。背面西側はもと勝手口として１間の出入口を設けていた以外はすべて土壁であったらしい。

「チャノマ」は８畳の畳敷きで根太天井である。北側の「ナンド」と接する１間には板戸引き違いが入り、西側の半間には棚が付いている。この棚は材が中古なのであとで付けたものと思われる。南側の１間半はガラス戸４枚の引き違いである。東側の２間には腰板ガラス戸入り障子があり、「ナカエ」と空間を分けている。西側はアルミサッシガラス戸引き違いの開口部があるが、北側１間の半間手前に中段あとがあることから、当初は戸棚があったと考えられる。

「ナカエ」は６畳も四面指物で囲まれて、根太天井である。北側には竪舞良戸引き違いが入り、「ザシキ」と仕切っている。南側は「ドマ」との境でガラス戸引き違いである。東側の各１間はガラス戸引き違いで、中柱の外側に風食があるので、当初は濡れ縁であったことがわかる。西側は中央に柱がなく「チャノマ」との仕切りである。

「ナンド」の床材は畳ではなく、合板で天井は根太天井で一部は化粧屋根裏である。現在、

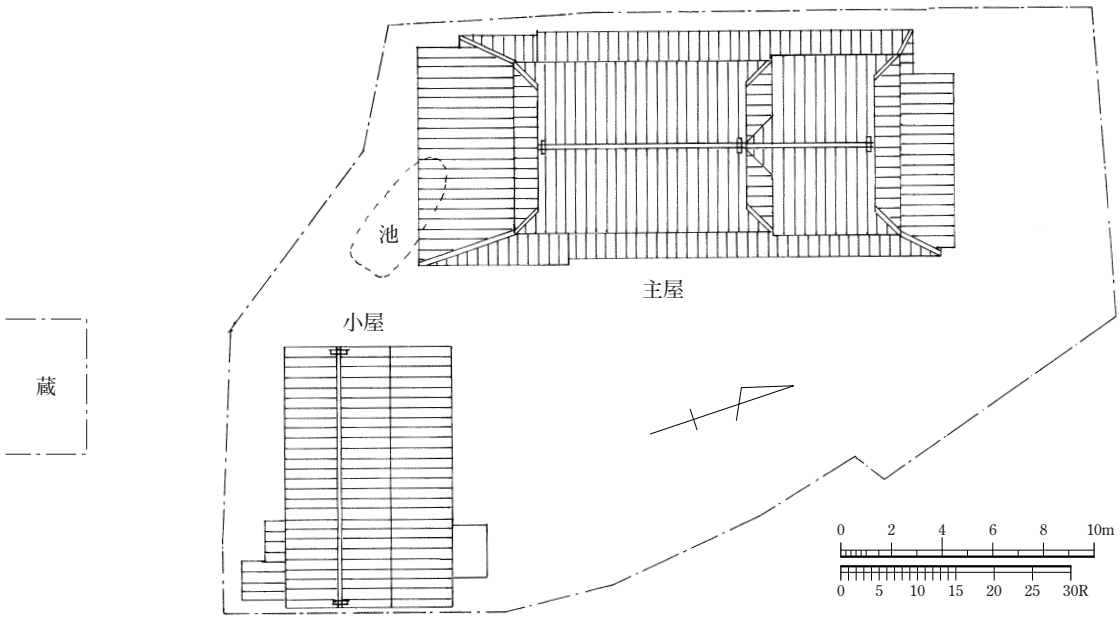

Fig.Ⅶ2-2-54　武廣邦敏宅①　見取図（1/300）

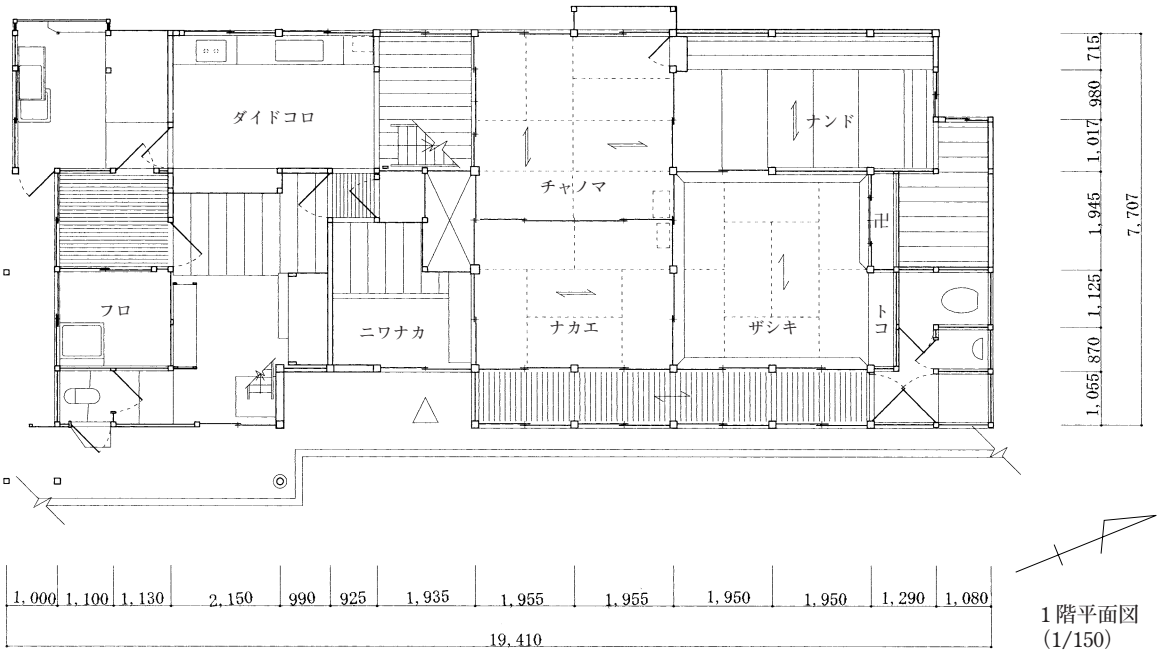

1階平面図
(1/150)

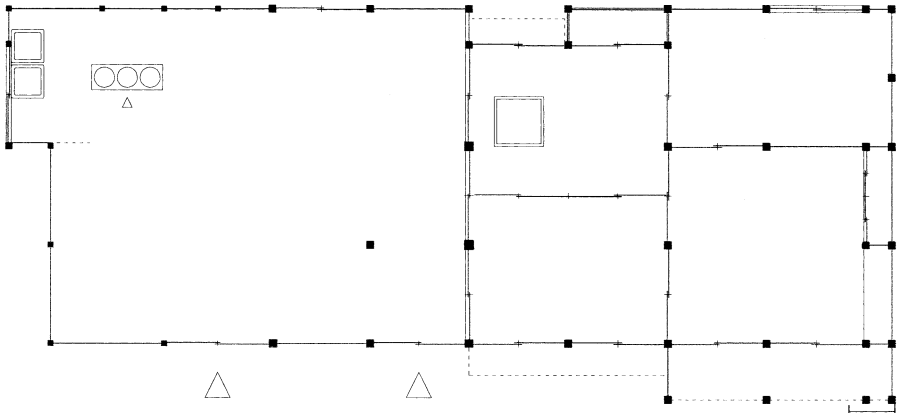

復原平面図

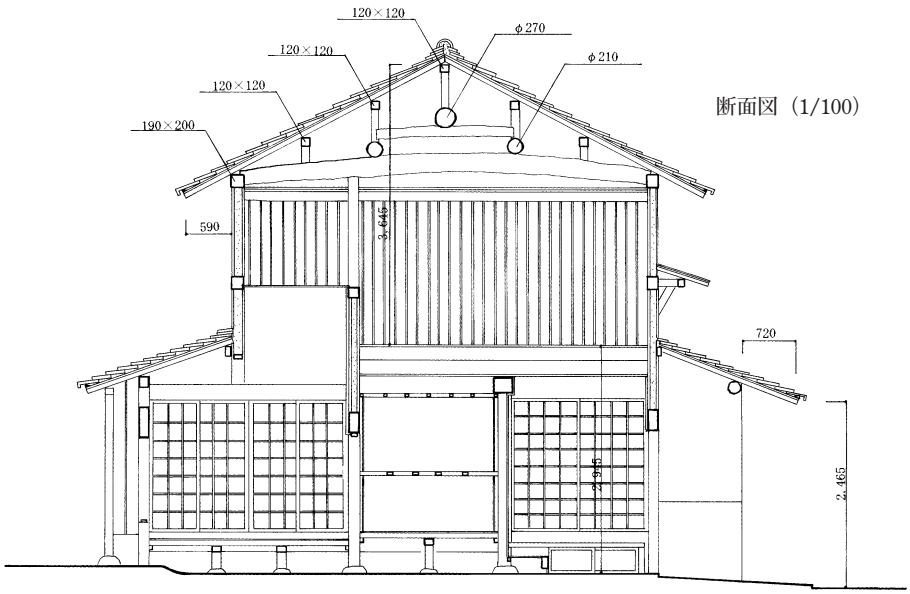

断面図（1/100）

Fig.Ⅶ2-2-55　武廣邦敏宅②　主屋平面図・断面図（1/150・1/100）

北側には物置等を増築しているが、もとは土壁であったと思われる。南側は「チャノマ」との境である。「ザシキ」とは東側で接し、北１間は土壁、南１間は襖引き違いである。西側には１間の腰高窓と土壁があったらしいが、古い形式は腰高窓のような開口部はなく、閉鎖的であると考えられる。

「ザシキ」８畳の天井は竿縁天井で、昭和34年（1959）やりなおし、現在は変わっているがもともとは床挿しであったらしい。１間毎にたつ柱に囲まれ、古い時代の民家であることを証

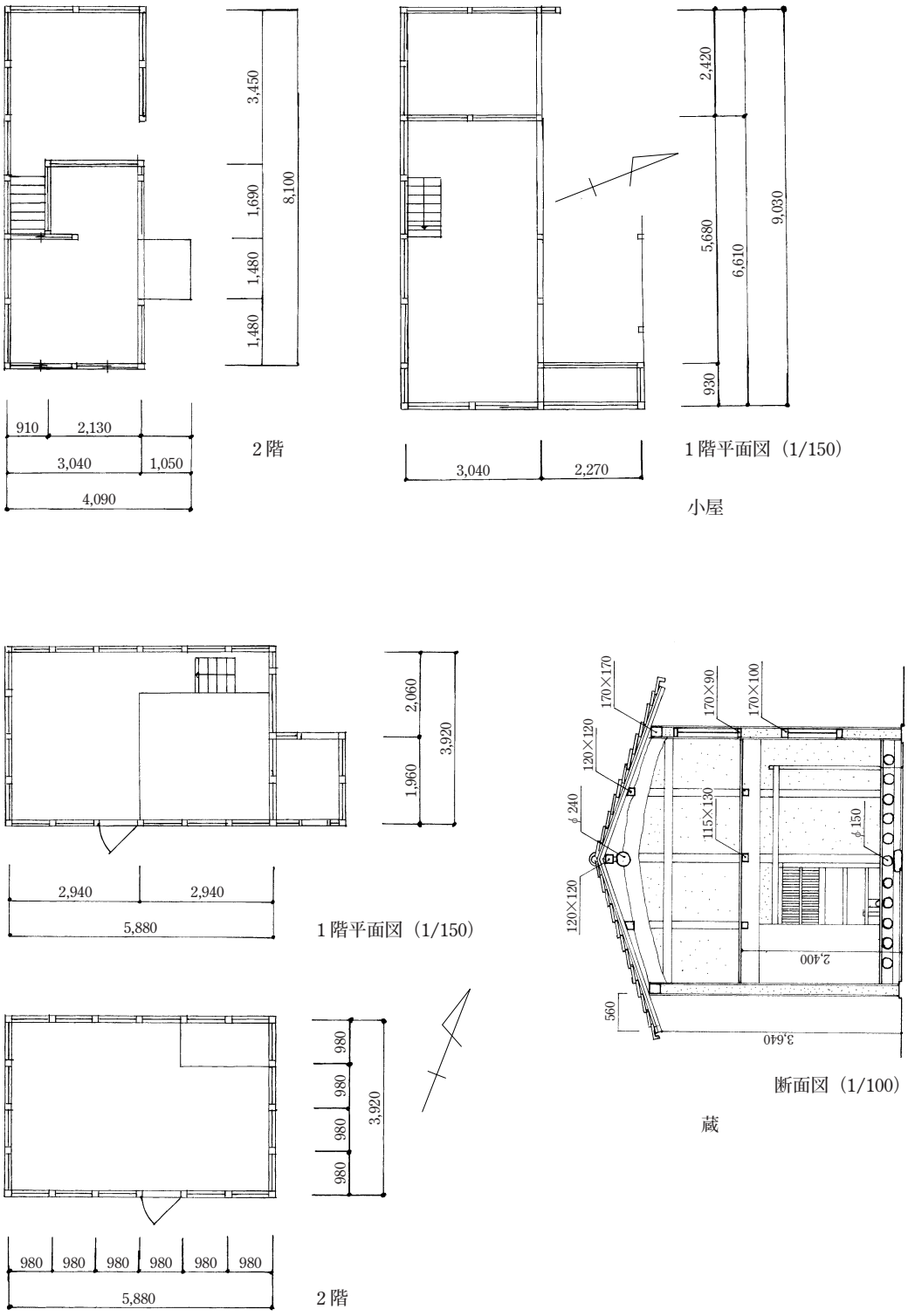

Fig.Ⅶ2-2-56　武廣邦敏宅③　小屋・蔵平面図・断面図（1/150・1/100）

武廣邦敏宅棟札（松隈一九六四）

［杉材　総高二〇八・三センチ　肩高二〇八・三センチ　上幅一三・五センチ　下幅一三・五センチ　上厚一・〇センチ　下厚一・〇センチ　台鉋丸釘跡四本］

［表面］

維時
昭和三十四年二月改築　六代武廣　勇　福岡市日佐大字上日佐
長子武廣邦敏　大工　小田部宏幸　本建築　維時
安政六年未八月　二代祐右衛門
養子　亀　蔵　大工　神埼郡上東口下石動村
向　井　和　平

（16）

武廣邦敏宅戸袋部材（松隈一九六四）

［杉材　総高二六・〇センチ　肩高二六・〇センチ　上幅九・四　下幅九・四センチ　上厚一・七センチ　下厚一・七センチ　台鉋釘跡なし］

（14）

［表面］文字なし

［裏面］

安政六年
神埼郡
上東ノ口下石動
大工　向井和平
未八月吉日

武廣邦敏宅板戸（松隈一九六四）

［杉材　総高五七・〇センチ　肩高五七・〇センチ　上幅四三・二センチ　下幅四三・〇センチ　上厚二・〇センチ　下厚二・〇センチ　弁柄釘跡なし］

（15）

［裏面］

昭和五年四月中旬造之　三養基郡
大工　萩原村
首人　小宮伊三　弟子造
風呂屋同年同人

Pho.Ⅶ2-2-21(14)　武廣邦敏宅　戸袋部材
〃　(15)　武廣邦敏宅　板戸
〃　(16)　武廣邦敏宅　棟札

明している。北側に中段あとのある仏壇と床の間があり、長押を巡らす。南側は「ナカエ」との境にそれぞれ舞良戸の裏なので襖紙をはった引き違い戸が入り、東側はガラス戸引き違いである。西側の北の１間は土壁で、残りの１間は「ナンド」と行き来できる。柱材は杉材である。

「エン」は切目縁であるが、「ザシキ」前は竿縁天井、「ナカエ」前はボード天井を張る。もと濡れ縁だったところを「ザシキ」前の縁にそろえて改造している。

もとの上屋桁の位置に出桁を出して銅板葺きの庇を取り付けている。主屋の南に清水を引き込み、池を造り、魚を飼い江戸以来の生活をしのばせる雰囲気のある家である。

蔵（土蔵）は主屋の南方道路を挟んで１段低いところにたつ、桁行３間、梁間２間、切妻造、桟瓦葺きで、内部は２階にする。１階は、背面１間半に床板を張り、根太天井である。２階は化粧屋根裏で、折置組である。１階正面に１間×１間程の物置を下屋で付ける。保存状態も良い。明治38年（1905）頃の建立と推定される。

主屋の東南にたつ小屋は新しく昭和35年（1960）建立という。西側はもと牛小屋である。小屋組は京呂組である。

註１　佐藤正彦　「東脊振村小川内地区民家の小屋組の変遷」（『生活文化史』№48　2005年９月　日本生活文化史学会刊）

3　宗教建築ほか

a　神社

1. 山祇神社（小川内大字松隈字前田2189）

本殿　１間社流造　銅板葺　昭和28年（墨書板）

拝殿　桁行３間　梁間３間　入母屋造　桟瓦葺　昭和28年（墨書板）

当神社は、佐賀橋から北へ折れて200ｍ程の左手小高いところにほぼ東南面してたつ。境内に佐賀県指定天然記念物の大杉があるので、良く知られている。神社は大山祇命、木花之開耶姫を祀る。『佐賀県神社誌要』によれば「創建の年代明かならざるも、山の神を産土として尊崇し、霊験著しければ、明治の初年村社に別せられたり」とある（註１）。

本殿は１間社流造、銅板葺きで、コンクリート被覆の基壇の亀腹上にたつ。身舎は亀腹上の土台上に円柱をたて、切目・内法長押と頭貫で固める。柱上に大斗枠肘木を組み、中備は正面のみに万年青の彫刻を配す。正面２軒、背面１軒の角・繁垂木で、妻飾りは虹梁蟇股である。破風拝みに鰭付き蕪懸魚を吊る。桁隠しは絵様付きである。背面を除く三方に擬宝珠柱高欄付き切目縁を付け、背面柱筋に板脇障子をたてる。縁束は花崗岩切石礎石上にたて、足元貫と縁葛で固める。正面のみ桟唐戸をたてる他、床上を横板落し込み壁とする。内部は板張り床に、竿縁天井で、高棚を設ける。

向拝は切石礎石、石造礎盤上に面取り角柱をたて、水引虹梁を渡し、柱上に平三斗を組み、中備に斗なし蟇股を配す。身舎柱とは海老虹梁で繋ぎ手挟を付ける。２軒の打越垂木である。

木鼻は身舎、向拝とも絵様付き、水引虹梁は波に兎２羽を彫る。

切目、内法長押の４隅に銅板を使い保護したり、高欄地覆下に斗型を入れたり、工夫されているが、一方では擬宝珠金物などはない。

建立年代は墨書板や境内の「大山神社改築寄附芳名」から昭和28年（1953）である。大工は

中原町の堤小次郎と上峯町の中村虎太と伝える。

総桧材で彩色はない。

拝殿は桁行３間、梁間３間の入母屋造、桟瓦葺きで、正面に１間の向拝を付ける。建物全体がコンクリート被覆の雨葛一段上にたつ。身舎の角柱は自然石礎石上にたち、足元貫、腰貫、内法貫で固める。組物や中備はなく、柱上は軒桁を支える。軒は１軒、角・疎垂木である。妻飾りはあらい格子で、破風打合せに鰭付き蕪懸魚を吊る。

正面３間は腰板格子戸引違い戸をたてるが、その他は床上を竪板壁とする。

内部は板張り床に竿縁天井を張る。後陣に当る背面両脇間に押入れを設ける。

向拝は安山岩の切石礎石に花崗岩礎盤上に面取り角柱をたて、水引虹梁を渡し、三斗枠肘木を組み、中備に斗なし蟇股を配す。身舎柱とは繋虹梁で結び、手挟を付ける。軒は１軒、打越垂木とする。

木鼻は絵様で水引虹梁も波文の絵様を付ける以外、装飾らしきものはなく、さっぱりしている。

総杉材の素木造である。内部に置炉を置くのが印象的である。内部正面中央に「大山神大明神」の扁額をあげる。明治17年（1884）の絵馬がある。

建立年代は墨書板や「大山神社改築寄附芳名」などの年記より本殿と同時期の昭和28年であ

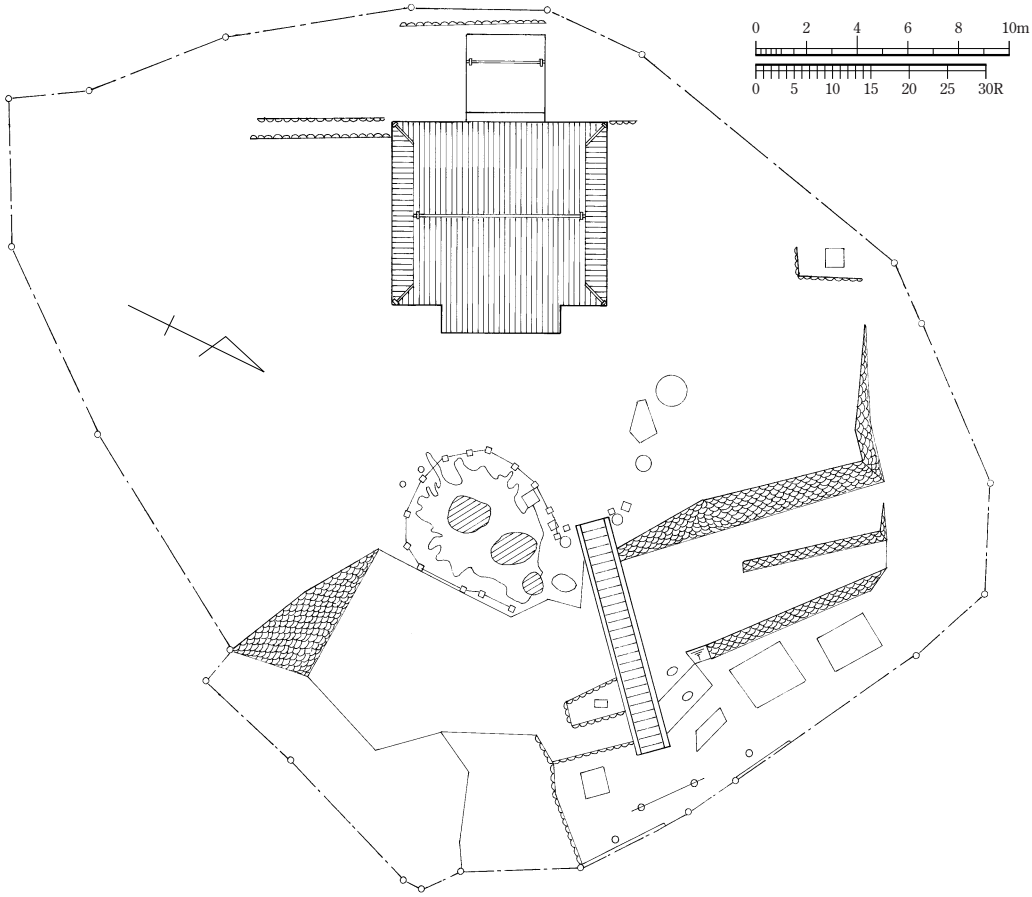

Fig.Ⅶ3-1　山祇神社①　見取図（1/300）

る。その後、昭和58年（1983）頃に屋根の葺き替えをし修理した。

神社入口にたつ石造明神鳥居は花崗岩製で、柱は１本もの、笠木、鳥木は１体の２本もので、巨大な基礎石上にたつ。

扁額は「山祇神社」とあり、文化５年（1808）の建立らしい。

正面向かって左の柱に「国家安全　宮司當村東光寺／大石嘉平」とあり、右の柱に「肥前国神埼郡小川内村氏子中／天下泰平座主脊振山東福院」と陰刻する。

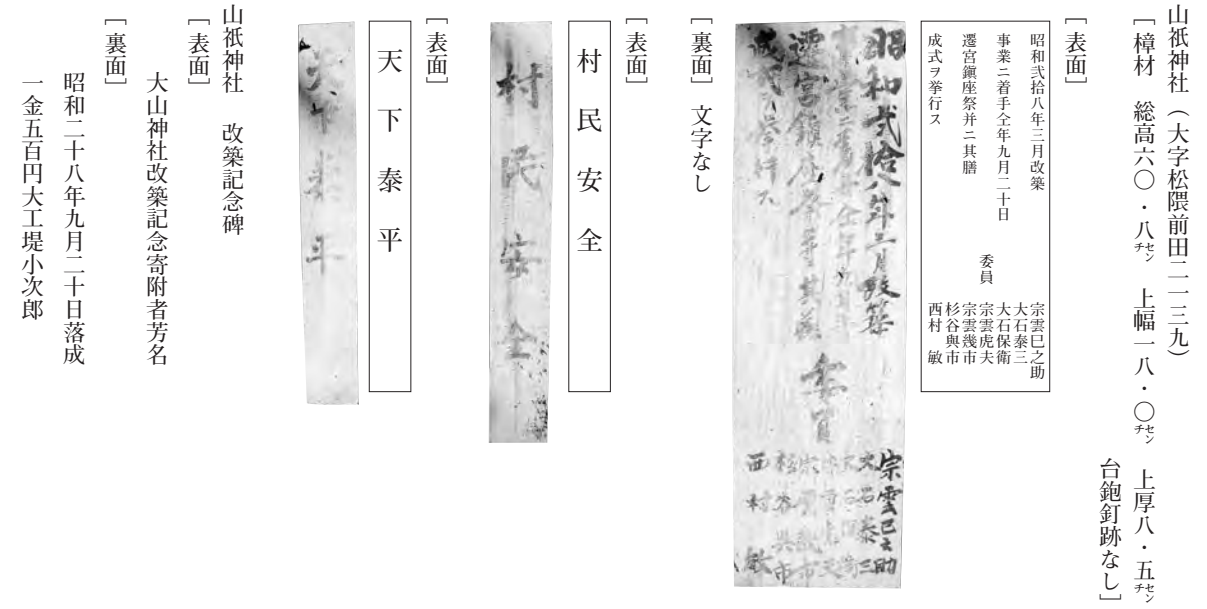

Pho.Ⅶ3-1-YM(9)　山祇神社　墨書板

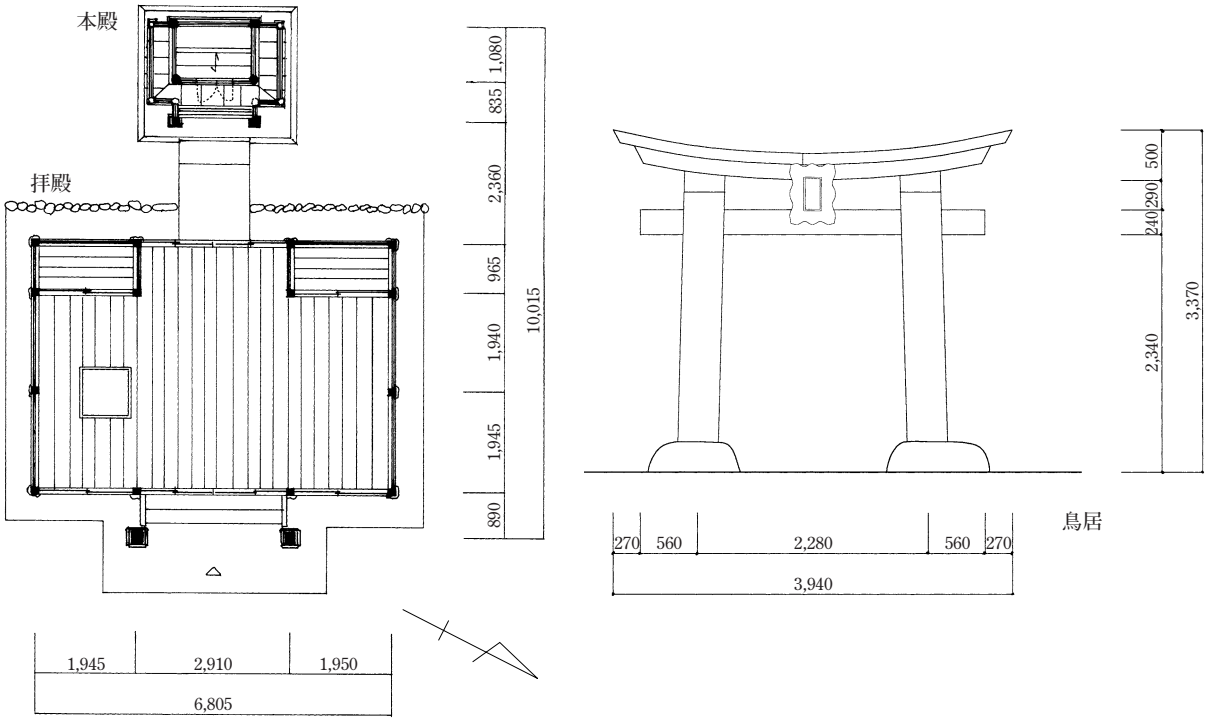

Fig.Ⅶ3-2　山祇神社②　社殿平面図・鳥居（1/150・1/75）

b　寺院

1. 医王山東光寺（小川内大字松隈2210-1）天台宗

本堂　正面５間　側面５間　　入母屋造　桟瓦葺　妻入り　明治25年（棟札）
昭和初期大改造

本寺は小川内地区で唯一の本格的本堂を構える天台宗寺院である。しかし、住職は常駐せず、坂本にある比叡山延暦寺末の背振山修学院の住職が兼務する。

寺は元禄４年（1691）五戒坊東福院の別院として創建され、長賀（元禄６年８月２日寂す）和尚を住職としたと伝わる（註２）。薬師如来を本尊とする。

本堂は方５間の入母屋造、桟瓦葺きの妻入りで正面の向拝１間を内部に取り込んでいるために、内部は正面３間、側面４間の周囲に廊下が巡る形式である。建物全体は南面して小高いところにたつ。開山は元禄６年（1693）と伝える。

身舎はコンクリート被覆の布基礎上に角柱をたて、内法長押や内法貫で固める。もと切目長押がついていたのを取り外している。組物や中備は天井を張り見えない。軒は１軒角・疎垂木である。妻飾りは竪目板張りで、破風打合わせに蕪懸魚を吊る。正面は向拝をとり込み、出入口はアルミサッシガラス戸引き違いをたて、両脇間は花頭窓と腰高窓を設け、アルミサッシガラス戸引き違いである。外壁は竪目板張りとする。

内部周囲は合板張りの床と、ボード天井である。しかしながら身舎部分の中央３間×４間は15畳で竿縁天井を張り、背面に高棚を設ける。

高棚の中柱は円柱で、虹梁型飛貫と柱頭に長押状台輪を付け平三斗を組む。飛貫は中央間牡丹、両脇間は菊花の絵様を付ける。中備は中央間に龍の彫物、両脇間に本蟇股を配す。飛貫上は鳳凰の彫物を入れる。高棚下部は格狭間を付ける。高棚上中央間に方１間、入母屋造の厨子を安置する。

向拝は切石砂岩礎石上に花崗岩礎盤を置き、面取り角柱をたてる。水引虹梁を渡し、平三斗

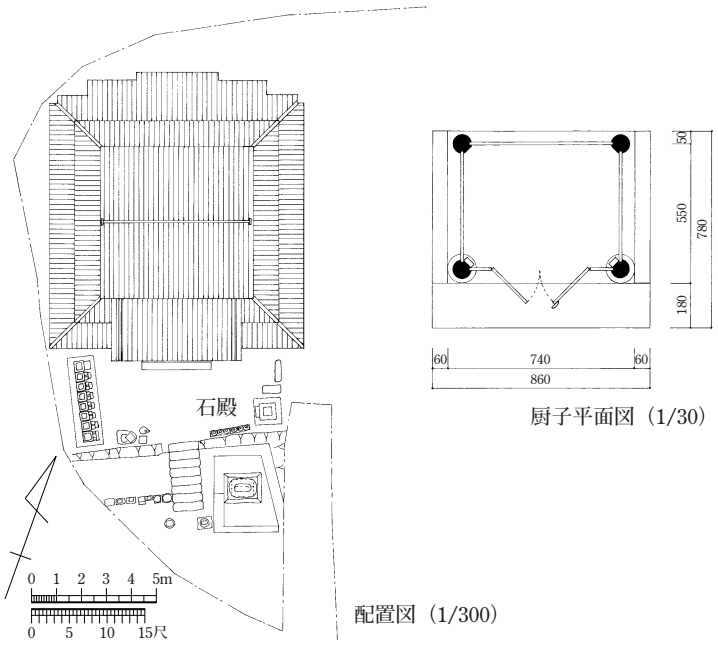

Fig.Ⅶ3-3　東光寺①　見取図、厨子平面図（1/300・1/30）

Pho.Ⅶ3-2-TK(6)　東光寺　石殿

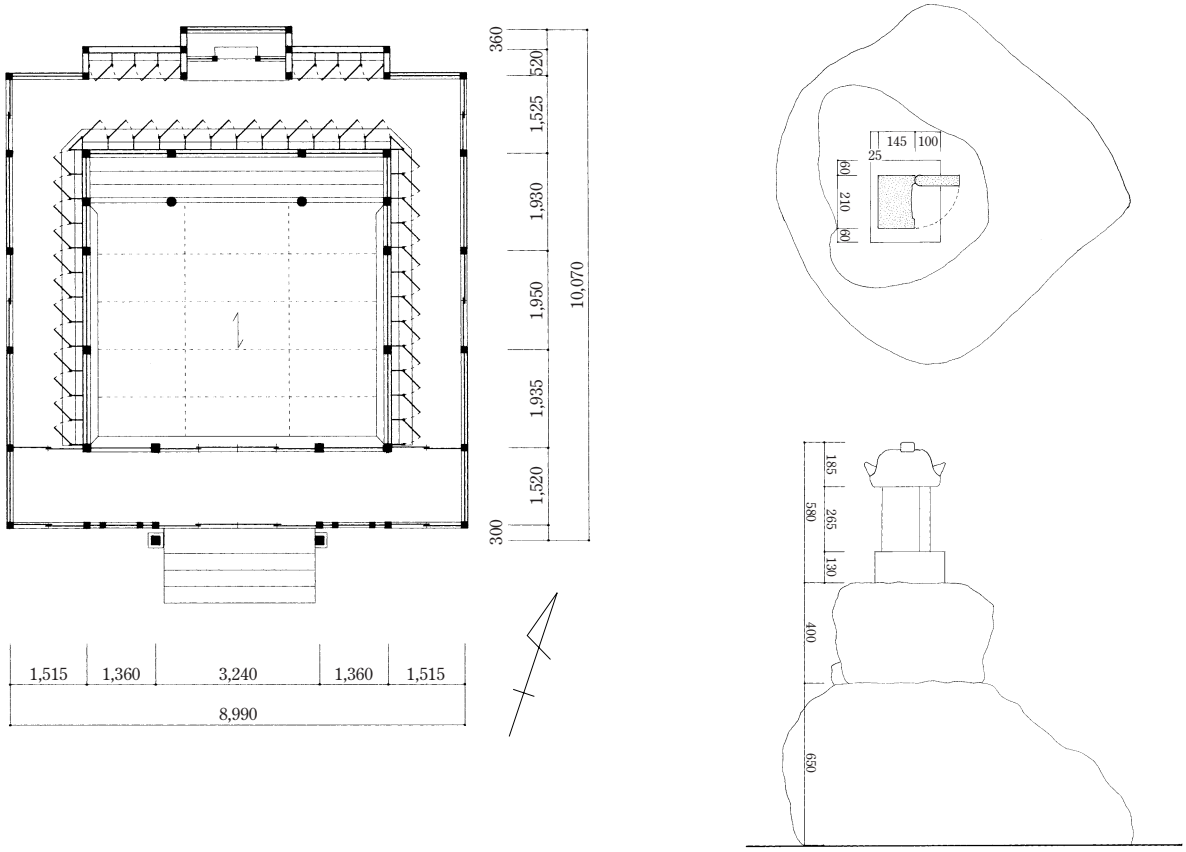

Fig.Ⅶ3-4　東光寺②　本堂平面図、石殿平面図・断面図（1/150・1/30）

を柱上に組み、中備に斗なし本蟇股を配す。身舎柱とは海老虹梁で繋ぐ。

身舎周囲は位牌壇で、背面に後陣を突き出す。

高棚上の彫物、中備は極彩色で、円柱や高棚下部は朱色、虹梁型飛貫は黒色、絵様を金色とする。海老虹梁は茶色である。

建立年代は棟札に記す明治25年（1892）と推測されるが、20世紀初めに大改造している。昭和６年（1931）、同30年（1955）に改築し、さらに同52年に向拝を取り込み、位牌壇を作る。

工匠は隣村蓑原村の大工長大塚卯市

小挽長宗雲嘉市である。

Pho.Ⅶ3-2-TK(7)
東光寺　仏像調査風景

医王山東光寺（松隈二二一〇―一）

1［杉材　総高九一・〇センチ　肩高八九・〇センチ　上厚二一・〇センチ　下厚一・〇センチ　台鉋］
2［杉材　総高二一・〇センチ　肩高一九・〇センチ　上厚一・〇センチ　下厚一・〇センチ　台鉋釘跡なし］
3［杉材　総高一八九・〇センチ　肩高一九九・〇センチ　上幅一六・八センチ　下幅一五・六センチ　上厚一・一センチ　下厚一・一センチ　台鉋釘跡なし］
4［杉材　総高一九五・〇センチ　肩高一九五・〇センチ　上幅一五・五センチ　下幅一五・三センチ　上厚一・七センチ　下厚一・七センチ　台鉋釘跡なし］
5［杉材　総高一七六・五センチ　肩高一七六・三センチ　上幅一四・九センチ　下幅一四・九センチ　上厚一・〇センチ　下厚一・五センチ　台鉋釘跡なし］

1（8）

1
［表面］

宗祖傳教大師出家御得度一・二〇〇年記念
醫王山東光寺本堂改築霊拝殿建立由来
東光寺は今を去る二百九拾七年の昔
人皇百二拾代霊元天皇天和六年背振
山霊仙寺□九ヶ防の塔頭東福院
の末寺として小川内檀家の為に
初代長賀大和尚創建られ
主君割にくして本尊薬師如来を
安置し背振山の聖僧を住職
として迎へ僧檀一体となりて佛□悪を仰ぎ
先祖の借養現世安を仰念せし寺院及り
寺院は先祖を祭祀しその精神を伝承する道場
維持設修して□を子孫に伝える□最要の努力
特代の□移するところ本堂改修□
霊拝納骨殿の建設を決議し
檀家円誠を結集して□に所期
の念願を達成して整然たらしむ
加ふるに法縁うるわしく神崎町一丁目
霊清法流威徳院等一世故牟田智海師より
兼像佛具等一式の寄進を仰ぎ
□奉に荘厳落慶せしむるもの也
昭和五拾貳年巳歳拾弐拾八日落成
東光寺住職埜口章順
修学院住職埜口順道たっとう
檀家総代　築地辰夫
建設委員長　宗雲　等
仝　立石信弘
仝　大石五郎
仝　宗雲裕太
施工者　国建設　森国光
□

2（9）

2
［表面］

昭和五十貳年十貳月拾八日現在
霊　拝　殿　奉　安　者　名　簿

東光寺歴代菩提	施主	第十二山章順
武広家先祖菩提	施主	武広　勇
武広家先祖菩提	施主	武広　徳二
武広家先祖菩提	施主	武広芳太郎
井上家先祖菩提	施主	宗雲　増美
杉谷家先祖菩提	施主	井上美枝子
宗雲家先祖菩提	施主	杉谷　光登
宗雲家先祖菩提	施主	宗雲　政美
宗雲家先祖菩提	施主	宗雲　敏夫
宗雲家先祖菩提	施主	宗雲　等
大石家先祖菩提	施主	宗雲　荒江
大石家先祖菩提	施主	大石キヨノ
杉谷家先祖菩提	施主	大石　五郎
杉谷家先祖菩提	施主	杉谷　嘉六
宗雲家先祖菩提	施主	杉谷　兵一
宗雲家先祖菩提	施主	宗雲　佑太
杉谷家先祖菩提	施主	杉谷　五人
西村家先祖菩提	施主	西村　哲也
大石家先祖菩提	施主	大石　セイ
宗雲家先祖菩提	施主	宗雲　孝吉
立石家先祖菩提	施主	立石　信弘
大石家先祖菩提	施主	大石　保衛
築地家先祖菩提	施主	築地　辰夫
進藤家先祖菩提	施主	進藤　浩
権藤家先祖菩提	施主	権藤　利得
大石家先祖菩提	施主	大石　豊子
大石家先祖菩提	施主	大石　重敏
宗雲家先祖菩提	施主	宗雲　稔
西村家先祖菩提	施主	西村　進司
権藤家先祖菩提	施主	権藤　悟
杉谷家先祖菩提	施主	杉谷　直
井上家先祖菩提	施主	井上　俊明
西村家先祖菩提	施主	西村　市郎
原田家先祖菩提	施主	原田　六郎
杉谷家先祖菩提	施主	杉谷　正
杉谷家先祖菩提	施主	杉谷　光二

［裏面］文字なし

3
［表面］

昭和六年五月尾
地　再築　世話人　大石岩吉　宗雲政吉　杉谷長太郎　大工　小宮伊三　三田川村萩原　區長武廣金作

［裏面］

村　曾　義　員　進　藤　書

4
［表面］

東光寺再建　維時
明治廿五年壬辰六月吉祥日　冀原村　大工長　大塚外一　小挽長　宗雲嘉一　世話人　西村貞七　大石平七　武廣清七

［裏面］

昭和参拾年拾壱月修繕　大工　網取　鬼塚平七　山田伊三　鬼塚七三男
區長　西村敏　世話人　築地乙吉

（10）

3

4

5

5
［表面］

第十部	部長	西村	敏
〃	副部長	権藤	利得
〃	会計班長	西村	克比古
〃	水手長	杉谷	五人
〃	旗手	宗雲	繁雄
〃	機械係	西村	義治
〃	水先係	武廣	邦治
〃	〃	大石	敏
〃	〃	西村	山男
〃	傅令	築地	辰夫
〃	〃	杉谷	芳巳
〃	〃	武廣	政美
〃	水手係	大石	新
〃	〃	武廣	芳太郎
〃	〃	大石	利
〃	〃	杉谷	重義
〃	〃	武廣	雅巳
〃	〃	杉谷	辰夫
〃	〃	杉谷	平
〃	〃	大石	優勝
〃	〃	深町	夫司
〃	〃	西村	速
〃	〃	杉谷	登
〃	〃	築地	光
〃	〃	深町	光
〃	〃	井上	夫
〃	〃	井上	人
杉谷	一務	熊郎	國

［裏面］文字なし

Pho.Ⅶ3-2-TK(8)　東光寺 墨書板①
〃　(9)　東光寺 墨書板②
〃　(10)　東光寺 棟札③④⑤

c　辻堂

1．お薬師さん（薬師堂）（小川内）

桁行１間　梁間２間　切妻造　桟瓦葺　20世紀末期（推定）

お薬師さんは、薬師如来を祀る。薬師如来は万病を治し、医薬をつかさどる仏として信仰された。『東脊振村史』によれば、

> 村内における薬師信仰の篤さは、観音、地蔵についで薬師如来の堂宇が多いことからもわかる。小川内、下石動の薬師堂には十二の大願にちなんで眷属として十二神将が配され「十二薬師さん」と呼ばれている。

と記す。

また、標記のように「お薬師さん」と地元では呼んでいる。建物は小川内地区で唯一の寺院医王山東光寺の前方にほぼ南面してたつ。桁行１間、梁間２間、切妻造の桟瓦葺きの小規模建物である。

コンクリート被覆の自然石雨葛１段の上に、正面を除いて１ｍ位の高さにブロックを積み、コンクリート被覆上に土台を置き角柱をたてる。正面のみ絵様のない虹梁を渡す。組物や中備もなく、柱上で直接軒桁を受ける。妻飾りは角束で、棟木を受ける。懸魚はない。軒は１軒、角・疎垂木である。

正面は吹放し、両側面は前端の間が吹放し、後端は背面とも竪板壁とする。

内部は床がコンクリートで化粧屋根裏、背面に高棚を付ける。高棚は腰貫を入れ、中央に片開きの格子戸をたて、両脇は板壁とする。総杉材の素木造で大変簡素な建物である。

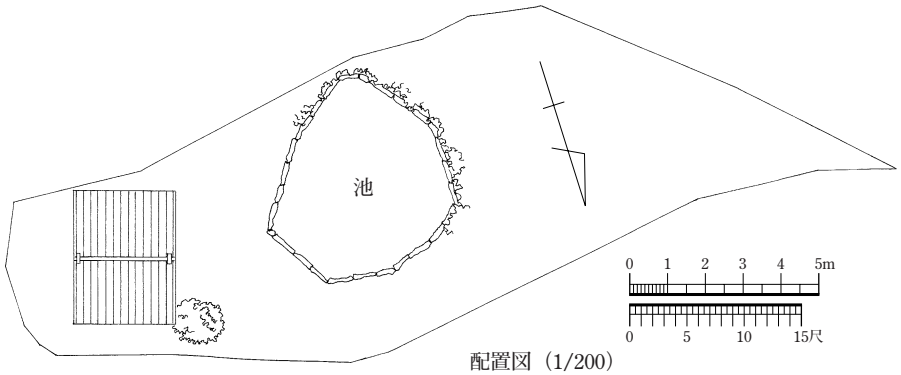

配置図（1/200）

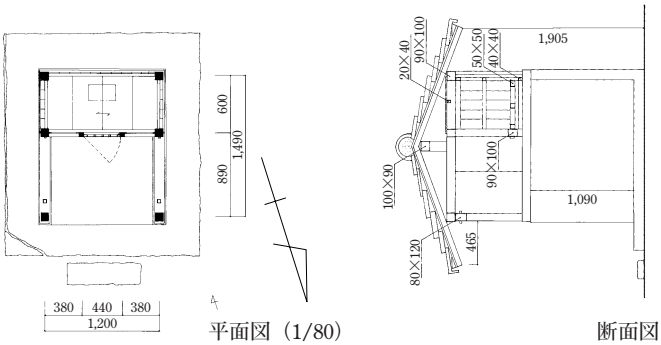

平面図（1/80）　断面図（1/80）

Fig.Ⅶ3-5　薬師堂　見取図、平面図・断面図（1/200・1/80）

軸部は全て、鎹で止めている。大棟の鬼瓦が打出の小槌文で印象的である。

建立年代は柱の風食状況などから20世紀末期と推定される。大工は鬼塚平七と鬼塚七三男と伝える。

前身の薬師堂は現在とほぼ同じところの消防器具庫の位置に、横３間半、奥行２間の建物であって、中央に方１間の厨子を安置していた。この堂は昭和３年に海童神社に移築し、その後、現在の所に海童神社と合祀する（註２）。

Pho.Ⅶ3-3-HT(3)
はっちゅうさん内部

Pho.Ⅶ3-3-YK(6)
薬師堂　棟札

お薬師さん（薬師堂）棟札

［杉材　総高九一・二チセン　肩高八七・七チセン　上幅八・八チセン
下幅八・五チセン　上厚一・〇チセン　上厚一・〇チセン　台鉋丸釘跡二本］

［表面］

昭和三十三稔二月二十二日落慶供養　修學院第二十五世大阿梨僧成順道敬白
奉建立薬師如来十二神将堂宇小川内部落安穏之攸祭主　区長　杉谷宗雲　区代理　増田五人　区代計　利得浩　議員　進藤□□　権藤□□
諸佛皆蔵德願我常吉祥　武廣邦敏
外部落民一同
大工　鬼塚平七　鬼塚七三男

［裏面］　打ち付けのため不明

２．はっちゅうさん（小川内）

桁行１間　梁間２間　切妻造　桟瓦葺　20世紀中期（推定）

佐賀橋より小川内小学校に折れて、500ｍ程の谷にたつ。「はっちゅうさん」と呼んで地元では親しまれている。建物は小型で、桁行１間、梁間２間、切妻造の桟瓦葺きでほぼ南面してたつ。背後は那珂川、崖縁にたつ。自然石の雨葛１段上、ブロック２段積みの布基礎上に土台を置き、角柱をたてる。角柱は地貫、腰貫で固め、組物や中備はなく、柱上で軒桁を支える。正面は絵様入りの虹梁を渡す。軒は１軒、角・疎垂木である。妻飾りは梁に角束をたて、角束で棟木を受ける。

正面は吹放しで、両側面は前端間に腰高窓吹放しを、背面は高棚を設ける。化粧屋根裏である。正面の高棚は中央に両開き格子戸をたて、両脇は板壁とする。梁上に斗なしの絵様付き蟇股状板を中備として配す。

総杉材で素木造のさっぱりした建物となっている。

建立年代は柱の風食状況から20世紀中期頃と推定される。基礎のブロックなどは最近の修理による。

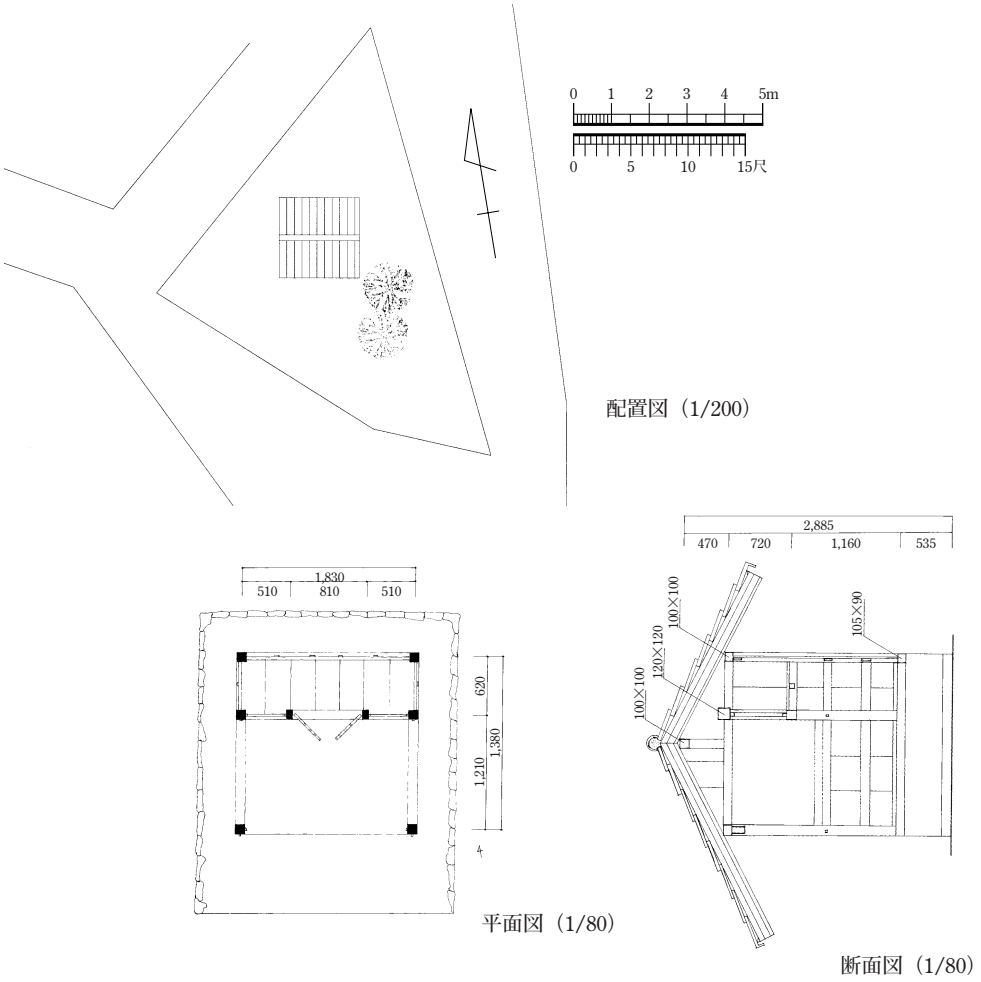

Fig.Ⅶ3-6　はっちゅうさん　見取図、平面図・断面図（1/200・1/80）

３．子安観音堂（権現堂）（松隈）

桁行３間　梁間１間　切妻造　桟瓦葺　妻入り　昭和41年（棟木銘）

観音堂は観音を祀る。『東脊振村史』は

民間でひろく親しまれている菩薩の一つで、衆生の願いを聞くことから観世音といい、慈悲深くすべての衆生を救済するため三十三種に変身して苦難を除いてくれると説かれている。

とある。また、

観音は特に女性の信仰が篤くその代表的なものに子安信仰がある。子安観音は仏教の経軌に説かれたものではないが、安産や無事な子育を祈願する子安信仰から生まれたものである。

と記す（註２）。

子安観音堂の建物は大野の武廣邦敏宅の道路をへだてた小高い山すそにほぼ東面してたつ。

この観音堂は佐賀県田代にある太田観音立像を祀る。これはキリシタンのマリア観音らしい（註２）。因みに、『東脊振村史』によれば、寛永の末頃、隠れキリシタンの尼僧が小川内にいたらしい。

建物の規模は桁行３間、梁間１間、切妻造、桟瓦葺きの妻入りで小型である。正面に差し掛け庇が付く。

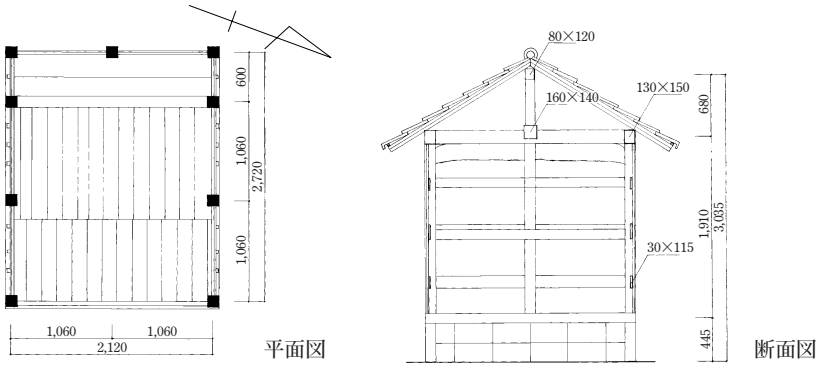

Fig.Ⅶ3-7　子安観音堂　平面図・断面図（1/80）

子安観音堂（松隈）

(4) 棟札

［杉材　総高九四・〇チセン　上幅一一・五チセン

上幅一・〇チセン　台鉋釘跡二本］

［表面］

奉納維時昭和四十一年十一月吉日修築　施主小川内區　大工光延正治

［裏面］打ち付けのため不明

4

(5) 墨書板

［表面］

三養基新四国第八十番霊場

［裏面］不明

5

Pho.Ⅶ3-3-KK(4・5)　　子安観音堂 棟札　(4)
子安観音堂 墨書板(5)

ブロック２段積みの布基礎をコンクリート被覆し、土台を置き角柱をたてる。組物や中備はなく、柱頭で直接軒桁を受ける。角柱は貫３本で支え、正面に２本溝の指物を入れる。ここに、もとは襖引違いの建具を入れてたものと思われるが、現在はなく、吹放しである。

軒は１軒、角・疎垂木で、妻飾りは白漆喰塗り籠めである。正面以外は竪目板張りで、開口部はない。

内部は床板張りで、化粧屋根裏である。

背面の高棚上に絵様入りの虹梁を渡すが、それ以外に装飾等はない。入側１間に梁を入れ、地棟木を渡し棟束で棟木を支える。

差し掛け庇は出桁受けを方杖で支える。総杉材である。

建立年代は棟木銘に「奉納維時昭和四十一年十一月吉日修築施主小川内區／大工光延正治」とあって、昭和41年である。しかし、高棚上の虹梁は絵様から明治期と思われる。

正面柱に「三養基新四国第八十番霊場」の墨書板を掲げる。

d　その他

1. 小川内小学校旧校舎（小川内2063）

木造　平屋建　切妻造　スレート葺（児童会室・便所は桟瓦葺）昭和12年（『東脊振村史』）

当小学校は、明治25年（1892）6月に東脊振尋常小学校から分離し、小川内尋常小学校となったところから始まる。昭和12年（1937）4月に県内のモデル校舎として新築されたのが現存する校舎である。しかし、児童数もすくなくなり3年前から休校している。建設費の多くは地元の人々による寄付であつた。『東脊振村史』（昭和57年Ｐ707）に掲載される昭和11年8月13日付の校舎改築案に示される「校舎　木造　スレート葺　平屋　一棟　七〇坪五合/内訳教室二・校務室一、標本室一、講堂兼作法室・玄関・便所・廊下」が現存する建物に相当するので

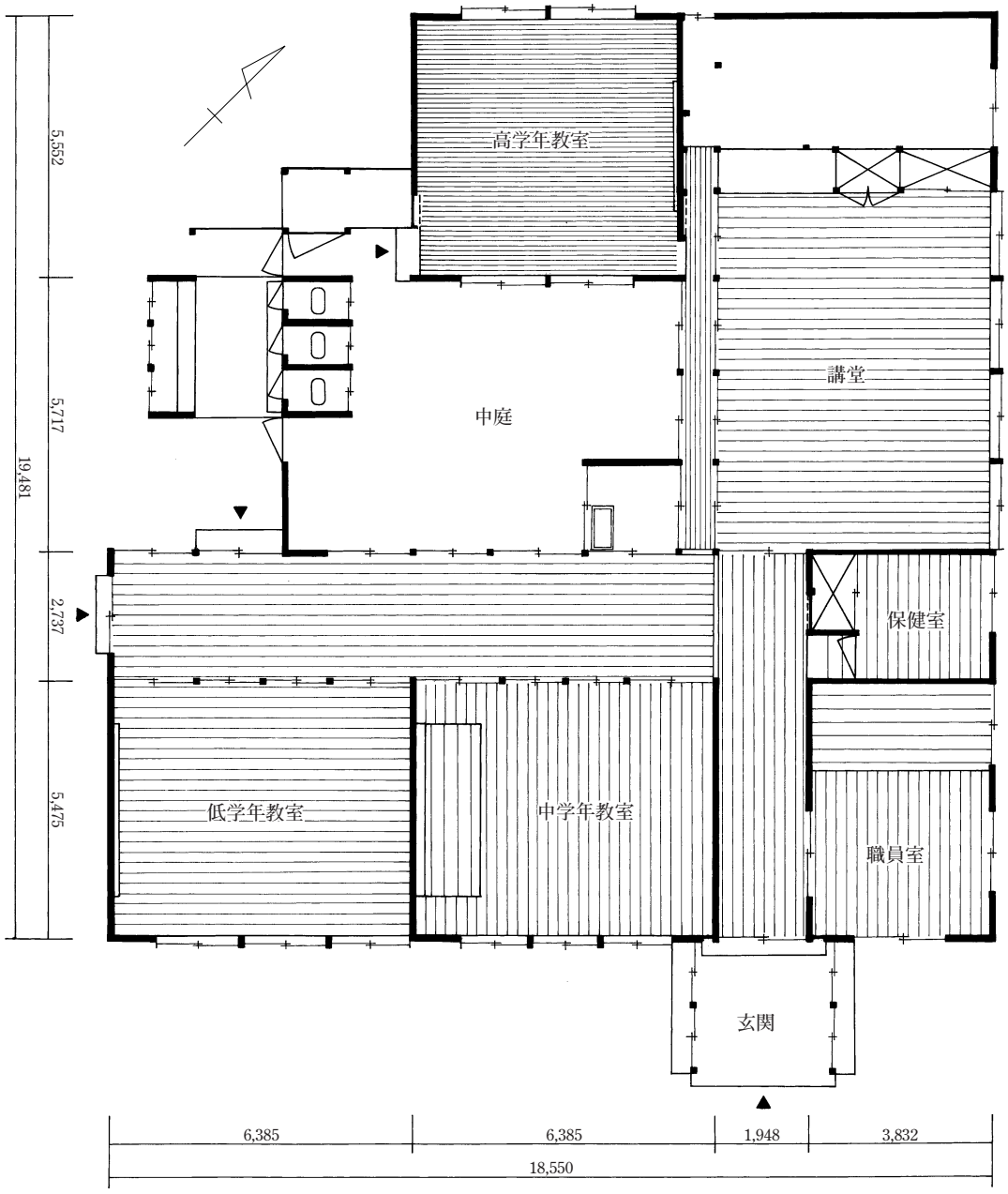

Fig.Ⅶ3-8　小川内小学校　平面図（1/150）

あろう。

校舎は、コの字形平面で、北西の方向に中庭を開放している。商西から北東に向かう棟には、教室を２室並べ中庭側に廊下をとる。職員室に残る「避難図」の平面によると、教室は南が低学年、北が中学年である。ここで棟は直角に折れる。中学年教室の北には玄関と廊下が通る。廊下を挟んで反対側、玄関に近い部屋が職員室、隣が保険室、板敷の大きな講堂がある。講堂裏は宿直室と思われる部屋である。この部屋から北西にやや棟の低い高学年の教室が張り出す。その南東には別棟の便所がある。

外観は窓より下を竪羽目板目板張り下見板貼、上を下見板貼とする。内部は一般教室は、内法下は竪羽目板張。上は白漆喰塗とし、講堂だけは折上風の竿縁天井、内法長押を打ち、正面に左側には床を設ける。板敷であるが元は畳敷であった可能性が強い。小屋組はキングポストトラスであるが、便所だけは和小屋である。高学年教室は取り合い部の状況からみて増築である（註３）。

註

1　復刻版編集小宮博康『佐賀県神社誌要』（洋学堂書店　平成７年６月30日刊）に氏子戸敷175戸とある。

2　『東脊振村史』（佐賀県神埼郡東脊振村　昭和57年11月３日刊）
『小川内誌』（佐賀県神埼郡東脊振村　昭和60年２月25日刊）

3　佐賀県教育委員会編『佐賀県の近代和風建築』（平成８年３月刊）より転載。

〔佐藤正彦〕

Pho.Ⅶ3 - 4 - OE(7)　小川内小学校旧校舎

Pho.Ⅶ 2-2-1. 築地アヤメ宅（1：全景　2：ザシキ　3：ナカエ　4：玄関　5：小屋組　6：小屋）
Pho.Ⅶ 2-2-2. 宗雲千代美宅（1：全景　2：ザシキ）

Pho.Ⅶ 2-2-2．宗雲千代美宅（3：ナカエ・イマ　4：２階　5：小屋組　6：小屋全景　7：店舗全景　8：店舗内部）
Pho.Ⅶ 2-2-3．杉谷信弘宅　（1：全景　2：ザシキ）

Pho.Ⅶ 2-2-3．杉谷信弘宅（3：フロ　4：水場　5：小屋組　6：小屋）
Pho.Ⅶ 2-2-4．杉谷桃江宅（1：全景　2：ザシキ　3：ナカエ　4：小屋組）

Pho.Ⅶ 2-2-4．杉谷桃江宅　（5：カマヤ　6：小屋）
Pho.Ⅶ 2-2-5．大石博見宅　（1：全景　2：東面　3：ザシキ　4：ナカエ　5：小屋組）
Pho.Ⅶ 2-2-6．宗雲マサヱ宅（1：全景）

Pho.Ⅶ 2-2-6．宗雲マサヱ宅（2：ザシキ　3：チャノマ　4：ダイドコロ　5：2階8畳　6：小屋組）
Pho.Ⅶ 2-2-7．西村哲也宅　（1：全景　2：背面　3：ザシキ）

Pho.Ⅶ 2-2-7．西村哲也宅（4：ナカノマ　5：小屋組　6：持送り　7：物置　8：蔵）
Pho.Ⅶ 2-2-8．宗雲佑太宅（1：全景　2：ザシキ　3：ネドコ）

Pho.Ⅶ 2-2-8．宗雲佑太宅（4：ナカエ　5：蔵　6：蔵小屋組）
Pho.Ⅶ 2-2-9．宗雲政美宅（1：全景　2：ザシキ　3：ナカザ　4：チャノマ　5：小屋組）

Pho.Ⅶ 2-2-9．宗雲政美宅（6：小屋　7：小屋内部　8：小屋（東側）
Pho.Ⅶ 2-2-10．杉谷五人宅（1：全景　2：ザシキ　3：オオナンド　4：小屋）

Pho.Ⅶ 2-2-10．杉谷五人宅（5：小屋内部）
Pho.Ⅶ 2-2-11．大石久一宅（1：全景　2：ザシキ　3：ナカエ　4：薪小屋　5：小屋　6：小屋小屋組）
Pho.Ⅶ 2-2-12．大石雅子宅（1：全景）

Pho.Ⅶ 2-2-12．大石雅子宅（2：ザシキ　3：ナカザ　4：ナカエ　5：小屋組　6：持送り　7：蔵　8：蔵内部）
Pho.Ⅶ 2-2-13．宗雲敏夫宅（1：全景）

Pho.Ⅶ 2-2-13．宗雲敏夫宅（2：ザシキ　3：ナカエ　4：階段　5：小屋組）
Pho.Ⅶ 2-2-14．権藤敏範宅（1：全景　2：ザシキ　3：土間　4：ダイドコロ）

Pho.Ⅶ 2-2-14．権藤敏範宅（5：縁側　6：縁側持送り　7：入口持送り　8：蔵　9：蔵１階　10：蔵２階　11：小屋）
Pho.Ⅶ 2-2-15．進藤一枝宅（1：全景　2：ザシキ）

Pho.Ⅶ 2-2-15. 進藤一枝宅（3：ナカエ　4：ナンド　5：小屋組　6：蔵　7：蔵２階）
Pho.Ⅶ 2-2-16. 大石登宅　（1：全景　2：ザシキ　3：水場）

Pho.Ⅶ 2-2-16．大石登宅　　（4：小屋組　5：小屋　6：小屋１階　7：小屋２階）
Pho.Ⅶ 2-2-17．杉谷千代子宅（1：全景　2：ザシキ　3：イマ　4：仏壇　5：入口持送り）

Pho.Ⅶ 2 - 2 -17．杉谷千代子宅（6：土間　7：２階　8：小屋組　9：小屋　10：小屋小屋組）
Pho.Ⅶ 2 - 2 -18．宗雲綾子宅　（1：全景　2：ザシキ　3：チャノマ）

Pho.Ⅶ 2-2-18. 宗雲綾子宅（4：ナカエ　5：２階　6：屋根　7：釜屋　8：釜屋内部　9：倉庫　10：倉庫内部　11：蔵）

Pho.Ⅶ 2 - 2 -18．宗雲綾子宅（12：蔵内部　13：隠居部屋）
Pho.Ⅶ 2 - 2 -19．武廣徳二宅（1：全景　2：ザシキ　3：ナカエ　4：小屋組　5：２階　6：小屋）

Pho.Ⅶ 2-2-19．武廣徳二宅（7：小屋２階内部）　　20．武廣敏幸宅　（1：全景　2：ザシキ　3：玄関　4：小屋組）
Pho.Ⅶ 2-2-21．武廣邦敏宅（1：正面　2：全景　3：ザシキ）

Pho.Ⅶ 2-2-21．武廣邦敏宅（4：ナカエ　5：チャノマ　6：旧ダイドコロ　7：小屋組　8：持送り　9：小屋　10：小屋内部　11：蔵）

Pho.Ⅶ 2 - 2 -21．武廣邦敏宅　（12：小屋１階　13：蔵２階）
Pho.Ⅶ 3 - 1 - YM．山祇神社　（1：本殿全景　2：本殿側面　3：本殿正面　4：本殿向拝　5：拝殿全景　6：拝殿内部　7：拝殿向拝）

Pho.Ⅶ3-1-YM．山祇神社（8：鳥居）　Pho.Ⅶ3-2-TK．東光寺（1：全景　2：正面　3：内部　4：位牌壇　5：厨子）
Pho.Ⅶ3-3-YK．薬師堂（1：全景　2：内部）　Pho.Ⅶ3-3-HT．はっちゅうさん（1：全景　2：虹梁）

Pho.Ⅶ 3-3-KK. 子安観音堂（1：側面　2：正面　3：内部）
Pho.Ⅶ 3-4-OE. 小川内小学校旧校舎（1：玄関　2：側面　3：廊下　4：中学年教室　5：講堂　6：職員室）

報告書抄録

ふりがな	ごかやま・おがわち
書名	五ヶ山・小川内
副書名	福岡県那珂川町五ヶ山・佐賀県吉野ヶ里町小川内における文化財調査１
巻次	福岡県営五ヶ山ダム関係文化財調査報告Ⅰ
シリーズ名	福岡県文化財調査報告書
シリーズ番号	第215集
編著者名	宮島寛・東和敬・服部英雄・吉良国光・佐々木哲哉・松村利規・佐藤正彦・山野善郎・錦織亮介・井上晋・下山正一・川野良信・柚原雅樹・永渕成樹・松原孝俊・吉田洋一・本田佳奈・寺崎直利・中西裕二・谷智子・伊崎俊秋
編集機関	福岡県教育委員会（教育庁総務部文化財保護課）
所在地	812-8575　福岡県福岡市博多区東公園７番７号
電話番号ほか	TEL.０９２－６４３－３８７５　　FAX.０９２－６４３－３８７８ E-mail　kbunkazai@pref.fukuoka.lg.jp
発行年月日	西暦　2008年３月31日

	ふりがな	コード	調査期間	調査原因
	所在地	市町村		
	ふくおかけんちくしぐんなかがわまちごかやま 福岡県筑紫郡那珂川町五ヶ山	403059	2002.4 ～ 2007.8	福岡県営五ヶ山ダム建設
	さがけんかんざきぐんよしのがりちょうまつくまおがわち 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町松隈小川内			

要約	福岡県営五ヶ山ダムは、昭和53～54年（1978～1979）の福岡都市圏の異常渇水を受けて、洪水調節、既得用水の安定供給、異常渇水時の緊急水補給等を担う多目的ダムとして計画された。そのダム建設に伴って影響を受ける地域は、福岡県那珂川町五ヶ山４集落と佐賀県吉野ヶ里町小川内集落の広い範囲に及び、計66世帯が移転していくこととなったため、埋蔵文化財以外の、自然・歴史・民俗・建造物・美術工芸の各部門に関する文化財調査を平成14年（2002）度から平成19年（2007）度まで実施した。本報告書はその記録である。

福岡県行政資料	
分類番号 ＪＨ	所属コード 2114107
登録年度 19	登録番号 7

福岡県営五ヶ山ダム関係文化財調査報告Ⅰ

五ヶ山・小川内

〔第３巻〕

福岡県文化財調査報告書　第215集

発 行 日　平成20(2008)年３月31日

発行機関　福岡県教育庁総務部文化財保護課
〒812-8575 福岡県福岡市博多区東公園７番７号

印　　刷　大野印刷株式会社
〒812-0004 福岡市博多区榎田２丁目２番65号